

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月31日

【発行者名】 パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・  
エルエルシー  
(Pacific Investment Management Company LLC)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター ピーター・G・ストレロー  
(Peter G. Strelow, Managing Director)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国、92660 カリフォルニア、ニューポート・ビーチ、  
ニューポート・センター・ドライブ650番  
(650 Newport Center Drive, Newport Beach, CA 92660, USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 三 浦 健  
同 白 川 剛 士  
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集  
(売出)外国投資信託受益  
証券に係るファンドの名称】 ピムコ・バミューダ・トラスト -  
ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA  
(PIMCO Bermuda Trust - PIMCO Bermuda Income Fund A)

【届出の対象とした募集  
(売出)外国投資信託受益  
証券の金額】 クラスM(米ドル)(助言口座専用):30億アメリカ合衆国ドル  
(4,702億円)を上限とする。  
クラスM(日本円)(助言口座専用):3,000億円を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=156.74円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年3月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、関係情報を下表のとおり新たな情報により更新および追加するため、また、原届出書の記載内容中、「第二部 第1 ファンドの状況」の「2 投資方針」、「3 投資リスク」、「4 手数料及び税金」、「第三部 特別情報 第1 管理会社の概況」の「4 利害関係人との取引制限」について更新・訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

## 2【訂正の内容】

## (1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容<sup>\*</sup>と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 ( ) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新 / 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	訴訟に関する記述のみ更新

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

ピムコ・バミューダ・トラスト（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドであるピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA（以下「サブ・ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

## (1) 投資状況

ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA（「サブ・ファンド」）

（2024年4月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (千米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	バミューダ	10,794,018	97.76
短期金融商品	米国	510,921	4.63
	日本	2,264	0.02
	カナダ	540	0.00
	シンガポール	180	0.00
	オーストラリア	62	0.00
小計		11,307,985	102.42
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		- 266,841	- 2.42
合計（純資産総額）		11,041,144 (約1,730,589百万円)	100.00

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)（「マスター・ファンド」）

（2024年4月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 (千米ドル)	投資比率 (%)
準ソブリン債および社債	米国	565,998	5.20
	イギリス	297,964	2.74
	スイス	150,480	1.38
	ケイマン諸島	97,764	0.90
	ルクセンブルグ	81,682	0.75
	フランス	57,897	0.53
	メキシコ	56,725	0.52
	イタリア	41,326	0.38
	スペイン	39,076	0.36
	バミューダ	34,894	0.32
	オランダ	31,273	0.29
	ドイツ	27,434	0.25
	アイルランド	20,395	0.19
	日本	18,235	0.17
	ベルギー	7,996	0.07
	ベネズエラ	6,246	0.06
	ペルー	4,327	0.04

	オーストリア	3,367	0.03
	カナダ	2,769	0.03
	ガーンジー	2,682	0.02
	ジャージー、チャネル諸島	1,413	0.01
	中国	1,107	0.01
	シンガポール	600	0.01
	ウクライナ	450	0.00
	小計	1,552,100	14.26
ソブリン債	メキシコ	162,444	1.49
	イスラエル	137,363	1.26
	ロシア	112,754	1.04
	南アフリカ	110,498	1.02
	アルゼンチン	104,204	0.96
	トルコ	85,189	0.78
	ルーマニア	51,416	0.47
	ポーランド	23,122	0.21
	オーストラリア	13,496	0.12
	ペルー	12,780	0.12
	ベネズエラ	7,442	0.07
	ウクライナ	2,164	0.02
	小計	822,872	7.56
短期金融商品	米国	376,570	3.46
	日本	20,858	0.19
	イギリス	6,527	0.06
	ジャージー、チャネル諸島	3,787	0.03
	カナダ	3,647	0.03
	バミューダ	1,008	0.01
	オーストラリア	873	0.01
	シンガポール	784	0.01
	フランス	777	0.01
	ノルウェー	70	0.00
	アルゼンチン	31	0.00
	小計	414,932	3.81
バンクローン	米国	292,021	2.68
	ドイツ	28,964	0.27
	フランス	18,298	0.17
	ガーンジー	4,277	0.04
	オランダ	363	0.00
	小計	343,923	3.16
モーゲージ・バック証券	米国	3,290,417	30.23
	イギリス	488,079	4.48

	アイルランド	335,745	3.09
	イタリア	6,958	0.06
	カナダ	167	0.00
	小計	4,121,366	37.87
アセット・バック証券	ケイマン諸島	326,456	3.00
	米国	234,128	2.15
	アイルランド	66,478	0.61
	バミューダ	52,097	0.48
	ジャージー、チャネル諸島	12,490	0.11
	カナダ	6,494	0.06
	スペイン	1,179	0.01
	オランダ	49	0.00
	小計	699,371	6.43
優先証券	米国	0	0.00
地方債	米国	10,031	0.09
米国政府機関債	米国	6,605,618	60.70
米国財務省証券	米国	1,466,405	13.47
商業用不動産株式	米国	22,179	0.20
ワラント	ルクセンブルグ	64	0.00
普通株式	米国	89,375	0.82
	ルクセンブルグ	35,974	0.33
	ギリシャ	7,653	0.07
	スイス	704	0.01
	キプロス	337	0.00
	中国	45	0.00
	小計	134,088	1.23
転換社債	オランダ	35,225	0.32
	イギリス	11,729	0.11
	米国	4,047	0.04
	ケイマン諸島	3	0.00
	小計	51,004	0.47
購入オプション	米国	21,660	0.20
売却オプション	米国	- 17,865	- 0.16
	小計	16,247,748	149.29
	現金・預金・その他の資産(負債控除後)	- 5,364,676	- 49.29
合	計(純資産総額)	10,883,072 (約1,705,813百万円)	100.00

(注) 投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

## (2) 運用実績

## 純資産の推移

2024年5月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

## &lt;クラスM(米ドル)(助言口座専用)&gt;

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2023年6月末日	37,056,470.42	5,808,231	9.49	1,487
7月末日	34,542,620.96	5,414,210	9.61	1,506
8月末日	40,670,717.48	6,374,728	9.57	1,500
9月末日	40,350,209.94	6,324,492	9.43	1,478
10月末日	40,618,876.16	6,366,603	9.32	1,461
11月末日	41,867,524.06	6,562,316	9.68	1,517
12月末日	43,571,452.01	6,829,389	9.97	1,563
2024年1月末日	52,600,354.57	8,244,580	10.03	1,572
2月末日	56,645,255.98	8,878,577	9.99	1,566
3月末日	61,022,226.45	9,564,624	10.09	1,582
4月末日	61,550,027.74	9,647,351	9.92	1,555
5月末日	62,392,494.96	9,779,400	10.08	1,580

## &lt;クラスM(日本円)(助言口座専用)&gt;

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	円		円	
2023年6月末日	16,347,249,857		8,974	
7月末日	16,690,782,021		9,048	
8月末日	16,653,468,397		8,958	
9月末日	16,328,906,353		8,783	
10月末日	16,026,202,896		8,638	
11月末日	16,480,924,377		8,918	
12月末日	16,148,489,017		9,139	
2024年1月末日	16,530,018,435		9,146	
2月末日	16,375,498,701		9,057	
3月末日	15,885,859,245		9,112	
4月末日	15,597,836,751		8,913	
5月末日	16,072,377,983		9,010	

(注)上記の純資産の推移において、各月末の純資産総額は各日の米国東部標準時午後7時時点で算出された数字であり、各日における取引すべてを反映した財務諸表の数字と異なる場合がある。

## 分配の推移

該当事項なし。

## 収益率の推移

&lt;クラスM(米ドル)(助言口座専用)&gt;

期間	収益率(%)
2023年6月1日~2024年5月末日	7.69

&lt;クラスM(日本円)(助言口座専用)&gt;

期間	収益率(%)
2023年6月1日~2024年5月末日	1.42

(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$ 

a = 2024年5月末日の1口当たりの純資産価格(当該期間の分配金の合計金額を加えた額)

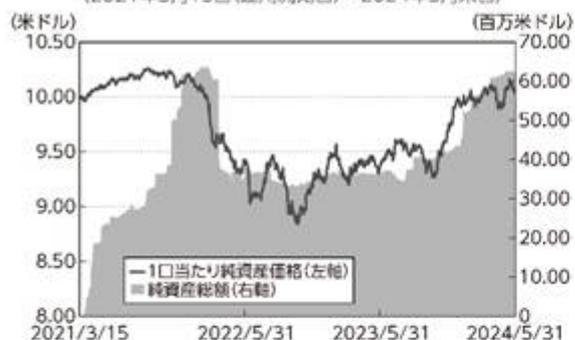
b = 2023年5月末日の1口当たり純資産価格(分配額の額)

&lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

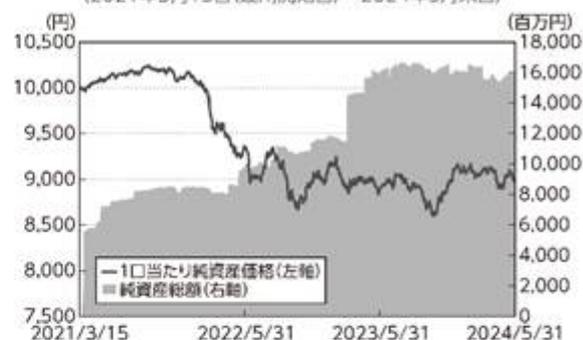
## 〈クラスM (米ドル) (助言口座専用)〉

(2021年3月15日(運用開始日)～2024年5月末日)



## 〈クラスM (日本円) (助言口座専用)〉

(2021年3月15日(運用開始日)～2024年5月末日)

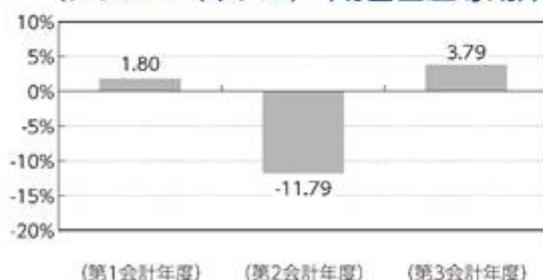


## 分配の推移

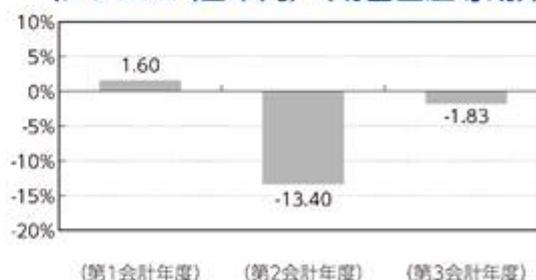
該当ありません。

## 収益率の推移

## 〈クラスM (米ドル) (助言口座専用)〉



## 〈クラスM (日本円) (助言口座専用)〉



(注) 収益率(%)=100x(a-b)/b

a=会計年度末の1口当たりの純資産価格(当該会計年度の分配金の合計金額を加えた額)

b=当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たりの純資産価格(分配前の額)

ただし、第1会計年度については、1口当たり当初発行価格(クラスM(米ドル)(助言口座専用)については10米ドル、クラスM(日本円)(助言口座専用)については10,000円)

[次へ](#)

## 2 販売及び買戻しの実績

2024年5月末日前1年間における販売及び買戻しの実績ならびに2024年5月末日現在の発行済口数は次のとおりである。

## &lt;クラスM(米ドル)(助言口座専用)&gt;

販売口数	買戻口数	発行済口数
3,089,240.169	776,215.930	6,187,538.461
(3,089,240.169)	(776,215.930)	(6,187,538.461)

## &lt;クラスM(日本円)(助言口座専用)&gt;

販売口数	買戻口数	発行済口数
321,685.537	346,102.428	1,783,750.272
(321,685.537)	(346,102.428)	(1,783,750.272)

(注) ( )内の数字は、日本国内における販売・買戻および発行済の口数を示す。

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、アメリカ合衆国(ファンドの設定国:バミューダ諸島)における諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 原文の中間財務書類は、ピムコ・バミューダ・トラストのシリーズ・トラストにつき一括して作成されている。本書において日本語の作成にあたっては、関係するシリーズ・トラストであるピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA(以下「ファンド」という。)およびファンドが投資するシリーズ・トラストの別のサブ・ファンドであるピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)(以下「マスター・ファンド」という。)に関連する部分のみを翻訳し、「財務書類に対する注記」については、全文を翻訳している。ただし、ファンドには複数のクラスが存在するが、経理のハイライトにおいてはファンドの日本で販売されているクラスM(米ドル)(助言口座専用)およびクラスM(日本円)(助言口座専用)ならびにマスター・ファンドに関連する部分を抜粋して日本語に記載している。
- c. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は米ドルおよび日本円で表示されている。日本語の財務書類には、米ドルの主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2024年5月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=156.74円)で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

## (1) 資産及び負債の状況

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 資産・負債計算書

(未監査)

2024年4月30日現在

	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA	
	(千米ドル、一口当たり 金額を除く)	(百万円、一口当たり 金額を除く)
資 産：		
投資有価証券、時価		
投資有価証券*	513,967	80,559
関係会社に対する投資有価証券	10,794,018	1,691,854
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる	0	0
金融デリバティブ商品		
店頭取引金融デリバティブ商品	33,268	5,214
現金	59	9
相手方への預託金	0	0
外国通貨、時価	0	0
投資有価証券売却未収金	1	0
関係会社に対する投資有価証券売却未収金	15,672	2,456
TBA投資有価証券売却未収金	0	0
ファンド受益証券売却未収金	28,540	4,473
未収利息および/または未収分配金	0	0
その他の資産	0	0
	<u>11,385,525</u>	<u>1,784,567</u>
負 債：		
借入れおよびその他の資金調達取引		
逆レポ契約に対する未払金	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる	0	0
金融デリバティブ商品		
店頭取引金融デリバティブ商品	297,893	46,692
投資有価証券購入未払金	0	0
関係会社に対する投資有価証券購入未払金	15,131	2,372
TBA投資有価証券購入未払金	0	0
未払利息	3	0
未履行ローン契約に対する未払金	0	0
相手方からの預託金	1,630	255
ファンド受益証券買戻未払金	29,022	4,549
未払管理報酬	567	89
未払投資顧問報酬	14	2
未払管理事務報酬	12	2
未払代行協会員報酬	7	1
未払販売報酬	102	16
その他の負債	0	0
	<u>344,381</u>	<u>53,978</u>
純 資 産	<u>11,041,144</u>	<u>1,730,589</u>

投資有価証券の取得原価	513,997	80,564
関係会社に対する投資有価証券の取得原価	10,017,706	1,570,175
保有外国通貨にかかる取得原価	0	0
金融デリバティブ商品にかかる取得原価 またはプレミアム、純額	0	0
* レボ契約を含む：	0	0

## 純 資 産

F(日本円)クラス	476,408	74,672
F(米ドル)クラス	1,234,491	193,494
J(日本円)クラス	156,908	24,594
J(米ドル)クラス	71,004	11,129
K(米ドル)クラス	89,412	14,014
M(日本円)(助言口座専用)クラス	99,119	15,536
M(米ドル)(助言口座専用)クラス	61,550	9,647
N(日本円)クラス	3,657,992	573,354
N(米ドル)クラス	2,972,939	465,978
NN(米ドル)クラス	110,288	17,287
P(日本円)クラス	27,612	4,328
Q(日本円)クラス	20,278	3,178
R(日本円)クラス	58,886	9,230
R(米ドル)クラス	19,911	3,121
S(日本円)クラス	237,200	37,179
S(米ドル)クラス	29,203	4,577
SS(米ドル)クラス	108,881	17,066
T(日本円)クラス	789,330	123,720
U2(日本円)クラス	34,518	5,410
W(米ドル)クラス	25,849	4,052
X(日本円)クラス	4,453	698
Y(日本円)クラス	115,045	18,032
Y(米ドル)クラス	580,703	91,019
Z(日本円)クラス	59,164	9,273

## 発行済受益証券口数

F(日本円)クラス	9,983 千口
F(米ドル)クラス	167,837 千口
J(日本円)クラス	3,177 千口
J(米ドル)クラス	879 千口
K(米ドル)クラス	7,246 千口
M(日本円)(助言口座専用)クラス	1,750 千口
M(米ドル)(助言口座専用)クラス	6,202 千口
N(日本円)クラス	83,720 千口
N(米ドル)クラス	47,125 千口
NN(米ドル)クラス	11,515 千口
P(日本円)クラス	500 千口
Q(日本円)クラス	308 千口
R(日本円)クラス	990 千口
R(米ドル)クラス	2,000 千口
S(日本円)クラス	3,614 千口
S(米ドル)クラス	2,936 千口
SS(米ドル)クラス	1,386 千口
T(日本円)クラス	12,461 千口
U2(日本円)クラス	602 千口
W(米ドル)クラス	2,216 千口

X(日本円)クラス	63 千口	
Y(日本円)クラス	2,490 千口	
Y(米ドル)クラス	7,713 千口	
Z(日本円)クラス	829 千口	
発行済受益証券一口当たりの純資産価格 および買戻価格		
F(日本円)クラス		
(機能通貨による)	47.72 米ドル	7,480 円
(純資産価額通貨による)	7,510 円	
F(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	7.36 米ドル	1,154 円
J(日本円)クラス		
(機能通貨による)	49.38 米ドル	7,740 円
(純資産価額通貨による)	7,771 円	
J(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	80.74 米ドル	12,655 円
(純資産価額通貨による)	12,706 円	
K(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	12.34 米ドル	1,934 円
M(日本円)(助言口座専用)クラス		
(機能通貨による)	56.64 米ドル	8,878 円
(純資産価額通貨による)	8,913 円	
M(米ドル)(助言口座専用)クラス		
(機能通貨による)	9.92 米ドル	1,555 円
N(日本円)クラス		
(機能通貨による)	43.69 米ドル	6,848 円
(純資産価額通貨による)	6,876 円	
N(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	63.09 米ドル	9,889 円
(純資産価額通貨による)	9,927 円	
NN(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	9.58 米ドル	1,502 円
P(日本円)クラス		
(機能通貨による)	55.22 米ドル	8,655 円
(純資産価額通貨による)	8,690 円	
Q(日本円)クラス		
(機能通貨による)	65.91 米ドル	10,331 円
(純資産価額通貨による)	10,372 円	
R(日本円)クラス		
(機能通貨による)	59.50 米ドル	9,326 円
(純資産価額通貨による)	9,364 円	
R(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	9.96 米ドル	1,561 円
S(日本円)クラス		
(機能通貨による)	65.62 米ドル	10,285 円
(純資産価額通貨による)	10,327 円	
S(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	9.95 米ドル	1,560 円
SS(米ドル)クラス		
(機能通貨による)	78.57 米ドル	12,315 円
(純資産価額通貨による)	12,364 円	
T(日本円)クラス		
(機能通貨による)	63.34 米ドル	9,928 円
(純資産価額通貨による)	9,968 円	

U 2 (日本円) クラス		
(機能通貨による)	57.33 米ドル	8,986 円
(純資産価額通貨による)	9,021 円	
W (米ドル) クラス		
(機能通貨による)	11.66 米ドル	1,828 円
X (日本円) クラス		
(機能通貨による)	71.03 米ドル	11,133 円
(純資産価額通貨による)	11,178 円	
Y (日本円) クラス		
(機能通貨による)	46.19 米ドル	7,240 円
(純資産価額通貨による)	7,269 円	
Y (米ドル) クラス		
(機能通貨による)	75.29 米ドル	11,801 円
(純資産価額通貨による)	11,848 円	
Z (日本円) クラス		
(機能通貨による)	71.34 米ドル	11,182 円
(純資産価額通貨による)	11,227 円	

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。  
添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 資産・負債計算書

(未監査)

2024年4月30日現在

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)

(千米ドル、一口当たり  
金額を除く)(百万円、一口当たり  
金額を除く)

## 資 産：

## 投資有価証券、時価

投資有価証券*	16,243,953	2,546,077
関係会社に対する投資有価証券	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる	31,899	5,000
金融デリバティブ商品		
店頭取引金融デリバティブ商品	72,862	11,420
現金	78	12
相手方への預託金	151,035	23,673
外国通貨、時価	278	44
投資有価証券売却未収金	59,956	9,398
関係会社に対する投資有価証券売却未収金	0	0
TBA投資有価証券売却未収金	5,122,361	802,879
ファンド受益証券売却未収金	15,131	2,372
未収利息および/または未収分配金	56,592	8,870
その他の資産	156	24
	<u>21,754,301</u>	<u>3,409,769</u>

## 負 債：

## 借入れおよびその他の資金調達取引

逆レボ契約に対する未払金	47,861	7,502
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる	30,958	4,852
金融デリバティブ商品		
店頭取引金融デリバティブ商品	58,491	9,168
投資有価証券購入未払金	106,516	16,695
関係会社に対する投資有価証券購入未払金	0	0
TBA投資有価証券購入未払金	10,586,624	1,659,347
未払利息	99	16
未履行ローン契約に対する未払金	605	95
相手方からの預託金	24,140	3,784
ファンド受益証券買戻未払金	15,935	2,498
未払管理報酬	0	0
未払投資顧問報酬	0	0
未払管理事務報酬	0	0
未払代行協会員報酬	0	0
未払販売報酬	0	0
その他の負債	0	0
	<u>10,871,229</u>	<u>1,703,956</u>

## 純 資 産

投資有価証券の取得原価	<u>17,192,030</u>	<u>2,694,679</u>
関係会社に対する投資有価証券の取得原価	<u>0</u>	<u>0</u>

保有外国通貨にかかる取得原価	0	0
金融デリバティブ商品にかかる取得原価 またはプレミアム、純額	(17,532)	(2,748)
* レボ契約を含む：	374,537	58,705
純 資 産	10,883,072	1,705,813
発行済受益証券口数	690,098 千口	
発行済受益証券一口当たりの純資産価格 および買戻価格 (機能通貨による)	15.77 米ドル	2,472 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。  
添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 運用計算書

(未監査)

2024年4月30日終了期間

	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA	
	(千米ドル)	(百万円)
投資収益:		
利息(外国税控除後 <sup>*</sup> )	11,372	1,782
配当金(外国税控除後 <sup>*</sup> )	0	0
その他の収益	0	0
収益合計	<u>11,372</u>	<u>1,782</u>
費用:		
投資顧問報酬 - W(米ドル)クラス	75	12
管理報酬	0	0
管理報酬 - M(日本円)(助言口座専用)クラス	404	63
管理報酬 - M(米ドル)(助言口座専用)クラス	192	30
管理報酬 - P(日本円)クラス	96	15
管理報酬 - R(米ドル)クラス	64	10
管理報酬 - S(米ドル)クラス	70	11
管理報酬 - T(日本円)クラス	2,419	379
管理報酬 - U2(日本円)クラス	128	20
管理報酬 - X(日本円)クラス	14	2
管理事務報酬 - R(米ドル)クラス	19	3
管理事務報酬 - S(米ドル)クラス	22	3
管理事務報酬 - W(米ドル)クラス	23	4
販売報酬	0	0
販売報酬 - M(日本円)(助言口座専用)クラス	349	55
販売報酬 - M(米ドル)(助言口座専用)クラス	167	26
販売報酬 - P(日本円)クラス	96	15
代行協会員報酬	0	0
代行協会員報酬 - M(日本円)(助言口座専用)クラス	27	4
代行協会員報酬 - M(米ドル)(助言口座専用)クラス	13	2
支払利息	1,000	157
費用合計	<u>5,178</u>	<u>812</u>
純投資収益(費用)	<u>6,194</u>	<u>971</u>
実現純利益(損失):		
投資有価証券	(26)	(4)
関係会社に対する投資有価証券	139,481	21,862
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	(289,813)	(45,425)
外国通貨	2,277	357
実現純利益(損失)	<u>(148,081)</u>	<u>(23,210)</u>
未実現利益(損失)純変動額:		
投資有価証券	(49)	(8)
関係会社に対する投資有価証券	615,317	96,445

上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	0	0
店頭取引金融デリバティブ商品	(140,730)	(22,058)
外国通貨建て資産および負債	146	23
未実現利益(損失)純変動額	474,684	74,402
純利益(損失)	326,603	51,192
運用の結果による純資産の純増加(減少)額	332,797	52,163
* 外国税	0	0

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。  
添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 運用計算書

(未監査)

2024年4月30日終了期間

	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)	
	(千米ドル)	(百万円)
投資収益:		
利息(外国税控除後 <sup>*</sup> )	336,305	52,712
配当金(外国税控除後 <sup>*</sup> )	2,285	358
その他の収益	142	22
収益合計	<u>338,732</u>	<u>53,093</u>
費用:		
管理報酬	0	0
販売報酬	0	0
代行協会員報酬	0	0
支払利息	5,098	799
費用合計	<u>5,098</u>	<u>799</u>
純投資収益(費用)	<u>333,634</u>	<u>52,294</u>
実現純利益(損失):		
投資有価証券	(56,347)	(8,832)
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(9,325)	(1,462)
店頭取引金融デリバティブ商品	(17,453)	(2,736)
外国通貨	39,245	6,151
実現純利益(損失)	<u>(43,880)</u>	<u>(6,878)</u>
未実現利益(損失)純変動額:		
投資有価証券	463,218	72,605
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(12,217)	(1,915)
店頭取引金融デリバティブ商品	18,612	2,917
外国通貨建て資産および負債	2,165	339
未実現利益(損失)純変動額	<u>471,778</u>	<u>73,946</u>
純利益(損失)	<u>427,898</u>	<u>67,069</u>
運用の結果による純資産の純増加(減少)額	<u>761,532</u>	<u>119,363</u>
<sup>*</sup> 外国税	<u>201</u>	<u>32</u>

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。  
添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 純資産変動計算書

(未監査)

2024年4月30日終了期間

	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA	
	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資収益(費用)	6,194	971
実現純利益(損失)	(148,081)	(23,210)
未実現利益(損失)純変動額	474,684	74,402
運用の結果による純増加(減少)額	332,797	52,163
受益者への分配金：		
F(日本円)クラス	(4,776)	(749)
F(米ドル)クラス	(49,948)	(7,829)
J(日本円)クラス	(3,953)	(620)
J(米ドル)クラス	(1,880)	(295)
N(日本円)クラス	(105,228)	(16,493)
N(米ドル)クラス	(89,032)	(13,955)
NN(米ドル)クラス	(2,193)	(344)
P(日本円)クラス	0	0
Q(日本円)クラス	0	0
R(日本円)クラス	0	0
R(米ドル)クラス	0	0
S(日本円)クラス	0	0
S(米ドル)クラス	(915)	(143)
SS(米ドル)クラス	0	0
U2(日本円)クラス	0	0
X(日本円)クラス	0	0
Y(日本円)クラス	(1,198)	(188)
Y(米ドル)クラス	(18,726)	(2,935)
分配金合計	(277,849)	(43,550)
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額 <sup>*</sup>	580,505	90,988
純資産の増加(減少)額合計	635,453	99,601
純資産：		
期首残高	10,405,691	1,630,988
期末残高	11,041,144	1,730,589

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

<sup>\*</sup> 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 純資産変動計算書

(未監査)

2024年4月30日終了期間

	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)	
	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加(減少)：		
運用：		
純投資収益(費用)	333,634	52,294
実現純利益(損失)	(43,880)	(6,878)
未実現利益(損失)純変動額	471,778	73,946
運用の結果による純増加(減少)額	761,532	119,363
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額 <sup>*</sup>	(147,587)	(23,133)
純資産の増加(減少)額合計	613,945	96,230
純資産：		
期首残高	10,269,127	1,609,583
期末残高	10,883,072	1,705,813

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

<sup>\*</sup> 財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 経理のハイライト

(未監査)

2024年4月30日終了期間

	ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスM（日本円）（助言口座専用）	
	（米ドル）	（円）
一口当たり特別情報：^		
期首純資産価格	57.03	8,939
純投資収益（費用） <sup>(a)</sup>	(0.38)	(60)
実現／未実現純利益（損失）	(0.01)	(2)
投資運用からの増加（減少）合計	<u>(0.39)</u>	<u>(61)</u>
分配金合計	<u>0.00</u>	<u>0</u>
期末純資産価格	<u>56.64</u>	<u>8,878</u>
トータル・リターン（機能通貨による） <sup>(b)</sup>	(0.68) %	
トータル・リターン（日本円による） <sup>(c)</sup>	3.18 %	
期末純資産（千米ドル）	<u>99,119</u> 千米ドル	<u>15,536</u> 百万円
費用の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	1.47 %	
支払利息を除いた費用の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	1.45 %	
純投資収益（費用）の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	<u>(1.27) %</u>	

^ ゼロ残高は、0.01%未満に四捨五入された実際値または機能通貨による1ペニーを反映していることがある。

\* 年率換算済み（設立費用（もしあれば）を除く。）。

(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額（もしあれば）およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。

(c) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額（もしあれば）およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。ファンドの機能通貨は米ドルであるが、補足情報にあるとおり、トータル・リターンはファンドまたはクラスの純資産価額報告通貨でも適宜表示されている。かかる計算の目的上、期首および期末の純資産価額は、それぞれ期首および期末の為替レートを用いて換算されており、分配金は分配時の為替レートを用いて換算されている。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 経理のハイライト

(未監査)

2024年4月30日終了期間

ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA  
クラスM(米ドル)(助言口座専用)

	(米ドル)	(円)
一口当たり特別情報： <sup>^</sup>		
期首純資産価格	9.32	1,461
純投資収益(費用) <sup>(a)</sup>	(0.06)	(9)
実現/未実現純利益(損失)	0.66	103
投資運用からの増加(減少)合計	0.60	94
分配金合計	0.00	0
期末純資産価格	9.92	1,555
トータル・リターン(機能通貨による) <sup>(b)</sup>	6.44 %	
期末純資産(千米ドル)	61,550 千米ドル	9,647 百万円
費用の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	1.46 %	
支払利息を除いた費用の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	1.45 %	
純投資収益(費用)の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	(1.26) %	

<sup>^</sup> ゼロ残高は、0.01%未満に四捨五入された実際値または機能通貨による1ペニーを反映していることがある。

<sup>\*</sup> 年率換算済み(設立費用(もしあれば)を除く。)

(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額(もしあれば)およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 經理のハイライト

(未監査)

2024年4月30日終了期間

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)

	(米ドル)	(円)
一口当たり特別情報：^		
期首純資産価格	14.68	2,301
純投資収益(費用) <sup>(a)</sup>	0.47	74
実現/未実現純利益(損失)	0.62	97
投資運用からの増加(減少)合計	1.09	171
分配金合計	0.00	0
期末純資産価格	15.77	2,472
トータル・リターン(機能通貨による) <sup>(b)</sup>	7.43 %	
期末純資産(千米ドル)	10,883,072 千米ドル	1,705,813 百万円
費用の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	0.09 %	
支払利息を除いた費用の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	0.00 %	
純投資収益の対平均純資産比率 <sup>*</sup>	6.09 %	

^ ゼロ残高は、0.01%未満に四捨五入された実際値または機能通貨による1ペニーを反映していることがある。

\* 年率換算済み(設立費用(もしあれば)を除く。)

(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額(もしあれば)およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。

添付の注記を参照のこと。

## 財務書類に対する注記

(未監査)

2024年4月30日

## 1. 機 構

本報告書において述べられる各ファンド(以下、各「ファンド」、また、総称して「ファンズ」という。)は、該当するファンドの各クラス受益証券(以下「クラス」という。)を含む、ピムコ・バミューダ・トラスト(以下「トラスト」という。)のシリーズ・トラストである。トラストは、バミューダの法律に基づき、ウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドにより締結された2003年12月1日付信託証書(随時改訂され、以下「信託証書」という。)に従って設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストである。2017年9月29日の営業終了時点(米国東部標準時)付で、メイプルズ・トラスティ・サービシーズ(バミューダ)リミテッド(以下「受託会社」という。)がトラストの受託会社として任命された。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(以下「PIMCO」、「管理会社」、または「投資顧問会社」という。)は、トラストのスポンサーであり、トラストの組成に責任を負った。

トラストは2006年投資ファンド法および標準ファンズについての関連する法令に規定されている規制および監督に服する。

信託宣言の規定は、管理会社の同意を条件に、受託会社に対して、本報告書日付現在運用されているファンズに加え、将来さらに複数のファンズを設立する権利を付与する。

ファンドの受益者(以下、個別的に、また、総称して「受益者」という。)またはファンドの受益証券(以下「受益証券」という。)(もしくはファンドへの投資)への言及は、当該ファンドに帰属する受益証券の保有者またはクラス受益証券(該当する場合)を意味するものとする。

本報告書に記載されるファンズは以下のとおりである。

ファンド	募集対象
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M) PIMCOバミューダ・インカム・ファンド(M)	他のファンズに対し、かかるファンズにとって投資対象ビークルとしての役割を果たすために限定して募集される。
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA <sup>*</sup> PIMCOコア・インカム社債ファンド2020-10 <sup>**</sup> ピムコ・ワールド・ハイインカム <sup>***</sup>	日本人およびその他の投資者に対して募集される。

<sup>\*</sup> PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのT(日本円)クラスおよびU2(日本円)クラスは、日本の信託銀行に受託された投資用口座に限定して募集され、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのW(米ドル)クラスは、日本の機関投資家に限定して募集され、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのNN(米ドル)クラスは、他のファンズに対し、かかるファンズにとって投資対象ビークルとしての役割を果たすために限定して募集される。PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのM(米ドル)(助言口座専用)およびM(日本円)(助言口座専用)クラスは、日本の販売会社を通じて公募により日本の公衆に対して募集され、また、管理会社がその裁量により定めるその他の投資者に対して募集することができる。

<sup>\*\*</sup> 当該ファンドの米ドルクラスは、日本の販売会社および/または販売取扱会社を通じて公募により日本の公衆に対して募集され、また、管理会社がその裁量により定めるその他の投資者に対して募集することができる。

<sup>\*\*\*</sup> 日本の販売会社を通じて公募により日本の公衆に対して募集される。

## 2. 重要な会計方針

トラストがアメリカ合衆国における一般に認められた会計原則(以下「US GAAP」という。)に従って本財務書類を作成するに当たり継続的に従っている重要な会計方針の概要は以下のとおりである。US GAAPの報告要件に基づき、各ファンドは投資会社として扱われる。US GAAPに従った本財務書類の作成は、本書で報告された資産および負債の金額、財務書類日における偶発資産および負債の開示、ならびに報告期間中に報告された運用の結果による純資産の増減額に影響を及ぼす見積りや仮定を行なうことを経営陣に要求することができる。実際額はこれらの見積りと異なる場合もある。

### (a) 被取得ファンズ

受託会社および管理会社は、( )ピムコ・ワールド・ハイインカム、( )PIMCOパミュダ・インカム・ファンドA(以下、それぞれ「ファンド・オブ・ファンズ」、または他のファンズに投資する「取得ファンド」という。)の資産の全てあるいは一部を、( )ピムコ・パミュダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)、( )PIMCOパミュダ・インカム・ファンド(M)(以下、それぞれ「被取得ファンド」という。)の各貸方に充当できる。そのように充当されたいかなる資産も、それらが直接的に受領されたかのように、当該被取得ファンズに保有される。資産がこのように充当された場合、被取得ファンドは、当該受益証券の一口当たりの発行価格で受益証券を関連する取得ファンドに対して発行したことを記録し、買戻す時は買戻し時の当該受益証券の一口当たりの買戻価格で当該受益証券を買戻す。

経理のハイライトに表示されている比率には、被取得ファンドの費用は含まれていない。ファンドの報酬に関する詳細については、該当する場合、注記9の「報酬および費用」を参照のこと。

### (b) 証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告目的のために、取引日現在において計上される。発行時取引または繰延受渡ベースで売買された証券は、取引日より当該証券の標準決済期間を越えて決済されることがある。売却証券からの実現損益は、個別法により計上される。配当落ち日が経過した外国証券からの特定の分配金が、ファンドが配当落ち日を知らされた直後に計上される場合を除き、配当収入は配当落ち日に計上される。ディスカウントの増加およびプレミアムの償却調整後の受取利息は、実効日より発生主義で計上される先スタート条件付の実効日を有する証券を除き、決済日より発生主義で計上される。転換証券について、転換に起因するプレミアムは償却されない。特定の外国証券にかかる見積税金負債は発生主義で計上され、必要に応じて、運用計算書において受取利息の構成要素または投資証券にかかる未実現損益純変動額の項目に反映される。かかる証券の売却から生じた実現税金負債は、運用計算書において、投資証券にかかる実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券にかかる保証金損益は、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。

債務担保証券は、未収利息不計上の状態で保留され、一貫して適用される手続きに基づき、すべてのまたは一部の利息の回収が不確実な場合において、現在の発生額の計上を中止し、かつ未収利息を損金処理することによって関連受取利息を減額することがある。債務担保証券は、発行体が利息支払を再開した場合、または利息回収可能性が高い場合において、未収利息不計上の状態が取り消される。債務担保証券は、特定の状況においては、利息の支払いについて契約上または非契約上の支払猶予が認められ、合意された支払日以降に支払われることがある。

### (c) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、ファンドが運用される主たる経済環境の通貨を使用して表示される(以下「機能通貨」という。)。各ファンズの機能通貨は、以下の表に記載される。

外国証券、外国通貨ならびにその他の資産および負債の時価は、毎営業日現在の為替レートにより各ファンドの機能通貨に換算される。外国通貨建ての証券の売買ならびに収益および費用の項目(もしあれば)は、取引日付の実勢為替レートで、各ファンドのそれぞれの機能通貨に換算される。ファンズは、保有証券にかかる市場価格の値動きからの為替レートの変動による影響を個別に報告しない。こうした変動は、運用

計算書の投資有価証券にかかる実現純利益（損失）ならびに未実現利益（損失）純変動額に含まれる。ファンズは、外国通貨建て証券に投資することができ、スポット（現金）ベースでの当時の外国為替市場の実勢レートか、または為替予約契約を通じてかのいずれかにより、外国通貨取引を締結することができる。スポットでの外国通貨の売却から生じた実現外国通貨利益または損失、証券取引にかかる取引日と決済日との間に実現した外国通貨利益または損失、ならびに配当、利息および外国源泉税と実際に受領したかまたは支払った金額に相当する機能通貨との間の差額は、運用計算書の外国通貨取引にかかる実現純利益または損失に含まれる。報告期間末時点の保有投資有価証券以外の外国通貨建て資産および負債にかかる外国為替レートの変動から生じた未実現外国通貨利益および損失は、運用計算書の外国通貨建て資産および負債にかかる未実現利益（損失）純変動額に含まれる。

特定のファンズ（またはクラス（該当する場合））の純資産価額（以下「純資産価額」という。）およびトータル・リターンは、各ファンドの英文目論見書（以下「英文目論見書」という。）において詳述されるとおり、その純資産価額が報告される通貨（以下「純資産価額通貨」という。）で表示されている。純資産価額および純資産価額通貨におけるトータル・リターンの表示目的上、当初純資産価額および最終純資産価額は、それぞれ期首および期末現在の為替レートを用いて換算され、分配金は分配時における為替レートを用いて換算される。それぞれのファンドの純資産価額通貨については、下記の表を参照のこと。

ファンド/クラス	純資産価額 通貨	機能通貨
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ ファンド（M）	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・インカム・ファンド（M）	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA		
F（日本円）	日本円	米ドル
F（米ドル）	米ドル	米ドル
J（日本円）	日本円	米ドル
J（米ドル）	日本円	米ドル
K（米ドル）	米ドル	米ドル
M（日本円）（助言口座専用）クラス	日本円	米ドル
M（米ドル）（助言口座専用）クラス	米ドル	米ドル
N（日本円）	日本円	米ドル
N（米ドル）	日本円	米ドル
NN（米ドル）	米ドル	米ドル
P（日本円）	日本円	米ドル
Q（日本円）	日本円	米ドル
R（日本円）	日本円	米ドル
R（米ドル）	米ドル	米ドル
S（日本円）	日本円	米ドル
S（米ドル）	米ドル	米ドル
SS（米ドル）	日本円	米ドル
T（日本円）	日本円	米ドル
U2（日本円）	日本円	米ドル
W（米ドル）	米ドル	米ドル

X(日本円)	日本円	米ドル
Y(日本円)	日本円	米ドル
Y(米ドル)	日本円	米ドル
Z(日本円)	日本円	米ドル
PIMCOコア・インカム社債ファンド2020-10		
米ドルクラス	米ドル	米ドル
ピムコ・ワールド・ハイインカム	米ドル	米ドル

## (d) 複数クラスによる運営

トラストにより募集されるファンドの各クラスは、通貨ヘッジ運営に関連するクラス特定の資産および損益を除いて、該当する場合、ファンドの資産に関して、同じファンドの他のクラスと等しい権利を有する。収益、非クラス特定費用、非クラス特定実現損益ならびに未実現キャピタル・ゲインおよびロスは、該当する場合、それぞれのファンドの各クラスの関連する純資産に基づき、受益証券の各クラスに割当てられる。現在、クラス特定費用は、必要に応じ、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務報酬、代行協会員報酬および販売報酬を含む。

## (e) 分配方針

下記の表は、各ファンドの予想される分配頻度を示したものである。各ファンドからの分配は管理会社の許可のある場合に限り受益者に宣言され支払われるが、その許可は管理会社の裁量で撤回することができる。

毎月宣言および分配
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA F(日本円) F(米ドル) J(日本円) J(米ドル) N(日本円) N(米ドル) NN(米ドル) S(日本円) SS(米ドル) X(日本円) Y(日本円) Y(米ドル) ピムコ・ワールド・ハイインカム
四半期毎の宣言および分配
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA Q(日本円) R(米ドル) S(米ドル)
半年毎の宣言および分配
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA P(日本円) R(日本円)
以下のファンズ(またはそのクラス、(該当する場合))について、管理会社は分配の宣言を行うことを予定していない。しかしながら、その裁量により、いつでも受益者に対して分配の宣言および支払いを行うことができる。
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M) PIMCOコア・インカム社債ファンド2020-10 PIMCOバミューダ・インカム・ファンド(M) PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA K(米ドル) M(日本円)(助言口座専用)クラス M(米ドル)(助言口座専用)クラス T(日本円) U2(日本円)* W(米ドル) Z(日本円)

\* 当該ファンドのU2(日本円)クラス受益証券に関して、一切の分配は、管理会社および当該クラスの投資者との間の協定書に従って宣言される。

分配(もしあれば)は、一般的に関連するファンド(またはクラス(該当する場合))の純投資収益から支払われる。加えて、管理会社は分配可能な純実現キャピタル・ゲインの支払いを許可しうる。追加的な分配は管理会社が適切と判断した際に宣言される。あらゆるファンド(またはクラス(該当する場合))に関連して支払われる分配金は当該ファンド(またはクラス(該当する場合))の純資産価額を減少させる。受益者の判断で、ファンド(またはクラス(該当する場合))からの分配金をファンド(またはクラス(該当する場合))の追加的受益証券に再投資することも、受益者に現金で支払うことも可能である。現金支払いはファンドの純資産価額通貨で支払われる。各ファンド(またはクラス(該当する場合))の分配金として合理的な水準を維持するために必要と考えられる場合、ファンドは、追加的な分配を宣言することができる。目論見書により要求されるファンド(またはクラス(該当する場合))の分配金を支払うために十分な純利益および純実現キャピタル・ゲインが存在しない場合、管理会社は、かかるファンド(またはクラス(該当する場合))の元本部分から分配金を支払うことができる。支払期日から6年以内に請求されなかった分配金について、その受領権は消滅し、該当するファンド(またはクラス(該当する場合))の利益として計上される。

#### (f) 受益証券の発行および買戻し

ファンド(またはクラス(該当する場合))の運営開始後、管理会社は、継続的に各ファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券を、発行時におけるファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券一口当たりの純資産価格で発行することができる。ただし、管理会社またはその指名する代理人は、管理会社の単独の裁量において、一時的に発行を停止する権利を有する。関連する目論見書に別段の記載がない限り、各ファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券一口当たりの発行価格は、以下の「純資産価格の決定」に記載する要領で計算した各取引日における受益証券一口当たりの純資産価格とする。ただし、BBHが米国東部標準時の正午までにBBHが受諾できる書式の受益証券の購入申込みを受領しなかった場合、関連するファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券一口当たりの発行価格は、次の取引日に決定される受益証券一口当たりの純資産価格とする。

受益証券の買戻しもしくは日本での直接分配を目的として日本に登録されているトラストのファンドの終了の場合、当該ファンドの受益証券は、受益者から現金で買い戻される。当該ファンドにおいては、現物による買戻しは認められていない。

関連する目論見書に別段の記載がある場合を除き、買戻価格の支払は、原則として、受託会社またはその指名する代理人により、BBHが買戻通知を受領するまたは受領したとみなされる取引日から2営業日以内に、銀行振替で送金される。ただし、一定の状況下において、当該取引日から8営業日以内に支払を行うことができる。

関連する目論見書に別段の記載がない限り、ファンドには、申込手数料または買戻し手数料はかからない。ただし、ファンドの販売が行われる法域において任命された販売会社は、管理会社および受託会社が同意した金額による申込み手数料または買戻し手数料を徴収することができる。

#### (g) 新会計基準公表および規則のアップデート

2020年3月、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)は、ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)および割引が見込まれるその他の参照レートからの移行に伴う潜在的な会計上の負担を緩和するための選択可能な指針を提供する会計基準書アップデート(Accounting Standards Update)(以下「ASU」という。)第2020-04号「金利指標改革」(トピック848)を公表した。ASU第2020-04号は、2020年3月12日から2024年12月31日までの期間に発生したまたは発生する特定の参照レート関連の契約変更に適用される。2021年1月および2022年12月、FASBはASU第2021-01号およびASU第2022-06号を公表した。この改訂にはト

ピック848の追加修正が含まれている。経営陣は、LIBORの廃止がファンドの投資に与える影響を継続的に評価しており、当該ASUの適用がファンドの財務書類に重要な影響を与える可能性は低いと判断している。

2022年6月、FASBはASU第2022-03号「公正価値測定」(トピック820)を公表した。これは、契約上の売却制限の対象となる公正価値で測定される持分証券への投資を有するすべての企業に影響を及ぼすものである。ASU第2022-03号の改訂は、持分証券の売却に関する契約上の制限は、持分証券の会計単位の一部とはみなされないため、公正価値の測定には考慮されないことを明確にしている。また、この改訂は、トピック820に従って公正価値で測定される契約上の売却制限が課されている持分証券についても、追加的な開示を要求している。ASU第2022-03号の改訂の効力発生日は、2024年12月15日以降に開始する会計年度およびその年度の間期間である。現時点では、経営陣はこれらの変更が財務書類に与える影響を評価中である。

### 3. 投資証券の評価および公正価値測定

#### (a) 投資評価方針

ファンドまたはその各クラス(該当する場合)の純資産価額は、組入投資有価証券およびファンドまたはクラスに帰属するその他の資産から一切の負債を控除した合計評価額を当該ファンドまたはクラスの発行済受益証券口数合計で除することにより決定される。

各ファンドの取引日において、ファンドの受益証券は通常、(トラストの現行の英文目論見書に記載されるとおり)ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時点(以下「NYSE終了時点」という。)で評価される。特定の日において純資産価額の計算後にファンズまたはその代理人が知るところとなった情報は、通常は当該日までに決定されていた証券の価格または純資産価額の遡及的な調整には使用されない。NYSEの通常取引が予定より早く終了した場合、各ファンドは早く終了した時刻で純資産価額を算定するか、または当該日のNYSEの平常時に予定された通常取引の終了時刻で純資産価額を算定することができる。各ファンドは通常、NYSEが休場となる日に純資産価額を算定しない。ただし、NYSEが通常営業する日に休場している場合、各ファンドは、当該日の通常予定されるNYSE終値または各ファンドが決定するその他の時刻において、純資産価額を算定することができる。

純資産価額算定の目的上、市場相場が容易に入手できる組入証券およびその他の資産は、時価で評価される。市場相場は、ファンドが測定日にアクセスできる同一の投資対象についての活発な市場において、その相場が(無調整の)相場価格である場合にのみ、容易に入手できる。ただし、信頼できない場合には、相場は容易に入手できない。時価は通常、公式終値または最後に報告された売値に基づき決定される。ファンズは通常、国内の持分証券についてはNYSE終了時点直後に受領した価格決定データを用い、NYSE終了時点後に行われる取引、清算または決済については通常は考慮しない。市場相場が容易に入手できない投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により誠実に決定された公正価値で評価される。一般原則として、証券またはその他の資産の公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受け取る、または負債を移転するために支払うであろう価格である。市場相場が容易に入手できない状況において、管理会社は証券およびその他の資産を評価する方法を採用し、当該公正価値評価法を適用する責任を負っている。管理会社は、市場相場が容易に入手できないファンドの組入有価証券およびその他のファンド資産を、価格設定サービス、相場報告システム、評価代理人およびその他の第三者の情報源(以下、「価格設定情報源」と総称する)からのインプットを利用して評価することができる。外国取引所もしくは一または複数の取引所で取引されている(非米国の)外国持分証券は、通常、主要な取引所であるとPIMCOがみならず取引所からの価格設定情報を用いて評価される。市場価格での価格設定が用いられた場合、(非米国の)外国持分証券は、外国取引所の終了時点、またはNYSE終了時点が当該外国取引所の終了前となる場合はNYSE終了時点において評価される。

国内および(非米国の)外国確定利付き証券、取引所で売買されていないデリバティブおよび個別株オプションは、通常、ブローカー・ディーラーから入手した見積りまたは当該証券の主要な市場を反映したデータを用いた価格設定情報源に基づき評価される。価格設定情報源から入手した価格は、とりわけ、マーケット・メーカーにより提供される情報または類似の特徴を有する投資有価証券または証券に関連する利回り

データから入手した市場価格の見積りに基づく。繰延受渡基準で購入した特定の確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価される。普通株式、ETF、上場債券および米国の証券取引所で取引される先物契約、新株引受権およびワラントまたは先物オプション等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。個別株オプション、先物および先物にかかるオプションを除く上場オプションは、関連取引所により決定される決済価格で評価される。スワップ契約は、ブローカーおよびディーラーから入手した買呼値または価格設定情報源により提供される市場ベースの価格に基づき評価される。ファンドの資産のうち、一または複数のオープン・エンド型投資会社(上場投資信託(「ETF」)を除く。)に投資している部分については、ファンドの純資産価額は当該投資有価証券の純資産価額に基づき計算される。オープン・エンド型投資会社には、関連ファンズが含まれる場合がある。

(非米国の)外国持分証券の評価額が、当該証券の主要な取引所または主要な市場が終了した後、NYSE終了時点の前に著しく変動した場合、当該証券は管理会社により確立され承認された手続きに基づき、公正価値で評価される。NYSEの営業日に取引を行っていない(非米国の)外国持分証券もまた、公正価値で評価される。(非米国の)外国持分証券に関連して、ファンドは価格設定情報源により提供される情報に基づき投資有価証券の公正価値を決定することができるが、これは、その他の証券、指数または資産を参照して公正価値評価または調整を推奨するものである。公正価値評価が要求されるかどうか考慮する際ならびに公正価値決定の際に、管理会社は、とりわけ、関連市場の終了後およびNYSE終了時点前に生じた重大な事象(米国証券または証券指数の評価額の変動を含めることが検討される可能性がある。)について検討することができる。ファンドは、(非米国の)外国証券の公正価値を決定するために、第三者ベンダーにより提供されるモデリングツールを用いることができる。これらの目的において、管理会社が別途定める場合を除き、適用ある外国市場の終了時点とNYSE終了時点との間の適用ある参照インデックスまたは商品のいかなる変動(以下「ゼロ・トリガー」という。)も重要な事象とみなされ、(事実上、日々の公正価値評価につながる)価格設定モデルの採用を促す。外国取引所は、トラストが営業を行っていない場合に(非米国の)外国持分証券の取引を許可することがあるが、それにより、受益者が受益証券の売買を行えなかった場合にファンドの組入投資有価証券が影響を受けることがある。

信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在するシニア(担保付き)変動金利ローンは、価格設定情報源により提供される当該ローンの市場での直近の入手可能な買呼値/売呼値で評価される。信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在しないシニア(担保付き)変動金利ローンは、時価に近似する公正価値で評価される。シニア(担保付き)変動金利ローンを公正価値で評価する際に、以下を含むが、それらに限定されない検討されるべき要因がある。(a)借主および参加仲介業者の信用力、(b)ローンの期間、(c)類似のローンの市場における直近の価格(もしあれば)、および(d)類似の質、利率、次の利息更新までの期間および満期を有する金融商品の市場における直近の価格。

ファンドの機能通貨以外の通貨で評価される投資有価証券は、価格設定情報源から入手した為替レートをを用いて機能通貨に換算される。その結果、当該投資有価証券の評価額、および、次にファンドの受益証券の純資産価額が、機能通貨に関連して通貨の価額の変動により影響を受けることがある。外国市場で取引されるまたは機能通貨建て以外の通貨建ての投資有価証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に著しく影響を受けることがある。その結果、ファンドが(非米国の)外国投資有価証券を保有する範囲において、受益証券の購入、買戻しまたは交換ができない場合に、当該投資有価証券の評価額が時に変動し、ファンドにおける次の純資産価額の算定時に当該投資有価証券の評価額が反映されることがある。

ローン全体は、個々のローンの存続期間を通じて定期的に更新される借主またはローン・レベルのデータ(例えば、借主の信用リスク)を考慮したインプットを用いて公正価値評価することができる。ファンドが定期的に書面による報告書で受領した新たな借主またはローン・レベルのデータは通常、純資産価額の計算において考慮される。ファンドのローン投資全体は、ファンドが組成したものや代替的な貸主のプラットフォームを通じて組成されたものを含め、一般に取締役会が承認した手続きに従って公正価値評価される。

公正価値評価は、証券価額についての主観的な決定を必要とすることがある。トラストの方針および手続きは、ファンドの純資産価額の計算が、値付け時点の証券価額を公正に反映した結果となることを目的とし

ているが、トラストは、管理会社またはその指示にしたがって行動する者により決定された公正価値が値付け時点で処分された場合(例えば、競売処分または清算売却)に、ファンドが当該証券の対価として取得できる価格を正確に反映する、ということを保証できない。ファンドにより使用される価格は、証券が売却される場合に実現化する価格と異なることがある。

#### (b) 公正価値の階層

US GAAPは、公正価値を、測定日における市場参加者間での秩序ある取引においてファンドが資産売却の際に受領するまたは負債譲渡の際に支払う価格として説明する。資産および負債の各主要なカテゴリーを別々に公正価値の測定をレベル別(レベル1, 2または3)に分離し、評価方法のインプットに優先順位を付ける公正価値の階層化を設定し、その開示を要求する。証券の評価に用いられるインプットまたは技法は、必ずしもこれらの証券への投資に付随するリスクを示すものではない。公正価値の階層のレベル1、2および3については以下のとおり定義される。

レベル1 - 活発な市場または取引所における同一の資産および負債の相場価格(無調整)。

レベル2 - 活発な市場における類似の資産または負債の相場価格、活発でない市場における同一のまたは類似の資産もしくは負債の相場価格、資産または負債の観測可能な相場価格以外のインプット(金利、イールド・カーブ、ボラティリティー、期限前償還の速さ、損失の度合い、信用リスクおよび債務不履行率)またはその他の市場で裏付けられたインプットを含むが、これらに限定されないその他の重要であり観測可能なインプット。

レベル3 - 管理会社またはその指示に従って行動する者による投資証券の公正価値の決定に用いられる仮定を含む、観測可能なインプットが入手できない範囲においてその状況下で入手できる最善の情報に基づいた重要であり観測不可能なインプット。

期末現在レベル2もしくはレベル3に分類されていた資産または負債につき、投資有価証券を評価する際に用いられる評価方法に変更が生じたことから、前期以降、レベル2およびレベル3の間での移動が生じた。レベル2からレベル3への移動は、通常の業務の過程において、現在のまたは信頼できる市場を基盤としたデータがないことから、価格設定情報源により用いられる方法の使用(レベル2)から、重要であり観測不可能なインプットを使用したブローカー見積りまたは評価技法の使用(レベル3)への移動に伴い生じた変動の結果によるものである。

レベル3からレベル2への移動は、価格設定サービスにより提供される現在の信頼できる市場ベースのデータ、または重要であり観測可能なインプットを使用したその他の評価技法が入手できるようになった結果によるものである。

US GAAPの要件に従い、レベル3への/からの移動の金額は、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記において開示される。

重要であり観測不可能なインプットを使用した公正価値の評価に対して、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3への/からの移動の開示、ならびに当期中のレベル3の資産および負債の購入および発行の開示を要求する。さらに、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3に分類される資産または負債の公正価値の決定において用いられる、重要であり観測不可能なインプットに関して、定量的情報を要求する。US GAAPの要件に従い、公正価値の階層および重要であり観測不可能なインプットの詳細については、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記に含まれる。

(c) 評価方法および公正価値の階層

#### **公正価値におけるレベル1、レベル2およびレベル3のトレーディング資産ならびにトレーディング負債**

公正価値の階層のレベル1、レベル2およびレベル3に分類される組入商品またはその他の資産および負債の公正価値の決定に用いられる評価方法(または「技法」)および重要なインプットは以下のとおりである。

普通株式、ETF、上場債券および米国の証券取引所で取引される先物契約、新株引受権およびワラントまたは先物オプション等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。これらの証券が活発に取引され、かつ評価調整が適用されない範囲において、公正価値の階層のレベル1に分類される。

(ETF以外の)オープン・エンド型投資会社として登録されている企業に対する投資有価証券は、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて評価され、公正価値の階層のレベル1に分類される。オープン・エンド型投資会社として登録されていない企業に対する投資有価証券は、その純資産価額が観測可能であり、日々計算され、かつ購入および売却が実施されるであろう価額である場合において、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて計算され、公正価値の階層のレベル1であると考えられる。

社債、転換社債および地方債、米国政府機関債、米国財務省証券、ソブリン債、バンクローン、転換優先証券、米国以外の国債および(コマーシャル・ペーパー、定期預金および譲渡性預金証書等の)短期債務証券を含む確定利付証券は、通常、ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルによる評価見積りを用いてブローカー・ディーラーまたは価格設定情報源から入手した見積りに基づき評価される。価格設定情報源の内部モデルには、発行体に関する詳細、金利、イールド・カーブ、期限前償還の速さ、信用リスク/スプレッド、債務不履行率および類似資産の相場価格等の観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

繰延受渡基準で購入した確定利付証券または売却/買戻し取引におけるレポ契約にかかる確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価され、公正価値の階層のレベル2に分類される。

モーゲージ関連およびアセット・バック証券は、通常、各取引内の証券の個別のトランシェまたはクラスとして発行される。これらの証券もまた、価格設定情報源により、通常ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルからの評価見積りを用いて評価される。これらの証券の価

格設定モデルは、通常、トランシェ・レベルの属性、現在の市況データ、各トランシェに対する見積りキャッシュ・フローおよび市場ベースのイールド・スプレッドを考慮し、必要に応じて取引の担保実績を組み込んでいる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いたモーゲージ関連およびアセット・バック証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

ファンドの機能通貨以外の通貨(建て)で評価される投資有価証券は、価格設定情報源から入手した為替レート(直物相場と先物相場)を使用して、機能通貨に換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、機能通貨に対する通貨の価額変動の影響を受ける可能性がある。外国市場で取引されている証券、または機能通貨以外の通貨建ての証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に重大な影響を受ける可能性がある。外国市場の終値およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、外国取引所でのみ取引される特定の証券に対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、価格設定情報源により、外国の証券の売買パターンと米国市場における投資証券に対する日中取引との相関関係を考慮して評価される。これらの評価調整が用いられる証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。優先証券および活発でない市場で取引されるか、または類似の金融商品を参照にして評価されるその他の持分証券もまた、公正価値の階層のレベル2に分類される。

エクイティ・リンク債は、直近の報告売買価格または評価日付のリンク先の参照エクイティの決済価格を参照して評価される。リンク先のエクイティの取引通貨を当該契約の決済通貨に転換するために、直近の報告価格に対して為替換算の調整が適用される。これらの投資有価証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

取引所の決済価格およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、特定の上場先物およびオプションに対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定情報源から入手した見積りを使用して評価される。これらの評価調整を用いた金融デリバティブは、公正価値の階層のレベル2に分類される。

為替予約契約およびオプション契約等の上場株式オプションならびに店頭金融デリバティブ商品の価額は、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。当該契約は通常、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定情報源(通常はNYSE終了時点で決定される。)により入手した見積りに基づき評価される。その商品と取引条件に応じて、金融デリバティブ商品は、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定情報源により評価される。かかる価格設定モデルには、見積り価格、発行体に関する詳細、インデックス、買呼値/売呼値スプレッド、金利、インプライド・ボラティリティー、イールド・カーブ、配当および為替レート等、活発に見積られる市場における観測可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた金融デリバティブ商品は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。これらは、ブローカー・ディーラーの買呼値または価格設定情報源(通常はNYSE終了時点で決定される)により提供される市場ベースの価格を用いて評価される。集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定情報源により評価され得る。価格設定モデルには、翌日物金利スワップ(「OIS」)、LIBOR先渡レート、金利、イールド・カーブおよびクレジット・スプレッド等、活発に見積られる市場からの観測可能なインプットが用いられることがある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

公正価値測定方法が管理会社により適用され、重大で観測不可能なインプットを使用する場合、投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により決定された公正価値により評価され、公正価値の階層のレベル3に分類される。

委任による価格設定手続きは、確定利付証券の基準価格が設定され、次に、存続期間において比較可能とみなされる既定の証券(通常は国が発行する米国財務省証券またはソブリン債)の時価の変動の割合に応じて、当該価格に対して調整が行われる。基準価格は、ブローカー・ディーラーからの見積り、取引価格、ま

たは市況データの分析により得られる内部評価による。証券の基準価格は、市況データの入手可能性および管理会社により承認された手続きに基づき、定期的によりリセットされることがある。委任による価格設定手順(基準価格)の観測不可能なインプットにおける重大な変更は、証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

オプション価格モデルは、インカム・アプローチやマーケット・アプローチが信頼性に欠ける場合や、企業価値が資本構成における未払債務や優先債権をカバーするのに十分でない場合に利用される。オプション・モデルは、同じ発行体内の証券の最近の指標取引がある場合、「バック・ソルビング」することもできる。例えば、ブラック・ショールズ・モデルは、一般に受け入れられているオプション・モデルの一種であり、コール・オプション、プット、ワラント、転換優先証券の評価に通常使用される。観測不可能なインプットの大幅な変動は、証券の公正価値に直接的かつ比例的な変動をもたらす。これらの証券は公正価値の階層のレベル3に分類される。

第三者の評価ベンダーによる価格設定が入手できない場合、または公正価値の指標とみなされない場合、管理会社はブローカー・ディーラーよりブローカー見積りを直接入手するか、ブローカー見積りから第三者ベンダーに伝達するかを選択することができる。公正価値がブローカー見積りによる単一の根拠に基づく場合、これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。ブローカー見積りは、通常は既存の市場参加者により入手される。独自に入手した場合でも、管理会社は、市場相場の裏付けとなる原インプットに対して透明性を持つものではない。ブローカー見積りにおける重大な変更は、当該証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。

参照金融商品の評価は、価格情報が容易に入手できる1以上の広範な証券、市場指数、および/またはその他の金融商品に対する当該証券の相関関係を利用して公正価値を推定する。観察不可能なインプットには、参照金融商品の变化率および/または各参照金融商品の比重に基づくアルゴリズム式で用いられるインプットが含まれる場合がある。観察不能なインプットが大幅に変動した場合、当該証券の公正価値は直接的に、比例して変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

割引キャッシュ・フローモデルは、投資対象が生み出す将来のキャッシュ・フローに基づいており、予想される投資パフォーマンスに基づいて正規化される場合がある。将来のキャッシュ・フローは、適切な収益率を用いて現在価値に割り引かれ、通常、最初の取引日に調整され、資本資産価値モデルおよび/またはその他の市場ベースのインプットに基づき調整される。観察不能なインプットが大きく変動した場合には、当該証券の公正価値が直接かつ比例的に変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

特定の証券/商品タイプの機関投資家取引数量またはラウンド・ロット・ポジション(標準取引数量)よりも取引数量が小さい証券は、該当するオッド・ロット・ポジション(標準取引数量未満の取引数量)の公正価値を算出するために、対応するラウンド・ロット・ポジションの日々の業者提供価格に調整係数を適用することができる。調整係数は、内部取引の価格とベンダー価格を比較し、加重平均差額を計算し、その差額をベンダー価格に対する調整係数として使用することにより決定される。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

類似会社比較モデルは、上場類似会社から対象会社の財務諸表に対する評価倍率を適用したものである。類似会社と対象会社との差額に基づき、時価評価倍率を調整することができる。観察不能なインプットが大きく変動した場合には、当該証券の公正価値が直接かつ比例的に変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

予想される回復の評価は、負債を差し引いて、回復可能な既存資産の公正価値を見積もる。観察不能なインプットが大きく変動した場合には、当該証券の公正価値が直接かつ比例的に変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

満期までの残存期間が60日以内の(コマーシャル・ペーパー、定期預金および譲渡性預金証書等の)短期債務証券は、当該短期証券の償却原価の評価額が償却原価での評価を用いることなく決定された金融商品の

公正価値とほぼ同額になる限りにおいて、償却原価で評価される。これらの証券は、基準価格のソースによって、公正価値の階層のレベル2または3に分類される。

#### 4. 証券およびその他の投資有価証券

##### (a) 繰延受渡取引

特定のファンズは、繰延受渡ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの取引は、ファンドによる通常の決済時期を越える支払いおよび受渡しを行う確定価格または利回りでの証券の購入または売却の約定を伴う。繰延受渡による取引が未決済の場合、ファンドは、購入価格またはそれぞれの債務を満たす金額の流動資産を割当てるか、もしくは担保として受領する。繰延受渡による証券の購入を行う場合、ファンドは、価格ならびに利回り変動リスクを含む証券の保有にかかる権利およびリスクを負い、また、純資産価額の決定に際してかかる変動を考慮する。ファンドは、取引締結後に繰延受渡取引の処分または再契約を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。ファンドが繰延受渡ベースで証券を売却する場合、ファンドは当該証券に関する将来的な損益に参加しない。

##### (b) インフレ連動債券

特定のファンズは、インフレ連動債券に投資することができる。インフレ連動債券は、確定利付証券で、その元本価格はインフレ率に応じて定期的に調整される。これらの債券の利率は、一般的に発行時に通常の債券よりも低率に設定される。しかし、インフレ連動債券の存続期間において、利息はインフレ率調整後の元本価格に基づいて支払われる。インフレ連動債券の元本額の上昇または下落は、投資者が満期まで元本を受け取らないとしても、運用計算書に受取利息として含まれる。満期時における(インフレ率調整後の)原債券の元本の払戻しは、米国物価連動国債(US TIPS)の場合において保証される。類似の保証がなされない債券については、満期時に払戻される当該債券の調整後の元本価格は、額面価格より少なくなることがある。

##### (c) ローン・パーティシペーション、債権譲渡および組成

特定のファンズは、会社、政府またはその他の借主が貸主または貸付シンジケートに支払うべき金額に関する権利である直接債務証券に投資することができる。ファンドによるローンへの投資は、ローン・パーティシペーションの形態または第三者からのローンもしくはローンへの投資またはファンドによるローンの組成の全部もしくは一部の譲渡の形態をとることがある。ローンは、しばしば、すべての所持人の代理人を務める銀行またはその他の金融機関(以下「貸主」という。)により管理される。代理人は、ローン契約の規定により、ローンの条項を管理する。ファンドは、異なる条項および関連付随リスクを持つ可能性のあるローンの複数のシリーズまたはトランシェに投資することができる。ファンドが貸主から債権譲渡額を購入する場合、ファンドは、ローンの借主に対する直接的権利を取得する。これらのローンは、ブリッジ・ローンへの参加を含むことがある。ブリッジ・ローンとは、より恒久的な資金調達(債券発行、例えば、買収目的で頻繁に行われる高利回り債の発行)に代わる当座の手段として借主により用いられる、(通常1年未満の)短期のつなぎ融資のことである。

ファンドが投資する可能性があるかかるタイプのローンおよびローン関連投資有価証券には、とりわけ、シニア・ローン、(第二順位担保権付ローン、Bノートおよびメザニン・ローンを含む。)劣後債、ホール・ローン、商業用不動産およびその他の商業用ローンならびにストラクチャード・ローンが含まれる。ファンドは、ローンを組成するか、もしくはプライマリー市場での貸付および/または民間取引を通じてローンの利息を直接得ることができる。劣後債については、借主の支払不能の事由を含む、該当するローンの所有者に対する借主の債務に優先する多額の負債が存在することがある。メザニン・ローンは通常、モーゲージにおける利息というよりはむしろ、不動産を所有するモーゲージの借主における持分上の権利を担保にすることによって保証される。

ローンへの投資には、資金提供に対する契約上の義務である未履行ローン契約が含まれることがある。未履行ローン契約は、要求に応じて借主に対して追加の現金の提供をファンドに義務付けるリボルビング融資枠を含む。未履行ローン契約は、仮に契約額の一定割合が借主により利用されない場合においても、全額が

将来の義務を表す。ローン・パーティシペーションに投資する場合、ファンドは、ローン契約を販売する貸主からのみ、および貸主が借主から支払いを受け取った場合にのみファンドが受け取れる元本、利息および手数料の支払いを受ける権利を有する。ファンドは、ローンの原与信枠の引き出されていない部分に基づいてコミットメント・フィーを受領することができる。特定の状況下において、ファンドは借主によるローンの期限前返済に対してペナルティー手数料を受領することができる。受領されたまたは支払われた手数料は、運用計算書において、それぞれ受取利息または利息費用の構成要素として計上される。未履行ローン契約は、資産・負債計算書において負債として反映される。

#### (d) モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券

特定のファンズは、不動産にかかるローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券に投資することができる。モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージバンカー、商業銀行およびその他により行われるモーゲージ・ローンを含む、住居用または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。かかる証券は、金利および元本の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利によって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティーに影響を及ぼす可能性があり、また購入時に予想された証券の実効デュレーションを短縮または延長させる可能性がある。特定のモーゲージ関連証券の適時の元本および利息の支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分については、様々な形の民間保険または保証によってサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。商業用モーゲージ・ローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券に対する投資の大半のリスクには、不動産市場についての地域経済およびその他の経済状況、賃借人のリース支払能力および賃借人を確保できる不動産の魅力等が反映される。これらの証券は、その他の種類のモーゲージ関連またはその他のアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。その他のアセット・バック証券は、自動車ローン、クレジット・カード債権および病院向け売掛金、ホーム・エクイティ・ローン、学生ローン、ボート・ローン、モバイル住宅ローン、レクリエーション用車両ローン、組立住宅ローン、航空機リース、コンピューター・リースならびにシンジケート銀行ローン等の売掛金を含むがそれらに限定されない、様々な種類の資産により組成される。ファンドは、株式または「最初の損失」のトランシェを含む、モーゲージ・バック証券またはアセット・バック証券の発行体の資本構成の任意のレベルにおいて投資することができる。

#### (e) モーゲージ担保債務証券

モーゲージ担保債務証券(以下「CMOs」という。)は、ホール・モーゲージ・ローンまたはプライベート・モーゲージ・ボンドによる担保が付された法実体の債務証券であり、クラス毎に分類される。CMOsは、各クラスが異なった満期を有し、期限前弁済を含む異なった元本および利息の支払いスケジュールを有する、「トランシェ」と称される多様なクラスにより構成される。CMOsは、その他の種類のモーゲージ関連またはアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。

#### (f) ストリップト・モーゲージ・バック証券

ストリップト・モーゲージ・バック証券(以下「SMBS」という。)は、マルチ・クラスのモーゲージ金融デリバティブ証券である。SMBSは通常、モーゲージ・アセットのプールへの分配において、異なる割合の金利および元本を受領する2つのクラスにより構成される。SMBSには、すべての金利を受領するクラス(金利限定もしくは「I0」クラス)と、すべての元本を受領するクラス(元本限定または「P0」クラス)がある。I0について受領された支払いは、運用計算書の受取利息に含まれる。I0の満期日には、元本が受領されないため、満期日まで月毎に当該証券の取得原価への調整がなされる。これらの調整は、運用計算書の受取利息に含まれる。P0について受領された支払いは、取得原価および一口当たり証券の減額として扱われる。

#### (g) 債務担保証券

債務担保証券(以下「CDOs」という。)は、債権担保証券(以下「CBOs」という。)、ローン担保証券(以下「CLOs」という。)および同様の仕組みの証券を含む。CBOsおよびCLOsは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高リスクのプールに担保された信託であり、投機的格付の確定利付証券である。CLOは、主としてローンのプールに担保された信託であり、投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含め、特に国内外のシニア(担保付き)・ローン、シニア(無担保)・ローンおよび劣後社債を含む。CDO投資におけるリスクは、概してファンドが投資する担保証券の種類およびCDOのクラスに依拠する。本報告書の他の部分およびファンドの英文目論見書で論じられている確定利付証券に付随する通常のリスク(例:期限前償還リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、リーガル・リスクおよび金利リスク(ストラクチャード・ファイナンスにかかる未払利息が金利の変動の倍数に基づき変動した場合またはその逆の場合、一層悪化することがある。))に加え、CBOs、CLOsおよびその他のCDOsは、( )担保証券からの分配が、金利またはその他の支払いを行うのに十分でない可能性、( )担保の質が低下する可能性もしくは債務不履行に陥る可能性、( )ファンドが他のクラスに劣後するCBOs、CLOsまたはその他のCDOsに投資するリスク、および( )複雑な仕組みの証券が投資時に完全に理解されずに発行者との間で紛争になる可能性、または予期せぬ投資結果を招く可能性などを含むがそれらに限定されないリスクを伴う。

#### (h) 現物払い証券

特定のファンズは、現物払い証券(以下「PIK」という。)に投資することができる。PIKは、発行者に対し、各利払日に現金または追加の債券により利息の支払を行うオプションを付与することができる。かかる追加の債務証券は、通常、原債券と同様の条件(満期日、利率および関連リスクを含む。)を有する。原債券の日々の市場相場は、経過利息を含み(以下「利込価格」という。)、資産・負債計算書における投資有価証券の未実現の増減から未収利息に比例した調整を要する。

#### (i) 譲渡制限証券

特定のファンズは、転売について法律上または契約上の制限がある証券を保有することができる。かかる証券は、私募で売却することができるが、公衆に対して売却される前には登録またはかかる登録からの免除が要求されることがある。私募証券は、一般的に制限されていると考えられる。譲渡制限投資証券の処分は、時間のかかる交渉および費用を伴う可能性があり、容認可能な価格で迅速に売却することが難しい場合がある。2024年4月30日現在、ファンズが保有する譲渡制限投資証券は、該当する場合、投資有価証券明細表の注記で開示されている。

#### (j) 仕組債

特定のファンズは、当事者間により交渉された債務証券である仕組債およびその他の関連商品に投資することがある。それらの元本および/または利息は、選定された証券、証券の指標または特定の利率、もしくは債券に反映される指標等の2つの資産または市場の運用実績の差異等のベンチマーク資産の運用実績、市場または利率(以下「エンベデッド・インデックス」という。)を参照に決定される。仕組債は、銀行を含む企業および政府系機関により発行されることがある。当該仕組債の条項は、通常、仕組債が未決済の場合に、それらの元本および/または利息の支払いにエンベデッド・インデックスの変動が反映されるよう、上方または下方(ただし、通常はゼロを下回らない)に調整されることを条件とする。その結果、仕組債に対して行われるであろう利息および/または元本の支払いは、エンベデッド・インデックスのボラティリティならびに元本および/または利息の支払いにかかるエンベデッド・インデックスの変動の影響を含む複数の要因により、大きく異なる可能性がある。

#### (k) 米国政府機関証券または政府支援企業証券

特定のファンズは、米国政府機関または政府支援企業によって発行された証券に投資することができる。米国政府証券は、特定の場においては米国政府、その機関または下部機構により保証される債務である。米国短期財務省証券、債券および連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」または「ジニーメイ」という。)により保証された証券といったいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行などのその他については、米国財務省(以下「米国財務省」という。)から借入するとい

う発行者の権利により支えられている。また、連邦抵当金庫(以下「FNMA」または「ファニーメイ」という。)等のその他については、当該機関の債務を購入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には、ゼロ・クーポン証券が含まれる。ゼロ・クーポン証券は、時価基準で利息を分配せず、類似の満期を持つ利息分配型よりも大きなリスクを伴う傾向がある。

政府関連保証人(すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人)には、FNMAおよび連邦住宅貸付抵当公社(以下「FHLMC」または「フレディマック」という。)が含まれる。FNMAは政府支援企業である。FNMAは、州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバンカーを含む、承認された売り手/サービスの一覧から、慣習的な(すなわち、いかなる政府機関によっても保証されない)住宅モーゲージを購入する。FNMAが発行するパス・スルー証券は、FNMAの適時の元金および利子の支払いについては保証されるが、米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。FHLMCは、パス・スルー証券である参加証書(以下「PCs」という。)を発行するが、これは住宅モーゲージのプールにある未分割の利息を表すものである。FHLMCは、適時の利子の支払いおよび元金の最終受取の保証はするが、PCsへの米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。

2019年6月、FNMAおよびFHLMCは、現在のTBA適格証券(以下「単一証券イニシアティブ」という。)の発行に代えて、ユニホーム・モーゲージ・バック証券(以下「UMBS」という。)の発行を開始した。単一証券イニシアティブは、TBA市場の全体的な流動性を支援し、FNMAとFHLMCの証書の特性を一致させることを目指している。単一証券イニシアティブがTBA市場およびその他のモーゲージ・バック証券市場に及ぼし得る影響は不明である。

ファンドは、権利失効日前にポジションを手じまいし、後日付の権利失効日を有する事実上同一の原資産に関連して新たなポジションを開くことにより、原資産にかかるTBA証券等のポジションの権利失効や満期の延長を図るロール・タイミング戦略を用いることができる。売買されたTBA証券は、資産・負債計算書においてそれぞれ資産または負債として反映される。

#### (1) 発行時取引

特定のファンズは、発行時取引ベースで証券の購入または売却を行うことができる。かかる証券の取引は、認可されていても市場で発行されていないため、条件付きで行われる。発行時取引ベースの証券売買取引は、通常の決済期間を超えた支払いおよび交付の実施を伴う、あらかじめ決められた価格または利回りでのファンドによる証券売買の約定である。ファンドは、当該証券の交付前に発行時取引証券の売却を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。

#### (m) 銀行債務

ファンドが投資することができる銀行債務には、譲渡性預金証書、銀行引受手形および定期預金が含まれる。譲渡性預金証書は、商業銀行に一定期間預託された資金に対して発行され、一定のリターンを得る譲渡性預金をいう。銀行引受手形は、銀行によって「引き受けられる」、事実上、銀行が満期時に手形の額面価格を支払うことに無条件に同意することを意味する、特定の商品の支払のために輸入者または輸出者が通常振り出す流通手形または為替手形をいう。定期預金は、確定金利が付され、確定満期日に支払われる銀行債務をいう。定期預金は、投資者の要求によって引き出すことができるが、市況および債務の残存満期によって異なる早期解約金を課されることがある。

#### (m) ワラント

特定のファンズはワラントを受け取ることがある。ワラントは通常、債務証券または優先証券とともに発行される証券で、保有者に指定された価格で普通株式の一定額を購入する権利を与えるものである。ワラントは自由に譲渡可能で、多くの場合、主要な取引所で取引されている。ワラントは通常、年単位で有効期間が定められ、保有者は通常、ワラント発行時の市場価格よりも高い価格で企業の普通株式を購入できる。ワラントは、他の特定のタイプの投資よりも大きなリスクを伴う可能性がある。一般的に、ワラントは原証券に関して配当を受け取る権利や議決権を行使する権利を持たず、発行者の資産に対する権利を表すものではない。また、その価値は原証券の価値と必ずしも連動せず、有効期限内に行使されない場合は価値がなくなる。原株の市場価格がワラントの有効期間中に行使価格を上回らない場合、ワラントは無価値で失効する。

ワラントは、原証券に同額を投資する場合と比較して、投資から実現する潜在的な利益または損失を増加させる可能性がある。同様に、株式証券ワラントの価値の増減率は、原証券である普通株式の価値の増減率よりも大きくなる可能性がある。持分証券または債務証券の購入に関連する場合がある。株式証券を購入するためのワラントが付された債務証券は、転換可能証券の特徴を多く持っており、その価格はある程度、原株のパフォーマンスを反映することがある。また、同じクーポン・レートで追加の債務証券を購入できるワラントが付いた債務証券が発行されることもある。金利が低下すれば、ファンドはそのようなワラントを売却して利益を得ることができる。金利が上昇した場合、これらのワラントは通常、価値がないまま失効する。

#### 5. 借入れおよびその他の資金調達取引

以下の開示は、英文目論見書に基づき許容される範囲における、ファンズの現金または証券の貸借能力にかかる情報を含むが、これらはファンズによる借入れまたは資金調達取引とみなされる。これらの商品の計上場所については、以下に表されるとおりである。借入れおよびその他の資金調達取引に関連する信用リスクおよび取引相手方リスクの詳細については、注記7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

##### (a) レポ契約

特定のファンズは、レポ契約を締結することができる。通常のレポ取引の条項に従い、ファンドは、約定価格で約定期日に売り主が買戻しを行う義務およびファンドが再販売を行う義務を条件として、対象債務(担保)を購入する。満期の定めのないレポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。担保の時価は、利息を含む買戻義務の合計額と同額である必要がある。未払利息を含むレポ契約は、資産・負債計算書上に含まれる。受取利息は運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。担保への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、担保受領に対する手数料を支払う場合がある。

##### (b) 逆レポ契約

特定のファンズは、逆レポ契約を締結することができる。逆レポ契約は、ファンドが相手方である金融機関に、現金と引換えに証券を交付し、約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すとの契約である。満期の定めのない逆レポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に交付された証券に対する元本および利息の支払いを受領する権利を有する。交付された証券と引換えに受領した現金に、ファンドから相手方に対して支払われる経過利息を加味した金額は、資産・負債計算書上に負債として反映される。ファンドから相手方に対して行われた支払利息は、運用計算書において、支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、逆レポ契約に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOIによる現金化が決定している資産を分離保有する。

##### (c) 売却/買戻し取引

特定のファンズは、「売却/買戻し取引」と称される資金調達取引を締結することができる。売却/買戻し資金調達取引は、ファンドが相手方である金融機関に証券を売却し、同時に約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すという契約により構成される。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に売却された証券に対する元本および利息の支払いを受領する権利を有していない。ファンドにより買戻される証券の約定受取額は、資産・負債計算書において負債として反映される。ファンドは、譲渡された証券の受領価格と約定買戻価格間との差異として表される純利益を認識する。これは一般に「価格下落」という。価格下落は、( ) 該当する場合、ファンドは当該証券が売却されなければ受領しなかったであろう既定金利とインフレ利益間との調整、および( ) ファンドと相手方間との交渉による資金調達取引条件により生じる。既定金利とインフレ利益間との調整は、該当する場合、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。ファンドにより行われた交渉による資金調達取引条件に基づく支払利息は、運用計算書において支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとつ

ての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、売却/買戻し取引に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOにより現金化が決定している資産を分離保有する。

#### (d) 空売り

特定のファンズは、空売り取引を締結することができる。空売りは、ファンドが保有していない証券を売却する取引である。ファンドは、( )類似証券におけるロング・ポジションの潜在的な減少を相殺するため、( )ファンドの柔軟性を高めるため、( )投資のリターンのため、( )リスク・アービトラージ戦略の一部として、および( )デリバティブ商品の使用を伴う全体的なポートフォリオ管理戦略の一部として、証券の空売りを行うことができる。ファンドが空売りに従事する場合、ファンドは空売りされた証券を借入れ、相手方に受け渡すことができる。ファンドは通常、証券を借入れるために手数料またはプレミアムを支払わなければならない。また、当該借入れの期間中、当該証券に対して発生した配当または利息を証券の貸主に支払う義務を負う。空売り取引において売却された証券および当該証券に対する配当または支払利息は(もしあれば)、資産・負債計算書の空売りにかかる未払金として反映される。空売りにより、当該証券またはその他の資産の価値が増大した場合に、ファンドはそのショート・ポジションを補てんすることを一度に要求されるリスクに晒され、その結果、ファンドは損失を被る。ファンドがその組入証券を保有している場合、または追加費用なしで空売り証券もしくは空売り証券と同一の証券を取得する権利を有している場合、空売りは、「売りつなぎ」となる。ファンドは、「売りつなぎ」に該当しない空売りに従事する範囲において、さらなるリスクに晒される。ファンドがいかなる理由においてもそのショート・ポジションを手じまいすることが出来ない場合には、理論上は、ファンドの空売りにかかる損失は無制限となる。

## 6. 金融デリバティブ商品

以下の開示は、ファンドによるデリバティブ商品の利用方法および利用事由および金融デリバティブ商品がファンドの財務状態、運用結果およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすかについての情報を含む。これらの金融商品の、資産・負債計算書上での計上場所および公正価値、運用計算書上での実現純損益および未実現損益の純変動(それぞれ金融デリバティブ契約および関連リスク・エクスポージャーの一種として分類される。)は、投資有価証券明細表に対する注記の表に含まれる。期末日現在未決済の金融デリバティブ商品および投資有価証券明細表に対する注記で開示される当期中の金融デリバティブ商品にかかる実現純損益ならびに未実現損益の純変動は、ファンドの金融デリバティブ行為の金額に対する指針の役割を果たす。

#### (a) 為替予約契約

特定のファンズは、一部またはすべてのファンドの投資有価証券に関係する為替リスクをヘッジする目的で、予定されている証券の購入または売却の決済に関連して、もしくは、投資戦略の一環として、為替予約契約を締結することができる。為替予約契約は、二当事者間で将来において定められた価格で通貨の売買をする合意である。為替予約契約の時価は、為替予約契約レートの変化に伴い変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動はファンドにより未実現利益または損失として記録される。契約締結時の評価額および契約終了時の評価額の差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡時または受領時に記録される。これらの契約は、資産・負債計算書に反映されている未実現利益または損失を上回る市場リスクを伴う。さらに、ファンドは相手方が契約の条項の債務不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクに晒される。かかるリスクを軽減するために、現金または証券は、原契約の条項に従って担保として交換することができる。

ヘッジクラスを有する特定のファンズはまた、ヘッジクラスの株式の機能通貨以外の通貨に対するエクスポージャーを有するヘッジクラスを残すために、ファンド・レベルでなされたヘッジの効果を相殺することを目的とし、為替予約契約を締結することができる。これらのクラスの特定の為替予約契約が成功するという保証はない。

#### (b) 先物契約

特定のファンズは、先物契約を締結することができる。先物契約は、証券またはその他の資産を将来の期日に定められた価格で売買する契約であり、証券取引所で取引される。ファンドは、証券市場または金利および通貨価格の変動にかかるリスク管理のため、先物契約を利用することができる。先物契約の利用に関連する主なリスクには、ファンドの保有証券の時価変動と先物契約の価格との間の不完全な相互関係および市場の非流動化の可能性が挙げられる。先物契約は値付けされている日々の決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、ファンドはブローカーまたは取引所の当初証拠金規定に従い、所定の金額の現金もしくは米国政府および政府機関の債務、または限定されたソブリン債を先物のブローカーに預けることが要求される。先物契約は日次で時価評価され、当該契約の価格の変動に基づき、評価額の変動への適切な未収金または未払金は、ファンドにより計上または回収されることがある(以下「先物変動証拠金」という。)。先物変動証拠金(もしあれば)は、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現化されたとはいみなされない。先物契約は、多様な度合いにより、資産・負債計算書上の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品に含まれる先物変動証拠金を上回る損失を被るリスクを負う。

#### (c) オプション契約

特定のファンズは、リターンを高めるため、もしくは既存のポジションまたは将来の投資をヘッジするために、オプションを売却または購入することができる。特定のファンズは、保有または投資を行う予定の証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却することができる。プット・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。コール・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が計上され、その後、売りオプションの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの金額は、資産・負債計算書に資産として含まれる。権利消滅する売りオプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または清算された売りオプションからの受領プレミアムは、手取金に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に売却されうる。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。オプションの売り主としてのファンドは、原投資対象が売却(コール)または購入(プット)されるかどうかについて、決定権を有しておらず、この結果、売りオプションの原投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、ファンドが買戻取引の締結を行えないリスクがある。

特定のファンズは、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。プット・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドが支払うプレミアムは、資産として資産・負債計算書に含まれ、その後オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。失効した購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として扱われる。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に購入されうる。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または清算された購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を実施する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

#### クレジット・デフォルト・スワップション

特定のファンズは、投資有価証券の信用リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、原投資対象の債務を負担することなくクレジット・デフォルト・スワップション契約を売却または購入することができる。クレジット・デフォルト・スワップションとは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結することにより、特定の参照先に対する信用保証を売買するオプションのことである。

#### 外国通貨にかかるオプション

特定のファンズは、外国為替レートの変動の可能性もしくは外国通貨に対するエクスポージャーの増大に備えて、ショート・ヘッジまたはロング・ヘッジとして用いられる外国通貨にかかるオプションを売却または購入することができる。

#### 金利キャップ・オプション

特定のファンズは、リターンまたはヘッジ機会を高めるために金利キャップ・オプションを売却または購入することができる。金利キャップ・オプションの購入の目的は、所定の名目元本のエクスポージャーについて一定の割合を超えた変動金利のリスクからファンドを保護することである。金利フロアーは、金利連動型商品にかかる投資に関して、そのダウンサイド・リスクから保護するために使用することができる。

#### 金利スワップション

特定のファンズは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結、または既存のスワップ契約を短縮、延長、キャンセルもしくは修正するオプションである、金利スワップションを売却または購入することができる。買い手が権利を行使した場合、スワップションの売り主は当該スワップの相手方となる。金利スワップション契約は、権利行使時に、当該スワップションの買い手が固定金利受取人であるか固定金利支払人であるかについて特定するものである。

#### 上場先物契約にかかるオプション

特定のファンズは、投機目的における既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするため、または市場の変動に対するエクスポージャーを管理するために、上場先物契約にかかるオプション(以下「先物オプション」という。)を売却または購入することができる。先物オプションとは、原資産が単一の先物契約であるオプション契約のことである。

#### 証券にかかるオプション

特定のファンズは、リターンを高めるためまたは既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするために、証券にかかるオプションを売却または購入することができる。オプションは、オプション契約についての対象証券として、特定の証券を使用する。

#### (d) スワップ契約

特定のファンズは、スワップ契約に投資することができる。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨または市場連動収益の交換または取換えを行うファンドと相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引(OTC)市場において当事者間により交渉されるか、もしくはセントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関として知られる第三者を通じて決済されることがある(以下「集中清算の対象となるスワップ」という。)。ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスク管理のため、資産、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリエーションおよびその他の種類のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、証券または現金は、資産価値を提供する目的で、それぞれのスワップ契約の条項に従って担保または証拠金として認識され、債務不履行または破産/倒産に陥った場合には求償することができる。

集中清算の対象となるスワップは、原契約により決定される評価に基づくか、セントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関の要件に従い、日次で時価評価される。時価の変動は、該当する場合、運用計算書において、未実現損益の純変動額の構成要素として計上される。集中清算の対象となるスワップの評価額の日々の変動(以下「スワップ変動証拠金」という。)は、該当する場合、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。計算期間の開始時に受領または支払いがなされた店頭取引スワップにかかる支払金は、当該項目として資産・負債計算書に含まれ、スワップ契約に記載される条項と現在の市況(クレジット・スプレッド、為替レート、金利およびその他の関連要因)間の差異を補填するために、スワップ契約締結時に受領または履行された支払プレミアムを表す。受領された(支払われた)前払プレミアムは、当初は負債(資産)として計上され、その後、スワップの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの前払プレミアムは、スワップの終了時または満期時に、運用計算書において実現利益または損失として計上される。スワップの終了時に受領または履行された清算支

払金は、実現利益または損失として運用計算書に計上される。ファンドにより受領されるまたは支払われる定期的な支払金の純額は運用計算書の実現利益または損失の一部に含まれる。

ファンドの特定の投資方針および制限を適用する目的で、スワップ契約は、その他のデリバティブ商品と同様に、ファンドにより時価、想定元本またはエクスポージャー額全体で評価されることがある。クレジット・デフォルト・スワップについては、特定のファンドの投資方針および制限を適用するにあたり、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをその想定元本またはそのエクスポージャー全体の評価額(例: 該当する契約の想定元本の和に時価を加えたもの)で評価するが、特定のファンドのその他の投資方針および制限を適用する目的で、クレジット・デフォルト・スワップを時価で評価されることがある。例えば、ファンドの信用度に関する指針(もしあれば)の目的上、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをエクスポージャー全体の評価額で評価されることがあるが、それは当該評価がクレジット・デフォルト・スワップ契約期間中のファンドの実際の経済エクスポージャーをより良く反映しているとの理由による。その結果、ファンドは時に、規定の上限またはファンドの英文目論見書に記載される制限を上回るかもしくは下回る、(相殺前の)資産クラスに対する名目上のエクスポージャーを有することがある。これに関連して、想定元本および時価の両方は、クレジット・デフォルト・スワップを通じてファンドがプロテクションを売却しているか購入しているかによって、プラスにもマイナスにもなり得る。投資方針および制限を適用する目的のための、ファンドによる特定の証券またはその他の金融商品の評価方法は、その他のタイプの投資者による当該投資有価証券の評価方法とは異なることがある。スワップ契約の締結は、多様な度合いにより、資産・負債計算書で認識される金額を上回る金利、信用、市場および文書化リスクの要素を伴う。かかるリスクは、これらの契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈において同意しない可能性および金利または当該スワップの対象資産の価値が不利に変動する可能性を伴う。

ファンドの、相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって相手方から受領するキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、ファンドと相手方間で基本相殺契約を締結すること、および、ファンドの相手方に対するエクスポージャーを補うため、ファンドに担保を提供することにより、軽減されることがある。

既存のスワップ契約に基づき、ファンドが単一の相手方に負っているまたは単一の相手方から受領することになっている正味金額を制限する方針の範囲内で、当該制限は店頭取引スワップの相手方へのみ適用され、相手方がセントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関である集中清算の対象となるスワップには適用されない。

#### クレジット・デフォルト・スワップ契約

特定のファンズは、発行者による債務不履行に対する保護手段の提供(即ち、参照債務に対してファンドが保有するもしくは晒されるリスクの軽減)、または、特定の発行者による債務不履行の可能性に対するアクティブ・ロングもしくはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。クレジット・デフォルト・スワップ契約は、スワップ契約に規定されるとおり、特定の信用事由の対象となる参照銘柄、債務もしくは指数に関する事象が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利を引換えに一方の当事者(以下「プロテクションの買い手」という。)による他方の当事者(以下「プロテクションの売り手」という。)に対する一連の支払いの実行を伴う。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて確定比率の収益をプロテクションの買い手から受け取る。ファンドは、売り手として、そのポートフォリオに実質的にレバレッジを加えることになるが、これは、ファンドが、その純資産総額に加え、スワップ想定額についても投資リスクを負うことになるためである。

ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは( )スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を受領するか、または( )想定元

本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは( )スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの売り手から受領し、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を交付するか、または( )想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。回復額は、信用事由が発生するまで、業界基準となる回復率または当該銘柄の特別な要因のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積られる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のブローカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。他の債務による受渡能力は、(信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である)最割安受渡方法の結果となることがある。

クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本の不足、金利の不足、クレジット指数を構成する参照銘柄のすべてまたは一部に債務不履行が生じた場合、特定のリターンを受領する権利を引換条件として、一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払いの実行を伴う。クレジット指数は、クレジット市場全体の一部分を代表することを目的としたバスケット方式のクレジット商品またはエクスポージャーである。これらの指数は、ディーラーの調査により、セクター指数をベースにしたクレジット・デフォルト・スワップにおいて最も流動性が高い銘柄であると判断された参照クレジットによって構成される。指数の構成は、投資適格証券、高利回り証券、アセット・バック証券、エマージング市場、および/あるいは各セクター内の様々な信用格付を含むが、それらに限定されない。クレジット指数は、固定スプレッドおよび標準満期日を含む、統一された条件とともにクレジット・デフォルト・スワップを使用して取引される。クレジット・デフォルト・スワップ指数は、指数内にあるすべての銘柄を参照にし、債務不履行が生じた場合、指数にある当該銘柄のウェイトに基づき、信用事由が解決される。指数の構成は、通常6か月毎に定期的に変更され、ほとんどの指数にとって、各銘柄は指数において同等のウェイトを持つ。ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ、または債券のポートフォリオに対するヘッジのために、多くのクレジット・デフォルト・スワップを購入するよりは安価で同等の効果を得ることができる。クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用することができる。クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップは、債券を保有する投資者を債務不履行から保護するための、および、トレーダーが信用の質の変動を推測する際の商品である。

絶対値で表され、期末時点の社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッド(もしあれば)は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、参照債務の債務不履行の度合いまたはリスクを表す。特定の参照銘柄のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約およびクレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、取引相場価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たす。スワップの想定元本額と比較した場合の絶対値での時価の上昇は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。

プロテクションの売り手としてのファンドが、クレジット・デフォルト・スワップ契約に基づいて支払いを行うように要求されることがある将来支払金(割引前)の最大見込額は、契約の想定元本額に等しい。ファンドをプロテクションの売り手とする期末現在において未決済の個々のクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本額は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらの見込額は、各参照債務の回復額、契約締結時に受領した前払金または同じ一つもしくは複数の参照銘柄に対してファンドによって

締結されたクレジット・デフォルト・スワップのプロテクション購入決済により受領した純額によって部分的に相殺されることがある。

#### 金利スワップ契約

特定のファンズは、その投資目的を追求する通常の業務の過程で、金利リスクに晒される。ファンドが保有する固定利率債の価値は、金利上昇の局面において下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢の市場金利での収益を確保する能力を維持するため、ファンドは金利スワップ契約を締結することができる。金利スワップ契約は、想定元本に関連したファンドによる他の当事者との利息の支払いまたは受領にかかるそれぞれの約定の交換を伴う。特定の種類の金利スワップ契約は以下の事項を含む。すなわち( )金利キャップ(この特約では、プレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはキャップを超える場合に支払いを合意する。)、( )金利フロアー(この特約では、プレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはフロアー、を下回る場合に支払いを合意する。)、( )金利カラー(この特約では、ファンドを、所定の最低値あるいは最高値レベルを超える金利の変動から保護するため、一方当事者がキャップを売却しフロアーを購入する、またその逆の取引を行う。)、( )コーラブル金利スワップ(この特約では、買い手が、すべてのスワップ取引を満了日までの所定の日時までにゼロ・コストで早期終了できる権利を考慮し前払報酬を支払う。)、( )スプレッド・ロック(この特約では、金利スワップ使用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマーク間のフォワードの差異(またはスプレッド)を固定することを認めている。)、または( )ベシス・スワップ(この特約では、二当事者間で、異なるセグメントの短期金融市場に基づく変動金利を交換することができる。)。

#### トータル・リターン・スワップ契約

特定のファンズは、原参照商品に対するエクスポージャーを増大または軽減させるためにトータル・リターン・スワップ契約を締結することができる。トータル・リターン・スワップ契約は、一または複数のキャッシュ・フローが原参照資産の価格および固定金利または変動金利に基づき交換されるよう約定する。トータル・リターン・スワップ契約は、市場連動リターンと引換えに利息を支払うよう約定する。一方の相手方が特定の原参照資産のトータル・リターンを支払うが、これには単一の証券、証券のバスケットまたはインデックスが含まれることがあり、引換えに固定金利または変動金利を受領する。満期日において、トータル・リターンが原参照資産から資金調達利率(もしあれば)を控除したリターンと等しくなる場合、純キャッシュ・フローが交換される。受取人として、ファンドはプラスのトータル・リターンに基づく支払いを受領し、マイナスのトータル・リターンとなる場合には支払義務を負う。支払人として、ファンドはプラスのトータル・リターンにかかる支払義務を負い、マイナスのトータル・リターンとなる場合には支払いを受領する。

## 7. 主要なリスクおよびその他のリスク

### (a) 主要なリスク

通常の業務の過程で、ファンズ(または被取得ファンズ、適用ある場合)は、市場の変化(市場リスク)または取引の相手方の債務不履行あるいは不能(信用リスクおよび取引相手方リスク)等による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。選定された主要なリスクの詳細については、下記を参照のこと。

#### ファンド・オブ・ファンズ・リスク

特定のファンズが実質的にそれぞれのすべての資産を被取得ファンドに投資する範囲において、これらのファンズへの投資に付随するリスクは、被取得ファンドが保有する証券およびその他の投資有価証券に付随するリスクと密接に関連している。ファンズがそれぞれの投資目的を達成する能力は、被取得ファンドがそれぞれの投資目的を達成する能力に左右されることがある。被取得ファンドが投資目的を達成するとの保証はない。取得ファンドの純資産価額は、取得ファンドが投資する被取得ファンドのそれぞれの純資産価額の変動に対応して変動する。

## 市場リスク

ファンドによる、金融デリバティブ商品およびその他の金融商品に対する投資によって、ファンドは金利リスク、（非米国の）外国通貨リスク、株式および商品に対するリスクを含むがそれらに限定されない様々なリスクに晒される。

金利リスクは、金利の変動により確定利付証券およびファンドが保有するその他の商品の価値が変動する可能性があるリスクである。名目金利が上昇する局面においては、ファンドにより保有される特定の確定利付証券の価値が減少する公算が大きい。名目金利は、実質金利および期待インフレ率の和として表される。金利変動は突然かつ予測不可能なことがあり、ファンドの経営陣がこれらの変動を予測できない場合にファンドは損失を被ることがある。ファンドは、金利変動に対してヘッジを行うことが出来ない、または経費もしくはその他の理由によりヘッジを行わないことがある。さらに、いかなるヘッジも意図したとおりの効果を得られないことがある。

本報告書の日付現在、米国や一部の欧州諸国を含む世界の多くの地域で金利が上昇し続けている。インフレに対抗するため、米国連邦準備制度理事会は2022年と2023年に複数回の利上げを行った。したがって、ファンズは現在、金利および/または債券利回りの上昇に伴うリスクの高まりに直面している。これは、中央銀行の金融政策、インフレ率または実質成長率の変動、経済情勢全般、債券発行の増加もしくは低利回り投資に対する市場需要の減少等を含むがそれらに限定されない、様々な要因によってもたらされる。さらに、債券市場が過去30年にわたり堅調に成長を続けている一方で、社債のディーラー在庫は、市場規模との関係で歴史的な低水準にある。その結果、ディーラーの「マーケットメイク」の能力は著しく低下している。

当レポートにおける（非米国の）外国証券は、設立国の保有高ごとに分類される。特定の状況下において、証券の設立国は、経済エクスポージャーの国と異なることがある。

ファンドが（非米国の）外国通貨に直接投資する場合、外貨取引を行い（非米国の）外国通貨により収益を得ている証券に投資する場合、または（非米国の）外国通貨リスクに晒される金融デリバティブ商品に投資する場合、これらの通貨はファンドの基準通貨に対して価値減少リスクの対象となり、ヘッジ・ポジションの場合においては、ファンドの基準通貨がヘッジ通貨に対して価値減少リスクの対象となる。米国外における為替相場は、金利変動、米政府、外国政府、各中央銀行または国際通貨基金といった国際機関による市場への介入（または市場への介入の失敗）、通貨管理の発動またはその他の米国内または米国外における政治的發展を含む複数の理由により、短期間で大幅に変動する可能性がある。その結果、ファンドの外貨建債券への投資によってリターンが減少することがある。

普通株式ならびに優先証券、または先物およびオプションといった株式関連投資有価証券等の持分証券の時価は、歴史的に定期的なサイクルで増減してきたが、実体経済あるいは実体のない経済動向の悪化、企業業績全般の見直し修正、金利、為替相場の変動、感染症の蔓延等の公衆衛生上の緊急事態または投資家心理の悪化といった、特定企業に特段関係しない市況全般によって減少することがある。これらはまた、人手不足、生産コストの上昇、産業内における競争条件といった、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても減少することがある。異なるタイプの持分証券は、これらの展開に対して異なる反応を示すことがある。持分証券および株式関連投資有価証券は、一般的に確定利付証券よりも市場価格に対するボラティリティーが高い。

## 信用リスクおよび取引相手方リスク

ファンドは、取引を行う相手方に対する信用リスクに晒され、また、決済時の債務不履行に対するリスクを負担する。ファンドは、適用ある場合、高く評価され、信頼に値する取引所において多数の顧客および相手方との取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑える。店頭取引デリバティブ取引またはその他の類似の投資は、集中清算の対象となるデリバティブ取引に提供されるプロテクションの多くが店頭取引デリバティブ取引またはその他の類似の投資を利用できない可能性があるため、当該取引の相手方が他方の相手方に対して契約義務を履行できないリスクの対象となる。取引所またはセントラル・カウンターパーティーを通じて取引されるデリバティブについて、信用リスクは、店頭取引デリバティブ取引の相手方とい

うよりはむしろ、ファンドの清算ブローカーまたは清算機関自体の信用力に属する。ファンドのデリバティブおよび関連商品の利用に関連する規制の変更は、デリバティブに投資するファンドの能力を潜在的に制限するか、またはファンドの能力に影響を及ぼし、デリバティブを利用する特定の戦略を採用するためのファンドの能力を制限し、および/またはデリバティブおよびファンドの評価もしくはパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。確定利付証券の発行体もしくは保証人または金融デリバティブ商品契約、レボ契約または組入証券の貸付けの相手方が適時に元本および/または利息の支払い、またその他義務を履行できない(または履行しようとしめない)場合、ファンドは損害を被る可能性がある。証券および金融デリバティブ商品は、信用リスクの程度(信用格付に反映されることがある。)の変更による影響を受ける。

信用リスクと同様に、ファンドは取引相手方リスク、またはファンドと未決済取引をしている機関あるいは他の企業が不履行に陥るリスクに晒されることがある。管理会社として、PIMCOは、様々な方法でファンドに対する取引相手方リスクを最小限に抑える。新たな相手方との取引を締結する前に、PIMCOの取引相手方リスク委員会は、当該相手方に対する信用審査を広範囲に実行し、当該相手方の利用を承認する必要がある。さらに、原契約の条項に従って、ファンドへの未払金が所定の限度額を超える範囲において、当該相手方はファンドに対して、ファンドへの未払額に等しい価値を有する担保を、現金もしくは証券の形で差出すものとする。ファンドは、かかる担保を証券またはその他の金融商品に投資することができ、通常は受領した担保への利子を相手方に対して支払う。ファンドへの未払額が後に減少した場合、ファンドは以前に相手方から差出された担保のすべてまたは一部を、相手方に対して返済しなければならない。しかし、取引相手方リスクを最小限に抑えるというPIMCOの試みは、不成功に終わる可能性がある。

上場証券のすべての取引は、承認された相手方を利用して、引渡し時に決済/支払いがなされる。売却証券の引渡しはファンドが支払いを受領した後ののみになされることから、債務不履行に陥るリスクの可能性は少ないと考えられる。支払いは、証券が相手方により引渡された時点で、購入に対してなされる。当事者のいずれかがその債務の履行を怠った場合、取引は不履行となる。

#### LIBOR移行リスク

LIBOR移行リスクとは、ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)の廃止および代替に関連するリスクである。ファンドが保有する特定の商品は、何らかの形でLIBORに依存しているまたは依存していた。ほとんどの商品についてLIBORからの移行プロセスは完了しているが、一部のLIBORの使用は継続しており、LIBORからの移行またはLIBORの継続的な使用に関連する潜在的な影響がファンドまたはファンドが投資する特定の商品に対して存在する。これは、把握が困難であり、ファンドに損失をもたらす可能性がある。

#### (b) その他のリスク

一般的に、各ファンドは、政府の規制および金融市場への介入に関連するリスク、オペレーショナル・リスク、金融、経済および世界市場の混乱に付随するリスクならびにサイバーセキュリティ・リスクを含むがこれらに限定されない、追加的なリスクにさらされることがある。ファンドへの投資リスクについてのより詳細な説明については、各ファンドの募集書類を参照のこと。

#### 市場混乱リスク

ファンズは、戦争、テロ、市場操作、政府介入、債務不履行および停止、政変または外交的展開、公衆衛生上の緊急事態(感染症、流行病および疫病の拡大など)および自然/環境上の災害など、金融、経済ならびにその他の世界市場の展開および混乱に伴う投資およびオペレーショナル・リスクにさらされており、これらはすべて証券市場、金利、オークション、流通市場、格付け、信用リスク、インフレーション、デフレーションおよびファンドの投資または管理会社の運用に関連するその他の要因に悪影響を与え、ファンドの価値を損なう可能性がある。これらの事象は、米国および世界経済ならびに市場全般に長期的な悪影響を及ぼし得る。これらの事象はまた、ファンズの投資顧問としてのPIMCOを含むファンドのサービス提供者が信頼する技術およびその他のオペレーショナル・システムを損ない、またはファンドのサービス提供者が関連ファンドに対する義務を履行する能力に支障をきたす可能性がある。

#### 金融市場への政府の介入

連邦、州およびその他の政府機関、監督機関もしくは自主規制の機関が、ファンドが投資を行う金融商品や当該金融商品の発行体への規制に影響する措置を予想できない方法で講じることも考えられる。ファンド自体が服する法規制が変更される可能性もある。こうした法規制は、ファンドの投資目的の達成を妨げる場合がある。さらに、不安定な金融市場により、ファンドはこれまで以上に大きな市場リスクや流動性リスクにさらされ、ファンドが保有する銘柄の価格決定が困難になる可能性もある。ファンドの保有銘柄の価値はまた、通常、ファンドが投資を行う市場の予知できない脆弱さに基づく局地的、米国全体またはグローバルな経済的混乱のリスクを負っている。さらに、米国政府が先物市場の混乱に介入するか否かは不確実であり、そうした介入があった場合の影響については予測できない。企業はリスク管理プログラムを通じて将来の不確実性を認識し管理に努めることはできるが、発行体は将来の金融の減速による影響のために備えることは難しい。

#### 規制リスク

投資会社および投資顧問等の金融機関は、一般的に広範な政府の規制と介入にさらされる。政府の規制および/または介入により、ファンドの規制方法が変更され、ファンドが直接負担する費用および投資の価値に影響を与え、投資目的を達成するファンドの能力を制限および/または妨げる場合がある。政府の規制は頻繁に変更され、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、政府の規制は、予測不可能かつ意図せざる影響をもたらすことがある。

#### オペレーショナル・リスク

ファンドへの投資には、他のファンドと同様に、処理の誤り、人的ミス、内外の不適切な手続きまたは手続漏れ、システムおよび情報技術における失策、人員の異動ならびに第三者としての業務提供者により生じるエラー等の要因によるオペレーショナル・リスクを伴うことがある。これらの失策、エラーまたは違反のいずれかが発生した結果、情報漏洩、規制当局による監査、評判の失墜またはその他の事象が発生し、そのいずれかがファンドに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。ファンドは、管理および監視を通じてこのような事象を最小限に抑えるよう努めるが、それでもなお、失策が生じ、ファンドが損失を被る可能性がある。

#### サイバーセキュリティ・リスク

サイバーセキュリティ・リスクとは、業務におけるテクノロジーの利用がより一般的になってきたことに伴い、ファンズがサイバーセキュリティ違反に起因するオペレーショナル・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの影響を受けやすくなっているリスクを指す。サイバーセキュリティ違反は、外部の脅威者または内部のリソースからの意図的および意図的ではないサイバー事象の双方を指し、とりわけ、ファンドが機密情報の喪失、データの損失および/または業務運営能力の欠損または喪失を招くことがあり、その結果、秘密情報の不正な公開またはその他の誤用、またはその他通常の業務運営の妨害を引き起こす可能性がある。サイバーセキュリティの欠陥や違反は、ファンドとその受益者に財政的な損失をもたらす可能性がある。また、これらの欠陥または違反は、業務運営に混乱をもたらし、財務上の損失、純資産価額を計算するファンドの能力の妨害、ファンドの受益者取引の処理の妨害、その他の受益者との取引の妨害、取引の妨害、適用されるプライバシーおよびその他の法律の違反、規制上の罰金の発生、訴訟における第三者請求、風評被害、払戻しまたはその他の補償費用の発生、追加のコンプライアンスおよびサイバーセキュリティ・リスク管理費用の発生およびその他の悪影響の発生といった、潜在的な結果をもたらす可能性がある。さらに、将来のサイバー詐欺事件を防止するために多額の費用が発生する可能性がある。また、サイバーセキュリティ違反が検知されないリスクもある。ファンド、そのサービス提供者、取引相手方またはファンドが投資する発行体に関連するサイバーセキュリティ違反の結果、ファンドおよびその受益者が損失を被る可能性がある。

#### 8. マスター相殺契約

ファンズは、選定された相手方との様々な相殺条項(以下「マスター契約」という。)の対象となることがある。マスター契約は、特定の取引条件を管理し、かつ、信用保護機構を特定し法的安定性を向上させるために標準化を規定することにより、関連取引に付随する取引相手方リスクを減少させることを意図してい

る。各種マスター契約は、一定の異なる種類の取引を規律する。異なる種類の取引は、特定の組織である別々の法人組織または関係会社から取引されることがあり、その結果、単一の相手方に対して複数の契約が必要となることがある。マスター契約は、異なる資産の種類に特有のものであるが、ファンドは、相手方との一つのマスター契約に基づいて規律されるすべての取引に関し、債務不履行の際に相手方とのエクスポージャー全体を一括で相殺することが可能となる。財務報告目的のために、デリバティブ資産および負債は通常、資産・負債計算書において総額ベースで計上されるが、それにより、正味金額前のリスクおよびエクスポージャーがすべて反映される。

マスター契約はまた、所定のエクスポージャーレベルでの担保供与の取決めについて明記することにより、取引相手方リスクを制限することを可能にする。マスター契約に基づき、所定の口座における相手方との関連マスター契約により規律される、(すでに実施されている既存の担保を除いた)特定の取引に対するエクスポージャー純額合計が、特定の限度額(相手方やマスター契約の種類によって、通常ゼロから250,000米ドルの範囲に及ぶ)を超えた場合、担保は定期的に振り替えられる。米国短期財務省証券や米ドルの現金が一般的に好ましい担保の形態とされるが、適用されるマスター契約に規定される条項により、その他の証券が使用されることもある。担保として差入れられる証券および現金は、資産・負債計算書において投資有価証券、時価(証券)または相手方への預託金のいずれかの構成要素として、資産に反映される。担保として受領した現金は、通常は分別口座には預け入れられないため、資産・負債計算書において相手方からの預託金として負債に反映される。担保として受領した一切の証券の時価は、純資産価額の構成要素として反映されない。ファンドの取引相手方リスクに対する全体的なエクスポージャーは、関連マスター契約の対象となる各取引による影響を受けるため、短期間で大幅に変動する可能性がある。

マスター・レポ契約およびグローバル・マスター・レポ契約(以下、個別的に、また、総称して「マスター・レポ契約」という。)は、ファンズと選定された相手方間とのレポ契約、逆レポ契約および売却/買戻し取引を管理する。マスター・レポ契約は、とりわけ、取引開始、収益支払、債務不履行および担保の維持に対する規定を保持する。期末現在のマスター・レポ契約に基づく取引の時価、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

マスター証券フォワード取引契約(以下「マスター・フォワード契約」という。)は、ファンズと選定された相手方とのTBA証券、繰延受渡取引または売却/買戻し資金調達取引等の、特定の先渡取引について規律する。マスター・フォワード契約は、とりわけ取引開始および確認、支払いおよび譲渡、債務不履行、終了事由ならびに担保の維持に関する規定を定める。期末現在の先渡取引の時価、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

顧客口座約定書および関連補遺は、先物、先物にかかるオプションおよび清算店頭取引デリバティブ等の清算デリバティブ取引を規律する。当該取引は、各関連清算機関により決定された当初証拠金を計上し、商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)に登録された先物取引業者(以下「FCM」という。)の口座に分離保有することが求められる。米国においては、FCMの債権者が、分別口座内のファンド資産に対する請求権を有していないため、取引相手方リスクは軽減されることがある。FCMの債務不履行の際にエクスポージャーを移転できること(ポータビリティ)により、ファンズに対するリスクは一段と軽減される。通常、変動証拠金または時価の変動は日々換算されるが、ファンドの証拠金に関する個別の契約に当事者が合意しない限り、先物と清算店頭取引デリバティブ間は相殺されない。期末現在の時価または未実現累積損益、計上済みの当初証拠金および一切の未決済変動証拠金は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

国際スワップデリバティブ協会マスター契約およびクレジット・サポート・アネックス(以下「ISDAマスター契約」という。)は、ファンズと選定された相手方間で締結された二者間の店頭取引デリバティブ取引を規律する。ISDAマスター契約は、一般的な義務、表明事項、合意、担保の差入れおよび債務不履行または終了事由に関する規定を定める。終了事由は、適用されるISDAマスター契約に基づいて、早期終了を選択しすべての未清算取引の決済を行う権利を相手方に付与する条件を含む。早期終了の選択は、財務書類にとって重大であることがある。ISDAマスター契約は、相手方の信用の質が所定の水準を下回った場合、または規

制により要求された場合に、既存の日々のエクスポージャーの範囲を超えた相手方からの保全措置を追加した追加条項を含むことがある。同様に、規制により要求された場合、ファンドは日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される場合がある。これらの金額は、もしあれば(または法律で要求される場合には)、第三者の保管受託銀行に分別保有することができる。ファンドが規制により日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される範囲において、そのような差し入れに関連する担保要件を満たすための適格資産の調達を含め、潜在的にコストが発生する可能性がある。当期末現在の店頭取引金融デリバティブ商品の時価、受領された担保または差出された担保およびエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示される。

## 9. 報酬および費用

各ファンドは、(個別に計算される各ファンド(またはそのクラス(該当する場合))の日々の平均純資産額に基づく料率として表示される)以下の年率により、下記の報酬の対象となる。

ファンド	管理報酬	投資顧問報酬	管理事務代行報酬	代行協会員報酬	販売報酬
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA					
・ F (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ F (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ K (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ M (日本円) (助言口座専用)クラス	0.75%	該当なし	該当なし	0.05%	0.65%
・ M (米ドル) (助言口座専用)クラス	0.75%	該当なし	該当なし	0.05%	0.65%
・ N (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ N (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ NN (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ P (日本円)	0.65%	該当なし	該当なし	該当なし	0.65%
・ Q (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ R (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ R (米ドル)	0.65% <sup>(1)</sup>	該当なし	0.20% <sup>(2)</sup>	該当なし	該当なし
・ S (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ S (米ドル)	0.65%	該当なし	0.20% <sup>(2)</sup>	該当なし	該当なし
・ S S (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ T (日本円) <sup>(3)</sup>	0.70% <sup>(4)</sup>	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ U 2 (日本円) <sup>(3)</sup>	0.70% <sup>(4)</sup>	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ W (米ドル)	該当なし	0.65%	0.20%	該当なし	該当なし
・ X (日本円)	0.60%	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ Z (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
PIMCOコア・インカム社債ファンド2020-10					
・ 米ドルクラス	0.40%	該当なし	該当なし	0.10%	0.65%
ピムコ・ワールド・ハイインカム					
	0.70%	該当なし	該当なし	0.10% <sup>(5)</sup>	0.55% <sup>(6)</sup>

(1) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する管理報酬の対象となる。クラスの資産の1億ドル以下の部分について年率0.65%、1億ドル超のすべてのクラスについて年率0.55%が適用される。

(2) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する管理事務代行報酬の対象となる。クラスの資産の5,000万ドル以下の部分について年率0.20%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.15%、1億ドル超のすべてのクラスについて年率0.10%が適用される。

(3) 当該クラスへの投資に対して課せられる報酬に加えて、その投資用の口座を通じて当該クラスに投資を行う投資者は、当該口座を受託している日本の信託銀行およびその他のサービス提供者(もしあれば)により課せられる報酬の対象となる。

(4) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する管理報酬の対象となる。クラスの資産の5,000万ドル以下の部分について年率0.70%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.65%、5億ドルまでの部分について年率0.60%、10億ドルまでの部分について年率0.575%、10億ドル超のすべてのクラスについて年率0.55%が適用される。

(5) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.10%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.05%で変動する代行協会員報酬を負担する。

- (6) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.50%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.55%で変動する販売報酬を負担する。

管理報酬、投資顧問報酬および管理事務代行報酬は、該当する場合、PIMCOに対して、投資顧問業務、管理事務業務ならびに監査、保管、受託、投資証券会計、日常的な法務、名義書換事務代行および印刷業務を含む第三者によるサービスの提供または提供の手配について毎月後払いで支払われる。代行協会員報酬および販売報酬は、該当する場合、該当ファンド(またはクラス(該当する場合))の受益証券に関連したサービスおよび販売を提供する金融仲介機関に対して返済するために毎月後払いで支払われる。当該報酬と引換に、PIMCOはトラストおよび該当ファンドが必要とする様々なサービス提供者による業務費用を負担する。受益者ではなく、PIMCOが、純資産の増加による価格の下落も含め、当該第三者業務費用の価格下落の恩恵を受ける。さらに、管理事務代行報酬の対象となるファンズに関して、PIMCOは通常、当該報酬にかかる利益を得る。

上記の表に記載されるとおり、特定のファンズおよびそのクラスは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬を負担しない。PIMCOの日本における関連会社であるピムコジャパンリミテッドは、かかるファンズまたはクラスに投資する日本の投資信託またはその他の投資ビークルから報酬を支払われ、かかる報酬の一部は、該当する場合、PIMCOへサービス報酬として分配される。

ファンズ(またはクラス(該当する場合))は、( )公租公課、( )プロカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、( )利息支払を含む借入費用、( )訴訟費用および損害賠償費用を含む特別費用ならびに( )特定の受益証券のクラスに割当てられたまたは割当てべき支出を含むがそれらに限定されない、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬によってカバーされない、業務に関連するその他の費用を負担することがある。PIMCOは各ファンドの設定に伴う設立費を支払った。

PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA(M(日本円)(助言口座専用)およびM(米ドル)(助言口座専用)クラス)、PIMCOコア・インカム社債ファンド2020-10およびピムコ・ワールド・ハイインカムは、日本におけるその受益証券の公募に関連する発生中の経費を支払う。

## 10. 関連当事者取引

投資顧問会社はファンズの関連当事者であり、アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーの過半数所有子会社である。当該当事者に支払われるべき報酬は(もしあれば)、注記9に開示され、発生した関連当事者報酬額(もしあれば)は、資産・負債計算書において開示される。

一定のファンズは、投資顧問会社によって採用された手続きにおいて概要された特定条件に基づいて、特定の関連ファンドの有価証券を購入あるいは売却を許可されている。かかる手続きは、他のファンドからのあるいは他のファンドへの、または共通の投資顧問会社(または関連投資顧問会社)を持つことから関連会社であると考えられる他のファンドに対する証券の購入あるいは売却が、現在の市場価格において成立することを確実にするものである。2024年4月30日終了期間中、以下のファンズは、関連ファンズ間において、証券の売買に従事した(金額:千単位)。

ファンド	実現		
	購入 (米ドル)	売却 (米ドル)	利益/(損失) (米ドル)
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(M)	-	81	(273)
PIMCOバミューダ・インカム・ファンド(M)	10,000	4,103	(92)

## 11. 保証および補償

トラストの設立書類に基づき、特定の関係者(受託会社およびPIMCOを含む。)は、それぞれ、ファンズへのそれら当事者の義務の遂行から生じうる特定の債務に対して補償される。さらに、通常の業務の過程で、ファンズは、多様な補償条項を含む契約を締結する。これらの合意に基づくファンズの最大限のリスクは、ファンズに対して将来行われうる、現時点では未発生の請求を伴うため、不明である。しかしながら、ファンズは、これらの契約に従った従前の請求または損失を有していない。

## 12. 利益参加型受益証券

トラストは5千億口を上限とする受益証券を発行することができる。特定の受益者は各ファンドの純資産の10%超を保有するため、ファンズは重大なリスクの集中を被る可能性がある。これらの受益者が一度に多額の資金解約の要求をした場合に、かかる受益者の利益の集中は、ファンズに重大な影響を及ぼす可能性がある。ファンズの受益証券の申込みおよび買戻しはファンズの純資産価額通貨建てであり、取引日におけるスポット・レートによりファンズの機能通貨に換算される。各ファンドの受益証券は、無額面で発行される。受託会社は、将来追加ファンドもしくはクラスまたはクラス受益証券を設定および募集することができる。

利益参加型受益証券の変動は下記のとおりであった（口数および金額：千単位\*）。

	PIMCOパミューダ・ エマージング・マーケット・ ボンド・ファンド(M)		PIMCOパミューダ・ インカム・ファンド(M)		PIMCOパミューダ・ インカム・ファンドA		PIMCOコア・インカム 社債ファンド 2020-10	
	2024年4月30日 終了期間		2024年4月30日 終了期間		2024年4月30日 終了期間		2024年4月30日 終了期間	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
<b>受益証券販売受取額</b>	4	62	61,964	970,511	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
F (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	331	16,814	該当なし	該当なし
F (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	20,711	155,019	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	45	2,377	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	104	8,464	該当なし	該当なし
M (日本円) (助言口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	150	8,968	該当なし	該当なし
M (米ドル) (助言口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	2,160	21,538	該当なし	該当なし
N (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	3,296	156,248	該当なし	該当なし
N (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	6,405	406,775	該当なし	該当なし
NN (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	610	5,882	該当なし	該当なし
Q (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	22	1,559	該当なし	該当なし
S (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	153	11,115	該当なし	該当なし
S (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	943	9,500	該当なし	該当なし
SS (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	649	50,502	該当なし	該当なし
T (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	3,800	259,966	該当なし	該当なし
W (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	524	6,142	該当なし	該当なし
X (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	4	277	該当なし	該当なし
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	108	5,467	該当なし	該当なし
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	2,083	158,794	該当なし	該当なし
<b>分配金の再投資による 発行額</b>								
F (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	94	4,776	該当なし	該当なし
F (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	6,747	49,948	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	7	397	該当なし	該当なし
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	24	1,198	該当なし	該当なし
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	247	18,726	該当なし	該当なし
<b>受益証券買戻支払額</b>	(316)	(5,361)	(71,398)	(1,118,098)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
F (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(1,551)	(78,704)	該当なし	該当なし
F (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(15,581)	(115,829)	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(172)	(9,079)	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(44)	(3,554)	該当なし	該当なし
K (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(31)	(395)	該当なし	該当なし
M (日本円) (助言口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(255)	(15,396)	該当なし	該当なし
M (米ドル) (助言口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(318)	(3,116)	該当なし	該当なし
N (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(6,939)	(325,034)	該当なし	該当なし
N (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(1,405)	(88,718)	該当なし	該当なし
NN (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(1,669)	(15,943)	該当なし	該当なし
Q (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(24)	(1,675)	該当なし	該当なし
R (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(10)	(605)	該当なし	該当なし
S (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(272)	(18,970)	該当なし	該当なし
T (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(916)	(63,677)	該当なし	該当なし
米ドルクラス	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(156)	(16,021)
W (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(128)	(1,502)	該当なし	該当なし
X (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(2)	(190)	該当なし	該当なし
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(457)	(22,471)	該当なし	該当なし
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(197)	(14,963)	該当なし	該当なし
Z (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(2)	(126)	該当なし	該当なし
<b>ファンド受益証券取引による 純増加(減少)額</b>	(312)	(5,299)	(9,434)	(147,587)	19,244	580,505	(156)	(16,021)

ピムコ・ワールド・ ハイインカム		
2024年4月30日 終了期間		
	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	16	90
受益証券買戻支払額	(401)	(2,174)
ファンド受益証券取引による 純増加（減少）額	(385)	(2,084)

\* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

### 13．規制および訴訟事項

ファンズは、いかなる重大な訴訟または調停手続の被告ともされておらず、ファンズに対するいかなる重大な訴訟もしくは未解決または発生する恐れのある申立てをも認識していない。

前述の事項は、かかるレポートの日付においてのみ言及するものである。

### 14．所得税

トラストは、その税務上の地位についてバミューダ法に服する。現行のバミューダ法に基づき、トラストまたはファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲渡税、売上税またはその他の税金は存在しない。またトラストもしくはファンドによる分配または受益証券の買戻し時の純資産価額の支払いについて、源泉徴収税は適用されない。そのため、本財務書類において、所得税の引当は計上されていない。

US GAAPは、不確実なタックス・ポジションが本財務書類上でどのように認識、測定、表示および開示されるべきかについての指針を提供している。2024年4月30日現在、当該会計基準の認識および測定要件に合致するタックス・ポジションはなかった。したがって、ファンズは不確実なインカム・タックス・ポジションに関連するいかなる収益または費用をも計上しなかった。ファンズは、進行中の税務調査を有していない。2024年4月30日現在、調査対象となり得る課税年度は、主要な税務管轄により変更される。

### 15．後発事象

管理会社は、ファンズの財務書類が公表可能となる2024年7月2日までの間に、ファンズの財務書類において存在する後発事象の可能性について評価している。管理会社は、当該日までのファンズの財務書類において、開示が要求される重大な事象はなかったと判断した。

[次へ](#)

## (2) 投資有価証券明細表等

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 投資有価証券明細表

(未監査)

2024年4月30日現在

(金額：千単位<sup>\*</sup>、株式数、契約数、受益証券口数およびオンス(該当する場合)を除く。)

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>投資有価証券 4.7%</b>		
<b>短期金融商品 4.7%</b>		
<b>定期預金 0.1%</b>		
<b>Australia and New Zealand Banking Group Ltd.</b>		
4.820% due 05/01/2024	\$ 62	\$ 62
<b>Bank of Nova Scotia</b>		
4.820% due 05/01/2024	540	540
<b>Brown Brothers Harriman &amp; Co.</b>		
4.820% due 05/01/2024	4	4
<b>Citibank N.A.</b>		
4.820% due 05/01/2024	165	165
<b>DBS Bank Ltd.</b>		
4.820% due 05/01/2024	180	180
<b>JPMorgan Chase Bank N.A.</b>		
4.820% due 05/01/2024	288	288
<b>Sumitomo Mitsui Banking Corp.</b>		
4.820% due 05/01/2024	48	48
<b>Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.</b>		
4.820% due 05/01/2024	2,216	2,216
		<u>3,503</u>
<b>米国財務省短期証券 4.6%</b>		
5.263% due 05/28/2024 (a)(d)	528	526
5.283% due 07/30/2024 (b)	39,300	38,785
5.288% due 07/02/2024 (a)(d)	24,800	24,575
5.291% due 05/30/2024 (a)(d)	5,548	5,524
5.293% due 06/20/2024 (b)(d)	17,661	17,532
5.296% due 06/27/2024 (a)(d)	4,291	4,255
5.296% due 07/09/2024 (a)(d)	41,800	41,379
5.297% due 08/06/2024 (b)(d)	88,800	87,545
5.302% due 06/18/2024 (a)(d)	4,131	4,102
5.306% due 07/11/2024 (b)(d)	45,800	45,325
5.313% due 05/23/2024 (a)	4,292	4,278
5.318% due 07/18/2024 (b)(d)	10,811	10,688
5.323% due 08/13/2024 (a)(d)	33,500	32,992
5.329% due 08/20/2024 (b)	127,600	125,536
5.334% due 08/27/2024 (b)	68,600	67,422
		<u>510,464</u>
<b>短期金融商品合計</b>		<u>513,967</u>
(取得原価 \$513,997)		
<b>投資有価証券合計</b>		<u>513,967</u>
(取得原価 \$513,997)		
		受益証券 (千単位)
<b>関係会社に対する投資有価証券 97.7%</b>		
<b>その他の投資会社 97.7%</b>		
<b>PIMCO Bermuda Income Fund (M)</b>		
(取得原価 \$10,017,706)	684,465	10,794,018
<b>関係会社に対する投資有価証券合計</b>		<u>10,794,018</u>
(取得原価 \$10,017,706)		
<b>投資合計 102.4%</b>		<u>\$ 11,307,985</u>
(取得原価 \$10,531,703)		
<b>金融デリバティブ商品 (c) (2.4%)</b>		(264,625)
(取得原価またはプレミアム、純額 \$0)		
<b>その他の資産および負債、純額 (0.0%)</b>		(2,216)
<b>純資産 100.0%</b>		<u>\$ 11,041,144</u>

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

## 投資有価証券明細表に対する注記：

\* ゼロ税高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

(a) ターボンは、満期までの利回りを表す。

(b) ターボンは、満期までの加重平均利回りを表す。

## 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品

## 為替予約契約：

相手方	決済月 (月/年)	通貨 引渡額	通貨 受取額	未実現利益／(損失)	
				資産	負債
BPS	05/2024	JPY 1,966,394	\$ 12,505	\$ 0	\$ 0
BPS	05/2024	\$ 1,651	JPY 259,679	0	0
BPS	05/2024	14,342	2,163,755	0	(592)
BPS	05/2024	539	84,746	0	0
JPM	05/2024	JPY 659,766	\$ 4,202	9	0
JPM	05/2024	758,597	4,877	56	0
JPM	05/2024	\$ 5,913	JPY 927,757	0	(18)
JPM	05/2024	177	27,765	0	0
JPM	05/2024	5,570	866,307	0	(65)
JPM	05/2024	3,507	544,927	0	(41)
MBC	05/2024	JPY 2,081,193	\$ 13,811	586	0
				\$ 651	\$ (716)

F(日本円)、J(日本円)、M(日本円)（助言口座専用）、N(日本円)、P(日本円)、Q(日本円)、R(日本円)、S(日本円)、T(日本円)、U2(日本円)、X(日本円)、Y(日本円)およびZ(日本円)クラスの為替予約契約：

相手方	決済月 (月/年)	通貨 引渡額	通貨 受取額	未実現利益／(損失)	
				資産	負債
BOA	05/2024	JPY 2,462,130	\$ 15,992	\$ 346	\$ 0
BPS	05/2024	240,075,844	1,532,229	6,631	0
BPS	05/2024	\$ 169,747	JPY 25,583,478	0	(7,173)
BPS	06/2024	1,443,213	224,937,450	0	(6,280)
CBK	05/2024	JPY 130,617,707	\$ 833,556	3,526	0
CBK	05/2024	\$ 4,891	JPY 768,097	0	(10)
CBK	06/2024	JPY 768,097	\$ 4,917	10	0
CBK	06/2024	\$ 798,031	JPY 124,605,131	0	(2,035)
DUB	05/2024	JPY 74,088,766	\$ 470,991	182	0
DUB	06/2024	\$ 470,991	JPY 73,721,525	0	(47)
FAR	05/2024	JPY 208,933,044	\$ 1,342,671	14,974	0
FAR	05/2024	\$ 1,304,981	JPY 196,417,949	0	(56,814)
FAR	06/2024	1,342,671	207,888,043	0	(14,653)
JPM	05/2024	JPY 768,097	\$ 4,884	3	0
JPM	05/2024	5,364,756	34,216	125	0
JPM	05/2024	\$ 1,148	JPY 172,882	0	(50)
JPM	06/2024	26,934	4,220,052	25	0
MBC	05/2024	JPY 2,434,466	\$ 15,917	447	0
MBC	05/2024	\$ 2,030,295	JPY 305,948,151	0	(86,100)
MYI	05/2024	JPY 2,652,994	\$ 17,072	213	0
MYI	05/2024	\$ 900,460	JPY 135,538,965	0	(39,157)
MYI	06/2024	JPY 2,150,894	\$ 13,881	141	0
MYI	06/2024	\$ 8,764	JPY 1,374,044	14	0
SSB	05/2024	JPY 3,104,998	\$ 20,219	488	0
SSB	05/2024	\$ 1,839,406	JPY 276,890,061	0	(79,866)
TOR	05/2024	JPY 285,439,911	\$ 1,819,363	5,492	0
TOR	06/2024	\$ 1,819,363	JPY 284,021,717	0	(4,992)
				\$ 32,617	\$ (297,177)
				\$ 33,268	\$ (297,893)

## 為替予約契約合計

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

## 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品の概要

以下は、2024年4月30日現在の、相手方との店頭取引金融デリバティブ商品の時価および差入れ／（受領）された担保の概要である。

(d) 国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスター契約で規律されるとおり、2024年4月30日現在、時価総額229,924米ドルの組入証券が、金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。

相手方	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭取引デ リバティブの 時価純額		エク ス ボー ジャ ー 純額 <sup>1)</sup>
	為替予約 契約	購入 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	為替予約 契約	売却 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	担保差入/ （受領）		
BOA	\$ 346	\$ 0	\$ 0	\$ 346	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 346	\$ (380)	\$ (34)
BPS	6,631	0	0	6,631	(14,045)	0	0	(14,045)	(7,414)	6,920	(494)
CBK	3,536	0	0	3,536	(2,045)	0	0	(2,045)	1,491	(1,250)	241
DUB	182	0	0	182	(47)	0	0	(47)	135	0	135
FAR	14,974	0	0	14,974	(71,467)	0	0	(71,467)	(56,493)	44,483	(12,010)
JPM	218	0	0	218	(174)	0	0	(174)	44	0	44
MBC	1,033	0	0	1,033	(86,100)	0	0	(86,100)	(85,067)	78,193	(6,874)
MYI	368	0	0	368	(39,157)	0	0	(39,157)	(38,789)	35,255	(3,534)
SSB	488	0	0	488	(79,866)	0	0	(79,866)	(79,378)	65,073	(14,305)
TOR	5,492	0	0	5,492	(4,992)	0	0	(4,992)	500	0	500
店頭取引合計	\$33,268	\$ 0	\$ 0	\$33,268	\$ (297,893)	\$ 0	\$ 0	\$ (297,893)			

<sup>1)</sup> エクスボージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金／（相手方への未払金）の純額を表す。店頭取引金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

## 金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の注7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

2024年4月30日現在の資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値：

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
<b>金融デリバティブ商品・資産</b>						
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 33,268	\$ 0	\$ 33,268
<b>金融デリバティブ商品・負債</b>						
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	0	\$ 0	\$ 0	\$ (297,893)	\$ 0	\$ (297,893)

2024年4月30日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響：

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
<b>金融デリバティブ商品にかかる実現純利益（損失）</b>						
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (289,813)	\$ 0	\$ (289,813)
<b>金融デリバティブ商品にかかる未実現利益（損失）の純変動額</b>						
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (140,730)	\$ 0	\$ (140,730)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## 公正価値測定

以下は、2024年4月30日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリおよびサブ・カテゴリ	レベル1	レベル2	レベル3	2024年4月30日現在 公正価値
<b>投資有価証券、時価</b>				
短期金融商品	\$ 0	\$ 513,967	\$ 0	\$ 513,967
<b>関係会社に対する投資有価証券、時価</b>				
その他の投資会社	10,794,018	0	0	10,794,018
投資有価証券合計	\$ 10,794,018	\$ 513,967	\$ 0	\$ 11,307,985
<b>金融デリバティブ商品・資産</b>				
店頭取引金融デリバティブ商品	\$ 0	\$ 33,268	\$ 0	\$ 33,268
<b>金融デリバティブ商品・負債</b>				
店頭取引金融デリバティブ商品	\$ 0	\$ (297,893)	\$ 0	\$ (297,893)
<b>合計</b>	<b>\$ 10,794,018</b>	<b>\$ 249,342</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 11,043,360</b>

2024年4月30日終了期間中、レベル3への/からの重要な移動はなかった。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表

(未監査)

2024年4月30日現在

(金額：千単位\*、株式数、契約数、受益証券口数およびオンス(該当する場合)を除く。)

(金額：千単位\*、株式数、契約数、受益証券口数およびオンス(該当する場合)を除く。)

		額定価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>投資有価証券 149.5%</b>			
<b>バンクローン債務 3.1%</b>			
AA Advantage Loyalty IP Ltd. 10.336% due 04/20/2028	\$	8,402	\$ 8,750
Al Silk Midco Ltd. 8.785% due 03/04/2031	EUR	4,100	4,277
Alice France S.A. 10.829% due 08/15/2028	\$	1,600	1,206
AmSurg LLC 10.123% due 07/20/2026		27,118	27,118
14.248% due 11/03/2028		96,446	96,446
Azalea TopCo, Inc. 8.829% due 04/30/2031		814	812
Boost Newco Borrower LLC 8.309% due 01/31/2031		1,900	1,909
Carnival Corp. 8.067% due 10/18/2028		1,772	1,781
Charter Communications Operating LLC 7.052% due 02/01/2027		2,854	2,854
DIRECTV Financing LLC 10.430% due 08/02/2027		3,254	3,275
Evalior Finance GmbH 9.365% due 03/29/2030	EUR	10,900	10,904
10.830% due 03/29/2030	\$	19,504	18,060
Finestra USA, Inc. 1.139% due 09/13/2029 (b)		639	639
12.459% due 09/13/2029		6,161	6,199
iHeartCommunications, Inc. 8.430% due 05/01/2026		46,924	41,155
Lealand Finance Co. BV 6.430% due 12/31/2027		649	219
8.430% due 06/30/2027		261	144
Poseidon Bidco SAS 8.902% due 03/13/2030	EUR	16,200	17,092
Sotera Health Holdings LLC 8.180% due 12/11/2026	\$	3,362	3,360
SS&C Technologies Holdings, Inc. 7.180% due 04/16/2025		2,808	2,811
SVF II Finco (Cayman) LP 6.000% due 12/23/2025		31,820	30,340
Syniverse Holdings LLC 12.302% due 05/13/2027		24,784	23,641
TransDigm, Inc. 8.059% due 08/24/2028		24,119	24,267
8.059% due 03/22/2030		784	789
U.S. Renal Care, Inc. 10.430% due 06/20/2028		3,140	2,826
Westmoreland Coal Co. 8.000% due 11/04/2030		334	217
Windstream Services LLC 9.416% due 02/23/2027		4,920	4,871
11.666% due 09/21/2027		7,978	7,961
<b>バンクローン債務合計</b>			<b>343,823</b>
<b>取得原価 4348,324</b>			
<b>社債 14.3%</b>			
<b>銀行業およびファイナンス 7.6%</b>			
AGFC Capital Trust I 7.340% due 01/15/2067		2,200	1,292
AIB Group PLC 5.250% due 10/23/2031	EUR	3,790	4,316
6.608% due 09/13/2029	\$	3,500	3,569
Alamo Re Ltd. 13.130% due 06/07/2027		3,500	3,497
16.630% due 06/07/2026		3,600	3,597
Armor Holdings, Inc. 8.500% due 11/15/2029		200	186

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Armor RE II Ltd.</b>				
15.627% due 05/07/2027	\$	1,300	\$	1,299
<b>Army Hawaii Family Housing Trust Certificates</b>				
5.835% due 06/15/2050		7,900		6,199
<b>Avelan Holdings Funding Ltd.</b>				
2.528% due 11/18/2027		34,030		29,998
<b>Banca Monte dei Paschi di Siena SpA</b>				
1.875% due 01/09/2026	EUR	7,100		7,258
2.625% due 04/28/2025		800		840
3.625% due 09/24/2024		900		958
6.750% due 03/02/2026		12,561		13,614
7.708% due 01/18/2028		1,200		1,342
8.000% due 01/22/2030		5,237		5,661
8.500% due 09/10/2030		2,000		2,193
<b>Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S.A.</b>				
6.033% due 03/13/2035	\$	5,800		5,679
<b>Banco de Credito del Peru S.A.</b>				
4.650% due 09/17/2024	PEN	16,400		4,327
<b>Banco Santander S.A.</b>				
6.527% due 11/07/2027	\$	11,000		11,181
6.607% due 11/07/2028		8,400		8,717
<b>Bank of Nova Scotia</b>				
4.900% due 06/04/2025 (d)(e)		1,124		1,101
<b>Barclays PLC</b>				
4.972% due 05/16/2029		2,600		2,509
5.674% due 03/12/2028		2,200		2,185
5.690% due 03/12/2030		8,000		7,897
6.036% due 03/12/2055		300		299
6.490% due 09/13/2029		8,500		8,688
6.692% due 09/13/2034		9,900		10,255
6.844% due 03/12/2028		5,200		5,247
7.437% due 11/02/2033		400		433
<b>Bayou Re Ltd.</b>				
13.880% due 04/30/2027		600		600
23.880% due 04/30/2027		700		700
<b>Blue Ridge Re Ltd.</b>				
10.630% due 01/08/2027		3,306		3,303
<b>BNP Paribas S.A.</b>				
5.497% due 05/20/2030		3,700		3,639
5.738% due 02/20/2035		4,900		4,788
<b>BPCE S.A.</b>				
6.714% due 10/19/2029		19,000		19,559
7.003% due 10/19/2034		11,600		12,209
<b>CA Immobilien Anlagen AG</b>				
1.000% due 10/27/2025	EUR	3,400		3,367
<b>CaixaBank S.A.</b>				
6.208% due 01/18/2029	\$	5,400		5,433
6.840% due 09/13/2034		7,800		8,066
<b>Cape Lookout Re Ltd.</b>				
13.380% due 04/05/2027		700		700
<b>Charles River Re Ltd.</b>				
5.880% due 05/10/2027		250		250
<b>CIFI Holdings Group Co. Ltd. (e)</b>				
4.375% due 04/12/2027		300		26
4.450% due 08/17/2026		500		43
5.950% due 10/20/2025		200		17
6.000% due 07/16/2025		200		17
6.450% due 11/07/2024		600		51
<b>Corestate Capital Holding S.A. (f)</b>				
8.000% due 12/31/2026	EUR	8,809		3,532
10.000% due 12/31/2026		1,300		1,251
<b>Country Garden Holdings Co. Ltd. (e)</b>				
2.700% due 07/12/2026	\$	2,100		114
3.125% due 10/22/2025		3,400		204
3.875% due 10/22/2030		1,700		99
<b>Credit Suisse AG</b>				
5.500% due 08/20/2026	EUR	14,000		15,528

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
7.500% due 02/15/2028	\$	10,500	\$ 11,120
<b>Credit Suisse Group AG AT1 Claim (c)</b>			
		9,046	1,042
<b>Cromwell Ereit Lux Finco Sarl</b>			
2.125% due 11/19/2025	EUR	433	443
<b>Deutsche Bank AG</b>			
1.375% due 02/17/2032		8,500	7,550
1.750% due 11/19/2030		6,200	5,770
2.129% due 11/24/2026 (k)	\$	1,200	1,129
3.035% due 05/28/2032 (k)		700	575
3.547% due 09/18/2031		7,400	6,366
3.961% due 11/26/2025		3,127	3,086
6.720% due 01/18/2029		2,900	2,958
<b>East Lane Re VII Ltd.</b>			
14.630% due 03/31/2026		3,400	3,411
<b>EPR Properties</b>			
4.750% due 12/15/2026		256	246
4.950% due 04/15/2028		1,132	1,064
<b>GLP Capital LP</b>			
5.250% due 06/01/2025		650	644
5.300% due 01/15/2029		3,142	3,053
<b>Goodman U.S. Finance Three LLC</b>			
3.700% due 03/15/2028		2,324	2,134
<b>Hexagon IV RE Ltd.</b>			
12.395% due 01/21/2028	EUR	2,339	2,530
<b>HSBC Holdings PLC</b>			
2.848% due 06/04/2031	\$	3,300	2,784
3.973% due 05/22/2030		14,100	12,927
5.402% due 08/11/2033		400	387
6.254% due 03/09/2034		29,500	30,144
<b>Hudson Pacific Properties LP</b>			
3.250% due 01/15/2030		100	76
3.950% due 11/01/2027		500	442
5.950% due 02/15/2028 (m)		2,200	2,013
<b>InCops Funding I Ltd.</b>			
7.603% due 06/01/2033		5,213	5,004
<b>ING Group NV</b>			
5.335% due 03/19/2030		7,500	7,350
<b>Integrity Re Ltd.</b>			
22.379% due 06/06/2026		1,200	1,187
28.379% due 06/06/2026		600	592
<b>Intesa Sanpaolo SpA</b>			
7.200% due 11/28/2033		7,300	7,633
7.800% due 11/28/2053		1,700	1,827
<b>JPMorgan Chase &amp; Co.</b>			
3.761% due 03/21/2034	EUR	2,800	2,974
<b>KBC Group NV</b>			
6.324% due 09/21/2034	\$	5,500	5,551
<b>Kennedy Wilson Europe Real Estate Ltd.</b>			
3.250% due 11/12/2025	EUR	1,400	1,413
<b>Kizuna RE III Pte Ltd.</b>			
8.137% due 04/09/2029	\$	600	600
<b>Lloyds Banking Group PLC</b>			
5.679% due 01/05/2035 (m)		5,500	5,368
<b>Morgan Stanley</b>			
3.790% due 03/21/2030	EUR	5,100	5,427
3.955% due 03/21/2035		7,500	7,961
<b>Nationwide Building Society</b>			
3.960% due 07/18/2030	\$	5,600	5,098
4.302% due 03/08/2029		12,500	11,784
4.500% due 11/01/2026	EUR	12,400	13,487
<b>Nature Coast Re Ltd.</b>			
15.387% due 12/07/2026	\$	2,400	2,440
<b>NatWest Group PLC</b>			
4.445% due 05/08/2030 (m)		17,600	16,504
5.076% due 01/27/2030		16,500	15,948
5.778% due 03/01/2035		7,200	7,055
6.016% due 03/02/2034 (m)		15,900	15,915
<b>New Metro Global Ltd.</b>			
4.500% due 05/02/2026		1,000	409

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
4.625% due 10/15/2025	\$	200	\$	96
4.800% due 12/15/2024 (m)		1,400		1,011
<b>Orange Capital RE DAC</b>				
11.402% due 01/08/2027	EUR	2,100		2,289
<b>Panama Infrastructure Receivable Purchaser PLC</b>				
0.000% due 04/05/2032	\$	15,040		9,046
<b>Preferred Term Securities XVIII Ltd.</b>				
5.971% due 09/23/2035		23		23
<b>Preferred Term Securities XXIV Ltd.</b>				
5.891% due 03/22/2037		706		667
5.971% due 03/22/2037		4,804		3,867
<b>Preferred Term Securities XXV Ltd.</b>				
5.881% due 06/22/2037		16,517		14,948
<b>Preferred Term Securities XXVI Ltd.</b>				
5.891% due 09/22/2037		25,967		23,111
<b>Purple Re Ltd.</b>				
7.380% due 06/07/2027		2,100		2,099
<b>Sabine Re Ltd.</b>				
13.629% due 04/07/2027		700		706
<b>Santander UK Group Holdings PLC</b>				
2.469% due 01/11/2028		1,000		911
3.823% due 11/03/2028		3,400		3,161
6.534% due 01/10/2029		9,900		10,088
6.750% due 06/24/2024 (d)(e)	GBP	16,610		20,824
7.482% due 08/29/2029		4,800		6,341
<b>Seazen Group Ltd.</b>				
6.000% due 08/12/2024	\$	700		628
<b>Societe Generale S.A.</b>				
6.691% due 01/10/2034		15,100		15,434
<b>Sunac China Holdings Ltd. (H)</b>				
6.000% due 09/30/2025		30		3
6.250% due 09/30/2026		30		3
6.500% due 09/30/2027		60		5
6.750% due 09/30/2028		90		7
7.000% due 09/30/2029		90		6
7.250% due 09/30/2030		43		2
<b>SVB Financial Group</b>				
3.125% due 06/05/2030 (c)		100		65
<b>Taranis Reinsurance DAC</b>				
9.897% due 01/21/2028	EUR	1,400		1,511
12.147% due 01/21/2028		2,000		2,215
<b>U.S. Capital Funding VI Ltd.</b>				
5.839% due 07/10/2043	\$	18,416		15,101
<b>UBS Group AG</b>				
3.091% due 05/14/2032		2,850		2,361
3.750% due 03/26/2025		6,200		6,088
3.869% due 01/12/2029		31,650		29,519
4.194% due 04/01/2031		9,150		8,347
4.988% due 08/05/2033		10,400		9,720
5.699% due 02/08/2035		1,500		1,455
5.959% due 01/12/2034		15,900		15,789
6.301% due 09/22/2034		4,900		4,976
6.327% due 12/22/2027		10,000		10,126
6.442% due 08/11/2028		3,360		3,412
6.537% due 08/12/2033		22,110		22,626
7.750% due 03/01/2029	EUR	3,540		4,270
9.016% due 11/15/2033	\$	4,350		5,143
<b>Uniti Group LP</b>				
6.500% due 02/15/2029		2,280		1,835
10.500% due 02/15/2028		6,545		6,797
<b>Urea Re Ltd.</b>				
10.879% due 12/07/2026		4,200		4,280
14.129% due 12/07/2026		5,300		5,421
<b>VICI Properties LP</b>				
3.500% due 02/15/2025		4,784		4,696
3.750% due 02/15/2027		4,300		4,036
4.125% due 08/15/2030		5,684		5,070
4.250% due 12/01/2026		3,600		3,437

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
4.625% due 12/01/2029	\$	3,600	\$	3,342
<b>Voyager Aviation Holdings LLC</b>				
8.500% due 05/09/2026 (c)		2,532		443
<b>Winston RE Ltd.</b>				
17.122% due 02/26/2027		500		493
				<b>778,104</b>
<b>産業 2.9%</b>				
<b>Air Canada 2020-2 Class A Pass-Through Trust</b>				
5.250% due 04/01/2029		1,718		1,668
<b>Alaska Airlines 2020-1 Class A Pass-Through Trust</b>				
4.800% due 08/15/2027		3,102		3,010
<b>Amdocs Ltd.</b>				
2.538% due 06/15/2030		3,200		2,682
<b>American Airlines 2013-1 Class A Pass-Through Trust</b>				
4.000% due 07/15/2025		74		72
<b>American Airlines 2014-1 Class A Pass-Through Trust</b>				
3.700% due 10/01/2026		1,768		1,685
<b>American Airlines 2015-1 Class A Pass-Through Trust</b>				
3.375% due 05/01/2027		1,323		1,242
<b>American Airlines 2016-1 Class AA Pass-Through Trust</b>				
3.575% due 01/15/2028		1,415		1,326
<b>American Airlines 2016-2 Class AA Pass-Through Trust</b>				
3.200% due 06/15/2028		742		680
<b>American Airlines 2017-2 Class AA Pass-Through Trust</b>				
3.350% due 10/15/2029		324		295
<b>Anheuser-Busch InBev S.A.</b>				
3.750% due 03/22/2037	EUR	2,300		2,445
<b>BAT Capital Corp.</b>				
6.343% due 08/02/2030	\$	1,200		1,231
6.421% due 08/02/2033		1,000		1,028
<b>Boeing Co.</b>				
5.705% due 05/01/2040		3,180		2,889
5.805% due 05/01/2050		1,502		1,330
5.930% due 05/01/2060		1,870		1,636
6.528% due 05/01/2034 (g)		2,000		2,016
6.858% due 05/01/2054 (g)		2,500		2,511
7.008% due 05/01/2064 (g)		1,600		1,605
<b>British Airways 2019-1 Class AA Pass-Through Trust</b>				
3.300% due 12/15/2032		82		74
<b>Broadcom, Inc.</b>				
2.450% due 02/15/2031		7,400		6,085
3.469% due 04/15/2034		3,633		3,011
<b>Carvana Co. (f)</b>				
12.000% due 12/01/2028		12,079		11,845
13.000% due 06/01/2030 (m)		18,197		18,073
14.000% due 06/01/2031		21,626		21,703
<b>Community Health Systems, Inc.</b>				
5.625% due 03/15/2027		6,400		5,867
<b>CoStar Group, Inc.</b>				
2.800% due 07/15/2030		2,000		1,661
<b>CVS Pass-Through Trust</b>				
5.773% due 01/10/2033		123		121
7.507% due 01/10/2032		491		500
8.353% due 07/10/2031		489		518
<b>Energy Transfer LP</b>				
4.950% due 05/15/2028		424		413
<b>Exelis Intermediate LLC</b>				
11.500% due 04/15/2026 (f)		556		85
<b>Ford Motor Credit Co. LLC</b>				
3.815% due 11/02/2027		200		185
4.125% due 08/17/2027		800		752
5.800% due 03/08/2029		7,900		7,766
<b>Greene King Finance PLC</b>				
3.593% due 03/15/2035	GBP	1,903		2,115
4.064% due 03/15/2035		512		577
5.106% due 03/15/2034		126		151
7.150% due 12/15/2034		4,156		4,463

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Imperial Brands Finance PLC</b>				
3.500% due 07/26/2026	\$	1,900	\$	1,807
<b>JDE Peet's NV</b>				
1.125% due 06/16/2033	EUR	2,900		2,398
4.500% due 01/23/2034		1,000		1,082
<b>JetBlue 2020-1 Class A Pass-Through Trust</b>				
4.000% due 11/15/2032 (m)	\$	5,867		5,362
<b>Market Bidco Finco PLC</b>				
4.750% due 11/04/2027	EUR	17,800		17,761
<b>Mitchells &amp; Butlers Finance PLC</b>				
6.013% due 12/15/2028	GBP	772		925
6.065% due 12/15/2030	\$	341		318
<b>Nissan Motor Co. Ltd.</b>				
3.522% due 09/17/2025		8,300		8,000
4.345% due 09/17/2027		8,700		8,188
4.810% due 09/17/2030		2,250		2,047
<b>NMG Holding Co., Inc.</b>				
7.125% due 04/01/2026		11,900		11,856
<b>PeaceHealth Obligated Group</b>				
3.218% due 11/15/2050		3,100		1,980
<b>Roadstar Finance DAC</b>				
2.375% due 12/08/2027	EUR	1,000		973
<b>Rolls-Royce PLC</b>				
4.625% due 02/16/2026		3,314		3,581
5.750% due 10/15/2027	GBP	3,199		4,042
<b>Russian Railways Via RZD Capital PLC</b>				
7.487% due 03/25/2031 (c)		6,300		5,522
<b>Syngenta Finance NV</b>				
4.892% due 04/24/2025	\$	800		791
<b>Times Square Hotel Trust</b>				
8.528% due 08/01/2026		692		688
<b>U.S. Renal Care, Inc.</b>				
10.625% due 06/28/2028		2,342		2,078
<b>United Airlines 2019-2 Class AA Pass-Through Trust</b>				
2.700% due 05/01/2032		1,250		1,069
<b>United Airlines 2020-1 Class A Pass-Through Trust</b>				
5.875% due 10/15/2027 (m)		17,465		17,437
<b>Venture Global Calcasieu Pass LLC</b>				
3.875% due 08/15/2029		7,400		6,544
3.875% due 11/01/2033		11,200		9,204
<b>Venture Global LNG, Inc.</b>				
8.125% due 06/01/2028		7,200		7,368
8.375% due 06/01/2031		4,800		4,929
9.500% due 02/01/2029		46,750		50,279
9.875% due 02/01/2032		15,550		16,603
<b>Veritas U.S., Inc.</b>				
7.500% due 09/01/2025		1,950		1,776
<b>Volkswagen Group of America Finance LLC</b>				
5.600% due 03/22/2034		3,700		3,613
				<b>313,537</b>
<b>公益事業 4.2%</b>				
<b>Alice France S.A.</b>				
3.375% due 01/15/2028	EUR	200		142
5.125% due 07/15/2029	\$	400		261
5.500% due 01/15/2028		600		406
5.500% due 10/15/2029		500		328
8.125% due 02/01/2027		1,500		1,131
<b>Constellation OR Services Holding S.A.</b>				
3.000% due 12/31/2026 (f)		383		307
<b>DISH DBS Corp.</b>				
5.250% due 12/01/2026		20,910		16,482
5.750% due 12/01/2028		14,510		9,826
<b>Gazprom PJSC Via Gaz Capital S.A.</b>				
2.250% due 11/22/2024	EUR	100		85
4.950% due 03/23/2027	\$	1,800		1,251
4.950% due 02/06/2028		1,000		665
5.150% due 02/11/2026		5,700		4,275
7.288% due 08/16/2037		500		395
8.625% due 04/28/2034		2,372		2,166

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Gazprom PJSC via Gaz Finance PLC</b>				
1.500% due 02/17/2027	EUR	31,800	\$	20,401
<b>Gazprom PJSC Via Gaz Finance PLC</b>				
2.950% due 04/15/2025		5,000		4,010
2.950% due 01/27/2029	\$	23,200		12,528
<b>Intelsat Jackson Holdings S.A.</b>				
6.500% due 03/15/2030		70,143		67,312
<b>Netflix, Inc.</b>				
3.875% due 11/15/2029	EUR	1,145		1,236
<b>NPC Ukraine</b>				
6.875% due 11/09/2028	\$	1,200		450
<b>Pacific Gas &amp; Electric Co.</b>				
2.100% due 08/01/2027		1,910		1,702
2.500% due 02/01/2031		2,600		2,109
2.950% due 03/01/2026		8,508		8,077
3.000% due 06/15/2028		11,288		10,161
3.150% due 01/01/2026		15,753		15,065
3.250% due 06/01/2031		3,800		3,216
3.300% due 03/15/2027		3,838		3,601
3.300% due 12/01/2027		14,666		13,477
3.400% due 08/15/2024		6,570		6,516
3.450% due 07/01/2025		12,102		11,765
3.500% due 06/15/2025		8,068		7,846
3.750% due 07/01/2028		13,613		12,560
4.200% due 03/01/2029		9,900		9,234
4.400% due 03/01/2032		7,300		6,564
4.500% due 07/01/2040		35,733		29,023
4.550% due 07/01/2030		50,195		46,613
4.650% due 08/01/2028		100		95
<b>PacifiCorp</b>				
5.800% due 01/15/2055		3,200		2,955
<b>Petroleos de Venezuela S.A.</b>				
5.375% due 04/12/2027		11,932		1,492
5.500% due 04/12/2037		10,372		1,296
6.000% due 05/16/2024		8,283		1,035
6.000% due 11/15/2026		13,183		1,651
9.000% due 11/17/2031		400		53
9.750% due 05/17/2035		4,730		719
<b>Petroleos Mexicanos</b>				
5.950% due 01/28/2031		5,319		4,200
6.700% due 02/16/2032		58,087		47,535
6.950% due 01/28/2060		6,116		3,896
7.690% due 01/23/2050		1,570		1,094
<b>Prosus NV</b>				
1.985% due 07/13/2033	EUR	5,600		4,652
2.085% due 01/19/2030		4,200		3,912
3.061% due 07/13/2031	\$	9,600		7,698
4.193% due 01/19/2032		4,000		3,390
<b>Rio Oil Finance Trust Series 2014-3</b>				
9.750% due 01/06/2027		382		396
<b>Rio Oil Finance Trust Series 2018-1</b>				
8.200% due 04/06/2028		1,942		1,972
<b>Sprint Capital Corp.</b>				
8.750% due 03/15/2032		2,200		2,599
<b>Sprint LLC</b>				
7.125% due 06/15/2024		3,992		3,998
<b>Sprint Spectrum Co. LLC</b>				
5.152% due 03/20/2028		2,206		2,193
<b>System Energy Resources, Inc.</b>				
2.140% due 12/09/2025		6,100		5,692
<b>Topaz Solar Farms LLC</b>				
4.875% due 09/30/2039		4,997		4,434
5.750% due 09/30/2039		7,152		7,088
<b>Valaris Ltd.</b>				
8.375% due 04/30/2030		1,166		1,200
<b>Windstream Escrow LLC</b>				
7.750% due 08/15/2028		13,507		13,028
				<b>459,459</b>

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>社債合計</b>		<b>\$ 1,552,100</b>
(取得原価 \$1,689,331)		
<b>転換社債 0.5%</b>		
Multiplan Corp.		
6.000% due 10/15/2027 (d)	\$ 5,700	4,047
Nationwide Building Society		
10.250% due 06/20/2166	GBP 7,036	11,729
Stichting AK Rabobank Certificaten		
6.500% due 03/29/2170 (e)	EUR 30,963	35,225
Sanac China Holdings Ltd.		
1.000% due 09/30/2032 (d)(f)	\$ 50	3
<b>転換社債合計</b>		<b>51,004</b>
(取得原価 \$67,141)		
<b>地方債 0.1%</b>		
Chicago, Illinois, Build America Bonds, Series 2010		
6.630% due 02/01/2035	554	572
6.725% due 04/01/2035	262	272
7.350% due 07/01/2035	467	493
Commonwealth of Puerto Rico, General Obligation Bonds, Series 2022		
0.000% due 11/01/2043	11,918	7,106
Golden State, California, Tobacco Securitization Corp. Revenue Bonds, Series 2021		
3.000% due 06/01/2046	635	581
Puerto Rico Electric Power Authority, Build America Bonds, Series 2010 (c)		
6.050% due 07/01/2032	800	212
6.125% due 07/01/2040	3,000	795
<b>地方債合計</b>		<b>10,031</b>
(取得原価 \$10,182)		
<b>米国政府機関債 60.7%</b>		
Fannie Mae		
0.756% due 05/25/2048 (h)	1,977	208
3.000% due 04/01/2037	592	537
3.000% due 09/01/2049	185	156
3.000% due 03/01/2050	16,286	13,689
3.000% due 10/01/2051	1,336	1,106
3.000% due 12/01/2051	197	163
3.000% due 01/01/2052	192	159
3.000% due 02/01/2052	10,012	8,288
3.000% due 03/01/2052	22,288	18,447
3.000% due 04/01/2052	24,995	20,688
3.000% due 05/01/2052	7,930	6,563
3.000% due 06/01/2052	9,194	7,608
3.000% due 07/01/2052	6,735	5,573
3.000% due 08/01/2052	10,124	8,397
3.000% due 09/01/2052	159	132
3.000% due 05/01/2053	107	88
3.500% due 08/01/2042	18	16
3.500% due 09/01/2047	159	140
3.500% due 03/01/2048	47	42
3.500% due 04/01/2051	656	577
3.500% due 02/01/2052	947	818
3.500% due 03/01/2052	1,574	1,368
3.500% due 04/01/2052	1,824	1,585
4.000% due 07/01/2040	2	2
4.000% due 12/01/2041	44	40
4.000% due 07/01/2042	35	31
4.000% due 08/01/2042	518	472
4.000% due 09/01/2042	122	110
4.000% due 10/01/2042	19	18
4.000% due 01/01/2043	5	5
4.000% due 11/01/2045	85	78
4.000% due 03/01/2047	27	24
4.000% due 04/01/2047	225	207
4.000% due 08/01/2047	3,530	3,230

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
4.000% due 10/01/2047	\$ 202	\$ 185
4.000% due 12/01/2047	79	72
4.000% due 01/01/2048	45	41
4.000% due 02/01/2048	485	443
4.000% due 07/01/2048	5,798	5,288
4.000% due 08/01/2048	3,450	3,144
4.000% due 09/01/2048	1,020	933
4.500% due 05/01/2033	12	12
4.500% due 02/01/2038	1	1
4.500% due 01/01/2041	152	139
4.750% due 06/01/2033	153	147
5.000% due 10/01/2035	58	57
5.000% due 12/01/2035	127	125
5.000% due 10/01/2036	5	5
5.000% due 05/01/2038	2	2
5.000% due 11/01/2039	6	6
5.500% due 07/01/2033	16	16
5.500% due 06/01/2035	635	617
5.500% due 04/01/2036	1	1
5.500% due 11/01/2036	1	1
5.500% due 03/01/2037	11	10
5.500% due 09/01/2037	4	4
5.500% due 02/01/2038	3	3
5.500% due 04/01/2038	11	11
6.000% due 08/01/2031	19	19
6.000% due 06/01/2032	1	1
6.000% due 09/01/2039	350	343
6.000% due 10/01/2047	8	7
6.000% due 01/01/2053	25,328	25,143
6.500% due 01/01/2037	1	1
6.500% due 10/01/2037	2	2
6.500% due 10/01/2053	3,149	3,175
6.500% due 11/01/2053	3,951	3,983
7.000% due 09/01/2031	26	26
<b>Fannie Mae, TBA (g)</b>		
2.500% due 06/01/2052	146,000	115,620
3.000% due 05/01/2039	1,800	1,633
3.000% due 06/01/2054	132,450	109,458
3.500% due 06/01/2054	542,283	467,784
4.000% due 05/01/2054	47,726	42,690
4.000% due 06/01/2054	98,324	87,979
4.500% due 06/01/2054	101,800	93,840
5.000% due 06/01/2054	25,800	24,447
5.500% due 06/01/2054	308,300	299,209
6.000% due 06/01/2054	72,700	72,007
6.500% due 06/01/2054	96,500	97,175
<b>Freddie Mac</b>		
1.106% due 06/15/2042 (h)	29	3
3.000% due 11/01/2046	55	47
3.000% due 12/01/2047	1,710	1,446
3.000% due 03/01/2048	98	83
3.000% due 12/01/2051	180	149
3.000% due 03/01/2052	86	71
3.000% due 04/01/2052	521	431
3.000% due 05/01/2052	7,373	6,101
3.000% due 06/01/2052	201	166
3.000% due 07/01/2052	154	128
3.000% due 09/01/2052	98	81
3.000% due 10/01/2052	387	320
3.000% due 01/01/2053	240	198
3.000% due 03/01/2053	255	211
3.500% due 10/01/2039	105	94
3.500% due 10/01/2047	1,860	1,639
3.500% due 12/01/2047	540	476
3.500% due 03/01/2048	1,980	1,742
3.500% due 04/01/2048	822	724
3.500% due 10/01/2048	905	796
3.500% due 12/01/2048	2,196	1,937

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
3.500% due 03/01/2049	\$ 1,376	\$ 1,209
3.500% due 05/01/2051	74	64
3.500% due 04/01/2052	955	824
3.500% due 06/01/2052	181	157
4.000% due 09/01/2033	1	1
4.000% due 08/01/2042	445	406
4.000% due 09/01/2042	625	571
4.000% due 12/01/2042	7	6
4.000% due 04/01/2047	284	260
4.000% due 05/01/2047	274	250
4.000% due 08/01/2047	454	415
4.000% due 08/01/2048	575	524
4.000% due 09/01/2048	235	214
4.000% due 12/01/2048	8,609	7,851
4.000% due 02/01/2049	3,576	3,254
4.000% due 03/01/2049	275	250
5.000% due 06/01/2034	60	59
5.000% due 08/01/2035	38	37
5.000% due 01/01/2037	2	2
5.000% due 01/01/2038	1	1
5.500% due 01/01/2035	249	244
5.500% due 05/01/2037	1	1
5.500% due 06/01/2037	87	86
5.750% due 05/01/2037	80	81
6.000% due 07/01/2037	38	38
6.000% due 01/01/2053	7,979	7,915
6.500% due 01/01/2054	104,368	105,304
<b>Ginnie Mae</b>		
3.000% due 04/20/2052	234,000	199,231
3.000% due 05/20/2052	90	77
3.000% due 06/20/2052	210,661	179,360
3.000% due 08/20/2052	356	304
4.000% due 06/20/2041	1	1
4.000% due 04/20/2047	1,376	1,265
4.000% due 05/20/2047	25,425	23,279
4.000% due 06/20/2047	12,065	11,062
4.000% due 07/20/2047	10,357	9,538
4.000% due 02/20/2048	7,194	6,614
4.000% due 05/20/2049	25,025	22,943
4.000% due 02/20/2050	302	277
4.000% due 07/20/2050	149	136
4.000% due 08/20/2050	23	21
4.000% due 09/20/2050	1,772	1,624
4.000% due 10/20/2050	56,878	52,146
4.000% due 11/20/2052	245	223
4.500% due 10/20/2035	384	361
4.500% due 01/20/2040	74	70
4.500% due 03/20/2040	6	5
4.500% due 07/15/2040	1,078	1,016
4.500% due 07/20/2040	1,143	1,094
4.500% due 08/15/2040	1,237	1,175
4.500% due 08/20/2040	830	794
4.500% due 09/20/2040	3,457	3,305
4.500% due 10/20/2040	936	896
4.500% due 01/20/2041	4,463	4,270
4.500% due 02/20/2041	2,175	2,070
4.500% due 03/20/2041	8,111	7,734
4.500% due 04/15/2041	1,031	979
4.500% due 04/20/2041	881	843
4.500% due 06/20/2041	7,592	7,264
4.500% due 07/20/2041	1,966	1,881
4.500% due 09/20/2041	195	187
4.500% due 10/20/2041	1,069	1,011
4.500% due 12/20/2041	1,755	1,680
4.500% due 05/20/2043	407	390
4.500% due 07/20/2043	275	263
4.500% due 05/20/2053	25,552	23,814
4.500% due 06/20/2053	1,635	1,523

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
4.500% due 07/20/2053	\$ 102,032	\$ 95,090
4.500% due 08/20/2053	1,007	939
4.500% due 09/20/2053	295,004	274,901
4.500% due 10/20/2053	990	923
5.000% due 08/20/2030	147	145
5.000% due 05/20/2040	257	248
5.000% due 04/20/2041	6	6
5.500% due 05/20/2038	7	7
5.500% due 06/20/2038	33	33
5.500% due 07/20/2038	33	32
5.500% due 08/20/2038	228	225
5.500% due 09/20/2038	70	69
5.500% due 10/20/2038	15	14
5.500% due 01/20/2039	10	10
5.500% due 02/20/2039	25	25
5.500% due 09/20/2039	48	47
5.500% due 10/20/2039	7	7
5.500% due 11/20/2039	208	205
5.500% due 12/20/2039	23	22
5.500% due 01/20/2040	183	176
5.500% due 06/20/2040	203	203
5.500% due 07/20/2040	461	446
5.500% due 07/20/2053	20,482	20,107
5.500% due 08/20/2053	18,088	17,754
<b>Ginnie Mae, TBA (g)</b>		
2.000% due 06/01/2054	19,000	14,972
2.500% due 06/01/2054	46,200	37,909
3.000% due 05/01/2054	46,000	39,138
3.000% due 06/01/2054	445,750	379,533
3.500% due 05/01/2054	251,880	221,891
3.500% due 06/01/2054	315,920	278,504
4.000% due 05/01/2054	785,850	712,199
4.000% due 06/01/2054	754,450	684,213
4.500% due 05/01/2054	367,400	342,195
4.500% due 06/01/2054	361,000	336,403
5.000% due 06/01/2054	636,800	609,735
5.500% due 06/01/2054	269,000	263,329
<b>米国政府機関債券合計</b>		<b>8,605,618</b>
(取得原価 \$8,716,149)		
<b>米国財務省証券 13.5%</b>		
<b>インフレ連動債 (i)</b>		
0.125% due 07/15/2024 (o)	196,758	196,938
0.125% due 10/15/2024 (o)	143,512	142,851
0.125% due 04/15/2025 (o)	50,058	48,776
0.125% due 07/15/2030	55,326	48,790
0.125% due 01/15/2031	2,027	1,762
0.125% due 07/15/2031	7,688	6,636
0.250% due 01/15/2025	139,146	136,816
0.250% due 07/15/2029	149,662	135,660
0.250% due 02/15/2050	22,161	12,982
0.375% due 07/15/2025	5,938	5,802
0.375% due 01/15/2027 (o)	5,966	5,644
0.375% due 07/15/2027 (o)	1,598	1,506
0.625% due 07/15/2032	92,068	81,170
0.625% due 02/15/2043	2,969	2,163
0.750% due 07/15/2028 (o)	35,055	32,994
0.750% due 02/15/2042	7,004	5,315
0.750% due 02/15/2045	19,109	13,853
0.875% due 01/15/2029 (o)	63,996	60,027
0.875% due 02/15/2047	22,369	16,232
1.000% due 02/15/2046	12,049	9,097
1.000% due 02/15/2048	26,176	19,338
1.000% due 02/15/2049 (o)	66,361	48,677
1.375% due 07/15/2033	140,496	130,502
1.375% due 02/15/2044	3,462	2,883
1.500% due 02/15/2053	27,248	22,091
2.125% due 02/15/2040	3,589	3,474

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
2.125% due 02/15/2041	\$ 1,984	\$ 1,919
2.375% due 01/15/2025 (o)	21,692	21,659
<b>米国財務省長期証券</b>		
2.250% due 08/15/2046	100	64
2.750% due 08/15/2047	2,830	1,984
3.000% due 08/15/2048	155	113
3.000% due 02/15/2049	77	56
3.125% due 05/15/2048	180	135
4.375% due 08/15/2043	33,800	31,577
<b>米国財務省中期証券</b>		
1.625% due 02/15/2026 (o)	2,200	2,071
2.000% due 02/15/2025 (o)	11,021	10,735
2.000% due 08/15/2025 (o)	1,400	1,345
2.000% due 11/15/2026 (o)	800	745
2.250% due 11/15/2024 (o)	12,300	12,097
2.250% due 02/15/2027 (o)	28,000	26,093
2.375% due 05/15/2029 (o)	32,200	28,842
2.625% due 02/15/2029 (o)	5,000	4,551
2.750% due 08/15/2032	150,100	130,185
2.875% due 05/15/2032	290	255
<b>米国財務省証券合計</b>		<b>1,460,405</b>
(取得原価 \$1,614,704)		
<b>モーゲージ・バック証券 37.9%</b>		
<b>Accredited Mortgage Loan Trust</b>		
6.376% due 07/25/2035	5,152	5,035
7.126% due 07/25/2035	2,206	1,856
<b>ACE Securities Corporation Home Equity Loan Trust</b>		
5.741% due 08/25/2036	3,003	2,843
6.226% due 01/25/2035	807	741
6.256% due 02/25/2034	1,064	1,102
6.331% due 08/25/2035	4,185	4,048
6.361% due 11/25/2034	1,006	989
6.601% due 02/25/2035	6,398	6,040
<b>Adjustable Rate Mortgage Trust</b>		
6.381% due 08/25/2035	2,438	2,107
<b>AFC Home Equity Loan Trust</b>		
6.241% due 06/25/2029	1,526	1,217
<b>Alternative Loan Trust</b>		
4.065% due 08/25/2035	399	358
4.130% due 08/25/2036	5,025	4,556
5.327% due 09/25/2034	716	651
5.500% due 04/25/2034	8,237	7,903
5.500% due 06/25/2035	4,104	3,204
5.500% due 08/25/2035	46	39
5.500% due 09/25/2035	2,502	1,530
5.500% due 02/25/2036	14	8
5.620% due 09/20/2046	457	465
5.640% due 03/20/2046	4,932	4,067
5.791% due 07/25/2036	3,692	3,632
5.811% due 08/25/2046	8,318	6,804
5.831% due 05/25/2036	11,749	10,093
5.931% due 12/25/2046	12,841	10,397
5.971% due 07/25/2036	17,862	15,064
6.000% due 11/25/2036	1,666	938
6.000% due 07/25/2037	24,444	11,518
6.031% due 01/25/2036	5,235	4,656
6.070% due 12/20/2035	4,924	4,391
6.439% due 08/25/2035	348	280
7.000% due 10/25/2037	28,605	10,163
7.081% due 10/25/2034	1,703	1,656
<b>Amerquest Mortgage Securities Trust</b>		
5.941% due 04/25/2036	107	105
6.046% due 03/25/2036	24,914	22,770
<b>Amerquest Mortgage Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates</b>		
3.491% due 09/25/2032	97	103
6.211% due 09/25/2035	2,363	2,322
6.451% due 01/25/2036	7,000	6,013

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
7.186% due 10/25/2034	\$	9,913	\$	9,121
<b>Angel Oak Mortgage Trust</b>				
6.500% due 12/25/2067		3,773		3,773
<b>Argent Mortgage Loan Trust</b>				
5.911% due 05/25/2035		17,627		15,431
<b>Argent Securities Trust</b>				
5.791% due 04/25/2036		7,560		2,457
<b>Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates</b>				
3.981% due 09/25/2033		2,222		2,134
6.196% due 10/25/2035		36,400		32,298
<b>Asset-Backed Funding Certificates Trust</b>				
5.651% due 10/25/2036		10,129		8,382
6.091% due 03/25/2035		9,931		9,567
6.166% due 06/25/2035		6,073		5,757
6.406% due 06/25/2035		3,998		3,645
<b>Asset-Backed Securities Corporation Home Equity Loan Trust</b>				
3.726% due 05/25/2036		44,657		38,511
<b>Atrium Hotel Portfolio Trust</b>				
7.048% due 06/15/2035		18,395		18,066
<b>Austin Fairmont Hotel Trust</b>				
7.168% due 09/15/2032		3,000		2,982
<b>Avon Finance</b>				
8.206% due 12/28/2049	GBP	2,400		3,001
<b>BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust</b>				
2.847% due 04/20/2042	\$	10,620		7,580
<b>Banc of America Alternative Loan Trust</b>				
3.985% due 05/25/2024		51		42
6.000% due 07/25/2046		1,306		1,067
<b>Banc of America Funding Trust</b>				
5.106% due 02/20/2035		1,228		1,030
5.214% due 01/20/2047		67		56
5.568% due 06/20/2036		3,961		3,129
6.291% due 04/25/2037		7,685		6,484
<b>BCAP LLC Trust</b>				
5.876% due 04/26/2037		2,725		1,260
7.046% due 04/26/2036		4,488		2,163
<b>Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust</b>				
4.750% due 11/25/2034		179		168
<b>Bear Stearns Alternative-A Trust</b>				
5.771% due 04/25/2037		5,755		4,938
5.851% due 11/25/2046		6,681		4,807
6.151% due 08/25/2035		3,980		3,733
<b>Bear Stearns Asset-Backed Securities I Trust</b>				
1.169% due 05/25/2036 (h)		8,168		146
4.751% due 11/25/2035		2,657		2,566
4.940% due 06/25/2034		3,241		3,160
5.253% due 12/25/2035		9,278		8,447
5.332% due 04/25/2036		3,645		3,621
5.452% due 09/25/2034		3,964		3,958
5.731% due 06/25/2047		6,300		6,123
5.831% due 05/25/2036		12,906		3,302
5.836% due 07/25/2036		7,785		7,267
5.911% due 02/25/2037		1,889		4,511
6.046% due 02/25/2036		8,591		8,406
6.481% due 08/25/2037		15,323		13,272
7.456% due 03/25/2035		3,262		3,132
<b>Bear Stearns Asset-Backed Securities Trust</b>				
5.500% due 11/25/2033		3,375		2,979
<b>Bear Stearns Mortgage Funding Trust</b>				
5.831% due 02/25/2037		4,729		4,297
<b>Benchmark Mortgage Trust</b>				
3.626% due 09/15/2048		47,290		43,684
4.029% due 03/15/2062		9,775		6,878
<b>BINOM Securitization Trust</b>				
4.441% due 08/25/2057		15,064		14,058
<b>Bridgegate Funding PLC</b>				
7.453% due 10/16/2062	GBP	12,821		16,340
8.203% due 10/16/2062		18,993		24,257
9.203% due 10/16/2062		9,971		12,779

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
10.203% due 10/16/2062	\$	7,217	\$	9,203
<b>BSST Mortgage Trust</b>				
8.171% due 02/15/2037		11,000		7,552
8.821% due 02/15/2037		24,700		15,903
9.821% due 02/15/2037		7,500		4,606
<b>BX Commercial Mortgage Trust</b>				
6.334% due 02/15/2039		6,697		6,670
<b>BX Trust</b>				
7.081% due 10/15/2036		16,400		16,135
7.331% due 10/15/2036		25,610		25,090
9.944% due 07/15/2034		6,800		6,782
<b>Canterbury Finance No.4 PLC</b>				
6.053% due 05/16/2058	GBP	59,792		74,988
<b>Carrington Mortgage Loan Trust</b>				
6.601% due 02/25/2035	\$	3,468		3,101
<b>CBA Commercial Small Balance Commercial Mortgage</b>				
6.040% due 01/25/2039		481		445
<b>Centex Home Equity Loan Trust</b>				
6.076% due 03/25/2035		1,385		1,373
<b>Chase Home Lending Mortgage Trust</b>				
3.250% due 03/25/2063		20,642		17,911
<b>Chase Mortgage Finance Trust</b>				
4.653% due 12/25/2035		3,369		2,916
<b>ChaseFlex Trust</b>				
6.031% due 07/25/2037		836		698
<b>Chevy Chase Funding LLC Mortgage-Backed Certificates</b>				
5.791% due 03/25/2035		284		271
<b>CIM Trust</b>				
3.250% due 10/25/2058		16,977		14,825
6.639% due 12/25/2067		4,335		4,311
<b>CIT Mortgage Loan Trust</b>				
6.931% due 10/25/2037		26,560		26,426
<b>Citigroup Mortgage Loan Trust</b>				
4.767% due 08/25/2036		3,678		3,426
4.846% due 07/25/2037		2,210		1,865
5.711% due 12/25/2036		2,174		2,063
5.724% due 08/25/2036		14,933		6,107
5.751% due 12/25/2036		9,384		5,095
5.764% due 01/25/2037		2,164		859
6.251% due 09/25/2037		11,905		10,060
7.250% due 05/25/2036		8,333		4,156
<b>Citigroup Mortgage Loan Trust, Inc.</b>				
6.466% due 05/25/2035		10,698		9,606
9.181% due 07/25/2037		3,507		3,297
<b>Commercial Mortgage Trust</b>				
0.000% due 04/10/2047 (h)		9,879		0
3.754% due 02/10/2037		10,000		9,545
8.585% due 12/15/2038		8,575		7,471
<b>Conseco Finance Corp.</b>				
6.920% due 12/01/2030		629		629
7.500% due 03/01/2030		44,797		14,724
7.600% due 04/15/2026		4,867		897
<b>Countrywide Asset-Backed Certificates</b>				
5.933% due 08/26/2033		594		546
7.306% due 05/25/2035		4,282		4,195
<b>Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust</b>				
4.155% due 03/25/2037		3,050		2,683
4.444% due 11/25/2037		4,259		3,891
4.513% due 10/20/2035		3,991		3,649
4.704% due 11/25/2034		6		6
5.132% due 06/25/2034		1		1
5.500% due 11/25/2035		5,084		2,637
6.000% due 07/25/2036		16,737		8,239
6.000% due 11/25/2037		3,233		1,378
<b>Credit Suisse First Boston Mortgage Securities Corp.</b>				
7.881% due 01/25/2033		986		935
<b>Credit Suisse Mortgage Capital</b>				
3.000% due 01/29/2036		235		225
3.000% due 06/27/2037		832		814

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
5.463% due 10/26/2036	\$ 123	\$ 102
6.899% due 11/27/2036	9,871	12,340
<b>Credit Suisse Mortgage Capital Trust</b>		
0.000% due 01/25/2058	18	18
0.000% due 04/25/2058 (h)	1	1
3.431% due 11/10/2032	1,922	1,631
3.616% due 01/25/2058	16,932	13,526
4.435% due 06/25/2050	39,375	33,249
4.682% due 04/25/2058	26,419	23,599
6.194% due 07/15/2032	1,238	1,193
6.402% due 06/01/2050	32,981	33,098
6.444% due 07/15/2032	4,000	3,824
6.644% due 07/15/2032	2,400	2,278
<b>Credit-Based Asset Servicing &amp; Securitization LLC</b>		
7.480% due 03/25/2046	4,266	3,594
<b>Cross Mortgage Trust</b>		
6.093% due 04/25/2069	7,841	7,781
<b>CWABS Asset-Backed Certificates Trust</b>		
4.223% due 12/25/2034	9,614	9,004
5.571% due 06/25/2037	11,973	11,004
5.571% due 07/25/2037	2,518	2,479
5.611% due 11/25/2047	1,631	1,827
5.633% due 06/25/2035	8,644	7,147
5.651% due 08/25/2037	25,800	23,105
5.661% due 10/25/2047	3,839	3,771
5.681% due 02/25/2036	957	894
5.711% due 06/25/2035	1,399	1,232
5.851% due 01/25/2045	176	171
5.891% due 05/25/2037	10,216	9,657
5.911% due 05/25/2036	8,856	7,250
5.911% due 03/25/2037	26,021	23,781
5.911% due 03/25/2047	26,535	21,648
5.951% due 09/25/2046	5,584	5,232
5.956% due 08/25/2036	2,170	2,095
6.031% due 06/25/2036	523	519
6.131% due 03/25/2036	1,365	1,151
6.511% due 05/25/2036	2,301	1,653
6.526% due 06/25/2035	8,400	8,041
7.006% due 11/25/2034	6,843	6,703
7.381% due 08/25/2035	3,000	2,838
<b>CWABS, Inc. Asset-Backed Certificates Trust</b>		
6.781% due 08/25/2047	35,300	31,888
7.006% due 03/25/2035	15,382	14,938
7.831% due 02/25/2035	6,907	5,299
<b>DBGS Mortgage Trust</b>		
8.085% due 10/15/2036	15,000	10,875
<b>Deutsche Alternative A Securities Mortgage Loan Trust</b>		
5.751% due 03/25/2037	8,889	4,518
5.761% due 08/25/2037	17,852	14,103
5.931% due 09/25/2047	10,888	9,128
<b>Deutsche Alternative A Securities, Inc. Mortgage Loan Trust</b>		
4.750% due 10/25/2035	8,259	7,141
<b>Deutsche Mortgage &amp; Asset Receiving Corp.</b>		
3.917% due 11/27/2036	684	680
<b>Deutsche Mortgage Securities, Inc. Re-REMIC Trust Certificates</b>		
4.074% due 06/27/2037	11,094	9,467
<b>Downey Savings &amp; Loan Association Mortgage Loan Trust</b>		
5.623% due 10/19/2036	6,865	5,748
6.093% due 09/19/2045	4,837	2,625
<b>Ellington Loan Acquisition Trust</b>		
6.531% due 05/25/2037	941	904
<b>EMC Mortgage Loan Trust</b>		
6.481% due 04/25/2042	4,998	4,924
<b>Encore Credit Receivables Trust</b>		
6.361% due 11/25/2035	6,510	5,936
<b>Faresail-UK PLC</b>		
6.119% due 09/13/2045	GBP 3,332	4,003
6.299% due 06/13/2045	4,398	5,495

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Extended Stay America Trust</b>				
8.285% due 07/15/2038	\$	14,628	\$	14,631
<b>FBR Securitization Trust</b>				
6.106% due 10/25/2035		18,112		15,348
6.196% due 09/25/2035		6,706		6,449
<b>FFMLT Trust</b>				
6.361% due 11/25/2035		2,069		1,723
<b>First Franklin Mortgage Loan Trust</b>				
4.302% due 04/25/2035		2,664		2,545
5.741% due 11/25/2036		59,328		47,122
5.751% due 04/25/2036		3,603		3,460
6.106% due 03/25/2034		2,109		2,070
6.121% due 01/25/2036		24,773		22,652
<b>First Horizon Alternative Mortgage Securities Trust</b>				
0.000% due 05/25/2035 (h)		1,131		29
5.500% due 05/25/2035		1,132		673
<b>Fontainebleau Miami Beach Trust</b>				
4.095% due 12/10/2036		33,098		32,162
<b>Fremont Home Loan Trust</b>				
5.711% due 02/25/2037		6,391		4,805
5.721% due 05/25/2036		5,192		5,012
6.091% due 01/25/2036		5,368		5,068
6.451% due 01/25/2035		6,493		5,555
<b>GE-WMC Asset-Backed Pass-Through Certificates</b>				
6.121% due 10/25/2035		9,955		8,600
<b>Glen Securities Finance DAC</b>				
6.025% due 10/28/2038	EUR	4,081		4,348
7.025% due 10/28/2038		3,061		3,240
7.825% due 10/28/2038		1,496		1,574
<b>GMAC Commercial Mortgage Asset Corp.</b>				
5.456% due 03/10/2051	\$	11,690		10,266
<b>GreenPoint Mortgage Funding Trust</b>				
5.991% due 11/25/2045		32		22
<b>Grifenas Finance No.1 PLC</b>				
4.181% due 08/28/2039	EUR	457		475
<b>GS Mortgage Securities Corporation Trust</b>				
4.744% due 10/10/2032	\$	8,215		7,932
<b>GSAA Home Equity Trust</b>				
6.182% due 11/25/2036		2,906		703
6.500% due 11/25/2037		20		8
<b>GSAMP Trust</b>				
5.571% due 03/25/2047		3,675		3,293
5.591% due 01/25/2037		16,042		9,460
5.951% due 06/25/2036		9,787		9,270
6.076% due 11/25/2035		5,504		4,788
6.406% due 08/25/2034		2,838		2,700
6.406% due 04/25/2035		4,998		4,551
7.231% due 06/25/2035		3,495		3,257
<b>GSMSC Resecuritization Trust</b>				
5.259% due 04/26/2037		44,351		11,143
5.624% due 09/26/2036		3,614		2,270
<b>GSR Mortgage Loan Trust</b>				
1.269% due 03/25/2037 (h)		7,444		604
5.731% due 03/25/2037		7,444		1,131
<b>HarborView Mortgage Loan Trust</b>				
4.047% due 06/19/2036		6,032		3,060
5.913% due 12/19/2036		747		700
5.993% due 02/19/2036		9,289		5,735
6.073% due 08/19/2045		7,218		5,439
<b>Hawaii Hotel Trust</b>				
7.018% due 05/15/2038		2,000		1,987
7.528% due 05/15/2038		12,500		12,399
<b>Home Equity Asset Trust</b>				
5.911% due 10/25/2036		23,475		14,031
<b>Home Equity Mortgage Loan Asset-Backed Trust</b>				
5.571% due 11/25/2036		10,682		9,742
5.671% due 04/25/2037		12,082		8,050
5.791% due 06/25/2036		1,792		1,703
5.971% due 06/25/2036		16,717		12,029

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
6.421% due 08/25/2035	\$	3,036	\$	2,980
<b>HPLY Trust</b>				
7.436% due 11/15/2036		4,580		4,522
7.786% due 11/15/2036		25,675		25,369
<b>HSI Asset Securitization Corp. Trust</b>				
5.531% due 07/25/2036		2,167		929
5.731% due 07/25/2036		32,080		13,897
5.806% due 05/25/2037		7,197		6,956
<b>Impac CMB Trust</b>				
6.111% due 01/25/2035		7,206		6,719
<b>Impac Secured Assets Corp.</b>				
5.991% due 03/25/2036		7,753		6,073
<b>Impac Secured Assets Trust</b>				
5.811% due 01/25/2037		1,867		1,511
<b>IndyMac IMJA Mortgage Loan Trust</b>				
6.500% due 10/25/2037		8,478		4,225
<b>IndyMac IMSC Mortgage Loan Trust</b>				
4.084% due 06/25/2037		8,140		4,848
<b>IndyMac INDX Mortgage Loan Trust</b>				
3.282% due 07/25/2037		17,520		15,296
3.336% due 04/25/2037		13,262		11,467
3.769% due 04/25/2037		6,430		5,703
3.929% due 03/25/2036		3,721		2,573
4.233% due 11/25/2036		10,603		7,028
5.791% due 02/25/2037		20,422		19,053
5.811% due 10/25/2036		4,714		1,924
6.031% due 07/25/2035		5,386		4,219
<b>INTOWN Mortgage Trust</b>				
9.006% due 08/15/2039		11,495		11,584
<b>IXIS Real Estate Capital Trust</b>				
6.196% due 12/25/2035		218		246
<b>Jefferies Resecuritization Trust</b>				
8.910% due 06/25/2047		411		333
<b>JPMorgan Alternative Loan Trust</b>				
4.068% due 09/25/2036		8,411		6,683
4.663% due 03/25/2036		257		181
5.730% due 03/25/2036		47		44
5.991% due 04/25/2047		1,457		1,378
<b>JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust</b>				
4.128% due 07/05/2031		2,500		2,267
4.248% due 07/05/2033		1,925		1,784
6.785% due 12/15/2036		3,700		2,829
7.235% due 10/05/2040		6,900		7,020
7.785% due 09/15/2029		1,740		1,208
7.950% due 11/15/2038		16,193		15,881
<b>JPMorgan Mortgage Acquisition Corp.</b>				
6.361% due 12/25/2035		10,734		10,327
<b>JPMorgan Mortgage Acquisition Trust</b>				
4.562% due 11/25/2036		1,976		1,853
5.581% due 12/25/2036		13,414		7,084
5.701% due 08/25/2036		8,600		7,796
5.701% due 06/25/2037		34,606		32,929
5.711% due 06/25/2037		22,826		18,964
5.836% due 05/25/2036		7,230		7,008
5.866% due 05/25/2036		14,822		13,900
<b>JPMorgan Mortgage Trust</b>				
5.129% due 01/25/2037		369		314
5.250% due 11/25/2063		930		899
5.731% due 10/25/2035		3,280		2,314
6.000% due 06/25/2037		3,252		1,244
<b>JPMorgan Resecuritization Trust</b>				
4.773% due 02/26/2037		1,774		1,634
<b>Kentmere No.2 PLC</b>				
0.000% due 01/28/2042	GBP	9,500		1,119
0.000% due 01/28/2042		2,439		2,806
5.999% due 01/28/2042		36,203		45,366
6.599% due 01/28/2042		5,693		7,130

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
6.949% due 01/28/2042	GBP	4,066	\$	5,090
7.399% due 01/28/2042		2,439		3,046
8.199% due 01/28/2042		1,626		2,026
10.199% due 01/28/2042		3,252		3,967
<b>Kinbane DAC</b>				
4.665% due 09/25/2062	EUR	48,223		51,231
<b>Lansdowne Mortgage Securities No.1 PLC</b>				
4.240% due 06/15/2045		2,271		2,315
<b>Legacy Mortgage Asset Trust</b>				
0.000% due 09/25/2059	\$	17,619		5,805
0.000% due 09/25/2059 (h)		560,176		2,171
3.000% due 09/25/2059		85,384		79,390
4.105% due 09/25/2059		129,610		92,521
6.750% due 03/25/2060		28,820		28,845
7.183% due 01/28/2070		6,900		6,913
7.250% due 05/25/2060		9,456		9,451
<b>Lehman XS Trust</b>				
5.631% due 02/25/2037		11,790		10,464
5.811% due 09/25/2036		4,067		3,322
5.811% due 12/25/2036		11,474		8,157
5.831% due 06/25/2046		8,677		7,155
5.951% due 02/25/2047		19,592		17,212
6.500% due 06/25/2046		4,439		3,570
7.131% due 10/25/2037		11,578		10,461
<b>Long Beach Mortgage Loan Trust</b>				
5.811% due 02/25/2036		22,646		18,488
5.811% due 03/25/2046		32,320		11,539
<b>LUXE Trust</b>				
7.194% due 10/15/2038		1,710		1,702
<b>Madison Avenue Manufactured Housing Contract Trust</b>				
8.681% due 03/25/2032		49		49
<b>MASTR Adjustable Rate Mortgages Trust</b>				
4.589% due 04/25/2034		1		1
6.289% due 12/25/2046		6,727		6,174
<b>Mastr Asset-Backed Securities Trust</b>				
5.871% due 11/25/2036		24		14
5.986% due 01/25/2036		7,500		6,781
6.581% due 08/25/2037		13,535		11,328
<b>Mastr Specialized Loan Trust</b>				
6.151% due 02/25/2036		5,286		4,004
<b>Merrill Lynch First Franklin Mortgage Loan Trust</b>				
8.431% due 10/25/2037		11,961		11,249
<b>Merrill Lynch Mortgage Investors Trust</b>				
5.711% due 05/25/2037		18,623		9,289
5.711% due 10/25/2037		53,617		7,693
5.852% due 02/25/2033		17		15
6.151% due 07/25/2034		4,624		3,946
6.226% due 09/25/2035		247		234
6.511% due 10/25/2035		451		446
<b>MFA Trust</b>				
6.775% due 10/25/2058		4,949		4,955
<b>Morgan Stanley Asset-Backed Securities Capital I, Inc. Trust</b>				
5.681% due 07/25/2036		4,529		3,890
5.691% due 02/25/2037		7,081		3,360
5.731% due 07/25/2036		43,492		16,075
5.911% due 06/25/2036		18,846		15,501
5.931% due 07/25/2036		43,279		15,995
5.971% due 03/25/2036		3,998		3,828
6.166% due 07/25/2035		4,454		4,304
6.431% due 03/25/2033		59		56
6.431% due 07/25/2037		205		200
<b>Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust</b>				
0.906% due 11/15/2052 (h)		127,414		2,488
<b>Morgan Stanley Capital I Trust</b>				
2.509% due 04/05/2042		13,500		10,711
7.018% due 08/15/2033		2,619		1,154
7.813% due 12/15/2038		21,942		18,976
8.512% due 12/15/2038		13,300		10,977

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
Morgan Stanley Capital I, Inc. Trust				
5.971% due 02/25/2036	\$	18,232	\$	16,504
Morgan Stanley Home Equity Loan Trust				
5.941% due 02/25/2036		14,415		13,104
Morgan Stanley IXIS Real Estate Capital Trust				
5.891% due 07/25/2036		9,853		3,943
Morgan Stanley Mortgage Loan Trust				
3.312% due 11/25/2037		1,192		817
6.000% due 12/25/2035		480		185
Morgan Stanley Reremic Trust				
5.764% due 11/26/2036		4,823		4,027
Mortgage Loan Trust				
5.370% due 03/25/2034		3,310		3,051
MortgageIT Trust				
7.006% due 08/25/2035		277		257
Mortimer Btl PLC				
6.377% due 12/22/2056	GBP	7,066		8,897
MTN Commercial Mortgage Trust				
6.727% due 03/15/2039	\$	1,120		1,104
Natixis Commercial Mortgage Securities Trust				
3.821% due 02/15/2039		2,900		2,616
3.917% due 11/15/2032		1,100		837
New Century Home Equity Loan Trust				
6.556% due 10/25/2033		143		141
New York Mortgage Trust				
5.971% due 04/25/2035		529		497
Newgate Funding PLC				
5.510% due 12/15/2050	GBP	14,326		17,466
Namra Asset Acceptance Corporation Alternative Loan Trust				
5.034% due 05/25/2035	\$	2,795		1,355
Namra Home Equity Loan, Inc. Home Equity Loan Trust				
6.196% due 05/25/2035		5,527		5,412
6.245% due 10/25/2036		21,093		4,552
Namra Resecuritization Trust				
1.789% due 03/26/2037		5,259		4,342
NovaStar Mortgage Funding Trust				
5.631% due 09/25/2037		14,579		13,995
5.751% due 05/25/2036		4,239		4,127
5.751% due 10/25/2036		5,253		2,245
6.151% due 10/25/2035		654		645
NYO Commercial Mortgage Trust				
7.430% due 11/15/2038		30,130		27,710
7.980% due 11/15/2038		14,400		10,916
OBX Trust				
3.557% due 04/25/2053		18,325		17,474
6.319% due 01/25/2062		9,941		9,916
6.520% due 07/25/2063		6,820		6,837
Optimum Mortgage Acceptance Corporation Asset-Backed Pass-Through Certificates				
6.181% due 07/25/2035		3,112		3,122
Option One Mortgage Loan Trust				
5.551% due 03/25/2037		6,310		5,985
5.571% due 03/25/2037		32,004		27,266
5.631% due 02/25/2037		17,241		8,082
5.711% due 07/25/2036		1,916		1,095
6.241% due 02/25/2035		3,416		2,803
Owinit Mortgage Loan Trust				
5.691% due 10/25/2037		3,500		3,374
5.751% due 10/25/2037		2,404		2,324
5.811% due 07/25/2037		2,259		2,284
5.971% due 03/25/2037		5,137		4,881
Park Place Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates				
6.166% due 09/25/2035		2,958		2,846
6.211% due 09/25/2035		25,075		21,549
6.901% due 01/25/2035		2,000		1,518
7.456% due 12/25/2034		25,974		24,108
People's Financial Realty Mortgage Securities Trust				
5.591% due 09/25/2036		26,084		4,936

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Popular Asset-Backed Securities Mortgage Pass-Through Trust</b>				
3.415% due 11/25/2035	\$	17,970	\$	15,938
3.489% due 07/25/2035		9,601		7,422
5.741% due 11/25/2036		15,149		12,551
<b>PRET LLC</b>				
1.843% due 09/25/2051		34,439		32,458
8.232% due 09/25/2053		15,406		15,474
8.497% due 10/25/2053		15,271		15,235
<b>PRET Trust</b>				
3.900% due 10/25/2063		5,178		4,793
<b>Prime Mortgage Trust</b>				
6.000% due 04/25/2037		3,611		2,824
<b>PRKCM Trust</b>				
6.584% due 09/25/2058		8,384		8,372
<b>PRPM LLC</b>				
1.793% due 07/25/2026		7,502		7,241
<b>PRPM Trust</b>				
6.250% due 08/25/2068		7,773		7,713
<b>Quest Trust</b>				
6.856% due 03/25/2035		958		953
<b>RAAC Trust</b>				
6.136% due 02/25/2036		8,085		7,633
6.181% due 06/25/2047		21,346		15,652
<b>RBSGC Mortgage Loan Trust</b>				
6.000% due 01/25/2037		2		1
<b>Real Estate Asset Liquidity Trust</b>				
2.419% due 06/12/2054	CAD	230		167
<b>Renaissance Home Equity Loan Trust</b>				
5.612% due 04/25/2037	\$	10,124		2,577
5.675% due 06/25/2037		3,910		978
6.151% due 11/25/2034		143		127
6.431% due 09/25/2037		32		26
<b>Residential Accredit Securities Corporation Trust</b>				
5.272% due 04/25/2034		1,161		1,075
5.651% due 02/25/2037		19,651		18,694
5.731% due 01/25/2037		36,078		26,436
5.926% due 04/25/2036		4,629		4,538
6.046% due 03/25/2036		6,180		5,789
6.406% due 09/25/2035		5,564		5,437
6.466% due 08/25/2035		1,740		1,709
<b>Residential Asset Mortgage Products Trust</b>				
5.781% due 10/25/2036		13,718		13,003
6.031% due 02/25/2036		784		775
6.106% due 11/25/2035		8,304		8,086
6.111% due 12/25/2035		9,646		8,211
6.181% due 09/25/2035		6,268		6,124
<b>Residential Mortgage Acceptance Corporation No.3 PLC</b>				
6.418% due 02/15/2047	GBP	23,315		29,288
<b>RMAC Securities No.1 PLC</b>				
4.370% due 06/12/2044	EUR	3,459		3,508
<b>Saxon Asset Securities Trust</b>				
2.168% due 03/25/2035	\$	318		284
7.181% due 12/25/2037		2,446		2,277
<b>Securitized Asset-Backed Receivables LLC Trust</b>				
5.971% due 03/25/2036		4,523		4,031
6.256% due 10/25/2035		10,136		9,429
6.481% due 03/25/2035		4,967		4,829
<b>Sequoia Mortgage Trust</b>				
5.830% due 05/20/2035		968		869
5.950% due 06/20/2034		16		14
<b>Sestante Finance Srl</b>				
4.112% due 07/23/2046	EUR	7,060		6,958
<b>SFO Commercial Mortgage Trust</b>				
7.835% due 05/15/2038	\$	885		805
8.335% due 05/15/2038		22,000		18,387

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>SG Mortgage Securities Trust</b>				
5.791% due 02/25/2036	\$	4,661	\$	2,320
5.891% due 07/25/2036		8,032		1,748
<b>Shamrock Residential DAC</b>				
4.669% due 01/24/2061	EUR	17,902		19,133
5.069% due 02/24/2071		23,002		24,603
<b>Soundview Home Loan Trust</b>				
4.042% due 04/25/2035	\$	2,319		2,177
5.851% due 06/25/2036		7,818		6,392
5.896% due 06/25/2036		49,960		41,188
5.911% due 07/25/2036		24,020		20,893
6.406% due 03/25/2036		8,102		7,305
<b>Specialty Underwriting &amp; Residential Finance Trust</b>				
6.406% due 12/25/2035		506		497
<b>SREIT Trust</b>				
6.880% due 10/15/2038		24,605		24,281
7.228% due 10/15/2038		20,425		20,091
<b>Structured Adjustable Rate Mortgage Loan Trust</b>				
4.379% due 06/25/2037		1,464		1,324
5.051% due 07/25/2035		1,953		858
5.751% due 10/25/2035		5,175		4,704
6.406% due 08/25/2035		8,383		7,271
6.489% due 05/25/2035		53		40
<b>Structured Asset Investment Loan Trust</b>				
5.731% due 06/25/2036		4,952		4,620
5.931% due 06/25/2036		25,000		8,899
6.151% due 04/25/2035		2,828		2,762
6.231% due 02/25/2034		10,694		10,532
6.631% due 12/25/2034		1,895		1,887
<b>Structured Asset Mortgage Investments II Trust</b>				
5.851% due 09/25/2047		17,402		14,268
5.871% due 05/25/2036		8,890		6,900
6.108% due 04/19/2035		1,256		1,168
<b>Structured Asset Mortgage Investments Trust</b>				
6.093% due 09/19/2032		11		11
<b>Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust</b>				
5.681% due 05/25/2036		3,251		2,605
5.691% due 05/25/2036		4,734		4,531
5.751% due 10/25/2036		8,103		5,501
5.866% due 07/25/2036		9,550		9,095
5.931% due 04/25/2031		4,120		4,122
6.051% due 07/25/2036		13,212		12,965
6.361% due 11/25/2035		191		187
<b>Summerhill Residential</b>				
0.000% due 03/24/2059	EUR	5		3
4.669% due 03/24/2059		110,031		117,638
5.069% due 03/24/2059		22,011		23,530
5.619% due 03/24/2059		17,746		18,970
6.219% due 03/24/2059		14,202		15,173
6.500% due 03/24/2059		6,568		5,518
7.000% due 03/24/2059		35,506		30,275
7.469% due 03/24/2059		8,521		9,102
8.819% due 03/24/2059		4,256		4,546
9.819% due 03/24/2059		4,256		4,546
<b>Temple Quay No.1 PLC</b>				
6.700% due 07/24/2085	GBP	49,902		62,901
7.200% due 07/24/2085		15,904		20,085
8.200% due 07/24/2085		14,681		18,604
<b>Terwin Mortgage Trust</b>				
6.811% due 03/25/2035	\$	2,943		2,851
<b>Towd Point Mortgage Funding Granite 6 PLC</b>				
0.000% due 07/20/2053	GBP	38,549		48,306
<b>Towd Point Mortgage Trust</b>				
3.750% due 03/25/2058	\$	2,506		2,451
3.750% due 09/25/2062		85,671		79,050
<b>Tower Bridge Funding PLC</b>				
6.333% due 01/20/2066	GBP	14,000		17,614
<b>Truman Capital Mortgage Loan Trust</b>				
5.691% due 03/25/2036	\$	367		365

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>Verus Securitization Trust</b>				
4.474% due 04/25/2067	\$	27,571	\$	26,486
5.811% due 05/25/2068		13,057		12,950
5.999% due 02/25/2068		4,592		4,561
6.443% due 08/25/2068		6,549		6,536
6.665% due 09/25/2068		17,976		18,034
<b>Visio Trust</b>				
6.598% due 10/25/2058		4,507		4,521
<b>Wachovia Mortgage Loan Trust</b>				
6.121% due 10/25/2035		2,815		2,472
<b>WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust</b>				
6.151% due 01/25/2045		338		307
6.346% due 08/25/2045		12,375		10,060
<b>Warwick Finance Residential Mortgages Number Three PLC</b>				
0.000% due 12/21/2049	GBP	0		4,010
0.000% due 12/21/2049		0		292
6.158% due 12/21/2049		18,556		23,298
6.881% due 12/21/2049		4,921		6,186
7.381% due 12/21/2049		2,460		3,062
7.881% due 12/21/2049		1,406		1,744
8.381% due 12/21/2049		1,406		1,727
<b>Washington Mutual Mortgage Pass-Through Certificates WMALT Trust</b>				
5.500% due 11/25/2035	\$	55		47
5.939% due 10/25/2046		9,221		7,860
<b>Wells Fargo Commercial Mortgage Trust</b>				
2.584% due 09/15/2031		15,000		13,787
<b>Wells Fargo Home Equity Asset Backed Securities Trust</b>				
5.851% due 03/25/2037		549		539
<b>Wells Fargo Home Equity Trust Mortgage Pass-Through Certificates</b>				
6.031% due 04/25/2034		3,148		3,044
<b>Wells Fargo Mortgage Backed Securities Trust</b>				
6.368% due 10/25/2036		121		103
<b>WFRBS Commercial Mortgage Trust</b>				
0.968% due 03/15/2047 (h)		1,988		0
<b>WSTN Trust</b>				
6.518% due 07/05/2037		6,000		5,991
<b>モーゲージ・バック証券合計</b>				<b>4,121,388</b>
(取得原価 \$4,515,305)				
<b>アセット・バック証券 6.4%</b>				
<b>AGL CLO 6 Ltd.</b>				
6.786% due 07/20/2034		3,000		3,005
<b>ALESCO Preferred Funding XI Ltd.</b>				
6.032% due 12/23/2036		5,000		4,212
<b>Arbor Realty Commercial Real Estate Notes Ltd.</b>				
7.171% due 05/15/2037		3,146		3,152
<b>AREIT LLC</b>				
7.428% due 08/17/2041		2,859		2,871
<b>Ascent Education Funding Trust</b>				
6.140% due 10/25/2050 (g)		3,300		3,284
<b>Auto Asset-Backed Securities Spanish Loans Fondo Titulacion</b>				
5.662% due 02/28/2032	EUR	1,110		1,179
<b>Barrings CLO Ltd.</b>				
6.656% due 01/20/2032	\$	13,909		13,923
<b>BlueMountain CLO XXII Ltd.</b>				
6.670% due 07/15/2031		3,262		3,268
<b>BPCRE Ltd.</b>				
7.719% due 01/16/2037		7,528		7,523
8.419% due 01/16/2037		3,468		3,437
9.119% due 01/16/2037		13,516		13,356
<b>Carlyle Global Market Strategies CLO Ltd.</b>				
6.636% due 07/27/2031		4,251		4,264
6.666% due 01/20/2032		11,801		11,832
<b>Carlyle U.S. CLO Ltd.</b>				
6.750% due 10/15/2035		19,200		19,214
<b>Carvana Auto Receivables Trust</b>				
5.710% due 07/10/2029		2,500		2,508

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
6.090% due 11/10/2026	\$	1,718	\$	1,720
<b>Castlake Aircraft Securitization Trust</b>				
4.125% due 06/15/2043		611		558
<b>Cedar Funding VII CLO Ltd.</b>				
6.586% due 01/20/2031		2,014		2,016
<b>Centerline Logistics Corp.</b>				
9.250% due 12/15/2027		2,142		2,153
9.750% due 12/15/2027		2,545		2,558
<b>CIFC Funding III Ltd.</b>				
6.730% due 07/15/2036		12,000		12,011
6.786% due 10/22/2031		2,468		2,471
<b>Cologix Canadian Issuer LP</b>				
4.940% due 01/25/2052	CAD	1,800		1,208
<b>CPS Auto Receivables Trust</b>				
5.380% due 01/18/2028	\$	1,000		992
6.040% due 07/16/2029		2,100		2,093
6.130% due 09/15/2026		8,580		8,589
<b>Dewolf Park CLO Ltd.</b>				
6.510% due 10/15/2030		3,197		3,201
<b>Diamond Infrastructure Funding LLC</b>				
1.760% due 04/15/2049		900		801
<b>FAB CBD BV</b>				
4.895% due 08/20/2080	EUR	45		49
<b>Finance of America Structured Securities Trust</b>				
2.000% due 04/25/2073	\$	5,096		5,051
3.000% due 09/25/2061		14,199		13,366
<b>Galaxy Xxviii CLO Ltd.</b>				
6.690% due 07/15/2031		7,394		7,419
<b>Gateway Casinos &amp; Entertainment Ltd.</b>				
5.000% due 03/12/2038	CAD	8,041		5,286
<b>Goldentree Loan Management U.S. CLO B Ltd.</b>				
6.645% due 04/20/2035	\$	1,700		1,702
<b>Goodgreen</b>				
3.930% due 10/15/2053		3,910		3,502
<b>Goodleap Sustainable Home Solutions Trust</b>				
6.500% due 07/20/2055		844		849
<b>Humboldt Americas LLC</b>				
0.000% due 10/30/2024 (c)	COP	62,570,000		10,491
<b>KKR CLO 1B Ltd.</b>				
6.529% due 07/18/2030	\$	1,011		1,014
<b>LCM XVII LP</b>				
6.720% due 10/15/2031		27,110		27,185
<b>LoanCore Issuer Ltd.</b>				
6.735% due 07/15/2036		1,544		1,542
6.735% due 11/15/2038		15,203		14,985
<b>Lockwood Grove CLO Ltd.</b>				
6.755% due 01/25/2030		830		832
<b>Madison Park Funding XXIX Ltd.</b>				
6.507% due 10/18/2030		12,238		12,235
<b>Magnetite XV Ltd.</b>				
6.595% due 07/25/2031		22,277		22,320
<b>MAN Euro CLO DAC</b>				
5.656% due 10/15/2036	EUR	20,000		21,465
<b>Marathon CLO Ltd.</b>				
6.887% due 11/15/2031	\$	10,666		10,703
<b>METAL LLC</b>				
4.581% due 10/15/2042		9,996		6,497
<b>MF1 LLC</b>				
7.469% due 06/19/2037		22,100		22,132
7.954% due 09/17/2037		9,600		9,642
7.969% due 06/19/2037		8,236		8,180
<b>MNS CLO Ltd.</b>				
6.776% due 01/20/2031		9,577		9,614
<b>MMcapS Funding XVII Ltd.</b>				
5.953% due 12/01/2035		126		125
<b>Nassau Ltd.</b>				
6.740% due 07/15/2031		3,031		3,044

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
<b>National Collegiate Student Loan Trust</b>				
5.815% due 10/25/2033	\$	1,318	\$	1,304
<b>Navient Private Education Loan Trust</b>				
6.335% due 11/15/2068		1,046		1,041
7.585% due 12/15/2045		1,523		1,535
<b>Nelnet Student Loan Trust</b>				
6.245% due 09/25/2065		1,735		1,732
6.640% due 02/20/2041		5,400		5,361
<b>Octagon Investment Partners 33 Ltd.</b>				
6.776% due 01/20/2031		6,443		6,462
<b>Octagon Loan Funding Ltd.</b>				
6.761% due 11/18/2031		395		396
<b>OZLM XVII Ltd.</b>				
6.475% due 07/20/2030		3,199		3,199
<b>Pagaya AI Debt Trust</b>				
7.179% due 04/15/2031		7,190		7,206
7.600% due 12/16/2030		3,557		3,579
7.625% due 04/15/2031		3,300		3,326
<b>Palmer Square CLO Ltd.</b>				
6.875% due 10/20/2033		23,100		23,192
<b>Palmer Square European Loan Funding DAC</b>				
5.494% due 05/15/2033	EUR	9,200		9,841
<b>Raf CLO 4 Ltd.</b>				
0.000% due 04/25/2032	\$	11,200		11,200
<b>Rockford Tower Europa CLO DAC</b>				
5.220% due 04/24/2037	EUR	12,900		13,794
<b>Remark WMR Ltd.</b>				
6.616% due 04/20/2031	\$	5,202		5,222
<b>Sapphire Aviation Finance I Ltd.</b>				
4.250% due 03/15/2040		7,902		7,502
<b>Saranac CLO III Ltd.</b>				
7.190% due 06/22/2030		12,446		12,490
<b>Saratoga Investment Corp. CLO Ltd.</b>				
7.236% due 04/20/2033		15,000		15,037
<b>SMB Private Education Loan Trust</b>				
0.000% due 02/16/2055		3		3,827
3.940% due 02/16/2055		17,744		16,605
4.550% due 02/16/2055		8,414		7,944
4.950% due 02/16/2055		2,185		2,039
5.950% due 02/16/2055		3,907		3,701
6.150% due 09/15/2053		11,862		12,039
6.780% due 02/16/2055		17,744		17,809
6.930% due 09/15/2053		5,933		6,112
6.980% due 09/15/2053		19,235		19,517
7.540% due 09/15/2053		1,205		1,223
8.870% due 09/15/2053		2,505		2,565
<b>Sound Point CLO XVIII Ltd.</b>				
6.706% due 01/21/2031		3,812		3,818
<b>Sound Point Euro CLO IV Funding DAC</b>				
5.006% due 01/15/2035	EUR	20,000		21,378
<b>Symphony CLO 39 Ltd.</b>				
6.914% due 04/25/2034	\$	24,800		24,910
<b>Theorem Funding Trust</b>				
6.060% due 12/15/2028		2,653		2,644
<b>Thunderbolt Aircraft Lease Ltd.</b>				
6.212% due 05/17/2032		165		159
<b>TRESTLES CLO V Ltd.</b>				
6.756% due 10/20/2034		8,025		8,054
<b>Trinitas CLO VIII Ltd.</b>				
6.686% due 07/20/2031		6,103		6,119
<b>Tropic CDO V Ltd.</b>				
5.910% due 07/15/2036		10,140		9,633
<b>TRTX Issuer Ltd.</b>				
6.980% due 02/15/2039		4,495		4,443
<b>TruPS Financials Note Securitization Ltd.</b>				
6.734% due 03/30/2039		17,495		17,342
7.164% due 09/20/2039		2,452		2,431
<b>Upstart Pass-Through Trust</b>				
3.800% due 04/20/2030		10,741		10,449

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)		時価 (千単位)
Upstart Securitization Trust				
5.500% due 06/20/2032	\$	4,483	\$	4,451
Venture XVII CLO Ltd.				
6.470% due 04/15/2027		111		111
<b>アセット・バック証券合計</b>				<b>699,371</b>
(取得原価 6712,027)				
<b>ソブリン債 7.8%</b>				
<b>Argentina Government International Bond</b>				
0.750% due 07/09/2030		66,427		38,028
1.000% due 07/09/2029		4,943		2,930
3.500% due 07/09/2041		58,125		25,517
3.625% due 07/09/2035		51,459		23,875
3.625% due 07/09/2046		1,035		496
4.250% due 01/09/2038		25,740		13,102
<b>Argentina Treasury Bond BONCER</b>				
0.000% due 06/30/2025	ARS	101,835		140
0.000% due 03/31/2026		100,640		98
<b>Australia Government Bond</b>				
1.750% due 06/21/2051	AUD	38,100		13,496
<b>Bank Gospodarstwa Krajowego</b>				
4.375% due 03/13/2039	EUR	4,900		5,206
<b>Israel Government International Bond</b>				
3.800% due 05/13/2060	\$	11,400		7,432
5.000% due 10/30/2026	EUR	119,500		129,931
<b>Mexico Government International Bond</b>				
2.750% due 11/27/2031 (i)	MXN	1,468,946		72,059
3.000% due 12/03/2026 (i)		122,534		6,552
4.000% due 11/30/2028 (i)		705,608		38,497
4.000% due 08/24/2034 (i)		65,861		3,446
7.500% due 06/03/2027		344,300		18,730
7.750% due 05/29/2031		38,300		1,992
8.500% due 03/01/2029		233,800		12,880
8.500% due 05/31/2029		150,300		8,288
<b>Peru Government International Bond</b>				
5.350% due 08/12/2040	PEN	2,600		559
5.400% due 08/12/2034		8,662		2,002
6.150% due 08/12/2032		20,574		5,194
6.900% due 08/12/2037		14,100		3,584
6.950% due 08/12/2031		150		40
7.300% due 08/12/2033		5,200		1,401
<b>Poland Government International Bond</b>				
4.625% due 03/18/2029	\$	5,000		4,879
5.125% due 09/18/2034		9,900		9,549
5.500% due 03/18/2054		3,700		3,488
<b>Provincia de Buenos Aires</b>				
60.379% due 04/12/2025	ARS	19,030		18
<b>Romania Government International Bond</b>				
1.750% due 07/13/2030	EUR	12,200		10,617
2.125% due 03/07/2028		1,100		1,079
2.875% due 04/13/2042		7,300		5,147
5.375% due 03/22/2031		6,440		6,854
5.500% due 09/18/2028		7,400		8,104
5.625% due 02/22/2036		2,840		2,997
6.375% due 09/18/2033		14,800		16,618
<b>Russia Government International Bond</b>				
4.250% due 06/23/2027	\$	28,400		21,300
4.375% due 03/21/2029		200		130
4.750% due 05/27/2026		23,800		19,754
5.100% due 03/28/2035		3,200		2,032
5.250% due 06/23/2047		82,400		32,176
5.625% due 04/04/2042		37,000		24,992
5.875% due 09/16/2043		13,200		8,955
7.500% due 03/31/2030		4,748		3,415
<b>South Africa Government International Bond</b>				
10.500% due 12/21/2026	ZAR	2,032,400		110,498
<b>State Agency of Roads of Ukraine</b>				
6.250% due 06/24/2030	\$	1,200		347

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>Turkey Government International Bond</b>		
4.250% due 03/13/2025	\$ 17,980	\$ 17,772
5.250% due 03/13/2030	29,000	26,136
6.125% due 10/24/2028	10,100	9,840
7.625% due 04/26/2029	30,900	31,441
<b>Ukraine Government International Bond</b>		
4.375% due 01/27/2032	EUR 1,658	423
7.750% due 09/01/2025	\$ 4,390	1,394
<b>Venezuela Government International Bond (c)</b>		
6.000% due 12/09/2049	3,367	547
7.000% due 03/31/2038	1,883	324
7.650% due 04/21/2025	5,349	978
7.750% due 10/13/2029	1,200	207
8.250% due 10/13/2024	5,991	1,104
9.000% due 05/07/2049	3,161	624
9.250% due 09/15/2027	4,274	918
9.250% due 05/07/2028	6,512	1,291
11.750% due 10/21/2026	680	148
11.950% due 08/05/2031	6,000	1,301
<b>ソブリン債合計</b>		<b>822,872</b>
(取得原価 \$886,905)		
	株数	
<b>普通株式 1.2%</b>		
Amsurg Corp. (k)	1,095,323	52,471
Cairo Mezz PLC	847,444	337
Clear Channel Outdoor Holdings, Inc.	5,292,182	7,356
Constellation Oil Services Holding S.A. (k)	421,249	46
Corestate Capital Holding S.A. (k)	2,742,788	0
Eurobank Ergasias Services & Holdings S.A.	3,175,024	6,824
iHeartMedia, Inc. Class A	1,246,745	2,618
iHeartMedia, Inc. Class B	967,427	1,828
Intelsat S.A. (k)	966,065	35,928
National Bank of Greece S.A.	102,570	829
Neiman Marcus Group Ltd. LLC (k)	151,112	19,532
SSB Manufacturing Co. (k)	56	0
Sunac Services Holdings Ltd.	180,582	45
UBS Group AG	26,741	704
Voyager Aviation Holdings LLC	616	0
WestMet Group Holdings LLC (k)	8,915	23
Westmoreland Mining Holdings LLC (k)	8,837	27
Windstream Holdings II LLC	226,019	5,520
<b>普通株式合計</b>		<b>134,088</b>
(取得原価 \$198,173)		
<b>商業用不動産株式 0.2%</b>		
Uniti Group, Inc.	81	467
VICI Properties, Inc.	760	21,712
<b>商業用不動産株式合計</b>		<b>22,179</b>
(取得原価 \$6,089)		
<b>フロント 0.0%</b>		
Intelsat S.A. 02/17/2027	26	64
<b>フロント合計</b>		<b>64</b>
(取得原価 \$20,592)		
<b>優先証券 0.0%</b>		
Cayenne Aviation LLC 9.500%	3,693	0
<b>優先証券合計</b>		<b>0</b>
(取得原価 \$1,210)		

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
<b>短期金融商品 3.8%</b>			
レポ短期 0.34%			\$ 374,537
<b>短期債券 0.1%</b>			
<b>Gateway Re Ltd.</b>			
18.007% due 12/23/2024 (j)	\$	1,100	1,008
<b>TER Finance Jersey Ltd.</b>			
7.081% due 01/02/2025 (j)		4,000	3,787
			<u>4,795</u>
<b>定期預金 0.3%</b>			
<b>Australia and New Zealand Banking Group Ltd.</b>			
3.150% due 05/01/2024	AUD	929	604
4.820% due 05/01/2024	\$	269	269
<b>Bank of Nova Scotia</b>			
4.060% due 05/01/2024	CAD	1,342	977
4.820% due 05/01/2024	\$	2,352	2,352
<b>BNP Paribas Bank</b>			
(0.160%) due 05/01/2024	¥	6,692	43
0.420% due 05/02/2024	CHF	16	18
3.010% due 05/02/2024	SEK	1	0
3.150% due 05/01/2024	AUD	48	31
3.650% due 05/01/2024	NZD	376	222
3.910% due 05/02/2024	HKD	10	1
6.610% due 05/02/2024	ZAR	8,710	462
<b>Brown Brothers Harriman &amp; Co.</b>			
(0.160%) due 05/01/2024	¥	1,879	12
2.750% due 05/01/2024	DKK	3	0
3.070% due 05/02/2024	EUR	1	1
4.400% due 05/01/2024	GBP	26	33
4.820% due 05/01/2024	\$	15	15
<b>Citibank N.A.</b>			
4.820% due 05/01/2024		720	720
<b>DBS Bank Ltd.</b>			
4.820% due 05/01/2024		784	784
<b>DeB Bank ASA</b>			
3.010% due 05/02/2024	SEK	3	0
3.070% due 05/02/2024	EUR	33	36
3.150% due 05/01/2024	AUD	52	34
<b>HSBC Bank</b>			
3.910% due 05/02/2024	HKD	1	0
<b>HSBC Bank PLC</b>			
3.070% due 05/02/2024	EUR	4,464	4,773
4.400% due 05/01/2024	GBP	1,401	1,754
<b>JPMorgan Chase Bank N.A.</b>			
4.820% due 05/01/2024	\$	1,252	1,252
<b>MUFG Bank Ltd.</b>			
(0.160%) due 05/01/2024	¥	532,629	3,385
<b>Royal Bank of Canada</b>			
3.070% due 05/02/2024	EUR	297	318
<b>Sumitomo Mitsui Banking Corp.</b>			
(0.160%) due 05/01/2024	¥	359,916	2,287
3.070% due 05/02/2024	EUR	350	374
4.820% due 05/01/2024	\$	209	209
<b>Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.</b>			
(0.160%) due 05/01/2024	¥	124,609	792
3.070% due 05/02/2024	EUR	1,615	1,727
4.400% due 05/01/2024	GBP	1,946	2,436
4.820% due 05/01/2024	\$	9,648	9,648
			<u>35,569</u>

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

		額正価格 (千単位)	時価 (千単位)
アルゼンチン短期国債 0.0%			
(32.511%) due 05/20/2024 (j)	ARS	10,907	31
短期金融商品合計			414,932
(取得原価 \$415,000)			
投資有価証券合計 (a) 149.3%			\$ 18,243,953
(取得原価 \$17,192,030)			
金融デリバティブ (n)(p) 0.1%			15,312
(取得原価またはプレミアム、純額 \$(17,532))			
その他の資産および負債、純額 (49.4%)			(5,376,193)
純資産 100.0%			\$ 10,883,072

## 投資有価証券明細表に対する注記：

- \* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実額値を反映していることがある。
- (a) 2024年4月30日現在の地理学的な地域による投資有価証券合計の配分は、米国における純資産の119.1%、イギリスにおける7.4%および純資産全体の22.8%を占めるその他の国により構成される。
- (b) 当該金額のすべてまたは一部は、未履行ローン契約を表している。未履行部分に対する金利は、資金調達時に決定される。未履行ローン契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注4「証券およびその他の投資有価証券」を参照のこと。
- (c) 債務不履行に陥った証券。
- (d) 偶発転換証券。
- (e) 永久証券。表示されている日付は、適用ある場合、次回の契約上の繰上げ償還日を表す。
- (f) 現物払い証券。
- (g) 発行時決済証券。
- (h) 証券は、インタレスト・オンリー（以下「IO」という。）またはIOストリップである。
- (i) 証券の額面価格はインフレ率に対して調整されている。
- (j) ターボンは、満期までの利回りを表す。

## (k) 譲渡制限証券：

発行体名称	クーポン	満期日 (月/日/年)	取得日 (月/日/年)	取得原価	時価	純資産に 占める時価
Amsurg Corp.	N/A	N/A	11/02/2023	\$ 37,379	\$ 52,471	0.48%
Constellation Oil Services Holding S.A.	N/A	N/A	06/10/2022	46	46	0.00%
Corestate Capital Holding S.A.	N/A	N/A	08/22/2023	0	0	0.00%
Deutsche Bank AG	2.129%	11/24/2026	01/11/2023	1,110	1,129	0.01%
Deutsche Bank AG	3.035%	05/28/2032	07/21/2021	714	575	0.01%
Intelsat S.A.	N/A	N/A	08/02/2018	75,855	35,928	0.33%
Neiman Marcus Group Ltd. LLC	N/A	N/A	09/25/2020	4,866	19,532	0.18%
SSB Manufacturing Co.	N/A	N/A	06/29/2023	94	0	0.00%
WestMet Group Holdings LLC	N/A	N/A	07/03/2023	59	23	0.00%
Westmoreland Mining Holdings LLC	N/A	N/A	03/26/2019	44	27	0.00%
譲渡制限証券合計				\$120,167	\$ 109,731	1.01%

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## 借入れおよびその他の資金調達取引

## ① レボ契約:

相手方	貸出金利	決済日 (月/日/年)	満期日 (月/日/年)	額面価格	担保	担保(受領)、 時価	レボ契約、 時価	レボ契約に かかる 受領額 <sup>①</sup>
BPS	5.350%	05/01/2024	05/02/2024	\$ 57,200	U.S. Treasury Notes 1.375% due 11/15/2031	\$ (58,396)	\$ 57,200	\$ 57,209
CEW	4.970%	04/25/2024	05/02/2024	CAD10,000	Province of Quebec 1.500% due 09/01/2031	(7,449)	7,279	7,286
CEW	4.970%	04/29/2024	05/06/2024	CAD 100,000	Province of Ontario 3.400% due 09/08/2028 Province of Quebec 1.500% due 09/01/2031	(74,454)	72,788	72,858
CEW	4.970%	04/30/2024	05/07/2024	60,000	Province of Ontario 3.650% due 06/02/2033	(44,423)	43,673	43,715
DEU	5.390%	05/01/2024	05/02/2024	\$ 100	U.S. Treasury Inflation Protected Securities 0.125% due 10/15/2026	(103)	100	100
DEU	5.410%	04/30/2024	05/01/2024	55,200	U.S. Treasury Inflation Protected Securities 0.125% due 01/15/2032	(56,326)	55,200	55,208
MEI	4.960%	04/26/2024	05/03/2024	CAD180,000	Canada Government Bond 3.000% due 06/01/2034	(134,173)	131,018	131,145
TOR	4.930%	04/30/2024	05/07/2024	10,000	Province of Alberta 2.900% due 12/01/2028	(7,412)	7,279	7,286
<b>レボ契約合計</b>						<b>\$ (382,736)</b>	<b>\$ 374,537</b>	<b>\$ 374,807</b>

## ② 逆レボ契約:

相手方	借入金利 <sup>②</sup>	決済日 (月/日/年)	満期日 (月/日/年)	借入額 <sup>②</sup>	逆レボ契約にかかる未払金
BOS	3.500%	04/16/2024	05/16/2024	\$ (835)	\$ (837)
BOS	4.500%	04/16/2024	05/16/2024	(5,323)	(5,333)
BOS	5.000%	04/16/2024	05/16/2024	(5,693)	(5,705)
BOS	5.000%	04/25/2024	05/03/2024	(1,524)	(1,525)
BOS	5.000%	05/03/2024	05/31/2024	(1,517)	(1,517)
JML	4.500%	03/22/2024	05/03/2024	(568)	(571)
JML	4.500%	05/03/2024	06/14/2024	(792)	(792)
JPS	5.300%	03/22/2024	05/03/2024	(15,941)	(16,034)
JPS	5.300%	05/03/2024	06/14/2024	(15,546)	(15,547)
<b>逆レボ契約合計</b>					<b>\$ (47,861)</b>

## 担保付借入として計上される特定の額

	契約の残存約定期日				合計
	オーバーナイト および 連続取引	30日まで	31日から90日	90日超	
逆レボ契約					
非米国社債	\$ 0	\$ (16,605)	\$ 0	\$ 0	\$ (16,605)
米国社債	0	(13,400)	0	0	(13,400)
<b>逆レボ契約合計</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (30,005)</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (30,005)</b>
<b>借入れ合計</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (30,005)</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ 0</b>	<b>\$ (30,005)</b>
<b>逆レボ契約にかかる未払金<sup>③</sup></b>					<b>\$ (30,005)</b>

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

## 借入れおよびその他の資金調達取引の概要

以下は、2024年4月30日現在の、相手方による借入れならびにその他の資金調達取引の時価および差入／（受領）された担保の概要である。

(m) 2024年4月30日現在、下記のマスター契約の条項に基づき、時価総額33,807米ドルの組入証券および1,585米ドルの現金が担保となっている。

相手方	レポ契約にかか る受領額	逆レポ契約にかか る未払金	売却／買戻 し取引にかか る未払金	空売りに かかる 未払金	借入れおよ びその他の 資金調達 取引合計	担保差入 ／（受領）	エクスポ ージャー純額*
グローバル／マスター・レポ契約							
BOS	\$ 0	\$ (14,917)	\$ 0	\$ 0	\$ (14,917)	\$ 16,393	\$ 1,476
BPS	57,209	0	0	0	57,209	(58,396)	(1,187)
CEW	123,859	0	0	0	123,859	(125,567)	(1,708)
DEU	55,308	0	0	0	55,308	(56,429)	(1,121)
JML	0	(1,363)	0	0	(1,363)	1,011	(352)
JPS	0	(31,581)	0	0	(31,581)	16,403*	(15,178)
MEI	131,145	0	0	0	131,145	(133,347)**	(2,202)
TOR	7,286	0	0	0	7,286	(7,412)	(126)
借入れおよびその他の資金調達取引合計	\$ 374,807	\$ (47,861)	\$ 0	\$ 0			

\* 2024年4月30日現在、488米ドルの担保が未決済である。

\*\* 2024年4月30日現在、269米ドルの担保が未決済である。

† 経過利息を含む。

‡ 2024年4月30日終了期間中、未決済の平均借入額は146,499米ドルで、加重平均率は5.356%であった。平均借入額は、当期中保有された場合、売却／買戻し取引および逆レポ契約を含むことがある。

§ 未決済の逆レポ契約の負債の期末残高は、(17,856)米ドルであった。

|| エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金／（相手方への未払金）の純額を表す。借入れおよびその他の資金調達取引からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

## in) 金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

## 売却オプション：

## 上場先物契約にかかるオプション

銘柄	行使価格	権利失効日 (月／日／年)	契約数	プレミアム (受領)	時価
Call - Call - U.S. Treasury 10-Year Note June 2024 Futures	\$ 109.500	05/24/2024	317	\$ (84)	\$ (52)
Call - Call - U.S. Treasury 10-Year Note June 2024 Futures	112.000	05/24/2024	176	(49)	(6)
Put - Put - U.S. Treasury 10-Year Note June 2024 Futures	106.500	05/24/2024	317	(89)	(124)
Put - Put - U.S. Treasury 10-Year Note June 2024 Futures	108.000	05/24/2024	176	(60)	(188)
売却オプション合計				\$ (282)	\$ (370)

## 先物契約：

銘柄	種類	権利失効月 (月／年)	契約数	未実現利益／ (損失)	変動証拠金	
					資産	負債
3-Month SOFR December Futures	Short	03/2025	212	\$ 1,491	\$ 37	\$ 0
3-Month SOFR December Futures	Short	03/2026	229	1,294	46	0
3-Month SOFR June Futures	Short	09/2024	266	1,931	10	0
3-Month SOFR June Futures	Short	09/2025	216	1,371	46	0
3-Month SOFR March Futures	Short	06/2024	354	2,480	0	0
3-Month SOFR March Futures	Short	06/2025	193	1,299	39	0
3-Month SOFR March Futures	Short	06/2026	215	1,151	40	0
3-Month SOFR September Futures	Short	12/2024	247	1,783	28	0
3-Month SOFR September Futures	Short	12/2025	175	1,041	35	0
Australia Government 10-Year Bond June Futures	Short	06/2024	694	1,862	0	(386)
Euro-Bund 10-Year Bond June Futures	Long	06/2024	289	(419)	0	(74)
U.S. Treasury 2-Year Note June Futures	Long	06/2024	131	(242)	0	(32)
U.S. Treasury 5-Year Note June Futures	Long	06/2024	1,919	(3,149)	0	(570)
U.S. Treasury 10-Year Note June Futures	Long	06/2024	5,217	(13,219)	0	(2,527)
U.S. Treasury 20-Year Bond June Futures	Short	06/2024	1,337	5,799	919	0
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note June Futures	Long	06/2024	3	(10)	0	(2)
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond June Futures	Short	06/2024	32	179	31	0
先物契約合計				\$ 4,842	\$ 1,231	\$ (3,591)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## スワップ契約:

社債、サブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セール・プロテクション\*

レファレンス・ エンティティ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	2024年4月30日 現在のインプライ ド・クレジット・ スプレッド <sup>(1)</sup>		想定元本 <sup>(2)</sup>	時価	未実現利益/ (損失)	変動証拠金	
								資産	負債
Airbus SE	1.000%	06/20/2028	0.364%		EUR 600	\$ 17	\$ 3	\$ 0	\$ (1)
AT&T, Inc.	1.000%	06/20/2024	0.285%		\$ 18,700	40	39	1	0
AT&T, Inc.	1.000%	12/20/2025	0.428%		200	2	(1)	0	0
AT&T, Inc.	1.000%	06/20/2028	0.593%		2,600	42	67	1	0
Boeing Co.	1.000%	12/20/2024	0.414%		4,300	21	60	1	0
Boeing Co.	1.000%	06/20/2025	0.527%		3,100	20	64	1	0
Boeing Co.	1.000%	12/20/2025	0.679%		3,100	20	70	1	0
Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	06/20/2024	0.224%		\$ 700	\$ 9	\$ (18)	\$ 0	\$ 0
Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	12/20/2024	0.262%		5,500	197	(282)	0	0
Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	06/20/2025	0.291%		1,100	64	15	0	0
Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	12/20/2025	0.495%		8,400	646	319	0	(6)
Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	06/20/2026	0.603%		100	9	5	0	0
Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	06/20/2027	0.916%		100	12	7	0	0
Rolls-Royce PLC	1.000%	06/20/2025	0.297%		EUR 13,400	130	968	0	(48)
Rolls-Royce PLC	1.000%	06/20/2026	0.388%		3,800	56	362	29	0
Rolls-Royce PLC	1.000%	12/20/2026	0.446%		26,300	428	1,671	67	0
Verizon Communications, Inc.	1.000%	12/20/2024	0.280%		\$ 15,300	87	42	0	0
Verizon Communications, Inc.	1.000%	12/20/2026	0.462%		2,500	36	(20)	0	0
Verizon Communications, Inc.	1.000%	06/20/2028	0.557%		8,000	142	154	0	0
Verizon Communications, Inc.	1.000%	12/20/2028	0.608%		2,000	35	40	0	0
						\$ 2,013	\$ 3,565	\$ 101	\$ (55)

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セール・プロテクション\*

指数/トランシェ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(1)</sup>	時価 <sup>(4)</sup>	未実現利益/ (損失)	変動証拠金	
						資産	負債
CDX.EM-31 Index	1.000%	06/20/2024	\$ 19,350	\$ 44	\$ 795	\$ 1	\$ 0
CDX.EM-32 Index	1.000%	12/20/2024	8,670	31	396	0	(17)
CDX.EM-34 Index	1.000%	12/20/2025	46,828	(419)	1,271	0	(64)
CDX.EM-35 Index	1.000%	06/20/2026	92	(1)	2	0	0
CDX.EM-36 Index	1.000%	12/20/2026	94,208	(432)	3,769	0	(149)
CDX.EM-37 Index	1.000%	06/20/2027	1,372	(14)	99	0	(3)
CDX.EM-38 Index	1.000%	12/20/2027	11,900	(178)	831	0	(33)
CDX.EM-39 Index	1.000%	06/20/2028	6,000	(110)	299	0	(13)
CDX.EM-40 Index	1.000%	12/20/2028	38,000	(918)	896	0	(47)
CDX.EM-41 Index	1.000%	06/20/2029	23,500	(755)	105	0	(47)
CDX.HY-34 Index	5.000%	06/20/2025	3,026	137	27	0	(12)
CDX.HY-35 Index	5.000%	12/20/2025	970	57	(28)	0	(3)
CDX.HY-36 Index	5.000%	06/20/2026	58,297	3,951	(1,545)	0	(216)
CDX.HY-37 Index	5.000%	12/20/2026	12,804	959	244	0	(49)
CDX.HY-38 Index	5.000%	06/20/2027	2,813	202	216	2	0
CDX.HY-39 Index	5.000%	12/20/2027	3,430	230	268	0	(21)
CDX.HY-40 Index	5.000%	06/20/2028	297	20	12	0	(1)
CDX.HY-41 Index	5.000%	12/20/2028	46,431	3,120	2,016	0	(332)
CDX.HY-42 Index	5.000%	06/20/2029	93,100	6,014	(332)	0	(451)
CDX.IG-37 Index	1.000%	12/20/2026	300	6	(1)	0	0
CDX.IG-38 Index	1.000%	06/20/2027	1,000	21	13	0	(1)
CDX.IG-39 Index	1.000%	12/20/2027	400	9	4	0	0
CDX.IG-40 Index	1.000%	06/20/2028	2,600	60	22	0	(2)
CDX.IG-41 Index	1.000%	12/20/2028	28,600	654	203	0	(20)
CDX.IG-42 Index	1.000%	06/20/2029	422,800	9,387	106	0	(322)
iTraxx Europe Series 33 Index	1.000%	06/20/2025	EUR 16,540	197	(183)	0	(24)
				\$ 22,272	\$ 9,505	\$ 3	\$ (1,827)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

金利スワップ										
支払／ 受領	変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 /(損失)	変動証拠金 資産 負債		
支払	3-Month EURIBOR		2.250%	05/03/2024	EUR 69,500	\$ 963	\$ 963	\$	11	\$ 0
支払	3-Month EURIBOR		2.100%	05/17/2024	63,400	771	771		11	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.410%	07/31/2028	ZAR 37,200	(22)	(22)		4	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.415%	07/31/2028	29,700	(18)	(18)		3	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.420%	07/31/2028	111,200	(65)	(65)		13	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.428%	07/31/2028	74,100	(42)	(42)		9	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.426%	08/01/2028	44,900	(26)	(26)		5	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.460%	08/01/2028	75,900	(39)	(39)		9	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.460%	08/02/2028	76,900	(39)	(39)		9	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.464%	08/02/2028	77,100	(39)	(39)		9	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.550%	08/03/2028	82,900	(28)	(28)		10	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.380%	08/04/2028	39,800	(26)	(26)		5	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.410%	08/04/2028	ZAR 96,000	(58)	(58)		11	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.415%	08/04/2028	39,800	(24)	(24)		5	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.421%	08/04/2028	40,700	(24)	(24)		5	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.543%	08/04/2028	40,600	(14)	(14)		5	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.360%	08/07/2028	76,600	(54)	(54)		9	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.400%	08/07/2028	76,600	(48)	(48)		9	0
支払	3-Month ZAR-SAJIBOR		8.410%	08/07/2028	22,600	(14)	(14)		3	0
支払	6-Month Australian Bank Bill		4.750%	06/18/2024	AUD 28,000	26	(3,260)		0	(188)
支払	6-Month Australian Bank Bill		3.250%	12/17/2024	39,200	(331)	(3,340)		0	(163)
支払	6-Month Australian Bank Bill		4.250%	12/17/2024	41,400	(83)	(4,699)		0	(257)
支払	6-Month Australian Bank Bill		3.500%	06/17/2025	38,850	(394)	(3,986)		0	(182)
支払	6-Month Australian Bank Bill		2.750%	06/17/2026	3,870	(103)	(383)		0	(11)
支払	6-Month Australian Bank Bill		3.000%	03/21/2027	313,890	(8,079)	(36,403)		0	(1,179)
支払 <sup>(4)</sup>	6-Month Australian Bank Bill		4.500%	09/18/2034	31,400	(273)	(687)		140	0
受領	6-Month EURIBOR	(0.425%)		06/28/2024	EUR 4,200	108	108		0	(2)
支払	6-Month EURIBOR	0.550%		08/10/2024	21,000	(316)	(316)		6	0
受領	6-Month EURIBOR	(0.395%)		12/30/2024	1,900	85	85		0	(1)
受領	6-Month EURIBOR	(0.363%)		06/30/2025	3,500	229	229		0	(2)
受領	6-Month EURIBOR	(0.329%)		12/30/2025	2,300	185	185		0	0
受領	6-Month EURIBOR	(0.294%)		06/30/2026	1,100	107	107		0	0
支払	6-Month EURIBOR	1.000%		05/13/2027	56,700	(4,354)	(4,354)		0	(43)
支払	6-Month EURIBOR	3.370%		10/09/2028	21,800	722	722		0	(27)
支払	6-Month EURIBOR	3.450%		10/20/2028	20,300	763	763		0	(27)
受領	6-Month EURIBOR	3.270%		11/08/2028	20,700	(148)	(148)		24	0
受領	6-Month EURIBOR	3.255%		11/22/2028	9,600	(67)	(67)		11	0
受領	6-Month EURIBOR	3.179%		11/29/2028	10,200	(36)	(36)		11	0
受領	6-Month EURIBOR	2.920%		12/13/2028	22,800	187	187		23	0
受領	6-Month EURIBOR	2.880%		12/19/2028	18,800	182	182		18	0
受領	6-Month EURIBOR	2.950%		12/29/2028	12,000	68	68		12	0
受領	6-Month EURIBOR	2.760%		01/03/2029	13,100	194	194		13	0
支払	6-Month EURIBOR	2.770%		04/16/2029	17,500	(185)	(185)		0	(21)
支払	6-Month EURIBOR	2.860%		04/24/2029	26,000	(152)	(152)		0	(32)
支払 <sup>(4)</sup>	6-Month EURIBOR	2.780%		05/02/2029	17,500	(163)	(163)		0	(263)
支払 <sup>(4)</sup>	6-Month EURIBOR	2.750%		09/18/2029	287,400	(1,582)	(5,186)		0	(374)
受領	6-Month EURIBOR	(0.150%)		03/18/2030	123,000	22,232	18,671		0	(82)
受領	6-Month EURIBOR	0.150%		06/17/2030	26,800	4,776	4,795		14	0
支払	6-Month EURIBOR	2.000%		09/21/2032	194,130	(11,789)	(14,602)		45	0
支払	6-Month EURIBOR	2.547%		03/09/2033	46,800	(1,349)	(1,349)		0	(24)
支払	6-Month EURIBOR	3.270%		08/21/2033	12,000	609	610		0	(6)
受領	6-Month EURIBOR	3.250%		11/06/2033	12,700	(369)	(369)		8	0
受領	6-Month EURIBOR	3.148%		11/20/2033	12,300	(246)	(246)		7	0
受領	6-Month EURIBOR	3.280%		11/22/2033	6,200	(201)	(201)		3	0

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

金利スワップ(続き)									
支払/ 受領	変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 /(損失)	変動証拠金 資産 負債	
受領		6-Month EURIBOR	3.305%	11/27/2033	\$ 12,700	\$ (444)	\$ (444)	\$ 7	\$ 0
受領		6-Month EURIBOR	3.128%	12/04/2033	7,500	(141)	(141)	4	0
受領		6-Month EURIBOR	3.063%	12/06/2033	10,100	(134)	(134)	5	0
受領		6-Month EURIBOR	2.990%	12/08/2033	13,400	(88)	(88)	6	0
受領		6-Month EURIBOR	2.970%	12/15/2033	16,300	(81)	(81)	7	0
受領		6-Month EURIBOR	2.890%	12/22/2033	15,000	32	32	6	0
受領		6-Month EURIBOR	2.910%	12/29/2033	10,000	(2)	(2)	4	0
受領		6-Month EURIBOR	2.650%	01/08/2034	16,200	384	384	6	0
支払		6-Month EURIBOR	2.760%	03/04/2034	11,600	(137)	(137)	0	(5)
支払		6-Month EURIBOR	2.750%	03/05/2034	11,900	(152)	(152)	0	(5)
受領		6-Month EURIBOR	2.670%	04/03/2034	7,200	137	137	4	0
支払		6-Month EURIBOR	2.770%	04/29/2034	11,300	(102)	(102)	0	(8)
支払 <sup>①</sup>		6-Month EURIBOR	2.750%	09/18/2034	176,800	(1,111)	(3,616)	0	(112)
受領		6-Month EURIBOR	0.250%	03/18/2050	37,600	17,736	14,724	0	(246)
受領 <sup>②</sup>		6-Month EURIBOR	0.830%	12/09/2052	186,200	11,527	10,425	0	(341)
受領 <sup>③</sup>		6-Month EURIBOR	2.500%	09/18/2054	197,100	260	5,517	0	(776)
支払		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.176%	04/27/2027	¥ 3,890,000	(205)	(205)	4	0
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	(0.020%)	09/20/2028	67,650,000	11,960	10,374	0	(591)
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.000%	03/15/2029	75,360,000	15,063	14,319	0	(404)
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.400%	06/15/2032	3,814,400	743	754	0	(23)
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.500%	03/15/2042	¥ 1,855,000	1,691	1,101	0	(113)
支払		Overnight Call Rate	0.711%	04/27/2042	945,000	667	667	0	(3)
支払		BRL-CDI-Compounded	11.157%	01/02/2025	BRL 4,400	(21)	(21)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	11.177%	01/02/2025	2,900	(14)	(14)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	11.367%	01/02/2025	3,600	(14)	(14)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	12.018%	01/02/2025	9,800	(9)	(9)	0	(1)
支払		BRL-CDI-Compounded	12.098%	01/02/2025	16,300	(8)	(8)	0	(2)
支払		BRL-CDI-Compounded	12.158%	01/02/2025	8,200	(2)	(2)	0	(1)
支払		BRL-CDI-Compounded	12.163%	01/02/2025	8,000	(2)	(2)	0	(1)
支払		BRL-CDI-Compounded	12.178%	01/02/2025	16,400	(2)	(2)	0	(3)
支払		BRL-CDI-Compounded	9.874%	01/02/2026	76,500	(314)	(314)	0	(41)
支払		BRL-CDI-Compounded	9.899%	01/02/2026	38,600	(155)	(155)	0	(21)
支払		BRL-CDI-Compounded	9.939%	01/02/2026	58,200	(223)	(223)	0	(31)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.052%	01/02/2026	145,800	(505)	(505)	0	(80)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.085%	01/02/2026	144,700	(487)	(487)	0	(79)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.105%	01/02/2026	143,400	(478)	(478)	0	(78)
支払		BRL-CDI-Compounded	9.998%	01/04/2027	107,700	(577)	(577)	0	(86)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.037%	01/04/2027	26,000	(134)	(134)	0	(21)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.041%	01/04/2027	118,400	(614)	(614)	0	(95)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.072%	01/04/2027	54,290	(174)	(174)	0	(45)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.090%	01/04/2027	223,400	(1,114)	(1,114)	0	(179)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.098%	01/04/2027	164,150	(510)	(510)	0	(135)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.138%	01/04/2027	55,600	(266)	(266)	0	(45)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.165%	01/04/2027	83,240	(237)	(237)	0	(69)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.170%	01/04/2027	138,900	(393)	(393)	0	(115)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.182%	01/04/2027	166,560	(462)	(462)	0	(138)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.183%	01/04/2027	82,940	(230)	(230)	0	(69)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.203%	01/04/2027	194,390	(525)	(525)	0	(161)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.210%	01/04/2027	28,000	(75)	(75)	0	(23)
支払		BRL-CDI-Compounded	10.256%	01/04/2027	194,220	(485)	(485)	0	(161)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## 金利スワップ(続き)

支払/ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 /(損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	BRL-CDI-Compounded	10.328%	01/04/2027	\$ 145,470	\$ (323)	\$ (323)	\$ 0	\$ (121)
支払	BRL-CDI-Compounded	11.250%	01/04/2027	5,300	(18)	(18)	0	(4)
支払	BRL-CDI-Compounded	11.275%	01/04/2027	2,700	(9)	(9)	0	(2)
支払	BRL-CDI-Compounded	11.290%	01/04/2027	2,700	(8)	(8)	0	(2)
支払	BRL-CDI-Compounded	11.731%	01/04/2027	1,400	0	0	0	(1)
支払	BRL-CDI-Compounded	11.746%	01/04/2027	5,900	(1)	(1)	0	(5)
支払	BRL-CDI-Compounded	11.901%	01/04/2027	14,100	12	12	0	(12)
支払	Canadian Overnight Repo Rate Average	3.750%	12/20/2025	CAD 160,300	(1,912)	813	0	(38)
支払	IBMEXID	5.980%	08/26/2024	MXN 11,300	(14)	(3)	0	(1)
支払	IBMEXID	7.670%	03/05/2025	662,400	(1,166)	60	0	(136)
支払	IBMEXID	7.710%	03/07/2025	435,800	(757)	(2,086)	204	0
支払	IBMEXID	7.715%	03/07/2025	433,300	(752)	(2,078)	204	0
支払	IBMEXID	7.570%	03/18/2025	612,000	(1,098)	(2,642)	382	0
支払	IBMEXID	5.160%	06/06/2025	39,200	(146)	(146)	0	0
支払	IBMEXID	5.950%	01/30/2026	104,300	(463)	(297)	0	(5)
受領	IBMEXID	8.410%	03/31/2027	102,000	260	260	4	0
受領	IBMEXID	8.730%	04/06/2027	108,200	234	234	4	0
受領	IBMEXID	9.073%	06/03/2027	118,700	194	194	6	0
受領	IBMEXID	9.260%	06/03/2027	69,900	93	93	3	0
受領	IBMEXID	9.340%	06/03/2027	132,800	160	160	6	0
支払	IBMEXID	8.300%	06/16/2028	174,900	(543)	(454)	0	(11)
支払	IBMEXID	8.512%	07/24/2028	316,600	(879)	(879)	0	(21)
支払	IBMEXID	8.444%	07/25/2028	418,600	(1,220)	(1,220)	0	(27)
支払	IBMEXID	8.471%	07/26/2028	211,000	(602)	(602)	0	(14)
支払	IBMEXID	8.550%	07/27/2028	106,800	(287)	(287)	0	(7)
支払	IBMEXID	8.556%	07/27/2028	635,400	(1,699)	(1,699)	0	(41)
支払	IBMEXID	8.620%	07/28/2028	109,100	(277)	(277)	0	(7)
支払	IBMEXID	8.636%	07/28/2028	217,600	(545)	(545)	0	(14)
支払	IBMEXID	8.640%	07/28/2028	43,600	(109)	(109)	0	(3)
支払	IBMEXID	8.650%	07/28/2028	110,100	(272)	(272)	0	(7)
支払	IBMEXID	8.660%	07/28/2028	108,800	(267)	(267)	0	(7)
支払	IBMEXID	8.600%	07/31/2028	173,800	(446)	(440)	0	(11)
受領	IBMEXID	8.760%	03/01/2029	69,400	154	154	5	0
受領	IBMEXID	8.770%	03/01/2029	MXN 34,800	77	77	2	0
受領	IBMEXID	8.780%	03/01/2029	34,400	75	75	2	0
受領	IBMEXID	8.720%	03/07/2029	17,100	41	41	1	0
受領	IBMEXID	8.725%	03/07/2029	42,900	103	103	3	0
受領	IBMEXID	8.730%	03/07/2029	25,900	62	62	2	0
受領	IBMEXID	8.673%	05/31/2029	29,400	75	75	2	0
受領	IBMEXID	8.680%	05/31/2029	41,600	105	105	3	0
受領	IBMEXID	8.681%	05/31/2029	53,300	135	135	4	0
受領	IBMEXID	8.683%	05/31/2029	19,300	49	49	1	0
受領	IBMEXID	8.810%	05/29/2031	36,100	89	89	4	0
受領	IBMEXID	7.495%	01/14/2032	52,800	358	142	41	0
受領	IBMEXID	7.498%	01/15/2032	218,400	1,480	584	168	0
受領	IBMEXID	8.732%	03/30/2032	54,100	153	153	5	0
受領	IBMEXID	8.701%	03/31/2032	127,000	372	372	13	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	5.100%	05/22/2024	\$ 3,900,430	(7,286)	(1,132)	0	(13)
支払	Secured Overnight Financing Rate	5.400%	06/06/2024	2,242,310	2,166	3,536	0	(7)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.040%	06/20/2024	63,200	(820)	(820)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.060%	06/20/2024	252,800	(3,231)	(3,231)	0	(2)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

金利スワップ(続き)									
支払/ 受領	変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 /(損失)	変動証拠金	
								資産	負債
支払		Secured Overnight Financing Rate	4.140%	06/22/2024	\$ 105,300	\$ (1,271)	\$ (1,271)	\$ 0	\$ (1)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.050%	07/21/2024	66,800	(1,561)	(1,561)	0	(1)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.052%	07/24/2024	66,800	(1,557)	(1,557)	0	(1)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.765%	07/27/2024	67,000	(1,767)	(1,767)	0	(1)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.993%	10/13/2024	31,700	(763)	(763)	0	(2)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.920%	10/17/2024	69,400	(1,710)	(1,710)	0	(5)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.018%	10/24/2024	28,100	(665)	(665)	0	(2)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.140%	10/25/2024	27,700	(621)	(621)	0	(2)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.190%	10/25/2024	27,700	(608)	(608)	0	(2)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.225%	10/25/2024	27,700	(598)	(598)	0	(2)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.973%	10/27/2024	27,600	(667)	(667)	0	(3)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.841%	10/31/2024	27,500	(698)	(698)	0	(3)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.088%	11/07/2024	27,500	(630)	(630)	0	(3)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.910%	11/14/2024	27,400	(675)	(675)	0	(3)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.750%	11/21/2024	54,600	(890)	(890)	0	(7)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.650%	11/22/2024	54,500	(942)	(942)	0	(7)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.650%	12/05/2024	55,600	(958)	(958)	0	(8)
支払		Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/11/2024	55,600	(902)	(902)	0	(9)
受領		Secured Overnight Financing Rate	2.500%	12/18/2024	62,500	1,069	3,772	11	0
受領		Secured Overnight Financing Rate	2.450%	12/20/2024	428,400	12,413	12,443	80	0
受領		Secured Overnight Financing Rate	2.350%	01/17/2025	214,000	6,355	6,332	47	0
受領		Secured Overnight Financing Rate	1.300%	03/16/2025	62,600	2,621	2,621	21	0
受領		Secured Overnight Financing Rate	1.300%	03/18/2025	62,600	2,613	2,613	21	0
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.688%	04/04/2025	29,800	(758)	(758)	0	(11)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.690%	04/04/2025	14,800	(376)	(376)	0	(6)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.697%	04/04/2025	59,600	(1,510)	(1,510)	0	(23)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.781%	04/09/2025	38,800	(949)	(949)	0	(15)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.721%	04/10/2025	29,400	(735)	(735)	0	(12)
支払		Secured Overnight Financing Rate	2.790%	04/10/2025	23,300	(567)	(567)	0	(9)
支払		Secured Overnight Financing Rate	4.500%	05/22/2025	2,011,060	(30,507)	(24,679)	0	(991)
支払		Secured Overnight Financing Rate	4.900%	06/06/2025	1,156,360	(8,395)	(10,080)	0	(611)
受領		Secured Overnight Financing Rate	2.000%	06/20/2025	117,800	4,429	6,842	63	0

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

金利スワップ(続き)									
支払/ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 /(損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.600%	01/16/2026	\$ 167,700	\$ 11,241	\$ 9,107	\$ 172	\$ 0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.300%	01/17/2026	120,700	6,494	6,468	126	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.928%	05/06/2026	25,800	2,328	2,328	31	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.940%	06/08/2026	35,000	3,114	3,114	44	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.500%	06/16/2026	251,400	24,904	21,054	336	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.030%	06/17/2026	43,000	3,719	3,719	55	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.010%	06/24/2026	39,800	3,450	3,450	51	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	12/15/2026	3,300	317	388	5	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.740%	12/16/2026	15,800	1,298	1,298	27	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.380%	01/04/2027	37,200	(3,403)	(3,403)	0	(64)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.570%	01/11/2027	21,300	(1,829)	(1,829)	0	(36)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.570%	01/12/2027	13,400	(1,150)	(56)	0	(23)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.425%	01/18/2027	25,400	(2,278)	(65)	0	(43)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.443%	01/18/2027	27,300	(2,435)	(2,435)	0	(48)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.350%	01/20/2027	19,000	1,741	1,741	32	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.418%	01/20/2027	12,700	(1,140)	(1,140)	0	(22)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.550%	01/20/2027	84,500	(7,271)	(6,979)	0	(143)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.560%	02/05/2027	28,000	2,776	2,776	50	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.580%	02/16/2027	26,400	(2,591)	(413)	0	(46)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.450%	02/17/2027	62,000	6,305	6,305	108	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.700%	02/17/2027	248,100	(23,514)	(22,581)	0	(434)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.420%	02/24/2027	46,300	4,733	4,733	81	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.650%	02/24/2027	154,200	(14,782)	(14,225)	0	(271)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.620%	04/18/2027	26,900	(2,334)	(2,334)	0	(52)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.783%	04/22/2027	20,100	(1,649)	(1,649)	0	(39)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.788%	05/03/2027	20,600	(2,403)	(2,403)	0	(40)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	06/15/2027	51,050	(7,391)	(6,541)	0	(99)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	06/15/2027	68,850	9,969	7,674	138	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.850%	08/30/2027	24,600	(1,788)	(1,788)	0	(54)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.050%	09/07/2027	12,500	(812)	(812)	0	(28)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.955%	10/04/2027	25,100	(1,693)	(1,693)	0	(57)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/13/2027	25,200	893	893	61	0	

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

金利スワップ（続き）								
支払／ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.500%	12/20/2027	\$ 259,700	\$ (19,999)	\$ (36,442)	\$ 0	\$ (605)
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.490%	01/09/2028	190,500	(14,579)	(4,416)	0	(450)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.800%	03/10/2028	38,100	(1,151)	(1,151)	0	(98)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.280%	03/24/2028	73,200	(9,587)	(9,587)	0	(180)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.235%	05/12/2028	13,100	1,806	1,806	33	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	0.500%	06/16/2028	366,282	(60,924)	(5,163)	0	(934)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	06/21/2028	131,000	8,764	10,328	356	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.700%	07/21/2028	14,100	(1,286)	(1,286)	0	(39)
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.675%	07/24/2028	14,400	(1,328)	(1,328)	0	(39)
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.468%	07/27/2028	14,200	(1,443)	(1,443)	0	(39)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.800%	09/05/2028	67,400	(2,641)	(2,641)	0	(193)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.500%	12/15/2028	29,662	(4,066)	(4,735)	0	(85)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.500%	01/12/2029	14,850	2,014	2,014	43	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.700%	01/12/2029	54,000	(6,841)	(1,380)	0	(157)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.518%	01/20/2029	7,600	(1,022)	(1,022)	0	(22)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.630%	01/20/2029	10,600	(1,373)	(1,373)	0	(31)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.630%	01/26/2029	12,700	(1,640)	(1,640)	0	(37)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.618%	02/09/2029	4,800	(628)	(628)	0	(14)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.940%	02/22/2029	50,500	(1,340)	(1,340)	0	(156)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.970%	02/27/2029	17,100	(427)	(427)	0	(53)
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	03/20/2029	22,650	265	993	72	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	06/15/2029	6,100	(1,190)	(1,025)	0	(18)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	06/15/2029	97,910	19,097	14,729	285	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	06/15/2029	59,920	(9,255)	(5,538)	2	(149)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	06/19/2029	275,100	(20,570)	(52,287)	0	(856)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2029	259,200	7,822	12,609	819	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.050%	09/08/2029	12,400	(1,005)	(1,005)	0	(39)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.100%	09/09/2029	12,400	(970)	(970)	0	(40)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	01/23/2030	14,000	2,017	2,017	45	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.870%	01/23/2030	14,000	1,929	1,929	45	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.470%	02/22/2030	39,200	(2,041)	(2,041)	0	(135)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.340%	02/23/2030	32,800	(1,932)	(1,932)	0	(113)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

金利スワップ(続き)									
支払/ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 /(損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.610%	02/28/2030	\$ 14,100	\$ 2,307	\$ 2,307	\$ 45	\$ 0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.525%	03/02/2030	14,000	(682)	(682)	0	(49)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.430%	03/17/2030	31,300	5,385	5,385	101	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	06/17/2030	9,500	1,750	1,555	33	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	06/21/2030	339,400	32,226	32,206	1,201	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	06/22/2030	98,200	(6,288)	(6,288)	0	(353)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.678%	07/29/2030	12,400	2,653	2,653	43	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.674%	08/05/2030	12,000	2,734	2,734	41	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.800%	08/22/2030	8,900	(388)	(388)	0	(33)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	12/16/2030	7,588	1,602	1,549	27	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2030	1,195,800	68,664	59,553	4,577	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	03/20/2031	12,680	112	672	52	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	0.750%	06/16/2031	13,609	(3,259)	(2,007)	0	(50)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.750%	06/16/2031	335,400	80,310	53,743	1,221	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2031	671,400	23,605	15,621	2,774	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.450%	07/16/2031	23,600	4,550	4,550	90	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.370%	07/19/2031	10,500	2,077	2,077	40	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.360%	07/20/2031	15,700	3,114	3,114	59	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.405%	09/07/2031	25,500	5,280	5,280	98	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.500%	10/05/2031	15,500	(3,089)	(3,089)	0	(60)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.535%	10/15/2031	15,400	(3,025)	(3,025)	0	(60)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.535%	10/22/2031	10,300	(2,019)	(2,019)	0	(40)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.545%	10/26/2031	10,300	(2,011)	(2,011)	0	(40)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.735%	01/12/2032	10,100	(1,863)	(1,863)	0	(40)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.655%	01/24/2032	12,700	(2,404)	(2,404)	0	(51)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.768%	02/02/2032	9,600	(1,873)	(1,873)	0	(39)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.650%	02/08/2032	16,100	(2,970)	(2,970)	0	(67)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.000%	02/18/2032	23,000	(4,111)	(4,111)	0	(94)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.730%	02/24/2032	15,200	(2,705)	(2,705)	0	(63)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.765%	03/16/2032	5,300	(925)	(925)	0	(22)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.385%	06/08/2032	10,400	1,648	1,648	45	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	06/15/2032	55,640	(13,631)	(4,546)	51	0	

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

金利スワップ（続き）									
支払／ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	06/15/2032	\$ 45,970	\$ 11,262	\$ 9,506	\$ 190	\$ 0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	06/15/2032	78,300	(16,188)	(11,913)	0	(333)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.500%	06/21/2032	12,800	2,711	2,287	53	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.050%	09/06/2032	18,800	(1,959)	(1,959)	0	(86)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.610%	12/12/2032	10,100	587	587	48	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.350%	12/14/2032	5,000	388	388	23	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.400%	02/23/2033	31,600	(2,239)	(2,239)	0	(150)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.430%	02/27/2033	21,500	(1,472)	(1,472)	0	(102)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.370%	03/01/2033	20,800	(1,514)	(1,514)	0	(99)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.405%	03/01/2033	20,300	(1,425)	(1,425)	0	(97)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.300%	03/06/2033	20,200	(1,571)	(1,571)	0	(96)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.450%	03/07/2033	38,300	(2,551)	(2,551)	0	(183)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	05/22/2033	911,110	70,954	62,190	4,431	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.700%	06/06/2033	529,370	32,148	36,440	2,608	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.300%	06/14/2033	77,300	(7,256)	(7,256)	0	(375)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	06/21/2033	230	(27)	(26)	0	(1)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	06/21/2033	366,140	43,444	41,912	1,752	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	06/21/2033	65,300	(5,027)	(5,027)	0	(320)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.650%	07/10/2033	37,000	(2,367)	(2,367)	0	(184)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	07/12/2033	31,800	(1,768)	(1,768)	0	(159)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.730%	08/03/2033	10,600	(600)	(600)	0	(53)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.735%	08/07/2033	12,100	(678)	(678)	0	(61)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.760%	08/23/2033	35,500	(1,896)	(1,896)	0	(179)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.800%	08/30/2033	17,800	(887)	(887)	0	(90)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.900%	08/30/2033	35,900	(1,493)	(1,493)	0	(183)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.030%	10/04/2033	33,900	(1,008)	(1,008)	0	(175)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.175%	10/10/2033	16,300	(287)	(287)	0	(85)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.150%	10/12/2033	16,300	(319)	(319)	0	(85)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.200%	10/18/2033	14,000	(214)	(214)	0	(73)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.220%	10/20/2033	16,400	(223)	(223)	0	(86)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.230%	10/23/2033	8,800	(111)	(111)	0	(46)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.255%	10/23/2033	8,800	(93)	(93)	0	(46)	

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

金利スワップ（続き）									
支払／ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.393%	10/25/2033	\$ 8,200	\$ 6	\$ 6	\$ 0	\$ (43)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.450%	10/31/2033	10,200	57	57	0	(54)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.435%	11/01/2033	8,600	38	38	0	(46)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.450%	11/01/2033	16,900	96	96	0	(90)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	11/22/2033	16,800	169	169	89	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.030%	12/15/2033	16,700	456	456	88	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.950%	12/19/2033	17,600	593	593	93	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2033	35,610	(2,506)	(764)	0	(184)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2033	131,800	9,273	6,795	687	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.842%	12/26/2033	8,900	376	376	47	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.854%	12/29/2033	16,600	683	683	87	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	01/02/2034	8,300	411	411	43	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.810%	01/02/2034	8,300	370	370	44	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.684%	01/03/2034	8,300	455	455	43	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.648%	01/08/2034	16,700	959	959	87	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.670%	01/08/2034	18,000	1,001	1,001	94	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.594%	01/09/2034	16,800	1,040	1,040	88	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.600%	01/17/2034	19,400	1,185	1,185	101	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.735%	01/23/2034	8,700	(434)	(434)	0	(46)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.738%	01/23/2034	5,200	(258)	(258)	0	(27)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.655%	01/24/2034	9,800	(552)	(552)	0	(51)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.665%	01/24/2034	17,200	(955)	(955)	0	(90)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.685%	01/24/2034	17,300	(933)	(933)	0	(91)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.620%	01/31/2034	9,100	(536)	(536)	0	(48)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.725%	02/07/2034	8,300	(416)	(416)	0	(44)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.783%	02/07/2034	7,000	(318)	(318)	0	(37)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.860%	02/21/2034	33,800	(1,308)	(1,308)	0	(181)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.650%	03/05/2034	18,200	(1,004)	(1,004)	0	(97)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.700%	03/05/2034	9,400	(481)	(481)	0	(50)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.710%	03/05/2034	18,100	(911)	(911)	0	(96)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.900%	04/10/2034	16,800	(565)	(565)	0	(91)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.900%	04/15/2034	8,700	(291)	(291)	0	(47)	

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

金利スワップ（続き）								
支払／ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.950%	04/16/2034	\$ 18,000	\$ (529)	\$ (529)	\$ 0	\$ (98)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.080%	04/17/2034	16,700	(316)	(316)	0	(92)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.085%	04/22/2034	16,700	(306)	(306)	0	(92)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.150%	04/22/2034	40,100	(526)	(526)	0	(221)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.078%	04/29/2034	17,400	(324)	(324)	0	(93)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.090%	04/30/2034	17,500	(309)	(309)	0	(96)
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.500%	06/20/2048	7,900	2,267	3,362	49	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.910%	10/17/2049	11,400	4,403	4,408	65	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.895%	10/18/2049	11,400	4,427	4,392	65	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.000%	01/15/2050	8,800	3,245	3,439	51	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.625%	01/16/2050	22,500	9,630	2,645	122	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	01/22/2050	47,500	19,366	17,609	264	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.625%	02/03/2050	42,500	18,717	15,893	231	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.875%	02/07/2050	2,700	1,081	1,061	15	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.500%	06/17/2050	1,200	545	667	6	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.215%	10/13/2050	14,900	(7,479)	(7,479)	0	(75)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.144%	11/04/2050	9,000	(4,674)	(4,674)	0	(44)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	12/16/2050	128,700	64,091	50,913	648	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.485%	01/13/2051	13,900	(6,355)	(6,355)	0	(73)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.595%	01/13/2051	14,700	(6,459)	(6,459)	0	(79)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.523%	01/19/2051	8,900	(4,010)	(4,010)	0	(47)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.550%	01/21/2051	10,400	(4,638)	(4,638)	0	(56)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.590%	02/09/2051	98,800	(44,635)	(44,635)	0	(532)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	06/16/2051	386,100	194,083	128,626	1,966	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.945%	06/23/2051	22,200	8,594	8,594	126	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.785%	08/12/2051	13,100	5,538	5,538	73	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.815%	01/24/2052	2,500	(1,020)	(1,020)	0	(14)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.867%	01/26/2052	2,500	(998)	(998)	0	(14)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	06/15/2052	96,100	39,618	30,558	567	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.080%	02/23/2053	11,200	(1,865)	(1,865)	0	(82)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.370%	07/12/2053	22,400	(2,897)	(2,897)	0	(171)
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.550%	07/21/2053	3,600	(982)	(982)	0	(24)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## 金利スワップ(続き)

支払/ 受領 変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 /(損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.537%	07/24/2053	\$ 3,600	\$ (990)	\$ (990)	\$ 0	\$ (24)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.830%	10/12/2053	5,100	(225)	(225)	0	(42)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.880%	10/16/2053	5,100	(180)	(180)	0	(42)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.870%	10/17/2053	5,500	(203)	(203)	0	(45)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.555%	03/05/2054	7,400	(621)	(621)	0	(58)	
支払 <sup>(1)</sup>	Sterling Overnight Interbank Average Rate	4.000%	09/18/2029	GBP 601,300	(3,964)	(14,539)	0	(1,251)	
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	4.320%	10/20/2033	7,300	123	124	0	(19)	
受領	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.700%	03/28/2034	7,300	292	291	18	0	
受領 <sup>(1)</sup>	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.750%	09/18/2034	72,700	2,021	3,176	220	0	
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	1.096%	02/14/2052	5,500	(3,441)	(3,441)	0	(17)	
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	1.060%	02/21/2052	2,500	(1,581)	(1,581)	0	(8)	
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	1.101%	02/21/2052	2,500	(1,560)	(1,560)	0	(8)	
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	1.175%	02/28/2052	5,200	(3,160)	(3,160)	0	(16)	
受領 <sup>(1)</sup>	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.750%	09/18/2054	GBP 4,100	259	343	22	0	
受領	UK Retail Price Index	0.000%	09/15/2031	34,900	(5,935)	(5,756)	0	(156)	
受領	UK Retail Price Index	0.000%	10/15/2031	46,300	(7,059)	(6,999)	0	(207)	
受領	UK Retail Price Index	0.000%	11/15/2031	23,300	(3,176)	(2,924)	0	(67)	
						\$ 440,470	\$ 283,032	\$ 30,564	\$ (25,115)
<b>スワップ契約合計</b>						<b>\$ 464,755</b>	<b>\$ 296,102</b>	<b>\$ 30,668</b>	<b>\$ (26,997)</b>

金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の概要

以下は、2024年4月30日現在の市場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の時価および変動証拠金の概要である。

- (a) 2024年4月30日現在、時価総額249,585米ドルの組入証券および24,495米ドルの現金が、上場金融デリバティブ商品および集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の担保となっている。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	変動証拠金		スワップ	合計	変動証拠金		スワップ	合計
	時価	資産			負債	負債		
	購入	先物	スワップ	合計	売却	先物	スワップ	合計
	オプション		契約		オプション		契約	
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品合計	0	\$ 1,231	\$ 30,668	\$ 31,899	\$ (370)	\$ (3,591)	\$ (26,997)	\$ (30,958)

<sup>(1)</sup> ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは(i)スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくはレファレンス指数を構成する原証券を受領するか、または(ii)想定元本額から参照債務またはレファレンス指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。

<sup>(2)</sup> 絶対値で表され、期末時点の社債、米国地方債またはソブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブに対する債務不履行の可能性もしくはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

<sup>(3)</sup> 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。

<sup>(4)</sup> かかるクレジット・デフォルト・スワップ契約によって、価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブにとっての期待負債(または期待収益)は、期末現在クローズした/売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。当該スワップの想定元本と比較した場合の絶対値における時価の増加は、レファレンス先の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

<sup>(5)</sup> かかる商品は、先日付スタートを有する。追加情報については、財務書類に対する注記2「証券取引および投資収益」を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

※金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品

為替予約契約：

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
ANZ	05/2024	AUD 211	\$ 138	\$ 1	\$ 0
ANZ	05/2024	CNH 96,814	13,354	0	(2)
ANZ	05/2024	118,522	16,356	0	(3)
BOA	05/2024	AUD 295	194	2	0
BOA	05/2024	CAD 100,095	73,181	319	0
BOA	05/2024	180,171	131,611	465	0
BOA	05/2024	60,057	43,944	226	0
BOA	05/2024	CNH 78	11	0	0
BOA	05/2024	EUR 827,063	899,034	14,697	0
BOA	05/2024	\$ 5,742	GBP 4,647	77	0
BOA	05/2024	150	NOK 1,648	0	(1)
BOA	06/2024	KRW 10,583,472	\$ 7,849	186	0
BOA	06/2024	NOK 1,647	150	1	0
BOA	06/2024	\$ 429	IDR 6,719,000	0	(16)
BOA	02/2025	4,733	MXN 86,382	114	0
BPS	05/2024	AUD 1,100	\$ 715	0	0
BPS	05/2024	BRL 103,086	20,414	528	0
BPS	05/2024	CAD 10,010	7,303	17	0
BPS	05/2024	CNH 32,449	4,478	4	0
BPS	05/2024	GBP 407,220	515,560	5,699	0
BPS	05/2024	IDR 61,103,604	3,828	70	0
BPS	05/2024	JPY 12,054,954	76,959	354	0
BPS	05/2024	KRW 8,569,744	6,350	156	0
BPS	05/2024	MXN 138,515	8,233	119	0
BPS	05/2024	TWD 126,834	4,106	219	0
BPS	05/2024	\$ 19,932	BRL 103,086	0	(46)
BPS	05/2024	51,895	CAD 70,240	0	(768)
BPS	05/2024	5,993	EUR 5,599	0	(6)
BPS	05/2024	518,826	GBP 414,542	243	0
BPS	05/2024	68,410	JPY 10,293,643	0	(2,999)
BPS	06/2024	BRL 9,050	\$ 1,750	9	0
BPS	06/2024	GBP 414,542	518,908	0	(254)
BPS	06/2024	KRW 1,313,076	950	0	0
BPS	06/2024	15,450,026	11,826	641	0
BPS	06/2024	TWD 705,843	22,810	1,155	0
BPS	06/2024	\$ 850	IDR 13,821,653	0	0
BPS	06/2024	3,352	52,834,504	0	(106)
BPS	06/2024	5,167	INR 429,471	0	(31)
BPS	06/2024	76,959	JPY 11,994,673	0	(335)
BPS	06/2024	8,001	MXN 134,393	0	(176)
BPS	07/2024	BRL 27,449	\$ 5,458	194	0
BPS	05/2029	KWD 1,155	3,970	139	0
BPS	05/2029	3,636	12,500	438	0
BRC	05/2024	CAD 769	562	2	0
BRC	05/2024	NOK 288	27	1	0
BRC	05/2024	TRY 1,010	30	0	(1)
BRC	05/2024	\$ 177,584	CAD 242,519	0	(1,059)
BRC	05/2024	910	CHF 833	0	(2)
BRC	05/2024	8,650	EUR 7,977	0	(121)
BRC	05/2024	2,597	GBP 2,054	0	(25)
BRC	05/2024	4,739	TRY 163,030	200	0
BRC	05/2024	4,891	166,175	166	0
BRC	05/2024	4,761	162,407	143	0
BRC	05/2024	8,792	298,411	166	0
BRC	05/2024	8,194	281,731	459	0
BRC	05/2024	6,258	208,383	174	0
BRC	05/2024	5,422	181,259	176	0
BRC	05/2024	1,919	64,528	64	0

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

為替予約契約(続き):

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
BRC	05/2024	\$ 9	TRY 311	\$ 0	\$ 0
BRC	05/2024	2,791	94,734	95	0
BRC	05/2024	ZAR 4,394	\$ 231	0	(2)
BRC	06/2024	CAD 242,405	177,584	1,044	0
BRC	06/2024	CHF 830	910	2	0
BRC	06/2024	IDR 17,730	1	0	0
BRC	06/2024	KRW 18,365,196	14,058	761	0
BRC	06/2024	MXN 257,045	14,958	0	(9)
BRC	06/2024	NOK 171	16	0	0
BRC	06/2024	\$ 1,295	INR 107,548	0	(8)
BRC	06/2024	3,256	TRY 111,901	71	0
BRC	06/2024	6,055	208,316	152	0
BRC	06/2024	1,242	42,927	17	0
BRC	06/2024	8,715	300,095	235	0
BRC	06/2024	7,430	268,226	429	0
BRC	07/2024	6,004	211,379	97	0
BRC	09/2024	5,566	206,000	0	(23)
BRC	09/2024	1,533	60,986	96	0
BRC	02/2025	4,706	MXN 85,347	79	0
CBK	05/2024	BRL 1,187,038	\$ 229,088	96	0
CBK	05/2024	CAD 6,368	4,705	70	0
CBK	05/2024	GBP 7,461	9,365	23	0
CBK	05/2024	PEN 16,724	4,527	66	0
CBK	05/2024	\$ 233,285	BRL 1,187,038	0	(4,292)
CBK	05/2024	1,255	CLP 1,182,843	0	(18)
CBK	05/2024	1,970	EUR 1,847	5	0
CBK	05/2024	1,266	GBP 1,018	8	0
CBK	05/2024	3,626	JPY 551,800	0	(119)
CBK	05/2024	3,923	PEN 14,723	5	0
CBK	06/2024	AUD 1,855	\$ 1,219	13	0
CBK	06/2024	COP 41,679,000	10,481	0	(134)
CBK	06/2024	IDR 245,249	16	1	0
CBK	06/2024	KRW 2,051,995	1,568	83	0
CBK	06/2024	MXN 24,066	1,452	50	0
CBK	06/2024	PEN 10,597	2,847	21	0
CBK	06/2024	\$ 229,088	BRL 1,190,234	0	(116)
CBK	06/2024	1,232	IDR 19,464,982	0	(37)
CBK	06/2024	349	KRW 462,555	0	(14)
CBK	06/2024	3,647	MXN 61,148	0	(86)
CBK	06/2024	968	TRY 32,958	5	0
CBK	09/2024	PEN 14,742	\$ 3,923	0	(4)
CBK	01/2025	\$ 4,496	MXN 81,891	102	0
DUB	05/2024	BRL 136,977	\$ 26,430	5	0
DUB	05/2024	CNH 32,405	4,471	1	0
DUB	05/2024	\$ 27,606	BRL 136,977	0	(1,182)
DUB	05/2024	35,188	GBP 28,130	35	0
DUB	06/2024	GBP 28,130	\$ 35,193	0	(36)
DUB	06/2024	KRW 17,199,796	13,214	762	0
DUB	06/2024	MXN 79,636	4,695	58	0
DUB	06/2024	\$ 3,765	GBP 3,001	0	(7)
DUB	06/2024	13,479	INR 1,117,852	0	(110)
DUB	06/2024	619	MXN 10,769	8	0
DUB	07/2024	15,697	BRL 80,887	0	(186)
DUB	02/2025	MXN 85,301	\$ 4,706	0	(76)
DUB	02/2025	85,287	4,699	0	(77)
DUB	02/2025	34,028	1,880	0	(27)
DUB	02/2025	\$ 1,880	MXN 34,020	26	0
DUB	02/2025	4,699	85,482	87	0
DUB	03/2025	1,862	TRY 88,642	110	0
FAR	05/2024	JPY 34,372,518	\$ 220,889	2,463	0
FAR	05/2024	\$ 202,798	JPY 30,523,923	0	(8,830)
FAR	06/2024	MXN 88,685	\$ 5,241	77	0
FAR	06/2024	\$ 220,889	JPY 34,200,600	0	(2,411)
GLM	05/2024	BRL 1,255	\$ 250	8	0
GLM	05/2024	PEN 13,543	3,613	1	0

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

為替予約契約（続き）：

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	負債
GLM	05/2024	\$ 243	BRL 1,255	\$ 0	\$ (1)
GLM	05/2024	1,172	EUR 1,093	0	(3)
GLM	05/2024	58	HUF 21,559	1	0
GLM	05/2024	2,685	TRY 92,520	154	0
GLM	05/2024	12,522	434,302	725	0
GLM	05/2024	ZAR 851,145	\$ 44,739	0	(393)
GLM	06/2024	IDR 40,069,636	2,541	79	0
GLM	06/2024	\$ 14,781	MXN 248,799	0	(294)
GLM	09/2024	6,040	TRY 241,264	406	0
HUS	05/2024	BRL 2,629	\$ 500	0	(7)
HUS	05/2024	CAD 308,897	227,872	3,031	0
HUS	05/2024	CNH 122,887	16,988	36	0
HUS	05/2024	79,754	10,992	0	(12)
HUS	05/2024	EUR 9,136	9,928	160	0
HUS	05/2024	GBP 38,772	48,355	0	(193)
HUS	05/2024	IDR 29,330,139	1,838	34	0
HUS	05/2024	\$ 508	BRL 2,629	0	(1)
HUS	05/2024	865,449	EUR 807,280	0	(2,264)
HUS	05/2024	1,606	JPY 245,400	0	(47)
HUS	06/2024	EUR 807,280	\$ 866,589	2,223	0
HUS	06/2024	\$ 1,451	EUR 1,353	0	(3)
HUS	06/2024	5,978	IDR 94,522,966	0	(171)
HUS	06/2024	3,058	INR 255,957	3	0
HUS	02/2025	4,731	MXN 85,811	78	0
JPM	05/2024	BRL 2,633	\$ 500	0	(8)
JPM	05/2024	CAD 10,009	7,333	47	0
JPM	05/2024	CNH 119,117	16,400	0	(32)
JPM	05/2024	CNY 3,978	560	1	0
JPM	05/2024	IDR 64,377,496	4,034	74	0
JPM	05/2024	KRW 337,640	250	6	0
JPM	05/2024	\$ 509	BRL 2,633	0	(1)
JPM	05/2024	2,383	CAD 3,234	0	(29)
JPM	05/2024	900	IDR 14,683,500	3	0
JPM	05/2024	6,015	JPY 909,200	0	(237)
JPM	05/2024	1,763	TRY 61,276	73	0
JPM	05/2024	4,606	157,121	181	0
JPM	06/2024	IDR 154,248,365	\$ 9,501	25	0
JPM	06/2024	KRW 16,456,395	12,698	784	0
JPM	06/2024	MXN 249,238	14,803	291	0
JPM	06/2024	TWD 2,236,068	72,709	4,106	0
JPM	06/2024	\$ 560	CNY 3,980	0	(1)
JPM	06/2024	12,948	IDR 204,551,041	0	(381)
JPM	06/2024	2,101	INR 174,457	0	(15)
JPM	06/2024	557	MXN 9,505	0	(3)
JPM	07/2024	BRL 7,877	\$ 1,566	56	0
JPM	03/2025	\$ 1,616	TRY 78,317	128	0
MYI	05/2024	CNH 115,633	\$ 15,916	0	(38)
MYI	05/2024	JPY 4,558,608	29,241	272	0
MYI	05/2024	\$ 18	CNH 129	0	0
MYI	05/2024	570	CNY 4,058	1	0
MYI	05/2024	1,430	GBP 1,132	0	(13)
MYI	05/2024	9,560	IDR 154,658,273	0	(47)
MYI	05/2024	56,201	JPY 8,458,605	0	(2,449)
MYI	05/2024	ZAR 12,554	\$ 658	0	(7)
MYI	06/2024	IDR 196,932,082	12,267	168	0
MYI	06/2024	KRW 10,052,503	7,729	451	0
MYI	06/2024	\$ 3,330	IDR 52,616,553	0	(97)
MYI	06/2024	5,142	INR 426,958	0	(36)
MYI	06/2024	29,241	JPY 4,535,976	0	(264)
MYI	01/2025	MXN 81,922	\$ 4,496	0	(104)
MYI	02/2025	85,829	4,731	0	(79)
MYI	02/2025	86,401	4,733	0	(115)
RBC	05/2024	\$ 37	CAD 50	0	0
RBC	05/2024	1,097	GBP 869	0	(9)
RBC	06/2024	CAD 50	\$ 37	0	0

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

## 為替予約契約（繰上）：

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益 / (損失)	
				資産	負債
RBC	06/2024	\$ 4,559	MXN 77,029	\$ 0	\$ (74)
SCX	05/2024	CLP 1,182,843	\$ 1,247	10	0
SCX	05/2024	CNH 28,419	3,919	0	(2)
SCX	05/2024	227,778	31,402	0	(37)
SCX	05/2024	NOK 1,531	143	5	0
SCX	05/2024	PEN 24,244	6,535	68	0
SCX	05/2024	\$ 7,393	CNH 53,600	1	0
SCX	05/2024	13,453	EUR 12,403	0	(191)
SCX	05/2024	1,328	GBP 1,061	1	0
SCX	05/2024	6,235	KRW 8,558,520	0	(50)
SCX	06/2024	COP 20,891,000	\$ 5,482	155	0
SCX	06/2024	KRW 27,209,292	20,527	828	0
SCX	06/2024	\$ 1,246	CLP 1,182,843	0	(9)
SCX	06/2024	12,452	IDR 196,723,865	0	(366)
SCX	06/2024	65,171	INR 5,428,675	0	(249)
SCX	09/2024	CNH 53,203	\$ 7,393	0	(4)
SSB	05/2024	BRL 648,799	125,449	289	0
SSB	05/2024	MXN 757,373	44,574	209	0
SSB	05/2024	\$ 129,631	BRL 648,799	0	(4,471)
TOR	05/2024	AUD 253	\$ 165	1	0
TOR	05/2024	CHF 829	923	19	0
TOR	05/2024	KRW 836,034	600	0	(4)
UAG	05/2024	AUD 23,415	15,317	113	0
UAG	05/2024	\$ 16,499	AUD 25,274	0	(87)
UAG	05/2024	108	ZAR 2,045	1	0
UAG	06/2024	AUD 25,274	\$ 16,515	86	0
為替予約契約合計				\$ 50,234	\$ (38,653)

## 購入オプション：

## 金利スワップション

相手方	銘柄	変動金利指数	支払 / 受領		権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(1)</sup>	取得原価	時価
			変動金利	行使率				
FAR	Call - OTC 2-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.243%	08/05/2024	52,000	\$ 702	\$ 1
FAR	Put - OTC 2-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	2.243%	08/05/2024	52,000	702	2,484
GLM	Call - OTC 30-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.110%	07/26/2032	10,500	1,701	426
GLM	Put - OTC 30-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	2.110%	07/26/2032	15,300	2,479	3,439
MYC	Call - OTC 1-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.620%	07/22/2024	154,200	1,156	0
MYC	Call - OTC 2-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.590%	07/19/2024	109,300	1,503	1
MYC	Call - OTC 30-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.400%	07/20/2027	12,100	1,597	295
MYC	Call - OTC 30-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	2.170%	07/19/2032	12,100	1,919	515
MYC	Put - OTC 1-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	2.620%	07/22/2024	154,200	1,156	3,714
MYC	Put - OTC 2-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	2.590%	07/19/2024	109,300	1,503	4,571
MYC	Put - OTC 30-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	2.400%	07/20/2027	13,600	1,794	3,229
MYC	Put - OTC 30-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	2.170%	07/19/2032	13,600	2,157	2,985
購入オプション合計							\$ 18,369	\$ 21,660

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## 売却オプション

## 金利スワップション

相手方	銘柄	変動金利指数	支払/ 受領 変動 金利	行使率	権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>1)</sup>	プレミアム (受領)	時価
BOA	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	3.928%	05/10/2024	29,800	5 (104)	5 (7)
BOA	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	3.960%	05/13/2024	29,900	(108)	(12)
BOA	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.328%	05/10/2024	29,800	(104)	(159)
BOA	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.410%	05/13/2024	29,900	(108)	(98)
BPS	Call - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.650%	05/20/2024	24,800	(42)	(9)
BPS	Put - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.960%	05/20/2024	24,800	(42)	(84)
BRC	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	4.010%	05/15/2024	14,800	(69)	(14)
BRC	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.410%	05/15/2024	14,800	(69)	(56)
CBK	Call - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.547%	05/02/2024	35,200	(54)	0
CBK	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	3.730%	05/01/2024	16,300	(44)	0
CBK	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	3.935%	05/10/2024	29,800	(101)	(8)
CBK	Put - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.827%	05/02/2024	35,200	(54)	(237)
CBK	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.130%	05/01/2024	16,300	(44)	(233)
CBK	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.385%	05/10/2024	29,800	(101)	(108)
GLM	Call - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.700%	05/28/2024	10,000	(18)	(9)
GLM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.520%	05/15/2024	18,300	(56)	(5)
GLM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.600%	05/16/2024	11,000	(36)	(8)
GLM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	4.010%	05/15/2024	29,500	(140)	(27)
GLM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	3.993%	05/17/2024	33,000	(137)	(36)
GLM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	4.052%	05/20/2024	33,200	(139)	(61)
GLM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	4.070%	05/24/2024	15,900	(63)	(44)
GLM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	4.100%	05/30/2024	18,200	(69)	(64)
GLM	Put - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	3.020%	05/28/2024	10,000	(18)	(27)
GLM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.840%	05/15/2024	18,300	(56)	(129)
GLM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.930%	05/16/2024	11,000	(36)	(41)
GLM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.410%	05/15/2024	29,500	(140)	(113)
GLM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.393%	05/17/2024	33,000	(137)	(158)
GLM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.452%	05/20/2024	33,200	(139)	(121)
GLM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.470%	05/24/2024	15,900	(64)	(64)
GLM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.500%	05/30/2024	18,200	(69)	(66)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## 金利スワップション(織き)

相手方	銘柄	変動金利指数	支払/ 受領 変動 金利	行使率	権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(1)</sup>	プレミアム (受領)	時価
JPM	Call - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.580%	05/15/2024	38,100	\$ (62)	\$ (5)
JPM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.586%	05/13/2024	22,300	(66)	(8)
JPM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.620%	05/17/2024	24,400	(75)	(24)
JPM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.650%	05/29/2024	10,900	(37)	(26)
JPM	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	受領	4.070%	05/24/2024	9,100	(37)	(25)
JPM	Put - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.880%	05/15/2024	38,100	(62)	(206)
JPM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.889%	05/13/2024	22,300	(66)	(96)
JPM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.960%	05/17/2024	24,400	(75)	(77)
JPM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.970%	05/29/2024	10,900	(37)	(47)
JPM	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	Secured Overnight Financing Rate	支払	4.470%	05/24/2024	9,100	(37)	(36)
MYC	Call - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.481%	05/07/2024	21,000	(65)	0
MYC	Put - OTC 10-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.777%	05/07/2024	21,000	(65)	(193)
UAG	Call - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	受領	2.587%	05/09/2024	35,200	(54)	(1)
UAG	Put - OTC 5-Year Interest Rate Swap	6-Month EURIBOR	支払	2.875%	05/09/2024	35,200	\$ (54)	\$ (181)
							\$ (3,153)	\$ (2,923)

## 金利キャップ・オプション

相手方	銘柄	行使率	変動金利指数	権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(1)</sup>	プレミアム (受領)	時価
FAR	Call - OTC 2-Year Interest Rate Cap <sup>(2)</sup>	2.224	USD-SOFR-OIS Compound	08/08/2026	52,000	\$ (897)	\$ (2,522)
FAR	Put - OTC 2-Year Interest Rate Floor <sup>(2)</sup>	2.224	USD-SOFR-OIS Compound	08/08/2026	52,000	(898)	(55)
MYC	Call - OTC 1-Year Interest Rate Cap <sup>(2)</sup>	2.596	USD-SOFR-OIS Compound	07/23/2025	154,200	(1,350)	(3,715)
MYC	Put - OTC 1-Year Interest Rate Floor <sup>(2)</sup>	3.018	USD-SOFR-OIS Compound	07/24/2024	308,400	(1,231)	0
MYC	Put - OTC 1-Year Interest Rate Floor <sup>(2)</sup>	2.596	USD-SOFR-OIS Compound	07/23/2025	154,200	(1,350)	(39)
MYC	Call - OTC 2-Year Interest Rate Cap <sup>(2)</sup>	2.550	USD-SOFR-OIS Compound	07/23/2026	109,300	(1,933)	(4,710)
MYC	Put - OTC 2-Year Interest Rate Floor <sup>(2)</sup>	2.550	USD-SOFR-OIS Compound	07/23/2026	109,300	(1,933)	(149)
						\$ (9,592)	\$ (11,190)

## 外国通貨にかかるオプション

相手方	銘柄	行使価格	権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(1)</sup>	プレミアム (受領)	時価
DUB	Call - OTC U.S. dollar versus Mexican peso	MXN 18.150	02/06/2025	11,765	\$ (539)	\$ (375)
DUB	Call - OTC U.S. dollar versus Mexican peso	18.100	02/11/2025	4,699	(214)	(156)
DUB	Call - OTC U.S. dollar versus Mexican peso	18.150	02/13/2025	11,748	(524)	(384)
MYI	Call - OTC U.S. dollar versus Mexican peso	18.230	01/29/2025	11,832	(567)	(350)
MYI	Call - OTC U.S. dollar versus Mexican peso	18.250	01/30/2025	11,832	(569)	(349)
MYI	Call - OTC U.S. dollar versus Mexican peso	18.150	02/10/2025	11,828	(532)	(382)
					\$ (2,945)	\$ (1,996)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

## 証券にかかるオプション

相手方	銘柄	行使価格	権利失効日 (月/日/年)	想定元本 <sup>※</sup>	プレミアム (受領)	時価
JPM	Call - Fannie Mae**	\$ 97.656	05/06/2024	13,700	\$ (47)	\$ 0
JPM	Call - Fannie Mae**	97.219	06/06/2024	10,400	(44)	(10)
JPM	Call - Fannie Mae**	99.195	06/06/2024	26,400	(81)	(1)
JPM	Put - Fannie Mae**	95.625	05/06/2024	18,300	(34)	(164)
JPM	Put - Fannie Mae**	95.656	05/06/2024	53,800	(256)	(494)
JPM	Put - Fannie Mae**	94.219	06/06/2024	10,400	(54)	(65)
JPM	Put - Fannie Mae**	96.195	06/06/2024	26,400	(128)	(436)
SAL	Call - Fannie Mae**	97.156	05/06/2024	25,900	(32)	(1)
SAL	Put - Fannie Mae**	94.281	05/06/2024	24,900	(43)	(41)
SAL	Put - Fannie Mae**	94.328	05/06/2024	10,800	(17)	(19)
SAL	Put - Fannie Mae**	94.156	06/06/2024	25,900	(142)	(155)
					\$ (878)	\$ (1,386)
<b>売却オプション合計</b>					<b>\$ (16,568)</b>	<b>\$ (17,485)</b>

## スワップ契約:

社債、ソブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・バイ・プロテクション<sup>※</sup>

相手方	レファレンス・ エンティティ	固定取引 (支払)金利	満期日 (月/日/年)	2024年4月30日 現在のインプライ ド・クレジット・ スプレッド <sup>※</sup>		想定元本 <sup>※</sup>	プレミアム 支払/(受領)	未実現利益/ (損失)	スワップ契約、時価	
									資産	負債
BOA	HSBC Holdings PLC	(1.000%)	06/20/2024	0.201%		EUR 200	\$ 3	\$ (3)	\$ 0	\$ 0

社債、ソブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セル・プロテクション<sup>※</sup>

相手方	レファレンス・ エンティティ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	2024年4月30日 現在のインプライ ド・クレジット・ スプレッド <sup>※</sup>		想定元本 <sup>※</sup>	プレミアム 支払/(受領)	未実現利益/ (損失)	スワップ契約、時価	
									資産	負債
BOA	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.339%		\$ 200	\$ (18)	\$ 19	\$ 1	\$ 0
BOA	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%		6,040	(671)	692	21	0
BPS	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2027	1.125%		3,400	(163)	155	0	(8)
BPS	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2027	1.338%		700	(62)	55	0	(7)
BPS	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%		480	(34)	36	2	0
BPS	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2025	1.013%		400	(69)	69	0	0
BRC	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.986%		4,800	(221)	228	7	0
BRC	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.339%		3,370	(300)	307	7	0
BRC	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%		25,910	(3,201)	3,290	89	0
CBK	Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.303%		21,800	(377)	498	121	0
CBK	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.312%		1,500	(15)	18	3	0

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

社債、サブリン債および米国外債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セール・プロテクション<sup>②</sup>（続き）：

相手方	レファレンス・エンティティ	固定取引受償金利	満期日 (月/日/年)	2024年4月30日 現在のインプライド・クレジット・スプレッド <sup>②</sup>		想定元本 <sup>*</sup>	プレミアム支払/受償	未実現利益/損失	スワップ契約、時価	
									資産	負債
CBK	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.311%	\$ 4,300	\$ 17	\$ 7	\$ 24	\$ 0	
CBK	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2026	0.986%	5,900	(275)	284	9	0	
CBK	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2027	1.125%	1,500	(54)	50	0	(4)	
CBK	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.339%	400	(36)	37	1	0	
CBK	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%	1,400	(146)	151	5	0	
DUB	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2026	1.392%	400	(18)	14	0	(4)	
DUB	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%	1,700	(196)	202	6	0	
GST	Brazil Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.233%	1,000	(32)	34	2	0	
GST	Brazil Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.303%	16,700	(260)	353	93	0	
GST	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2027	1.125%	4,200	(156)	146	0	(10)	
GST	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2027	1.338%	1,900	(169)	150	0	(19)	
GST	Equinix, Inc.	5.000%	06/20/2027	0.848%	3,800	531	(53)	478	0	
GST	Indonesia Government International Bond	1.000%	06/20/2029	0.759%	2,100	29	(4)	25	0	
GST	South Africa Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.530%	11,600	(495)	517	22	0	
GST	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.339%	1,100	(100)	102	2	0	
GST	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%	12,000	(1,342)	1,383	41	0	
JPM	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2027	1.125%	400	(15)	14	0	(1)	
MBC	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%	1,300	(142)	146	4	0	
MYC	Colombia Government International Bond	1.000%	06/20/2027	1.125%	4,500	(162)	151	0	(11)	
MYC	Colombia Government International Bond	1.000%	12/20/2027	1.338%	5,200	(464)	412	0	(52)	
MYC	South Africa Government International Bond	1.000%	12/20/2026	1.392%	13,600	(600)	484	0	(116)	
MYC	Turkey Government International Bond	1.000%	06/20/2024	0.339%	900	(100)	102	2	0	
MYC	Turkey Government International Bond	1.000%	12/20/2024	0.644%	900	(101)	104	3	0	
					\$ (9,417)	\$ 10,153	\$ 968	\$ (232)		

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表(続き)

(未監査)

2024年4月30日現在

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セル・プロテクション\*

相手方	指数/トランシェ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	想定元本 <sup>(6)</sup>	プレミアム支払/ (受領)	未実現 利益/ (損失)	スワップ契約、時価 <sup>(7)</sup> 資産	負債
BOA	ABX.HE.AAA-06 Index	0.110%	05/25/2046	\$ 6,290	\$ (1,221)	\$ 863	\$ 0	\$ (358)
BOA	CMBX.AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	5	0	0	0	0
DUB	CMBX.AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	12,204	(420)	406	0	(14)
DUB	CMBX.AAA-10 Index	0.500%	11/17/2059	66,100	(300)	102	0	(198)
FBF	CMBX.AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	6	0	0	0	0
FBF	CMBX.AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	12,601	(512)	498	0	(14)
FBF	CMBX.AAA-11 Index	0.500%	11/18/2054	58,800	(314)	1	0	(313)
FBF	CMBX.AAA-12 Index	0.500%	08/17/2061	17,500	(123)	(12)	0	(135)
GST	CMBX.AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	8	0	0	0	0
GST	CMBX.AAA-11 Index	0.500%	11/18/2054	18,100	(95)	(1)	0	(96)
GST	CMBX.AAA-15 Index	0.500%	11/18/2064	6,600	(56)	(62)	0	(118)
JPS	CMBX.AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	4,167	(171)	167	0	(4)
JPS	CMBX.AAA-10 Index	0.500%	11/17/2059	5,400	(101)	85	0	(16)
JPS	CMBX.AAA-11 Index	0.500%	11/18/2054	28,300	(224)	74	0	(150)
MEI	CMBX.AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	2	0	0	0	0
MEI	CMBX.AAA-8 Index	0.500%	10/17/2057	14,359	(761)	757	0	(4)
MEI	CMBX.AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	15,478	(656)	638	0	(18)
MYC	ABX.HE.AAA-06 Index	0.110%	05/25/2046	6	(1)	1	0	0
MYC	CMBX.AAA-6 Index	0.500%	05/11/2063	3	0	0	0	0
MYC	CMBX.AAA-9 Index	0.500%	09/17/2058	10,418	(514)	503	0	(11)
MYC	CMBX.AAA-10 Index	0.500%	11/17/2059	63,200	(1,929)	1,740	0	(189)
MYC	CMBX.AAA-11 Index	0.500%	11/18/2054	60,700	(517)	194	0	(323)
MYC	CMBX.AAA-13 Index	0.500%	12/16/2072	30,300	(12)	(318)	0	(330)
MYC	CMBX.AAA-15 Index	0.500%	11/18/2064	13,200	(112)	(124)	0	(236)
SAL	CMBX.AAA-11 Index	0.500%	11/18/2054	286,300	(1,597)	73	0	(1,524)
UAG	CMBX.AAA-8 Index	0.500%	10/17/2057	1,418	(84)	84	0	0
					\$ (9,720)	\$ 5,669	\$ 0	\$ (4,051)

トータル・リターン・スワップ

相手方	支払/受領 レファレン ス・エンティティ に係るトール・リターン	レファレン ス・エンティ ティ	株数 / 口数	変動金利	想定元本	満期日 (月/日/年)	プレミアム 支払/ (受領)	未実現 利益/ (損失)	スワップ契約、時価 資産	負債
BPS	受領	iBoxx USD Liquid Leveraged Loans Total Return Index	N/A	Secured Overnight Financing Rate Index	\$ 3,700	06/20/2024	\$ 46	\$ (66)	\$ 0	\$ (20)
JPM	受領	iBoxx USD Liquid Leveraged Loans Total Return Index	N/A	Secured Overnight Financing Rate Index	3,500	06/20/2024	37	(77)	0	(40)
							\$ 83	\$ (143)	\$ 0	\$ (60)
スワップ契約合計							\$ (19,051)	\$ 15,876	\$ 988	\$ (4,343)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

## 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品の概要

以下は、2024年4月30日現在の、相手方との店頭取引金融デリバティブ商品の時価および差入れ／（受領）された担保の概要である。

国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスター契約で規律されるとおり、2024年4月30日現在、19,754米ドルの現金が、金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。

相手方	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭取引 デリバティブ の時価 純額	担保差入 ／（受領）	エクスポ ージャー 純額 <sup>(*)</sup>
	為替 予約契約	購入 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	為替 予約契約	売却 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計			
ANZ	\$ 1	\$ 0	\$ 0	\$ 1	\$ (5)	\$ 0	\$ 0	\$ (5)	\$ (4)	\$ 0	\$ (4)
BOA	16,087	0	22	16,109	(17)	(276)	(358)	(651)	15,458	(11,430)	4,028
BPS	9,945	0	2	9,947	(4,721)	(93)	(35)	(4,849)	5,098	(3,650)	1,448
BRC	4,629	0	103	4,732	(1,250)	(70)	0	(1,320)	3,412	(3,030)	382
CBK	548	0	163	711	(4,820)	(586)	(4)	(5,410)	(4,699)	2,760	(1,939)
DUB	1,092	0	6	1,098	(1,701)	(915)	(216)	(2,832)	(1,734)	1,640	(94)
FAR	2,540	2,485	0	5,025	(11,241)	(2,577)	0	(13,818)	(8,793)	6,920	(1,873)
FBF	0	0	0	0	0	0	(462)	(462)	(462)	312	(150)
GLM	1,374	3,865	0	5,239	(691)	(973)	0	(1,664)	3,575	(390)	3,185
GST	0	0	663	663	0	0	(243)	(243)	420	(580)	(160)
HUS	5,565	0	0	5,565	(2,698)	0	0	(2,698)	2,867	0	2,867
JPM	5,775	0	0	5,775	(707)	(1,720)	(41)	(2,468)	3,307	(3,330)	(23)
JPS	0	0	0	0	0	0	(170)	(170)	(170)	70	(100)
MBC	0	0	4	4	0	0	0	0	4	(1,730)	(1,726)
MEI	0	0	0	0	0	0	(22)	(22)	(22)	0	(22)
MYC	0	15,310	5	15,315	0	(8,806)	(1,268)	(10,074)	5,241	540	5,781
MYI	892	0	0	892	(3,249)	(1,081)	0	(4,330)	(3,438)	3,410	(28)
RBC	0	0	0	0	(83)	0	0	(83)	(83)	0	(83)
SAL	0	0	0	0	0	(216)	(1,524)	(1,740)	(1,740)	1,722	(18)
SCX	1,068	0	0	1,068	(908)	0	0	(908)	160	0	160
SSB	498	0	0	498	(4,471)	0	0	(4,471)	(3,973)	2,380	(1,593)
TOR	20	0	0	20	(4)	0	0	(4)	16	0	16
UAG	200	0	0	200	(87)	(182)	0	(269)	(69)	0	(69)
店頭取引合計	\$50,234	\$21,660	\$ 968	\$72,862	\$(36,653)	\$(17,495)	\$ (4,343)	\$(58,491)			

<sup>(\*)</sup> 暴行時決済証券にかかるオプション。

<sup>(1)</sup> 想定元本は、契約数を表している。

<sup>(2)</sup> 原商品は、先日付スタートを有する。追加情報については、財務書類に対する注2「証券取引および投資収益」を参照のこと。

<sup>(3)</sup> ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が発生した場合、ファンドは（i）スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの売り手から受領し、参照債務もしくはレファレンス指数を構成する原証券を交付するか、または（ii）想定元本額から参照債務またはレファレンス指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で受領する。

<sup>(4)</sup> ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が発生した場合、ファンドは（i）スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくはレファレンス指数を構成する原証券を受領するか、または（ii）想定元本額から参照債務またはレファレンス指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。

<sup>(5)</sup> 絶対値で表され、期末時点の社債、米国地方債またはサブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、支払い／パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブに対する債務不履行の可能性もしくはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入／売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

<sup>(6)</sup> 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が発生した場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。

<sup>(7)</sup> クレジット指数・デフォルト・スワップ契約にとって、価格および最終額は、支払い／パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブにとっての期待負債（または期待収益）は、期末現在クローズした／売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。当該スワップの想定元本と比較した場合の絶対値における時価の増加は、レファレンス先の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

<sup>(8)</sup> エクスポージャー純額は、債務不履行時の相手方からの未収金／（相手方への未払金）の純額を表す。店頭取引金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

## 金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の注7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

2024年4月30日現在の資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値：

ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品						
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	為替予約契約	金利契約	合計
<b>金融デリバティブ商品・資産</b>						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 1,231	\$ 1,231
スワップ契約	0	104	0	0	30,564	30,668
	\$ 0	\$ 104	\$ 0	\$ 0	\$ 31,795	\$ 31,899
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 50,234	\$ 0	\$ 50,234
購入オプション	0	0	0	0	21,660	21,660
スワップ契約	0	968	0	0	0	968
	\$ 0	\$ 968	\$ 0	\$ 50,234	\$ 21,660	\$ 72,862
	\$ 0	\$ 1,072	\$ 0	\$ 50,234	\$ 53,455	\$ 104,761
<b>金融デリバティブ商品・負債</b>						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
売却オプション	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (370)	\$ (370)
先物	0	0	0	0	(3,591)	(3,591)
スワップ契約	0	(1,882)	0	0	(25,115)	(26,997)
	\$ 0	\$ (1,882)	\$ 0	\$ 0	\$ (29,076)	\$ (30,958)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (36,653)	\$ 0	\$ (36,653)
売却オプション	0	0	0	(1,996)	(15,499)	(17,495)
スワップ契約	0	(4,283)	0	0	(60)	(4,343)
	\$ 0	\$ (4,283)	\$ 0	\$ (38,649)	\$ (15,559)	\$ (58,491)
	\$ 0	\$ (6,165)	\$ 0	\$ (38,649)	\$ (44,635)	\$ (89,449)

2024年4月30日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響：

ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品						
	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	為替予約契約	金利契約	合計
<b>金融デリバティブ商品にかかる実現純利益（損失）</b>						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
売却オプション	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 3,948	\$ 3,948
先物	0	0	0	0	6,481	6,481
スワップ契約	0	20,687	0	0	(40,441)	(19,754)
	\$ 0	\$ 20,687	\$ 0	\$ 0	\$ (30,012)	\$ (9,325)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (40,991)	\$ 0	\$ (40,991)
購入オプション	0	0	0	0	0	0
売却オプション	0	0	0	0	20,325	20,325
スワップ契約	0	3,247	0	0	(34)	3,213
	\$ 0	\$ 3,247	\$ 0	\$ (40,991)	\$ 20,291	\$ (17,453)
	\$ 0	\$ 23,934	\$ 0	\$ (40,991)	\$ (9,721)	\$ (26,778)

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

## 金融デリバティブ商品にかかる未実現利益（損失）の純変動額

上場金融デリバティブ商品または集中清算の

対象となる金融デリバティブ商品

売却オプション	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1,173)	\$ (1,173)
先物	0	0	0	0	(660)	(660)
スワップ契約	0	10,214	0	0	(20,598)	(10,384)
	\$ 0	\$ 10,214	\$ 0	\$ 0	\$ (22,431)	\$ (12,217)

## ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品

	商品契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	為替予約契約	金利契約	合計
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 8,027	\$ 0	\$ 8,027
購入オプション	0	0	0	0	748	748
売却オプション	0	0	0	949	2,121	3,070
スワップ契約	(143)	6,910	0	0	0	6,767
	\$ (143)	\$ 6,910	\$ 0	\$ 8,976	\$ 2,869	\$ 18,612
	\$ (143)	\$ 17,124	\$ 0	\$ 8,976	\$ (19,562)	\$ 6,395

## 公正価値測定

以下は、2024年4月30日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2024年4月30日 現在公正価値
<b>投資有価証券・時価</b>				
バンクローン債務	\$ 0	\$ 182,820	\$ 161,103	\$ 343,923
社債				
銀行業およびファイナンス	0	772,462	6,642	779,104
産業	0	313,537	0	313,537
公益事業	0	459,459	0	459,459
転換社債	0	51,004	0	51,004
地方債	0	10,031	0	10,031
米国政府機関債	0	6,605,618	0	6,605,618
米国財務省証券	0	1,466,405	0	1,466,405
モーゲージ・バック証券	0	4,111,875	9,491	4,121,366
アセット・バック証券	0	675,056	24,315	699,371
ソブリン債	0	822,774	98	822,872
普通株式	17,964	749	115,375	134,088
商業用不動産株式	22,179	0	0	22,179
ワラント	0	0	64	64
優先証券	0	0	0	0
短期金融商品	0	411,145	3,787	414,932
投資有価証券合計	\$ 40,143	\$ 15,882,935	\$ 320,875	\$ 16,243,953
<b>金融デリバティブ商品・資産</b>				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象 となる金融デリバティブ商品	0	31,899	0	31,899
店頭取引金融デリバティブ商品	0	72,862	0	72,862
	\$ 0	\$ 104,761	\$ 0	\$ 104,761
<b>金融デリバティブ商品・負債</b>				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象 となる金融デリバティブ商品	(636)	(30,322)	0	(30,958)
店頭取引金融デリバティブ商品	0	(58,133)	(358)	(58,491)
	\$ (636)	\$ (88,455)	\$ (358)	\$ (89,449)
<b>合計</b>	\$ 39,507	\$ 15,899,241	\$ 320,517	\$ 16,259,265

添付の注記を参照のこと。

## ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(21)

## 投資有価証券明細表（続き）

（未監査）

2024年4月30日現在

以下は、2024年4月30日終了期間における、重要であり観測不可能なインプット（レベル3）を使用した公正価値の購入、発行および移動の概要である。

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	購入純額	発行	レベル3への移動	レベル3からの移動
<b>投資有価証券、時価</b>				
バンクローン債務	\$ 123,563	\$ 0	\$ 217	\$ 0
社債				
銀行業およびファイナンス	0	0	0	(1,251)
モーゲージ・バック証券	8,010	0	764	(546)
アセット・バック証券	4,812	0	0	(38,891)
ソブリン債	101	0	0	0
普通株式	37,379	0	0	0
短期金融商品	3,771	0	0	0
	\$ 177,636	\$ 0	\$ 981	\$ (40,688)

以下は、公正価値階層のレベル3に分類される資産および負債の公正価値測定に使用される重要であり観測不可能なインプットの概要である。

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	2024年4月30日 現在期末残高	評価技法	観測不可能なインプット	インプット評価 (別段の記載がない限り%)	
<b>投資有価証券、時価</b>					
バンクローン債務	\$ 361	第三者ベンダー	ブローカー見積り	55.00-65.00	
	37,178	ディスカウント・キャッシュ・フロー	ディスカウント・レート	9.44-12.18	
	123,564	類似企業	EBITDA マルチプル	X	13.75
社債					
銀行業およびファイナンス	443	予想される回復	回復率	17.49	
	6,199	ディスカウント・キャッシュ・フロー	ディスカウント・レート	7.16	
モーゲージ・バック証券	1,911	奇数ロット・ポジションの公正価値	調整ファクター	2.50	
	7,580	プロキシ・プライシング	基準価格	64.02-74.56	
アセット・バック証券	10,491	予想される回復	行使価格	65.25	
	13,824	ディスカウント・キャッシュ・フロー	ディスカウント・レート	6.69-17.00	
ソブリン債	98	プロキシ・プライシング	基準価格	106.00	
普通株式	0	予想される回復	行使価格	\$ 0.00	
	0	その他の評価技法 <sup>(1)</sup>	-	\$ -	
	50	指標となる市場相場	ブローカー見積り	\$ 2.63-3.00	
	1,828	参照商品	流動性ディスカウント付き価格	10.00	
	19,532	類似企業/ディスカウント・キャッシュ・フロー	収益マルチプル/EBITDA マルチプル/ディスカウント・レート	X/X/%	0.52/6.59/10.50
	93,965	類似企業	EBITDA マルチプル	X	4.20-13.75
ワラント	64	オプション・プライシング・モデル	ボラティリティ	32.50	
優先証券	0	予想される回復	回復率	0.00	
短期金融商品	3,787	プロキシ・プライシング	基準価格	94.27	
<b>金融デリバティブ商品、負債</b>					
店頭取引金融デリバティブ商品	(358)	指標となる市場相場	ブローカー見積り	94.00	
<b>合計</b>	<b>\$ 320,517</b>				

<sup>(1)</sup> 当該技法の使用による証券の評価は、ファンドにとって重大ではないとみなされるため、財務書類に対する注記において定義されていない評価技法を含む。

添付の注記を参照のこと。

[次へ](#)

#### 4 管理会社の概況

##### (1) 資本金の額（2024年5月末日現在）

資本金の額	1,037,530,805.64米ドル（約1,626億2,258万円）
発行済持分総口数	クラスA発行済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM発行済持分口数は104,234.04口である。
授權済持分総口数	クラスA授權済持分口数は850,000口、クラスB発行済持分口数は150,000口、クラスM発行済持分口数は250,000口であり、合計で1,250,000口を発行することが授權されている。

##### (2) 事業の内容及び営業の状況

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（Pacific Investment Management Company LLC）（以下「PIMCO」、「管理会社」または「投資顧問会社」という。）は、トラストのスポンサーであり、トラスト構成に責任を負う。1971年に設立された管理会社は、デラウェア州の有限責任会社であり、1940年米国投資顧問法に基づく投資顧問業者として登録されている。信託証書に従い、投資顧問会社はサブ・ファンドの投資顧問会社を務め、サブ・ファンドの日々の投資運用に全般的な責任を負う。投資顧問会社は、サブ・ファンドに適用される投資目的および投資指針に従い、ファンド資産の選別、配分および再配分について助言を行う権限を有してサブ・ファンドのポートフォリオを管理する。一定の制限を条件に、管理会社は管理業務および運営業務を別の者に委託することが認められており、業務の一部を委託している。

管理会社の権利および業務は、受託会社と管理会社間の信託証書および投資運用契約に規定されている。信託証書および投資運用契約に基づき、管理会社は、いずれかの当事者からの60日前の書面による通知により、特定の月末に退任することができるが、（a）管理会社が清算手続に入った場合、（b）管理会社の財産につき管財人が選任された場合、（c）受託会社が、受益者の利益のために管理会社の変更が望ましいとの意見を有し、その旨を受益者に対して書面により言明した場合、（d）管理会社を解任する旨の受益者集会の決議が可決され、もしくは法が許容する限り直ちに管理会社を解任させるべきとの判断が決議においてなされた場合、または（e）現存する受益証券の4分の3以上を有する受益者が、管理会社を解任すべきであると書面により受託会社に求めた場合には、受託会社によって直ちに解任されることがある。PIMCOがトラストの管理会社でなくなった場合、受託会社は、トラストの管理会社として適格である他の者を任命することを要する。また、PIMCOは、別の管理会社のために辞任する権利を有する。ただし、BMAの書面による事前承認がない場合、管理会社を解任しもしくは交替させ、または管理会社を辞任することはできず、BMAにより承認された他の管理会社のためにのみ辞任することができる。

信託証書は、受託会社が、トラストのために、かつトラストの資産のみをもって、（i）トラストの運用もしくは受益証券の販売、または（ ）信託証書に従い管理会社が提供する役務に関し、それらから発生してまたはそれらに基づき、管理会社が実際に被る損失、負債、損害賠償、費用もしくは出費（弁護士費用および会計士費用を含むがこれらに限定されない。）、判決および（受託会社がサブ・ファンドのために和解を承諾している場合の）和解金のすべてについて、管理会社およびその関連会社、代理店、業務受託会社ならびにそれらのオフィサー、取締役、株主および経営支配者を補償し、損害が及ばないようにすることを規定する。ただし、当該損失が、管理会社の故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失、詐欺、もしくは義務の重大な違反や不注意による無視の結果ではないことが条件となる。信託証書はさらに、故意の不法行為、不誠実な怠慢、過失もしくは信託証書の義務の重大な違反や不注意による無視である場合を除き、管理会社がサブ・ファンドもしくは受託会社に対しいかなる責任を負わないことを規定する。

さらに、信託証書は、信託証書に基づき履行されるトラストの投資顧問としての管理会社の一定の行為に関して、管理会社もしくは受託会社のいずれも、自らの契約違反、信託証書の違反、詐欺、怠慢、故意の不履行、故意の不法行為を除き、当該行為に対し個人的債務を負わないと規定している。信託証書はさらに、上記を条件に管理会社および/または受託会社は、当該関係者が実際の債務金額を支払うために必要な場合、サブ・ファンドの資産から補償される。

2024年5月末日現在、管理会社は336本のミューチュアル・ファンドおよびファンドのポートフォリオの管理および運用を行っており、合計純資産価額は621,286,437,433米ドルである。

設立国	基本的性格	本数	純資産価額
米国籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	118	309,152,276,143 米ドル
	クローズド・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	21	14,825,598,083 米ドル
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	18	26,331,939,906 米ドル
アイルランド籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	69	190,557,633,427 米ドル
	上場投資信託、フィクスト・インカム・ファンド	9	6,309,183,875 米ドル
ケイマン籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	27	14,361,818,084 米ドル
バミューダ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	34	17,582,496,925 米ドル
カナダ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	15	24,486,166,797 米ドル
	クローズド・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	4	759,572,674 米ドル
ルクセンブルグ籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	5	2,493,895,764 米ドル
オーストラリア籍	オープン・エンド型フィクスト・インカム・ファンド	16	14,425,855,755 米ドル

### (3) その他

#### (訴訟事件その他の重要事項)

本書提出前6か月以内において、トラストは、いかなる重大な訴訟または仲裁手続の対象にはなっておらず、受託会社はトラストによるもしくはトラストに対する係争中もしくは発生するおそれのある重大な訴訟または請求が存在するとは認識していない。

管理会社(「PIMCO」)は、投資運用サービスを提供するPIMCOの能力に重大な不利益をもたらすと合理的に予想されるような訴訟の対象とはなっていない。

上記にかかわらず、PIMCOは2024年5月末日現在において以下の訴訟を認識している。

2018年4月18日、PIMCOおよびピムコ・インベストメンツ・エルエルシー(「PL」)は、米国領ヴァージン諸島において行われた申立ての当事者とされた。PIMCOおよびPLのほか、本申立てでは、ブラックロックの特定の関連会社も被告とされた(総称して「本被告」という。)。本申立ては、アルティソース・アセット・マネジメント社と取引関係のあるモーゲージ・サービス会社であるオクウェン社の事業運営に損害を与える意図を持って、本被告が組織的に関与したことなどを主張した。原告は、オクウェン社とアルティソース・アセット・マネジメント社の両社の株式を所有している。2018年8月8日、原告は修正訴状を提出した。この修正訴状の主張の内容は、当初の申し立てと実質的に同じである。PIMCOはこれらの主張には法的根拠がないと考え、本件について強く防御する意向である。

2020年8月3日、フロリダに本社を有する企業の取締役であるPIMCOの従業員3名に対して、以前同社の株式保有者として支配権を有していた者が、フロリダ州裁判所に訴えを提起した。本訴状はPIMCOを被告に加えるために2020年8月31日に訂正された。訴状では、原告およびPIMCOが運用している私募投資信託の子会社が当事者になっている株主間契約に関連して、契約の違法な妨害、受託者責任違反の教唆および名誉棄損があったと主張していた。PIMCOは株主間契約の当事者ではない。2024年2月、当事者が本件において和解に至り、本訴訟は取り下げられた。

PIMCOは、2021年9月22日に、ニューヨーク南部地区で提出された修正訴状において被告とされた。受託者であるウエルズ・ファーゴがCDOによる破綻証券の売却に関連する訴訟を提起した。ピムコが運用する一部の投資信託がCDOの優先証券を保有していたことから、PIMCOが投資運用会社としての地位に基づき、優先証券の保有者の権利を代表するための競合権利者確認訴訟の被告とされている。申立てはPIMCOまたはPIMCOが運用するいずれかの投資ビークルの不正行為を訴えるものではない。

2022年5月13日、PIMCO、PLおよびPIMCOの複数の従業員に対して、PIMCOの元従業員および元独立契約者(「原告」)によりオレンジ・カウンティ高等裁判所において訴訟が提起された。訴訟は、とりわけ人種および障害の状況に基づく差別および不平等な賃金ならびに報復措置について主張した。申立てにおける主張は事実ではなく、PIMCOは原告が適正な待遇および報酬を得ていたことを立証する意向である。

2022年6月23日および2022年6月29日、PIMCOはPIMCOが運用する私募ファンドの組入先企業であるファースト・ギャランティー・モーゲージ・コーポレーション(「FGMC」)の元従業員がテキサス州連邦裁判所に提起した2件の個別の訴訟において訴えられた。1件目の訴訟はFGMCの元従業員個人による性差別および報復的解雇を主張するもので、2件目の訴訟はFGMCの人員削減に関連する連邦労働者調整・再訓練予告法の違反に対して集団訴訟を提起するものである。PIMCOは両方の訴訟で訴えられており、これらについて強く防御する意向であるが、PIMCO自身はFGMCの株式保有者ではなく、PIMCOは同社の日常業務または経営上の意思決定には一切関与していない。

2024年4月18日、PIMCOは元従業員(「原告」)によりオレンジ・カウンティ高等裁判所に提訴された2件の訴訟の被告とされた。本訴訟では、カリフォルニア州の労働法の違反に対する集団および代表訴訟が提起されている。PIMCOは本主張には法的根拠がないと考え、本件について強く防御する意向である。

## 5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の最近2事業年度(2022年1月1日から12月31日までおよび2023年1月1日から12月31日まで)の日本語の財務書類は、アメリカ合衆国における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含む。)が当該財務書類に添付されている。
- c . 管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2024年4月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=156.90円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## (1) 資産及び負債の状況

## パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

## 連結財政状態計算書

2023年および2022年12月31日に終了した年度

	注	2023年		2022年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
<b>資産</b>					
<b>流動資産：</b>					
現金および現金等価物	2(c)	688,317,939	107,997,085	692,286,956	108,619,823
損益を通じて公正価値で計上される					
投資有価証券	2(d), 3	20,582,291	3,229,361	23,611,226	3,704,601
未収投資顧問報酬および管理事務報酬：					
- プール・ファンド	2(e)	877,185,622	137,630,424	760,075,930	119,255,913
- プライベート口座	2(e)	320,736,788	50,323,602	298,953,809	46,905,853
前払費用		67,881,279	10,650,573	42,455,591	6,661,282
未収販売報酬およびサービス報酬	2(e)	14,404,931	2,260,134	16,419,794	2,576,266
非連結繰延報酬トラストに対する持分	2(j), 7(c)	39,300,755	6,166,288	31,213,708	4,897,431
関係会社未収金	6	19,914,883	3,124,645	20,366,756	3,195,544
その他の流動資産		103,177,992	16,188,627	93,819,191	14,720,231
流動資産合計		2,151,502,480	337,570,739	1,979,202,961	310,536,945
<b>固定資産：</b>					
<b>有形固定資産</b>					
(減価償却費累計額各2023年12月31日： 265,690,837ドル、2022年12月31日： 252,958,658ドル控除後)					
	2(f), 4	87,068,237	13,661,006	94,477,969	14,823,593
使用権資産	2(i), 9	234,826,441	36,844,269	231,158,864	36,268,826
非連結繰延報酬トラストに対する持分	2(j), 7(c)	1,435,053,733	225,159,931	1,122,167,785	176,068,125
のれん	2(h)	30,865,176	4,842,746	30,865,176	4,842,746
無形資産	2(g), 5	42,640,534	6,690,300	26,699,575	4,189,163
関連会社への投資	2(b)	24,751,166	3,883,458	28,471,674	4,467,206
その他の固定資産	8	70,578,997	11,073,845	60,321,209	9,464,398
固定資産合計		1,925,784,284	302,155,554	1,594,162,252	250,124,057
資産合計		4,077,286,764	639,726,293	3,573,365,213	560,661,002

注	2023年		2022年		
	米ドル	千円	米ドル	千円	
負債および出資金					
流動負債：					
買掛金および未払費用					
未払報酬	7(c)	250,386,553	39,285,650	254,261,222	39,893,586
未払手数料		68,038,309	10,675,211	57,704,815	9,053,885
リース負債	2(i),9	13,887,051	2,178,878	31,647,773	4,965,536
関係会社未払金	6	71,973,185	11,292,593	84,349,623	13,234,456
繰延報酬	2(r),7(c)	39,300,755	6,166,288	31,213,708	4,897,431
その他の流動負債		6,628,456	1,040,005	5,767,625	904,940
流動負債合計		856,783,810	134,429,380	866,289,270	135,920,786
固定負債：					
繰延報酬	2(r),7(c)	1,435,053,733	225,159,931	1,122,167,785	176,068,125
リース負債	2(i),9	266,377,092	41,794,566	241,298,327	37,859,708
その他の未払報酬	7(c)	197,215,610	30,943,129	144,363,847	22,650,688
その他の固定負債		4,395,201	689,607	3,517,589	551,910
固定負債合計		1,903,041,636	298,587,233	1,511,347,548	237,130,430
負債合計		2,759,825,446	433,016,612	2,377,636,818	373,051,217
出資金：					
クラスAメンバー (発行済受益証券850,000口)		(29,839,039)	(4,681,745)	(103,727,757)	(16,274,885)
クラスBメンバー (発行済受益証券150,000口)		1,312,627,823	205,951,305	1,289,007,163	202,245,224
クラスMメンバー (発行済受益証券、2023年12月31日：98,838 口、2022年12月31日：90,957口)		92,499,758	14,513,212	74,137,242	11,632,133
クラスM受益証券オプション保有者 (発行済オプション、2023年12月31日：24,725 口、2022年12月31日：59,004口)	7(a)	12,092,102	1,897,251	24,899,178	3,906,681
通貨換算調整累計額	2(o)	(69,919,326)	(10,970,342)	(88,587,431)	(13,899,368)
出資金合計		1,317,461,318	206,709,681	1,195,728,395	187,609,785
負債および出資金合計		4,077,286,764	639,726,293	3,573,365,213	560,661,002

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

## (2) 損益の状況

## パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結損益および包括利益計算書  
2023年および2022年12月31日に終了した年度

	注	2023年		2022年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益：					
投資顧問報酬：					
- プール・ファンド	2(e)	4,012,616,322	629,579,501	3,829,526,077	600,852,641
- プライベート口座	2(e)	1,014,428,065	159,163,763	1,013,190,320	158,969,561
管理事務報酬 - プール・ファンド	2(e)	1,078,936,396	169,285,121	1,161,877,051	182,298,509
販売報酬およびサービス報酬	2(e)	255,863,189	40,144,934	289,992,929	45,499,891
その他	2(e)	53,705,301	8,426,362	44,812,438	7,031,072
収益合計		<u>6,415,549,273</u>	<u>1,006,599,681</u>	<u>6,339,398,815</u>	<u>994,651,674</u>
費用：					
報酬および福利厚生費	7	2,560,071,129	401,675,160	2,096,156,066	328,886,887
一般管理費	2(s)	593,650,138	93,143,707	610,193,500	95,739,360
支払手数料		371,288,493	58,255,165	414,744,909	65,073,476
専門家報酬		231,840,275	36,375,739	242,700,768	38,079,750
賃借料および設備費	4,5,9	208,749,115	32,752,736	198,119,507	31,084,951
マーケティングおよび 販売促進費	2(n)	122,851,954	19,275,472	119,548,680	18,757,188
外部委託顧問報酬および 事務委託サービス報酬		31,843,005	4,996,167	32,998,070	5,177,397
その他		51,839,712	8,133,651	51,076,118	8,013,843
費用合計		<u>4,172,133,821</u>	<u>654,607,797</u>	<u>3,765,537,618</u>	<u>590,812,852</u>
営業利益		<u>2,243,415,452</u>	<u>351,991,884</u>	<u>2,573,861,197</u>	<u>403,838,822</u>
その他の純収益(損失)	7(c)	243,027,106	38,130,953	(139,931,743)	(21,955,290)
財務費用	2(i),9	(9,793,276)	(1,536,565)	(5,102,108)	(800,521)
関連会社持分損失	2(b)	(3,720,508)	(583,748)	(8,516,943)	(1,336,308)
法人所得税控除前純利益		<u>2,472,928,774</u>	<u>388,002,525</u>	<u>2,420,310,403</u>	<u>379,746,702</u>
法人所得税費用	8	102,187,202	16,033,172	99,310,016	15,581,742
当期純利益		<u>2,370,741,572</u>	<u>371,969,353</u>	<u>2,321,000,387</u>	<u>364,164,961</u>
その他の包括利益(損失)：					
純損益に振り替えられる 可能性のある項目：					
為替換算調整勘定	2(o)	18,668,105	2,929,026	(35,878,683)	(5,629,365)
包括利益		<u>2,389,409,677</u>	<u>374,898,378</u>	<u>2,285,121,704</u>	<u>358,535,595</u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

## パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結出資金変動表  
2023年および2022年12月31日に終了した年度

	クラスAメンバー			クラスBメンバー			クラスMメンバー		
	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円	口数	米ドル	千円
2021年									
12月31日現在									
残高	850,000	(6,433,247)	(1,009,376)	150,000	1,333,506,696	209,227,201	74,205	69,610,604	10,921,904
純利益		1,612,749,721	253,040,431		517,338,542	81,170,417		190,912,124	29,954,112
分配金		(1,716,943,889)	(269,388,496)		(561,838,075)	(88,152,394)		(196,629,414)	(30,851,155)
抛却		2,254,594	353,746		-	-		-	-
PIMCOクラスM受益証券									
株式プラン:									
報酬費用		-	-		-	-		-	-
権利確定済みオプションにかかると再配分		4,645,064	728,811		-	-		10,243,928	1,607,272
その他の包括損失		-	-		-	-		-	-
2022年									
12月31日現在									
残高	850,000	(103,727,757)	(16,274,885)	150,000	1,289,007,163	202,245,224	90,957	74,137,242	11,632,133
純利益		1,629,238,943	255,627,590		529,750,912	83,117,918		211,751,717	33,223,844
分配金		(1,567,196,744)	(245,893,169)		(506,130,252)	(79,411,837)		(198,543,921)	(31,151,541)
抛却		1,673,156	262,518		-	-		-	-
PIMCOクラスM受益証券									
株式プラン:									
報酬費用		-	-		-	-		-	-
権利確定済みオプションにかかると再配分		10,173,363	1,596,201		-	-		5,154,720	808,776
その他の包括利益		-	-		-	-		-	-
2023年									
12月31日現在									
残高	850,000	(29,839,039)	(4,681,745)	150,000	1,312,627,823	205,951,305	98,838	92,499,758	14,513,212

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

## パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

連結出資金変動表  
2023年および2022年12月31日に終了した年度

	クラスM受益証券オプション保有者			通貨換算調整累計額		出資金合計	
	オプション	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2021年12月31日現在残高	102,231	32,693,374	5,129,590	(52,708,748)	(8,270,003)	1,376,668,679	215,999,316
純利益		-	-	-	-	2,321,000,387	364,164,961
分配金		-	-	-	-	(2,475,411,378)	(388,392,045)
拠出		-	-	-	-	2,254,594	353,746
PIMCOクラスM受益証券株式プラン:							
報酬費用		7,094,796	1,113,173	-	-	7,094,796	1,113,173
権利確定済みオプションにかかると見込まれる配分		(14,888,992)	(2,336,083)			-	-
その他の包括損失		-	-	(35,878,683)	(5,629,365)	(35,878,683)	(5,629,365)
2022年12月31日現在残高	59,004	24,899,178	3,906,681	(88,587,431)	(13,899,368)	1,195,728,395	187,609,785
純利益		-	-	-	-	2,370,741,572	371,969,353
分配金		-	-	-	-	(2,271,870,917)	(356,456,547)
拠出		-	-	-	-	1,673,156	262,518
PIMCOクラスM受益証券株式プラン:							
報酬費用		2,521,007	395,546	-	-	2,521,007	395,546
権利確定済みオプションにかかると見込まれる配分		(15,328,083)	(2,404,976)			-	-
その他の包括利益		-	-	18,668,105	2,929,026	18,668,105	2,929,026
2023年12月31日現在残高	24,725	12,092,102	1,897,251	(69,919,326)	(10,970,342)	1,317,461,318	206,709,681

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

## パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよびその子会社

## 連結キャッシュ・フロー計算書

2023年および2022年12月31日に終了した年度

	2023年		2022年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
当期純利益	2,370,741,572	371,969,353	2,321,000,387	364,164,961
営業活動から得た現金純額への 当期純利益の調整：				
株式報酬	2,520,373	395,447	7,007,233	1,099,435
減価償却費	69,768,425	10,946,666	72,011,201	11,298,557
財務費用	9,793,276	1,536,565	5,102,108	800,521
関連会社持分損失	3,720,508	583,748	8,516,943	1,336,308
有形固定資産の処分にかかる純損失	-	-	2,110,095	331,074
無形資産の処分にかかる純損失	-	-	1,697	266
損益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券にかかる未実現および 実現純(利益)損失	(979,329)	(153,657)	517,601	81,212
損益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券売却収入	11,776,407	1,847,718	13,733,834	2,154,839
損益を通じて公正価値で計上される 投資有価証券購入額	(7,768,143)	(1,218,822)	(8,121,604)	(1,274,280)
支払法人所得税	(107,921,274)	(16,932,848)	(126,296,902)	(19,815,984)
支払利息	(9,793,277)	(1,536,565)	(5,102,108)	(800,521)
営業資産、負債および 法人所得税費用の変動：				
未収報酬の変動	(136,877,808)	(21,476,128)	257,625,543	40,421,448
関係会社からの未収金、 前払費用およびその他の資産の変動	(44,589,770)	(6,996,135)	(19,444,611)	(3,050,859)
買掛金、未払費用、 未払手数料、未払報酬 および法人所得税費用の変動	172,456,859	27,058,481	17,730,085	2,781,850
その他の負債および関係会社に対する 未払金の変動	(10,637,994)	(1,669,101)	(16,690,982)	(2,618,815)
営業活動から得た現金純額	<u>2,322,209,825</u>	<u>364,354,722</u>	<u>2,529,700,520</u>	<u>396,910,012</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー：				
有形固定資産の購入	(16,297,979)	(2,557,153)	(14,102,890)	(2,212,743)
無形資産の購入	(31,507,152)	(4,943,472)	(991,693)	(155,597)
投資活動に使われた現金純額	<u>(47,805,131)</u>	<u>(7,500,625)</u>	<u>(15,094,583)</u>	<u>(2,368,340)</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
関係会社からの短期借入金による受取金	408,000,000	64,015,200	579,000,000	90,845,100
関係会社からの短期借入金返済	(408,000,000)	(64,015,200)	(579,000,000)	(90,845,100)
配当金支払額	(2,271,870,917)	(356,456,547)	(2,475,411,378)	(388,392,045)
負担金受入額	1,673,156	262,518	2,254,594	353,746
リース支払の主な要素	(26,844,055)	(4,211,832)	(34,481,606)	(5,410,164)
財務活動に使われた現金純額	<u>(2,297,041,816)</u>	<u>(360,405,861)</u>	<u>(2,507,638,390)</u>	<u>(393,448,463)</u>
現金及び現金同等物に係る 為替相場変動の影響額	<u>18,668,105</u>	<u>2,929,026</u>	<u>(35,878,683)</u>	<u>(5,629,365)</u>
現金及び現金同等物の純減少額	(3,969,017)	(622,739)	(28,911,136)	(4,536,157)
現金及び現金同等物の期首残高	<u>692,286,956</u>	<u>108,619,823</u>	<u>721,198,092</u>	<u>113,155,981</u>
現金及び現金同等物の期末残高	<u><u>688,317,939</u></u>	<u><u>107,997,085</u></u>	<u><u>692,286,956</u></u>	<u><u>108,619,823</u></u>

添付の連結財務書類に対する注記を参照のこと。

## パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー

## 連結財務書類に対する注記

2023年および2022年12月31日

## 1. 組織および事業

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(以下「PIMCO」または「当社」という。)は、デラウェアを本拠地とする有限会社であり、以前の経営メンバーであるアリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エル・ピー(以下「AAM LP」という。)が2023年1月1日付でアリアンツ・アセット・マネジメント・オブ・アメリカ・エルエルシー(以下「AAM LLC」という。)と合併した後、経営メンバーであるAAM LLCの子会社である。当社はカリフォルニア州ニューポートビーチに本部を置く、登録投資顧問であり、多岐にわたる世界各国の投資家に対して、主として、様々な債券ポートフォリオを運用する。投資家には、公的年金および個人年金、退職金制度、教育機関、財団法人、基金、企業、金融アドバイザー、個人ならびにプライベート口座およびプール・ファンドの使用を通じたその他が含まれる。

## 株式資本

AAM LLCは、当社のクラスA受益証券の850,000口のすべてを所有している。150,000口の合計発行済クラスB受益証券が、AAM LLCおよびアリアンツ・アセット・マネジメント・ユー・エス・ホールディング エルエルシー(以下「AAM Holding」という。)により保有されている。当社は、250,000口のクラスM受益証券の発行を承認し、クラスM受益証券に係るオプションがPIMCOの特定の従業員および関係事業体に付与された。2023年12月31日現在、98,838口のクラスM受益証券が発行済である。利益および分配に関して、クラスB受益証券はクラスA受益証券およびクラスM受益証券より優先する。

アリアンツ・エスイーはAAM LLCおよびAAM Holdingの持分を間接的に全額所有している。アリアンツ・エスイーは保険および資産運用事業を主とした世界的な金融サービス提供会社である。

## 連結

添付の本連結財務書類には、当社およびその完全所有子会社の勘定が含まれている。添付の本連結財務書類において、すべての重要な会社間取引は消去されている。

主要な投資顧問会社として、PIMCOは、以下のとおり、PIMCOインベストメンツ・エルエルシー(以下「PI LLC」という。)を含む完全所有子会社ならびに本連結財務書類に含まれる海外子会社をいくつか所有している。

- PI LLCは、機関投資家およびリテール向けのミューチュアル・ファンド(以下「PIMCOミューチュアル・ファンズ」という。)、ならびにPIMCOにより管理され助言される上場投資信託(以下、総称して「PIMCOファンズ」という。)の主要な販売会社であり、これらに受益者サービスを提供する米証券取引委員会に登録されたブローカー/ディーラーである。PI LLCは、最低純資本金額の維持を要求する、1934年証券取引法に基づく統一純資本金規則の対象となっている米金融取引業規制機構(以下「FINRA」という。)の会員である。
- ストックス・プラス・マネジメント・インクは、ストックス・プラス・エルピーのゼネラル・パートナーである。
- ピムコ・ヨーロッパ・リミテッド(以下「ピムコ・ヨーロッパ」という。)は、は英国における登録投資顧問である。

- ピムコジャパンリミテッドは、日本における登録投資顧問である。
- ピムコ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドは、オーストラリアにおける登録投資顧問である。
- ピムコ・オーストラリア・マネジメント・リミテッドは、オーストラリアにおける責任主体である。
- ピムコ・アジア・ピーティーイー・リミテッドは、シンガポールにおける登録投資顧問である。
- ピムコ・アジア・リミテッドは、香港における登録投資顧問である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(リソース)エルエルシーは、PIMCOおよびその子会社に対して一定の広域な給与計算サービスを提供している。
- ピムコ・カナダ・コーポレーションは、カナダにおける登録投資顧問会社である。
- ピムコ・グローバル・ホールディングス・エルエルシーは、ピムコ・カナダ・コーポレーションの持ち株会社である。
- PGAグローバル・サービシーズ・エルエルシーは、持ち株会社であり、英国、香港およびアイルランドに支店を有する。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシーは、持ち株会社であり、アルゼンチンに支店を有する。
- ピムコ(シュヴァイツ)ゲーエムベーハーは、スイスにおいてピムコ・ヨーロッパに対し特定のサービスを提供する、スイス金融市場監査局(以下「FINMA」という。)における登録販売会社である。
- ピムコ・ラテン・アメリカ・アドミニストラドラ・デ・カルテイラス・リミターダは、ブラジルにおける登録投資顧問会社である。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(アイルランド)リミテッドは、特定の海外ファンドに対して運用サービスを提供する。
- ピムコ・グローバル・アドバイザーズ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ルクセンブルグの法律に基づき、投資信託を運営および管理する。
- ピムコ・台湾・リミテッドは、台湾における登録投資顧問会社である。
- ピムコ・インベストメント・マネジメント(上海)リミテッドは、中国における投資顧問会社である。
- ゲルタン・フィクスト・インカム・マネジメント・エルエルシー(以下「ゲルタン」という。)は、米国における登録投資顧問会社である。2023年3月8日付で、ゲルタンとPIMCOは合併し、PIMCOは存続会社となった。
- ピムコ・オーロラ・エルエルシーは、特定のPIMCOのスポンサー付きプライベート口座に対して、多様な取引関連サービスおよびその他のサービスを提供している。
- 2023年3月1日付でアリアンツ・リアル・エステート・オブ・アメリカ・エルエルシーから法的に名称変更されたピムコ プライム リアルエステート エルエルシーは、不動産投資・資産運用会社である。

エージェンシーまたは信託機関において管理される第三者資産は当社の資産ではなく、本連結財務書類においても表示されていない。

## 2. 重要な会計方針

### (a) 作成の基礎

本連結財務書類は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)により公表されたIFRS会計基準に従って作成された。本連結財務書類において表示されている会計方針が、すべての期間において一貫して適用されている。本連結財務書類は、米ドル建てで表示されている。

本連結財務書類は、発生主義ならびに取得原価主義を用いる継続事業ベースで作成されており、公正価値で測定されていた特定の金融資産が修正されている。当社の現行計画および予測を査定した後に、経

営メンバーは、予見できる将来において当社が事業を継続するに足りる十分な資金を有していると考え  
る。

本連結財務書類は、2024年6月10日付で経営メンバーにより発行を承認された。

#### (b) 連結の基礎

子会社は、当社により支配される事業体である。当社がその他の事業体の財務および運用方針を支配し、その活動から利益を得る場合に支配が存在する。これらの様々な要素ならびに支配が存在するか否かを決定するための関連事実および状況を評価する際に、経営陣の判断が必要とされる。

PIMCOがこれらの事業体を支配していないが、当社が重大な影響力を持つと判断される場合には、投資は関連会社への投資に分類される。当社は関連会社への投資を持分法により計上している。関連会社への投資は初期費用として計上され、その後、投資対象会社の純資産中PIMCOの持分の取得後の変動に対して調整される。持分利益または損失は、主に、これらの関係会社が保有する投資の公正価値の変動からの未実現および実現損益の当社の比例配分を表す。

ストラクチャード・エンティティの持分への関与およびエクスポージャー、ならびに特定されたストラクチャード・エンティティの持分が連結されるべきか否かについての要件を評価するにあたり、当社は、当社の投資(もしあれば)の性質、当社がストラクチャード・エンティティから得る報酬の性質、運用を管理するパワーを含む、ストラクチャード・エンティティに付随する他の事業体により保有されるパワー、およびストラクチャード・エンティティにおける投資家の権利や制限を含む要因について考慮する。

ストラクチャード・エンティティとは、誰が当該事業体を支配しているかを決定する際に、議決権や類似の権利は主要な要素ではないとする事業体である。例えば、議決権が管理上の役割においてのみ関連する場合、ならびに主要な活動が契約により指示される場合等である。ストラクチャード・エンティティは、しばしば活動が制限され、狭義かつ明確な定義を持つ。

(c) 現金および現金等価物

当社は、当初の満期が3か月未満の流動性の高い金融商品をすべて現金等価物とみなしている。現金および現金等価物は、金融機関への預託金、関連のないマネー・マーケット・アカウントおよびAAM LLCを通じてアリアンツ・エスイーにより管理されるキャッシュ・プールへの現金預入れを含むことがある。2023年および2022年12月31日現在、それぞれ364.8百万米ドルおよび444.7百万米ドルが、関連のないマネー・マーケット・アカウントに投資されていた。経営陣は、マネー・マーケット・アカウントに対する投資を連結キャッシュ・フロー計算書において現金等価物であるとみなしている。これらの投資は償却原価で計上されているが、それはほぼ公正価値と同じである。当社は、残りの現金および現金等価物を合衆国政府により保証された複数の金融機関に保有している。各機関における勘定収支は、一般的に米国の連邦預金保険公社(以下「FDIC」という。)(または類似の外国連邦政府プログラム)の保険適用範囲を超過し、この結果として、FDICの保険適用範囲超過分の金額に関する信用リスクの集中が存在する。

(d) 損益を通じて公正価値で計上される投資有価証券

損益を通じて公正価値で計上される投資有価証券は、売買目的保有のビジネスモデルにおける金融資産のことを表す。売買目的投資有価証券は、主として短期および中期保有目的のピムコのプール・ファンドへの投資により構成される。売買目的投資有価証券は公正価値で計上される。公正価値の変動は、連結損益および包括利益計算書上のその他の純収益(損失)に直接計上される。これらの投資有価証券にかかる取引は、取引日ベースで計上される。

(e) 収益の認識

当社は、サービスと引き換えに権利を得ると当社が見込んでいる金額でサービスを顧客に移転することにより、収益を認識する。

投資顧問報酬および管理事務報酬

投資顧問報酬および管理事務報酬はサービスが提供された時に認識される。これらの報酬は、投資顧問サービスと引き換えに得られるものであり、多くの場合、監査、保管、ポートフォリオ会計、法務、名義書換および印刷費用を含む、顧客のために管理事務サービスを提供または調達するものである。履行義務は、実質的に同一である、日々履行される一連の異なるサービスとみなされる。これらの報酬は主に運用資産の公正価値に対する比率に基づいており、他の期間に提供されたサービスとは区別して当該期間中に提供されたサービスについて認識される。投資顧問報酬および管理事務報酬は、主に運用資産に対する比率に基づいており、かかる収益の対価は変動し、また予測不可能な資産価値に依存するため、制約を受けているとみなされる。収益は、制約が除去された時点で認識されるが、通常は、これらの値が決定された時点で認識される。

また、プライベート口座およびプール・ファンドは、投資の運用成績に基づいた報酬を計上することもある。当社はまた、運用目標値を上回る特定のオルタナティブ投資商品よりキャリド・インタレストを受領することができる。これらの報酬は、重要な戻入れが発生しない可能性が高い場合に認識される。

### 販売報酬およびサービス報酬

販売報酬およびサービス報酬は、当社がPIMCOミューチュアル・ファンズのために販売およびサービス活動の履行義務を遂行するために受領する継続的な報酬である。販売報酬およびサービス報酬収益については、履行義務は、実質的に同一である、日々履行される一連の異なるサービスとみなされる。この収益は、契約期間にわたって日々履行義務の引き渡しに対応するために、時間の経過に応じて比例的に稼得される。販売報酬およびサービス報酬の収益額は、PIMCOミューチュアル・ファンズの日々の平均純資産価額の比率に基づいており、かかる収益の対価は変動し、また予測不可能な資産価値に依存するため、制約を受けているとみなされる。これらの値が決定された時点で、制約は除去される。

### 契約資産および負債

投資顧問に関連する未収金および管理事務の収益は、添付の連結財政状態計算書の未収投資顧問報酬および管理事務報酬に含まれる。販売に関連する未収金およびサービス報酬の収益は、添付の連結財政状態計算書の未収販売報酬およびサービス報酬に含まれる。顧客との契約から生じる収益に関連して当期に認識された債権の減損はなかった。これらの契約に関連する契約債務はない。

### ( f ) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価より減価償却累計額を控除した金額で計上される。事務機器、什器および備品は、一般に3年から5年の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。賃借資産改良費は、当該賃借契約の残存期間またはかかる改良費の耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法で減価償却される。

資産の経済的耐用年数および残存価額は各会計期間末に見直され、必要に応じて調整される。処分時、またはその使用もしくは処分による将来の経済的利益が期待できない場合には、有形固定資産項目への認識が中止される。処分手取金純額と当該資産の簿価間の差異として計算される資産の処分により生じる損益は、当該資産が売却または消却された年度において連結損益および包括利益計算書に含まれる。

### ( g ) 無形資産

無形資産は、コンピューター・ソフトウェアおよび企業結合により取得した顧客関係により構成される。コンピューター・ソフトウェアは、一般に3年から5年の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。顧客関係の公正価値は、多期間超過利益法を用いて決定され、約10年の見積耐用年数にわたり定額法を用いて償却される。特定の終了日がないファンドを運用する一定の契約は、耐用年数が確定できない無形資産に分類される。

### ( h ) のれん

経営陣は、毎年、一定の定性的要因を評価し、当社の報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が高いかどうかを判断している。この評価は、のれんの減損が存在する可能性が高いことを示す事象または状況が存在する場合において、9月30日またはそれ以前に実施される。2023年度または2022年度中、減損費用は計上されていない。

### ( i ) リース

当社のリースは、企業のオフィスおよびその他の施設に関する不動産のリースにより構成される。当社は、リース負債を見積追加借入利率および開始日における変動リース料支払のインデックスまたは市場金利を用いて測定している。インデックスまたは市場金利のその後の変動は、リース負債の再測

定をもたらし、使用権資産に対して調整される。今後12か月間に解消が見込まれるリース負債の一部は、添付の連結財政状態計算書において流動負債に分類されている。

一定のリースには、当社がリース期間を延長するオプションが含まれている。当社は、重要な借地権の改善を含む、当社の経済的インセンティブを生むすべての要素を考慮した上で、当社がオプションを行使することが合理的に確実である範囲において、リース期間を延長するオプションを含んでいる。

当社は、添付の連結損益および包括利益計算書において、リース料支払の財務費用を、各期の負債残高に対する一定の期間利子率で認識している。使用権資産は、資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却され、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれる。

当社は、低価値資産のリースおよびリース期間が12か月以内の短期リースについては使用権資産ならびにリース負債を認識しないことを選択している。これらのリースに付随するリース料支払は、リース期間にわたり定額法で認識される。

#### (j) 非連結繰延報酬トラストに対する持分

当社は、非連結繰延報酬トラストに対する持分について、IFRS第9号「金融商品」に基づく公正価値オプションを選択した。

#### (k) 法人所得税

当社は、有限責任会社として組織され、パートナーシップとして課税されるため、米国連邦税を課されない。当社に発生した課税所得に対しては、最終的にPIMCOのメンバーが、各自の持分に従いその納税に責任を負う。当社は、米国の特定の法域において、州税の課税対象である。

一定の連結事業体は連邦税、外国税、州税および地方税の課税対象であることから、独自に納税申告書を提出しており、法人所得税について資産・負債法に基づき会計処理をしている。かかる方法により、連結財務書類または納税申告書に計上されている事象に関する将来の見積税効果に基づく繰延税金資産負債が計上される。繰延税金負債は、通常、すべての課税一時的差異に対して認識され、繰延税金資産は、控除可能な一時的差異に対して将来の課税所得が見込まれる範囲において認識される。繰延税金資産および負債は、割引前ベースで測定される。

## ( l ) 分配

契約要件はないものの、PIMCOは通常、その営業利益(当社の有限責任会社契約に定義済)を、各四半期毎に、当該四半期末から30日以内に分配する。当社の裁量により、当社が通常の業務を遂行するために合理的に必要なまたは適切な金額の分配金を減額することができる。

## ( m ) 株式報酬制度

当社は、株式報酬制度の取決めを計上するにあたって、株式に基づく報奨の交付日現在の公正価値に基づき、持分商品による報奨と引替えに受領した従業員サービスの価格を決定する。従業員サービス費用は費用として認識され、出資金の同額の増加とともに株式に基づく支払報奨と引替えに従業員がサービスを提供する期間全体に渡り認識される。当社の持分商品は公的な取引による時価を有さないため、公正価値は、一部は類似する公開事業体の売買価額の包括的分析、割引キャッシュ・フロー、類似する事業体の市場取引ならびに当社の過去の財務実績および将来の財務実績の見通しに関する検討に基づいて、当社の経営陣により決定される。

## ( n ) マーケティングおよび販売促進費

当社は、マーケティング資料の作成および第三者の仲介業者の支援を行うことにより、個人投資家ならびに機関投資家への販売促進のためのマーケティング費用を負担する。当社は、マーケティングおよび販売促進費を発生時に費用計上している。

## ( o ) 外貨建て取引

外国子会社の資産および負債は、年度末現在存在する現行の為替レートにより、米ドルへ換算されている。収益および費用は、主に当該取引が認識された日の為替レートにより換算される。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社の業績の換算による影響は、その他の包括利益または損失に含まれる。米ドル以外の機能的通貨を有する子会社のバランスシートの換算の換算調整累計額は、2023年および2022年12月31日現在の連結財政状態計算書の出資金の構成要素に含まれる。

## ( p ) 見積りの使用

IASBが公表したIFRS会計基準に従い連結財務書類を作成するにあたって、経営陣は将来の事象についての見積りおよび仮定を行う必要がある。これらの見積りおよびその根底にある仮定は、報告された資産および負債、偶発資産および負債の開示、報告された収益および費用額、ならびに添付の連結財務書類に対する注記に影響を及ぼす。これらの見積りおよび仮定は、経営陣の最良の判断に基づく。経営陣は、過去の経験および経営陣が状況を鑑みて合理的であると考え現在の経済環境を含むその他の既知の要因を使用して、見積りおよび仮定について継続的に試査する。経営陣は、事実および状況がかかる見積りおよび仮定に影響を及ぼす場合に調整を行う。将来の事象およびその影響を正確に判断することはできないため、実際の結果はかかる見積額とは大幅に異なることがありうる。経済環境の継続的な変動によるかかる見積額の変更は、発生時に将来期間において財務書類上で反映される。経営陣は、判断が必要とされる重大な領域は、下記に関するものであると考える。

- 当社の持分権証券の公正価値の見積りを含む、株式報酬制度の測定。これらの見積りはとりわけ、当社の将来の収益に関する仮定に対して感応度が高い。および
- 引当金の評価。

会計方針適用の際に、経営陣により重大な判断がなされた。以下を含むこれらの判断は、連結財務書類において認識される金額に対して最も重大な影響を及ぼす。

- 成功報酬に関して収益の認識に付随する測定基準の評価(注記2(e)で記載される)。
- (注記2(b)で記載される)事業体に関連する支配ならびに当該事業体の連結の影響に対する評価。

#### (q) 引当金

当社が過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローが見込まれる場合において、引当金が認識される。引当金として認識される金額は、報告日現在における債務の最良の見積りである。その影響が重大である場合、貨幣の時間的価値および必要に応じて負債に特有のリスクに対する現在の市場評価を反映した利率における予測将来キャッシュ・フローを割引くことにより引当金が決定される。債務の決済の際に求められる金額に影響を及ぼす可能性のある将来の事象は、当該事象が発生するという十分な客観的証拠がある場合において引当金に反映される。一部またはすべての支出が保険会社またはその他の当事者により払い戻されることが予想され、それがほぼ確実な場合、当該払戻しは連結財政状態計算書において個別の資産として認識され、その金額は連結損益および包括利益計算書において計上される。引当金は各会計期間末に見直され、現在の最良の見積りを反映するよう調整される。当該債務を決済するために要求される経済的利益のアウトフローがもはや見込まれない場合、引当金は戻入れられる。

#### (r) 繰延報酬

当社は、IAS第19号に従い繰延報酬負債を計上し、添付の連結財政状態計算書の非連結繰延報酬トラストに対する持分ならびに添付の連結損益および包括利益計算書の報酬および福利厚生費で公正価値の変動に対する負債の帳簿価額を調整している。

#### (s) 一般管理費

一般管理費は、主に、契約獲得または契約履行のための費用としての要件を満たしていない管理事務報酬契約に基づく履行義務に関連する費用により構成される。当社は、これらの取決めにおいて主要であるとみなされ、これらの費用を総額で認識している。

### 3. 金融商品の公正価値

IFRS第7号は、連結財政状態計算書において公正価値で計上される金融商品を、使用される評価技法およびこれらの評価技法に対するインプットが市場において観測可能であるか否かにより、3レベルのヒエラルキーに分類するよう要求している。

レベル1：その公正価値が、同一の資産および負債についての活発な市場における取引相場価格(未調整)を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。取引相場価格が容易に入手可能であり、その価格が市場での独立第三者間取引で実際にかつ定期的に発生するものであることを表している場合、金融商品は活発な市場において見積られるとみなされる。

レベル2：その公正価値が、観測可能な市場データに基づく(観測可能インプット)重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

レベル3：その公正価値が、観測可能な市場データに基づかない(観測不可能インプット)少なくとも一つの重要なインプットを伴う評価技法を用いて決定される場合、金融商品はかかるカテゴリーに分類される。

当社は、2023年および2022年12月31日現在、それぞれ合計20.6百万米ドルおよび23.6百万米ドルにのぼる損益を通じて公正価値で計上される投資有価証券について試査を行い、公正価値測定に使用される活発な市

場における未調整の取引相場価格に基づき、当該投資有価証券は主にレベル1の投資証券に分類されると判断した。

非連結繰延報酬トラストに対する持分の原投資対象は、2023年および2022年12月31日現在、レベル1の金融商品に分類されるミューチュアル・ファンズおよび持分証券、ならびに各投資パートナーシップの純資産額（NAV）で測定される投資パートナーシップにより構成される。

2023年または2022年12月31日に終了した年度中、当社の評価方針に変更はなかった。

未収投資顧問報酬および管理事務報酬、未収販売報酬およびサービス報酬、関係会社未収金ならびに関係会社未払金の公正価値は、満期までの期間が短いことと信用リスクが低いことから、簿価に近似するとみられている。関係会社からの短期借入金の公正価値は、当社で入手可能な類似債務の現在の市場利率との比較に基づく。当社の意向により、満期時または回収時まで当該金融商品を保有する。

#### 4. 有形固定資産

有形固定資産の主要項目は以下のとおりである。

	事務機器、什器 および備品 (米ドル)	賃借資産改良費 (米ドル)	美術品 (米ドル)	合計 (米ドル)
2021年12月31日現在簿価	37,749,227	72,473,077	1,071,750	111,294,054
追加	10,150,192	3,952,698	-	14,102,890
処分	(1,521,360)	(588,736)	(1,119)	(2,111,215)
減価償却	(16,079,748)	(12,728,012)	-	(28,807,760)
2022年12月31日現在簿価	30,298,311	63,109,027	1,070,631	94,477,969
追加	12,309,090	3,988,889	-	16,297,979
処分	-	-	-	-
減価償却	(15,062,749)	(8,644,962)	-	(23,707,711)
2023年12月31日現在簿価	27,544,652	58,452,954	1,070,631	87,068,237

当社は2023年度および2022年度中、それぞれ23.7百万米ドルおよび28.8百万米ドルの減価償却費を計上し、かかる金額は、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれている。

## 5. 無形資産

無形資産の主要項目は以下のとおりである。

	コンピューター・ ソフトウェア (米ドル)	顧客関係 (米ドル)	合計 (米ドル)
2021年12月31日現在簿価	13,624,825	19,360,000	32,984,825
追加	991,693	-	991,693
処分	(1,697)	-	(1,697)
減価償却	(5,195,246)	(2,080,000)	(7,275,246)
2022年12月31日現在簿価	9,419,575	17,280,000	26,699,575
追加	31,507,152	-	31,507,152
処分	-	-	-
減価償却	(13,486,193)	(2,080,000)	(15,566,193)
2023年12月31日現在簿価	27,440,534	15,200,000	42,640,534

当社は2023年度および2022年度中、それぞれ15.6百万米ドルおよび7.3百万米ドルの減価償却費を計上し、かかる金額は、添付の連結損益および包括利益計算書の賃借料および設備費に含まれている。

## 6. 関連当事者間取引

PIMCOおよびその子会社は、時間および用途に基づいて配賦される、短期リース費用を含む、特定の間接費、管理サービス費用および賃借料をAAM LLC(2022年:AAM LLCおよびAAM LP)に対して毎月払い戻した。これらの費用は、通常、レンタル費用、給料ならびに法務、内部監査およびその他の一般管理サービスに対する関連給付により構成される。2023年度および2022年度中、これらのサービスに対する請求金額はそれぞれ合計24.9百万米ドルおよび24.3百万米ドルにのぼり、連結損益および包括利益計算書の一般管理費ならびに賃借料および設備費の構成要素である。関係会社への未払金にはこれらのサービスに関してAAM LLC(2022年:AAM LLCおよびAAM LP)へ支払われるべき負債およびPIMCOに提供したサービスに関しての他の関係会社への未払金ならびに商取引上の通常過程においてPIMCOに代わって支払われた費用としての他の関係会社への未払金が含まれており、2023年および2022年12月31日現在、それぞれ合計10.0百万米ドルおよび23.5百万米ドルにのぼった。

短期の運用資金需要に充当させるため、随時、オーバーナイト物SOFRに0.2%を上乗せした利率により、通常90日以内の有利子短期貸付が、AAM LLC(2022年:AAM LP)およびPIMCOの間で交付されている。2023年度および2022年度中、PIMCOは、運用資金需要に充当させるため、当該短期キャッシュ・ローンのいくつかの借入を行い、完済した。PIMCOは、2023年12月31日および2022年12月31日現在、未決済の短期ローンは有していない。PIMCOはローンにかかる利子費用において、2023年度および2022年度中、494千米ドルおよび183千米ドルを負っており、かかる金額は連結損益および包括利益計算書に財務費用として含まれる。

当社は、系列のファンド・コンプレックスから投資顧問報酬、管理事務報酬ならびに販売報酬およびサービス報酬を得ているが、ほぼすべての金額が、連結損益および包括利益計算書においてそれぞれ投資顧問報酬-プール・ファンド、管理事務報酬-プール・ファンドならびに販売報酬およびサービス報酬に含まれている。2023年12月31日現在、当社は系列のファンド・コンプレックスからの関連未収金として、891.6百万米ドル(2022年:776.5百万米ドル)を有していた。

当社は、アリアンツ・エスイーの特定の関連子会社について、プライベート口座を運用する。これらの口座について稼得された投資顧問報酬は、2023年度および2022年度中、それぞれ合計48.5百万米ドルおよび45.3百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書の投資顧問報酬 - プライベート口座に含まれる。

アリアンツ・エスイーの間接的完全所有の子会社であるアリアンツ・ライフ・インシュアランス・オブ・ノースアメリカは、PIMCOファンズに投資している特定の変額年金および/または変額生命保険契約に対し、当社に代わって特定のサービスを提供する。2023年度および2022年度中、これらのサービスに対し当社が支払った報酬合計は、それぞれ4.6百万米ドルおよび6.3百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書の一般管理費ならびにマーケティングおよび販売促進費に含まれる。

機関投資家との特定の顧問契約について、当社は、アリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベアラーの完全所有子会社であるピムコ・ヨーロッパ・ゲーエムベアラー(以下「PEG」という。)およびその支社(アリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベアラーは同様に、アリアンツ・エスイーの完全所有子会社である)との間で、当該顧問契約を履行する責任を分担している。PEGは、PIMCOのすべての子会社とともに、すべての事業体によって提供される共同運用サービスに関して、PIMCOのグローバル移転価格方針(以下「移転価格方針」という。)の対象となる。提供される共同運用サービスには、ポートフォリオ運営、口座運営ならびに業務運営および管理事務業務が含まれる。共同運用サービスに関し第三者より得た収益は、移転価格方針に従って割当てられる。2023年度中、共同運用サービスに関し第三者より稼得し、PEGに割当てられた収益は422.7百万米ドル(2022年:418.3百万米ドル)で、PEGから割当てられた収益は31.1百万米ドル(2022年:34.0百万米ドル)であり、主に添付の連結損益および包括利益計算書における投資顧問報酬 - プール・ファンドおよび投資顧問報酬 - プライベート口座に表示されている。さらに、その他の共同サービスの遂行にかかる費用は、頭数ならびに推定時間的要因および利用要因に基づき、PEGに割当てられる。2023年度中、PEGに割り当てられた費用は66.6百万米ドル(2022年:66.6百万米ドル)であり、添付の連結損益および包括利益計算書において報酬および福利厚生費ならびに一般管理費の減少として表示されている。2023年12月31日現在、当社は、16.1百万米ドル(2022年:15.7百万米ドル)にのぼるPEGからの未収金および62.0百万米ドル(2022年:60.8百万米ドル)にのぼるPEGへの未払金を有していたが、これらは、添付の連結財政状態計算書においてそれぞれ関係会社未収金および関係会社未払金に含まれる。

AAM LLC(2022年:AAM LP)は、短期の運用資金需要に充当させるため、アリアンツ・エスイーに対し、2026年11月に失効する600.0百万米ドルのリボルビング信用枠を有している。当該信用枠は、SOFRに20ベース・ポイントを上乗せした変動利率での短期借入を可能にするものである。必要な範囲において、AAM LLCは、PIMCOを含む子会社に代わり、かかるリボルビング信用枠から引き出すことができる。2023年および2022年12月31日現在、かかる契約の下での未決済金額はなかった。

最高経営責任者および特定のその他の役員は、経営陣の主要メンバーであるとみなされる。経営陣は、これらの個人が当社に対し大きな貢献を行ったと考える。これらのサービスと引き替えに、彼らは、経営陣がえり抜きのメンバーに対して与えると考える報酬を受領する。年間ベースの給料に加え、主要経営陣は特定の給付プランに参加しており、幾つかのプランは注記7に記載されている。経営陣の主要メンバーの報酬総額は、連結損益および包括利益計算書に含まれている報酬および福利厚生費の大部分を構成している。

## 7. 給付プラン

### (a) クラスM受益証券資本参加プラン

PIMCOは、PIMCOにサービスを提供する一定の個人、および一定のPIMCOの関係者に対するクラスM受益証券資本参加プラン(以下「M受益証券プラン」という。)を設定した。M受益証券プランの参加者は、M受益証券を取得するオプションを付与されるが、これは、オプション付与日の3年目、4年目および5年目の応当日に3分の1ずつ権利が確定するものである。M受益証券にかかるオプションは、M受益証券の公正価値の上昇に基づき、関連する権利確定期間に渡りM受益証券に転換される。行使日現在、権利確定済みオプションは、参加者がM受益証券の繰延べプランを通じてM受益証券の受領の繰延べを選択しない限り、キャッシュレス取引により自動的に行使される。注記7(c)において開示されており、参加者はM受益証券をAAM LLCの執行役員向け繰延報酬制度に繰延べることができる。権利確定時において、PIMCOのクラスM受益証券の見積り公正価値がオプション報奨の行使価格を下回る場合、クラスM受益証券は発行されない。クラスM受益証券はPIMCOの無議決権受益証券であり、保有者は、当社の第二修正再録済有限責任会社契約に従い、四半期毎に受領する権利を与えられる。M受益証券の繰延べプランを通じてM受益証券の受領時に繰延べを選択したこれらの参加者は、引き続き四半期毎の分配を受領する。

M受益証券プランに基づき、当初は最大250,000口のM受益証券の発行が承認されていた。2020年度中に、M受益証券プランは、M受益証券を取得するオプションの付与を停止するために変更され、その結果M受益証券は発行されないが、当該プラン変更前に未決済であったオプションの行使によるものは除く。2023年および2022年12月31日現在、M受益証券プランにおいて、それぞれ24,725口および59,004口のオプションが未決済であり、98,838口のM受益証券が2023年12月31日現在オプションの行使により発行されている。

付与された各オプションの公正価値は、権利付与日においてブラック・ショールズ・オプション価格設定モデルを使用することにより見積られる。かかるモデルは、特定のインプットの変数に関して、経営陣に見積りの開発を要求するものである。第三者による評価が、クラスM受益証券の公正価値決定の際に、経営陣を補佐する目的で履行された。分配利回りは、M受益証券保有者に対する過去の分配可能営業利益に基づいて見積られた。予想ボラティリティは、マートン方式を用いて選択された同一グループの平均ヒストリカル・ボラティリティおよびインプライド・ボラティリティに基づく。予想年数は、3つの権利確定済みトランシェ(すなわち3、4および5年目に3分の1ずつ)を個別のオプションとして取扱うことにより、計算された。

2023年度または2022年度中にM受益証券のオプションは付与されなかった。発行済であり、行使可能なM受益証券オプションの口数および加重平均行使価格に関連する、2023年度および2022年度の活動の概要は下記のとおりである。

加重平均

	オプションの口数			権利付与日
	権利確定済み	権利未確定	合計	公正価格 (米ドル)
2021年12月31日現在の発行済高	-	102,231	102,231	15,330
当年度中の以下による変動：				
権利付与済み	-	-	-	-
権利確定済み	38,379	(38,379)	-	-
行使済み	(38,379)	-	(38,379)	13,960
失権済み	-	(4,848)	(4,848)	16,186
2022年12月31日現在の発行済高	-	59,004	59,004	16,151
当年度中の以下による変動：				
権利付与済み	-	-	-	-
権利確定済み	31,613	(31,613)	-	-
行使済み	(31,613)	-	(31,613)	15,796
失権済み	-	(2,666)	(2,666)	16,694
2023年12月31日現在の発行済高	-	24,725	24,725	16,547
2023年12月31日現在の行使可能高	-	-	-	-

2023年12月31日現在発行済のM受益証券オプションは、14,516米ドルおよび17,806米ドル間の行使価格および0.87年の加重平均残存契約年数を有している。

オプション日現在、行使済みの1口当たりの加重平均公正価値は、21,042米ドル(2023年)および24,780米ドル(2022年)であった。2023年度中に合計31,613口のM受益証券オプションが権利確定した。2023年3月31日付および2023年9月28日付で、これらの権利確定済み報奨は、M受益証券プランに定められたキャッシュレス決済の特性に基づいて行使され、その結果、約7,881口のM受益証券が発行された。2023年12月31日現在、98,407口のM受益証券が現在および従前の従業員により保有され、431口のM受益証券がAAM LLCにより保有された。

2022年度中に合計38,379口のM受益証券オプションが権利確定した。2022年3月31日付および2022年9月28日付で、これらの権利確定済み報奨は、M受益証券プランに定められたキャッシュレス決済の特性に基づいて行使され、その結果、約16,752口のM受益証券が発行された。

M受益証券オプション報奨の公正価値は、報酬費用として、個別のトランシェ毎の関連権利確定期間にわたり、段階的受給権帰属法で減価償却される。権利確定が予定されているM受益証券オプション報奨の合計口数は、見積失権額に対して調整される。2023年度および2022年度中のM受益証券プランの下で認識される報酬費用はそれぞれ2.5百万米ドルおよび7.0百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および福利厚生費として含まれる。2023年12月31日現在、2025年1月15日に至る将来期間において認識されると予想される見積失権額を控除したM受益証券オプション報奨の権利未確定に関連する見積報酬費用は、1.2百万米ドルである。

#### (b) 貯蓄および投資プラン

AAM LLCは、実質的に当社および子会社の全従業員向け確定拠出型従業員貯蓄および退職金制度のスポンサーである。このプランは、内国歳入法第401(k)条に基づき許可されたものであり、適格従業員に対し、内国歳入法で随時定められる金額を上限として、年間給与額の100%まで拠出することを認めるもの

である。従業員は、概して、開始日の翌月の初日付で参加適格者となる。満1年の必要な勤務が完了した後、当社は、内国歳入法により定められた金額を上限として、従業員が拠出した年間給与額を拠出する。さらに、一部の子会社は退職金制度への適格給与額のプランに対して加算金を拠出することができる。このプランに関連する当社の費用計上額は、2023年度および2022年度中、それぞれ68.3百万米ドルおよび62.2百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および福利厚生費として含まれる。

#### (c) 執行役員向け繰延報酬制度

AAM LLCは、非適格繰延報酬制度を設けている。この制度に基づき、一部の適格従業員に対して給付されるはずの当社および子会社による報酬の一部は、従業員の選択により繰延べられることがある。この制度は、主として、改正された1974年従業員退職年金保障法 第201(2)条、第301(a)(3)条および第401(a)(1)条で定義されている範囲において、経営陣または高額報酬受給従業員から成る特定のグループに繰延報酬制度を提供する目的で維持されている。この制度のもとで繰延べられた金額は、従業員の意向に従って有価証券およびM受益証券またはその他の投資パートナーシップへ投資され、グラントー・トラストにおいて保有されている。グラントー・トラストにおいて保有されている資産は、当社の継続的な活動の資金として利用することはできず、倒産が生じた場合にのみ当社の債権者にとって利用可能となる。報酬費用または給付金ならびに未実現損益は、原投資対象の価値が上昇または下降する範囲において認識される。2023年および2022年12月31日現在トラストが保有する投資有価証券、制限付現金および現金等価物の合計ならびに関連する負債は、それぞれ15億米ドルおよび12億米ドルであり、添付の連結財政状態計算書の非連結繰延報酬トラストに対する持分および繰延報酬に含まれている。2023年度中、未実現利益は196.2百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および福利厚生費ならびにその他の純収益(損失)に含まれる。2022年度中、未実現損失は160.0百万米ドルであり、添付の連結損益および包括利益計算書に報酬および福利厚生費ならびにその他の純収益(損失)に含まれる。

## 8．法人所得税

法人所得税計上費用額（ベネフィット）は、以下のとおりである。

	12月31日に終了した年度	
	2023年 (米ドル)	2022年 (米ドル)
当期：		
連邦税	2,565	50,000
州 税	2,461,715	3,037,815
外国税	105,081,566	100,156,227
当期合計	107,545,846	103,244,042
繰延：		
外国税	(5,358,644)	(3,934,026)
繰延合計	(5,358,644)	(3,934,026)
引当金合計	102,187,202	99,310,016

法人所得税計上額の報告金額と、税引前所得に対して連邦法定法人所得税率を適用して算出される税額との差額は、主に、米国の税務上、パートナーシップであるという当社の立場に加え、州税、国際税および損金不算入費用によるものである。

2023年および2022年12月31日現在、未払法人所得税はそれぞれ14.5百万米ドルおよび16.9百万米ドルであり、これは添付の連結財政状態計算書の買掛金および未払費用に含まれている。さらに、2023年および2022年12月31日現在の繰延税金資産はそれぞれ60.2百万米ドルおよび52.5百万米ドルにのぼった。2023年および2022年12月31日現在、繰越税金負債はそれぞれ115千米ドルおよび146千米ドルにのぼった。繰延税金資産および繰延税金負債はそれぞれ、添付の連結財政状態計算書にその他の固定資産およびその他の固定負債として含まれる。

## 9．リース契約

以下の表は、添付の連結損益および包括利益計算書に含まれるリース費用を表している：

	12月31日に終了した年度	
	2023年 (米ドル)	2022年 (米ドル)
使用权資産の償却	31,614,675	30,598,714
リース負債にかかる支払利息	9,298,782	4,919,604
変動リース費用	1,288,697	699,666
短期リース費用	885,348	883,439
低価値資産のリース費用	1,983,825	2,341,128

2023年および2022年12月31日に終了した年度において、リースに関するキャッシュ・アウトフロー合計は、それぞれ40.3百万米ドルおよび43.3百万米ドルにのぼった。

以下の表は、2023年12月31日現在の当社のリース負債の満期分析を表している：

12月31日に終了した年度：

	(米ドル)
2024年	22,980,789
2025年	40,480,771
2026年	39,610,229
2027年	34,898,248
2028年	33,517,805
以降	164,096,612
オペレーティング・リース支払い合計	335,584,454
控除：みなし利息	(55,320,311)
リース負債の現在価値	280,264,143

以下の表は、2022年12月31日現在の当社のリース負債の満期分析を表している：

12月31日に終了した年度：

	(米ドル)
2023年	39,348,587
2024年	22,579,980
2025年	34,908,435
2026年	34,012,100
2027年	29,593,384
以降	171,102,531
オペレーティング・リース支払い合計	331,545,017
控除：みなし利息	(58,598,917)
リース負債の現在価値	272,946,100

## 10. 金融リスク管理

当社は、金融商品の使用により以下のリスクに対するエクスポージャーを有している。

- ・ 信用リスク
- ・ 流動性リスク
- ・ 市場リスク

リスク管理は、当社の事業全体にとって重要である。経営陣は、リスクと管理の適切なバランスが達成されるように当社のリスク管理プロセスを継続的に監視する。リスク管理方針および体制は、市況の変動および当社の活動を反映させるために見直される。経営陣は、その重要な活動をアリアンツ・エスイーの子会社であるアリアンツ・アセット・マネジメント・ゲーエムベーハーのリスク管理委員会に報告する。

### (a) 信用リスク

信用リスクは、顧客または金融商品の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合の当社への財務損失のリスクであり、主に当社の売掛金、銀行預金および投資有価証券から生じる。

未収投資顧問報酬およびその他の未収金：当社の信用リスクに対するエクスポージャーは、主にそれぞれの顧客の個々の特性により影響を受ける。当社の顧客層は、業種および事業を行っている国のデフォルト・リスクを含めて、信用リスクに関する影響がそれほどない。しかし、地理的に信用リスクの集中はなく、当社の運営にとって個別に重要な顧客は皆無である。

顧客の信用度は、新規取引先の受入手続きの一部として評価される。当社は、取引債権またはその他の未収金に関して担保を要求しないが、未決済の債権残高に関して各顧客の運用資産を監視する。当社は、未収債権の回収には優れた実績があり、個々の顧客に取立リスクが確認された場合のみ貸倒引当金を設定する。

銀行預金：銀行預金は、主要な金融機関に対する債権である。当社は、かかる銀行の信用度を見直し、当該機関の財務体質に問題がある場合には、かかる機関と取引を行わない。

投資：当社の投資は、投資ピークル内で行われ、詳細な投資ガイドラインに従って管理されている。法令遵守手続きは、個々のピークルがそれぞれの適用される信用リスクおよび流動性リスク限度の範囲内で運用されるように整備されている。

#### (b) 流動性リスク

流動性リスクは、当社が期日の到来する金融債務を支払うことができないリスクである。流動性を管理するための当社のアプローチは、通常およびストレスのかかる状態において、許容できない損失を被ることまたは当社の評判を傷つけるリスクを冒すことなく、できる限り、期日に債務を支払うために十分な流動性を常に維持することである。非デリバティブ金融負債の大部分は、2023年12月31日時点で契約上の満期が6か月未満である。

当社は、キャッシュ・フロー要件を積極的に監視するよう努める。主として、当社は、金融債務の管理を含む予想される営業費用を支払う必要に応じるために十分な現金を保有するように努めるが、自然災害のような合理的に予想不可能な非常事態の潜在的な影響は除外する。さらに、当社は、注記6に述べられているAAM LLCのアリアンツ・エスイーとの間の信用融資枠を利用できる。

### (c) 市場リスク

市場リスクは、為替レートや金利のような市場価格の変動が、当社の利益または保有する金融商品の価額に影響を及ぼすリスクである。市場リスク管理の目的は、リターンを最大限にする一方で、市場リスク・エクスポージャーを許容できるパラメーターの範囲に管理・制御することである。

通貨リスク：当社は、当社の機能通貨以外の通貨建ての収益、購入および借入にかかる通貨リスクにさらされる。当社の取引の大部分は米ドル建てであるが、当社の国際的な子会社によって外貨での取引もかなり限られた範囲で発生する。

当社は、通貨リスクに対するエクスポージャーは限られていると判断し、現在のところ当該リスクを限定するためのヘッジまたはその他の技法を積極的には採用していない。

金利リスク：当社は、そのすべてが短期性の関係会社との借入契約のみの範囲で、金利リスクにさらされる。経営陣は当該リスクはわずかであると判断しており、かかるリスクを限定するための積極的なヘッジまたはその他の技法は採用されていない。

その他の市場価格リスク：市場価格リスクは、当社が保有し管理する、それぞれ固有の投資指針に基づく投資ファンドが保有している投資有価証券から発生する。かかるファンドの主要な投資対象は、個別の基準に基づいて管理され、すべての売買判断はクライアント指針またはファンドの約款に従って行われる。

当社の市場リスクに対するエクスポージャーを監視するため、経営陣は為替レート、金利およびその他の市場リスク要因の変動に対する当社の感応度を試査する。2023年12月31日現在において、2023年12月31日現在のメンバーの出資金または同日に終了した年度の報告された包括利益に重大な差異が生じたかもしれない合理的に可能と思われるかかる要因に変動はなかった。

### (d) 資本管理

当社の方針は、投資者、債権者および市場の信頼を保持し、また将来の事業の発展を継続するために強固な資本基盤を維持することである。当期中、資本管理に対する当社のアプローチに変更はなかった。当社、またはその子会社は、PI LLC（注記1を参照のこと。）および一部の海外子会社を例外として、外部から必要資本要件の引き上げを課されることはない。

## 11. 引当金

当社は、通常の事業の過程において生じる各種の係争、訴訟ならびに規制についての問い合わせの当事者となっている。経営陣の意見では、現在未解決および発生する恐れのあるこれらの案件の処分がPIMCOおよびその子会社の財務ポジション、運用実績またはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすとは考えられていない。経営陣は、添付の連結財政状態計算書および添付の連結損益および包括利益計算書において、引当金に対する適切な見積りを行っていると考えている。当社は、発生に応じて関連弁護士報酬を費用計上する。

## 12. 非連結ストラクチャード・エンティティの持分

当社は、多岐にわたる投資戦略を通じ、当社の顧客に代わって財産を投資する目的で、様々なストラクチャード・プロダクトおよびその他のファンドを運用している。ほとんどの場合、当社が運用する投資ビークルは、実体的な排除権または残余財産分配請求権を持つ。実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない投資ビークルは、ストラクチャード・エンティティと特定される。かかるビークルは、独立した法的組織であり、当社の顧客が行う投資により出資される。当社は、かかるビークルに対して提供する投資運用サービスに対して、かかるビークルから直接報酬を支払われる。2023年度および2022年度中、当社は、それぞれ6.4百万米ドルおよび4.4百万米ドルの投資顧問報酬をストラクチャード・エンティティから稼得したが、当該報酬は添付の損益および包括利益計算書における投資顧問報酬 - プール・ファンドおよび投資顧問報酬 - プライベート口座に含まれている。

以下の表は、実体的な排除権または残余財産分配請求権を持たない非連結投資ビークルならびに当該ビークルにおける当社の持分の規模の両方について要約したものである。

	12月31日	
	2023年 (米ドル)	2022年 (米ドル)
非連結ストラクチャード・エンティティの純資産	3,465,300,671	2,629,358,116
未収投資顧問報酬 - プール・ファンドおよびプライベート口座	1,867,972	1,057,636

当社の非連結ストラクチャード・エンティティに対するエクスポージャー最大額は、未収投資顧問報酬に限定される。

## 13. 後発事象

当社は、連結財務書類において調整を要するまたは開示すべき後発事象があるか否かを決定するために、連結財政状態計算書日から連結財務書類発行日である2024年6月10日までに発生した事象を試査した。当社は、以下の開示すべき事象を特定していることに留意されたい。

連結財政状態計算書日以降に、17,059口のPIMCOのM受益証券オプションの権利が付与された。これらの付与されたオプションは、2024年3月29日付で、M受益証券プランに定められたキャッシュレス決済機能により行使され、その結果、約5,396口のM受益証券が発行された。

[次へ](#)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC  
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Financial Condition

December 31, 2023 and 2022

**Assets**

	Note	2023	2022
<b>Current assets:</b>			
Cash and cash equivalents	2(c)	\$ 688,317,939	692,286,956
Investments carried at fair value through profit and loss	2(d), 3	20,582,291	23,611,226
Investment advisory and administrative fees receivable:			
Pooled funds	2(e)	877,185,622	760,075,930
Private accounts	2(e)	320,736,788	298,953,809
Prepaid expenses		67,881,279	42,455,591
Distribution and servicing fees receivable	2(e)	14,404,931	16,419,794
Interest in non-consolidated deferred compensation trust	2(j), 7(c)	39,300,755	31,213,708
Receivables from affiliates	6	19,914,883	20,366,756
Other current assets		103,177,992	93,819,191
Total current assets		<u>2,151,502,480</u>	<u>1,979,202,961</u>
<b>Noncurrent assets:</b>			
Property and equipment, net of accumulated depreciation of \$265,690,837 and \$252,958,658 at December 31, 2023 and 2022, respectively	2(f), 4	87,068,237	94,477,969
Right-of-use assets	2(i), 9	234,826,441	231,158,864
Interest in non-consolidated deferred compensation trust	2(j), 7(c)	1,435,053,733	1,122,167,785
Goodwill	2(h)	30,865,176	30,865,176
Intangible assets	2(g), 5	42,640,534	26,699,575
Investments in associates	2(b)	24,751,166	28,471,674
Other noncurrent assets	8	70,578,997	60,321,209
Total noncurrent assets		<u>1,925,784,284</u>	<u>1,594,162,252</u>
Total assets		<u>\$ 4,077,286,764</u>	<u>\$ 3,573,365,213</u>

**Liabilities and Capital**

<b>Current liabilities:</b>			
Accounts payable and accrued expenses		\$ 406,569,501	401,344,504
Accrued compensation	7(c)	250,386,553	254,261,222
Commissions payable		68,038,309	57,704,815
Lease liabilities	2(i), 9	13,887,051	31,647,773
Payables to affiliates	6	71,973,185	84,349,623
Deferred compensation	2(r), 7(c)	39,300,755	31,213,708
Other current liabilities		6,628,456	5,767,625
Total current liabilities		<u>856,783,810</u>	<u>866,289,270</u>
<b>Noncurrent liabilities:</b>			
Deferred compensation	2(r), 7(c)	1,435,053,733	1,122,167,785
Lease liabilities	2(i), 9	266,377,092	241,298,327
Other accrued compensation	7(c)	197,215,610	144,363,847
Other noncurrent liabilities		4,395,201	3,517,589
Total noncurrent liabilities		<u>1,903,041,636</u>	<u>1,511,347,548</u>
Total liabilities		<u>2,759,825,446</u>	<u>2,377,636,818</u>
<b>Capital:</b>			
Class A members (issued and outstanding 850,000 units)		(29,839,039)	(103,727,757)
Class B members (issued and outstanding 150,000 units)		1,312,627,823	1,289,007,163
Class M members (98,838 units issued and outstanding at December 31, 2023 and 90,957 units issued and outstanding at December 31, 2022)		92,499,758	74,137,242
Class M unit option holders (24,725 options issued and outstanding at December 31, 2023 and 59,004 options issued and outstanding at December 31, 2022)	7(a)	12,092,102	24,899,178
Cumulative translation adjustment	2(o)	(69,919,326)	(88,587,431)
Total capital		<u>1,317,461,318</u>	<u>1,195,728,395</u>
Total liabilities and capital		<u>\$ 4,077,286,764</u>	<u>\$ 3,573,365,213</u>

See accompanying notes to the consolidated financial statements.

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC  
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Income and Comprehensive Income

Years ended December 31, 2023 and 2022

	Note	2023	2022
Revenues:			
Investment advisory fees:			
Pooled funds	2(e)	\$ 4,012,616,322	3,829,526,077
Private accounts	2(e)	1,014,428,065	1,013,190,320
Administrative fees - pooled funds	2(e)	1,078,936,396	1,161,877,051
Distribution and servicing fees	2(e)	255,863,189	289,992,929
Other	2(e)	53,705,301	44,812,438
Total revenues		<u>6,415,549,273</u>	<u>6,339,398,815</u>
Expenses:			
Compensation and benefits	7	2,560,071,129	2,096,156,066
General and administrative	2(s)	593,650,138	610,193,500
Commissions		371,288,493	414,744,909
Professional fees		231,840,275	242,700,768
Occupancy and equipment	4, 5, 9	208,749,115	198,119,507
Marketing and promotional	2(n)	122,851,954	119,548,680
Subadvisory and subadministrative services		31,843,005	32,998,070
Other		51,839,712	51,076,118
Total expenses		<u>4,172,133,821</u>	<u>3,765,537,618</u>
Operating income		<u>2,243,415,452</u>	<u>2,573,861,197</u>
Other income (loss), net	7(c)	243,027,106	(139,931,743)
Finance costs	2(i), 9	(9,793,276)	(5,102,108)
Equity in loss of associates	2(b)	(3,720,508)	(8,516,943)
Net income before income taxes		2,472,928,774	2,420,310,403
Income tax expense	8	102,187,202	99,310,016
Net income		2,370,741,572	2,321,000,387
Other comprehensive income (loss):			
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss:			
Foreign currency translation adjustment	2(o)	18,668,105	(35,878,683)
Comprehensive income		<u>\$ 2,389,409,677</u>	<u>2,285,121,704</u>

See accompanying notes to the consolidated financial statements.

[次へ](#)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC  
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Changes in Capital  
Years ended December 31, 2023 and 2022

	Class A members		Class B members		Class M members		Class M unit option holders		Cumulative translation adjustment	Total capital
	Units	Amounts	Units	Amounts	Units	Amounts	Options	Amounts		
December 31, 2021	850,000	\$ (6,433,247)	150,000	\$ 1,333,506,696	74,205	\$ 69,610,604	102,231	\$ 32,693,374	\$ (52,708,748)	\$ 1,377,072,925
Equity plan:										
- Increase		1,612,749,721		517,338,542		190,912,124		—		2,321,000,387
- Decrease		(1,716,943,889)		(561,838,075)		(196,629,414)		—		(2,475,411,378)
- Net change		2,254,594		—		—		—		2,254,594
- Options on vested options		4,645,064		—		10,243,928		(14,888,992)		7,000,000
- Options		—		—		—		—	(35,878,683)	(35,878,683)
December 31, 2022	850,000	(103,727,757)	150,000	1,289,007,163	90,957	74,137,242	59,004	24,899,178	(88,587,431)	1,199,728,455
Equity plan:										
- Increase		1,629,238,943		529,750,912		211,751,717		—		2,370,741,572
- Decrease		(1,567,196,744)		(506,130,252)		(198,543,921)		—		(2,271,870,917)
- Net change		1,673,156		—		—		—		1,673,156
- Options on vested options		10,173,363		—		5,154,720		(15,328,083)		9,999,999
- Options		—		—		—		—	18,668,105	18,668,105
December 31, 2023	850,000	\$ (29,839,039)	150,000	\$ 1,312,627,823	98,838	\$ 92,499,758	24,725	\$ 12,092,102	\$ (69,919,326)	\$ 1,311,471,228

See the consolidated financial statements.

[次へ](#)

**PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC  
AND SUBSIDIARIES**

Consolidated Statements of Cash Flows  
Years ended December 31, 2023 and 2022

	<u>2023</u>	<u>2022</u>
Cash flows from operating activities:		
Net income	\$ 2,370,741,572	2,321,000,387
Adjustments to reconcile net income to net cash provided by operating activities:		
Equity compensation	2,520,373	7,007,233
Depreciation and amortization	69,768,425	72,011,201
Finance costs	9,793,276	5,102,108
Equity in loss of associates	3,720,508	8,516,943
Net loss on disposal of property and equipment	—	2,110,095
Net loss on disposal of intangible assets	—	1,697
Unrealized and realized net (gain) loss on investments carried at fair value through profit and loss	(979,329)	517,601
Proceeds from sale of investments carried at fair value through profit and loss	11,776,407	13,733,834
Purchases of investments carried at fair value through profit and loss	(7,768,143)	(8,121,604)
Income taxes paid	(107,921,274)	(126,296,902)
Interest paid	(9,793,277)	(5,102,108)
Change in operating assets, liabilities, and income tax expense:		
Fees receivable	(136,877,808)	257,625,543
Receivables from affiliates, prepaid expenses, and other assets	(44,589,770)	(19,444,611)
Accounts payable and accrued expenses, commissions payable, accrued compensation, and income tax expense	172,456,859	17,730,085
Other liabilities and payables to affiliates	(10,637,994)	(16,690,982)
Net cash provided by operating activities	<u>2,322,209,825</u>	<u>2,529,700,520</u>
Cash flows from investing activities:		
Purchases of property and equipment	(16,297,979)	(14,102,890)
Purchases of intangible assets	(31,507,152)	(991,693)
Net cash used in investing activities	<u>(47,805,131)</u>	<u>(15,094,583)</u>
Cash flows from financing activities:		
Proceeds from short-term borrowings from affiliates	408,000,000	579,000,000
Repayment of short-term borrowings from affiliates	(408,000,000)	(579,000,000)
Distributions paid	(2,271,870,917)	(2,475,411,378)
Contribution received	1,673,156	2,254,594
Principal elements of lease payments	(26,844,055)	(34,481,606)
Net cash used in financing activities	<u>(2,297,041,816)</u>	<u>(2,507,638,390)</u>
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents	18,668,105	(35,878,683)
Net decrease in cash and cash equivalents	(3,969,017)	(28,911,136)
Cash and cash equivalents, beginning of period	692,286,956	721,198,092
Cash and cash equivalents, end of period	<u>\$ 688,317,939</u>	<u>692,286,956</u>

See accompanying notes to the consolidated financial statements.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

**(1) Organization and Business**

Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO or the Company) is a Delaware limited liability company and subsidiary of Allianz Asset Management of America LLC (AAM LLC), the managing member, following a merger on January 1, 2023 between the Company's previous managing member, Allianz Asset Management of America L.P. (AAM LP) and AAM LLC. The Company is a registered investment adviser headquartered in Newport Beach, California and manages a variety of predominately fixed income portfolios for a wide range of investors located throughout the world. Investors include public and private pensions and retirement plans, educational institutions, foundations, endowments, corporations, financial advisers, individuals, and others through the use of private accounts and pooled funds.

***Capitalization***

AAM LLC owns all 850,000 Class A units of the Company. There are a total of 150,000 Class B units, which are owned by AAM LLC and Allianz Asset Management U.S. Holding II LLC (AAM Holding II). The Company has authorized 250,000 Class M units for issuance and options on Class M units have been granted to certain employees of PIMCO. As of December 31, 2023, 98,838 Class M units have been issued and are outstanding. Class B units have priority over Class A and M units with respect to income and distributions.

AAM LLC and AAM Holding II are indirectly wholly owned by Allianz SE. Allianz SE is a global financial services provider predominantly in the insurance and asset management business.

***Consolidation***

The accompanying consolidated financial statements include the accounts of the Company and its wholly owned subsidiaries. All significant intercompany transactions have been eliminated in the accompanying consolidated financial statements.

PIMCO, as the primary investment adviser, has several wholly owned subsidiaries including PIMCO Investments LLC (PI LLC) as well as international subsidiaries that are included in these consolidated financial statements as follows:

- PI LLC is a registered broker/dealer with the Securities and Exchange Commission that is the primary distributor and provides shareholder services to institutional and retail mutual funds (PIMCO Mutual Funds) and exchange-traded funds that are managed and advised by PIMCO (collectively, PIMCO Funds). PI LLC is a member of the Financial Industry Regulatory Authority (FINRA) that is subject to the Uniform Net Capital requirements under the Securities Exchange Act of 1934, which requires maintenance of certain minimum net capital levels.
- StocksPLUS Management, Inc. is the general partner of StocksPLUS, L.P.
- PIMCO Europe Ltd (PIMCO Europe) is a registered investment adviser in the United Kingdom.
- PIMCO Japan Ltd is a registered investment adviser in Japan.
- PIMCO Australia Pty Limited is a registered investment adviser in Australia.
- PIMCO Australia Management Limited is a registered responsible entity in Australia.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

- PIMCO Asia Pte Ltd is a registered investment adviser in Singapore.
- PIMCO Asia Limited is a registered investment adviser in Hong Kong.
- PIMCO Global Advisors (Resources) LLC provides certain global payroll services to PIMCO and its subsidiaries.
- PIMCO Canada Corp is a registered investment adviser in Canada.
- PIMCO Global Holdings LLC is the holding company for PIMCO Canada Corp.
- PGA Global Services LLC is a holding company, with branches in the United Kingdom, Hong Kong, and Ireland.
- PIMCO Global Advisors LLC is a holding company, with a branch in Argentina.
- PIMCO (Schweiz) GmbH provides certain services to PIMCO Europe in Switzerland and is a registered distributor with Swiss Financial Market Supervisory Authority (FINMA).
- PIMCO Latin America Administradora de Cartejas Ltda. is a registered investment adviser in Brazil.
- PIMCO Global Advisors (Ireland) Limited provides management services to certain international funds.
- PIMCO Global Advisors (Luxembourg) S.A. administers and manages investment funds under the laws of Luxembourg.
- PIMCO Taiwan Limited is a registered investment adviser in Taiwan.
- PIMCO Investment Management (Shanghai) Limited is an investment adviser in China.
- Gurtin Fixed income Management LLC (Gurtin) is a registered investment adviser in the U.S. On March 8, 2023, Gurtin and PIMCO merged, with PIMCO being the surviving entity.
- PIMCO Aurora LLC provides a variety of transaction-related and other services to certain PIMCO sponsored private accounts.
- PIMCO Prime Real Estate LLC, legally renamed from Allianz Real Estate of America LLC on March 1, 2023, is a real estate investment and asset manager.

Third-party assets managed in an agency or fiduciary capacity are not assets of the Company and are not presented in these consolidated financial statements.

**(2) Significant Accounting Policies****(a) Basis of Preparation**

These consolidated financial statements are prepared in accordance with IFRS® Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board (IASB). The accounting policies have been applied consistently to all periods presented in the consolidated financial statements. These consolidated financial statements are presented in U.S. dollars.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

The consolidated financial statements have been prepared on an accrual basis as well as a going-concern basis using the historical cost convention modified for certain financial assets that have been measured at fair value. After reviewing the Company's current plans and forecasts, the Managing Member considers that the Company has adequate resources to continue operating for the foreseeable future.

These consolidated financial statements were authorized for issuance by the Managing Member on June 10, 2024.

**(b) Basis of Consolidation**

Subsidiaries are entities controlled by the Company. Control exists when the Company has the power to govern the financial and operating policies of the other entity so as to obtain benefits from its activities. Management must make judgments when it assesses these various elements and all related facts and circumstances to determine whether control exists.

Investments are classified as associates when it is determined that PIMCO does not control these entities; however, the Company has significant influence. The Company accounts for investments in associates under the equity method of accounting. An investment in an associate is recorded at its initial cost and adjusted thereafter for the post acquisition change in PIMCO's share of net assets of the investee. The equity income or loss primarily represents the Company's proportionate share of the unrealized and realized gains and losses from changes in fair value of the investments held by these associates.

In evaluating its involvement with, and exposure to, interests in structured entities, as well as the requirement as to whether or not any identified interest in a structured entity should be consolidated, the Company considers factors including the nature of the Company's investment (if any), the nature of the fees earned by the Company from the structured entities, powers held by other entities associated with the structured entities, including the power to direct or control operations, and the rights and restrictions of the investors in the structured entities.

A structured entity is an entity that has been designed so that voting and similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity, for example, when any voting rights relate to administrative tasks only, and key activities are directed by contractual agreement. Structured entities often have restricted activities and a narrow and well defined objective.

**(c) Cash and Cash Equivalents**

The Company considers all liquid financial instruments with an original maturity of three months or less to be cash equivalents. Cash and cash equivalents may include cash on deposit with financial institutions, nonaffiliated money market accounts, and cash deposited into a cash pool, through AAM LLC, administered by Allianz SE. There was \$364.8 million and \$444.7 million invested in nonaffiliated money market accounts at December 31, 2023 and 2022, respectively. Management considers investments in money market accounts to be cash equivalents for purposes of the consolidated statements of cash flows. These investments are carried at amortized cost, which

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

approximates fair value. The Company maintains its remaining cash and cash equivalents in various federally insured banking institutions. The account balances at each institution generally exceed the Federal Deposit Insurance Corporation's (FDIC) insurance coverage (or similar federal foreign programs), and as a result, there is a concentration of credit risk related to amounts in excess of FDIC insurance coverage.

**(d) Investments Carried at Fair Value through Profit and Loss**

Investments carried at fair value through profit and loss represent financial assets in the held for trading business model. Investments held for trading consist primarily of investments in PIMCO pooled funds with a short-to-moderate term duration objective. Investments held for trading are measured at fair value. Changes in fair value are recognized directly in other income (loss), net in the consolidated statements of income and comprehensive income. Transactions in these investments are recorded on a trade-date basis.

**(e) Revenue Recognition**

The Company recognizes revenue as it transfers services to customers at an amount that the Company expects to be entitled to in exchange for those services.

*Investment Advisory and Administrative Fees*

Investment advisory and administrative fees are recognized as the services are performed. These fees are earned in exchange for investment advisory services and, in many cases, providing or procuring administrative services for the customer including audit, custodial, portfolio accounting, legal, transfer agency, and printing costs. The performance obligation is considered a series of distinct services performed each day that are substantially the same. Such fees are primarily based on percentages of the fair value of the assets under management and recognized for services provided during the period, which are distinct from services provided in other periods. As the investment advisory and administrative fees are primarily based on a percentage of assets under management, the consideration for this revenue is variable and deemed constrained due to the dependence on unpredictable asset values. Revenue is recognized once the constraint is removed which is generally once these values can be determined.

Private accounts and pooled funds may also generate a fee based on investment performance. The Company may also receive carried interest from certain alternative investment products that exceed performance hurdles. Such fees are recognized when it is highly probable that significant reversal will not occur.

*Distribution and Servicing Fees*

Distribution and servicing fees are ongoing fees that the Company receives for completing the performance obligation of distribution and servicing activities on behalf of PIMCO Mutual Funds. For distribution and servicing fee revenue, the performance obligation is considered a series of distinct services performed each day that are substantially the same. This revenue is earned ratably over time to match the delivery of the performance obligation each day over the life of the contract. As the

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

distribution and servicing revenue amounts are based on percentages of the average daily net assets of the PIMCO Mutual Funds, the consideration for this revenue is variable and deemed constrained due to dependence of unpredictable asset values. The constraint is removed once these values can be determined.

*Contract assets and liabilities*

Receivables related to investment advisory and administration revenue are included in investment advisory and administrative fees receivable in the accompanying consolidated statements of financial condition. Receivables related to distribution and servicing fees revenue are included in distribution and servicing fees receivable in the accompanying consolidated statements of financial condition. There was no impairment of any receivables recognized during the year related to revenue from contracts with customers. There are no contract liabilities related to these contracts.

**(f) Property and Equipment**

Property and equipment are stated at cost, less accumulated depreciation and amortization. Office equipment, furniture, and fixtures are depreciated on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally three to five years. Leasehold improvements are amortized on a straight-line basis over the remaining terms of the related leases or the useful lives of such improvements, whichever is shorter.

The assets' useful economic lives and residual values are reviewed at each financial period-end and adjusted if appropriate. An item of property and equipment is derecognized upon disposal or when no future economic benefits are expected from its use or disposal. Any gain or loss arising on the disposal of the asset, calculated as the difference between the net disposal proceeds and the carrying amount of the item, is included in the consolidated statements of income and comprehensive income in the year the item is sold or retired.

**(g) Intangible assets**

Intangible assets consist of computer software, as well as customer relationships acquired in a business combination. Computer software is amortized on a straight-line basis over their estimated useful lives, generally three to five years. The fair values of the customer relationships were determined using the multi-period excess earnings method and are amortized over their estimated useful lives, which approximate 10 years, using the straight-line method. Certain contracts to manage funds without a specified termination date are classified as indefinite-lived intangible assets.

**(h) Goodwill**

On an annual basis, management assesses certain qualitative factors to determine whether it is more likely than not that the fair value of the Company's reporting unit is less than its carrying amount. This assessment is performed as of September 30th or sooner if events or circumstances exist that indicate that it is more likely than not that a goodwill impairment exists. No impairment charges have been recorded during 2023 or 2022.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

**(i) Leases**

The Company's leases consist of leases for real estate for corporate offices and other facilities. The Company has measured the lease liability using its estimated incremental borrowing rate and the index or market rate of variable lease payments at commencement date. Any subsequent changes to the index or market rate result in a remeasurement of the lease liability and adjusted against the right-of-use asset. The portion of lease liabilities that is expected to be extinguished over the next 12 months has been classified as a current liability in the accompanying consolidated statements of financial condition.

Certain leases contain an option for the Company to extend the term of the lease. The Company has included options to extend the lease term to the extent we are reasonably certain to exercise the options after considering all factors that create an economic incentive for the Company, including significant leasehold improvements.

The Company recognizes the finance cost of lease payments in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income on a constant periodic rate of interest on the remaining balance of the liability each period. The right-of-use asset is depreciated on a straight-line basis over the shorter of the asset's useful life and the lease term and is included in occupancy and equipment in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

The Company has elected not to recognize right-of-use assets and lease liabilities for leases of low value assets and short-term leases that have a lease term of 12 months or less. Lease payments associated with these leases are recognized on a straight-line basis over the lease term.

**(j) Interest in Non-consolidated Deferred Compensation Trust**

The Company elected the fair value option under IFRS 9 *Financial Instruments* for the interest in the non-consolidated deferred compensation trust.

**(k) Income Taxes**

The Company is not subject to U.S. federal income tax as it is organized as a limited liability company and is taxed as a partnership. Ultimately, the members of PIMCO are responsible for taxes on their proportionate share of the Company's taxable income. The Company is subject to state taxes in certain jurisdictions in the United States.

Certain consolidated entities are subject to federal, foreign, state, and local income tax, and file separate tax returns and account for income taxes under the asset and liability method. This method gives recognition to deferred tax assets and liabilities based on the expected future tax consequences of events that have been recognized in the consolidated financial statements or tax returns. Deferred tax liabilities are generally recognized for all taxable temporary differences and deferred tax assets are recognized to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which deductible temporary differences can be utilized. Deferred tax assets and liabilities are measured on an undiscounted basis.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

**(l) Distributions**

Although there is no contractual requirement, PIMCO generally distributes its operating income (as defined in the Company's Limited Liability Company Agreement) for each calendar quarter no later than 30 days after the end of such quarter. At the Company's discretion, distributions can be reduced in an amount reasonably necessary or appropriate for the Company to conduct its business in the normal course.

**(m) Share-Based Compensation Plans**

The Company accounts for share-based payment arrangements by determining the value of employee services received in exchange for an award of equity instruments based on the grant date fair value of the share-based award. The cost of employee services is recognized as an expense, with a corresponding increase to capital, over the period during which an employee provides service in exchange for the share-based payment award. As the Company's equity instruments have no publicly traded market price, fair value is determined by the Company's management based in part on a comprehensive analysis of trading values of comparable public entities, discounted cash flows, market transactions of comparable entities, and consideration as to the Company's historical and forecasted financial performance.

**(n) Marketing and Promotional**

The Company incurs marketing expenses to promote its products to retail and institutional investors by creating marketing materials and supporting third party intermediaries. The Company expenses marketing and promotional fees as incurred.

**(o) Foreign Currency Translation**

The assets and liabilities of foreign subsidiaries have been translated into U.S. dollars at the current rate of exchange existing at year-end. Revenues and expenses are translated primarily at the exchange rate on the date on which the transactions are recognized. The effects of translating the results of operations of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar are included in other comprehensive income or loss. The cumulative translation adjustment of translating the balance sheet of subsidiaries with a functional currency other than the U.S. dollar is included as a component of capital in the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2023 and 2022.

**(p) Use of Estimates**

The preparation of the consolidated financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards as issued by the IASB requires management to make estimates and assumptions about future events. These estimates and the underlying assumptions affect the amounts of assets and liabilities reported, disclosures about contingent assets and liabilities, reported amounts of revenues and expenses, and the accompanying notes to the consolidated financial statements. These estimates and assumptions are based on management's best judgment. Management evaluates its estimates and assumptions on an ongoing basis using historical experience and other known factors, including the current economic environment, which management believes to be reasonable under the circumstances.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

Management adjusts such estimates and assumptions when facts and circumstances dictate. As future events and their effects cannot be determined with precision, actual results could differ significantly from these estimates. Changes in those estimates resulting from continuing changes in the economic environment will be reflected in the financial statements in future periods as they occur. Management believes that the significant areas where judgment is necessarily applied are those which relate to the:

- Measurement of share-based payment arrangements, which includes estimates of fair value of the Company's membership units. These estimates can be particularly sensitive to assumptions in regards to the Company's future earnings; and
- Assessment of provisions.

Critical judgments have been made by management in applying accounting policies. Those that have the most significant effect on amounts recognized in the consolidated financial statements include the following:

- Evaluation of the measurement criteria associated with the recognition of revenues associated with performance fees (as discussed in note 2(e)).
- Evaluation of control associated over entities (as discussed in note 2(b)), and the impact to consolidation of such entities.

**(q) Provisions**

Provisions are recognized when the Company has a present legal or constructive obligation as a result of a past event and it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation. The amount recognized as a provision is the best estimate of the obligation at the reporting date. If the effect is material, provisions are determined by discounting the expected future cash flows at a rate that reflects current market assessments of the time value of money and, where appropriate, the risk specific to the liability. Future events that may affect the amount required to settle an obligation are reflected in the amount of a provision where there is sufficient objective evidence that they will occur. Where some or all of the expenditure is expected to be reimbursed by insurance or some other party, and it is virtually certain, the reimbursement is recognized as a separate asset on the consolidated statements of financial condition, and the amount is recorded in the consolidated statements of income and comprehensive income. Provisions are reviewed at each reporting date and adjusted to reflect the current best estimate. If it is no longer probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation, the provision is reversed.

**(r) Deferred Compensation**

The Company accounts for its deferred compensation liability in accordance with IAS 19 and adjusts the carrying value of the liability for changes in the fair value of the interest in the non-consolidated deferred compensation trust in the accompanying consolidated statements of financial condition and compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

**(s) General and administrative**

General and administrative expenses are mainly comprised of costs related to performance obligations under the administrative fees contracts that do not meet the criteria as costs to obtain or fulfill a contract. The Company is considered the principal in these arrangements and recognizes these costs on a gross basis.

**(3) Fair Value of Financial Instruments**

IFRS 7 requires that financial instruments carried at fair value in the consolidated statements of financial condition are classified into a three-level hierarchy depending on the valuation techniques used and whether the inputs to those valuation techniques are observable in the market.

- Level 1 – Financial instruments for which the fair value is determined by using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities are classified into this category. A financial instrument is regarded as quoted in an active market if quoted prices are readily available and those prices represent actual and regularly occurring market transactions on an arm's length basis.
- Level 2 – Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with any significant input being based on observable market data (observable inputs), are classified into this category.
- Level 3 – Financial instruments for which the fair value is determined by using valuation techniques, with at least one significant input not being based on observable market data (nonobservable inputs), are classified into this category.

The Company has evaluated its investments carried at fair value through profit and loss totaling \$20.6 million and \$23.6 million as of December 31, 2023 and 2022, respectively, and determined that based on the unadjusted quoted prices in active markets used to determine fair value that the investments are primarily classified as Level 1 instruments.

The underlying investments of the non-consolidated deferred compensation trust consist of mutual funds and equity securities which are classified as Level 1 instruments, and investment partnerships which are measured at net asset value (NAV) of the respective investment partnership at December 31, 2023 and 2022.

There have been no changes to the Company's valuation policies during the year ended December 31, 2023 or 2022.

The fair value of investment advisory fees and administrative fees receivable, distribution and servicing fees receivable, receivables from affiliates, and payables to affiliates has been deemed to approximate their carrying value through reference to their short maturity as well as low credit risk. The fair value of short-term borrowings from affiliates is based upon the Company's comparison to current market rates available to the Company for comparable debt. It is the Company's intention to hold such instruments until maturity or collection.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

## (4) Property and Equipment

The major classifications of property and equipment are as follows:

	<b>Office equipment, furniture, and fixtures</b>	<b>Leas ehold improvements</b>	<b>Art</b>	<b>Total</b>
Carrying amount as of December 31, 2021	\$ 37,749,227	72,473,077	1,071,750	111,294,054
Additions	10,150,192	3,952,698	—	14,102,890
Disposals	(1,521,360)	(588,736)	(1,119)	(2,111,215)
Depreciation and amortization	<u>(16,079,748)</u>	<u>(12,728,012)</u>	<u>—</u>	<u>(28,807,760)</u>
Carrying amount as of December 31, 2022	30,298,311	63,109,027	1,070,631	94,477,969
Additions	12,309,090	3,988,889	—	16,297,979
Disposals	—	—	—	—
Depreciation and amortization	<u>(15,062,749)</u>	<u>(8,644,962)</u>	<u>—</u>	<u>(23,707,711)</u>
Carrying amount as of December 31, 2023	<u>\$ 27,544,652</u>	<u>58,452,954</u>	<u>1,070,631</u>	<u>87,068,237</u>

The Company recorded depreciation and amortization expense of \$23.7 million and \$28.8 million during 2023 and 2022, respectively, which is included in occupancy and equipment in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

## (5) Intangible Assets

The major classifications of intangible assets are as follows:

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

	<u>Computer Software</u>	<u>Customer Relationships</u>	<u>Total</u>
Carrying amount as of			
December 31, 2021	\$ 13,624,825	19,360,000	32,984,825
Additions	991,693	—	991,693
Disposals	(1,697)	—	(1,697)
Amortization	<u>(5,195,246)</u>	<u>(2,080,000)</u>	<u>(7,275,246)</u>
Carrying amount as of			
December 31, 2022	9,419,575	17,280,000	26,699,575
Additions	31,507,152	—	31,507,152
Disposals	—	—	—
Amortization	<u>(13,486,193)</u>	<u>(2,080,000)</u>	<u>(15,566,193)</u>
Carrying amount as of			
December 31, 2023	<u>\$ 27,440,534</u>	<u>15,200,000</u>	<u>42,640,534</u>

The Company recorded amortization expense of \$15.6 million and \$7.3 million during 2023 and 2022, respectively, which is included in occupancy and equipment in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

**(6) Related-Party Transactions**

PIMCO and its subsidiaries reimburse AAM LLC (2022: AAM LLC and AAM LP) monthly for certain overhead, administrative services, and occupancy costs, including short-term lease costs, that are allocated based on time and usage factors. These expenses generally consist of rental costs and salaries and related benefits for legal, internal audit, and other general and administrative services. The amount charged for such services totaled \$24.9 million and \$24.3 million during 2023 and 2022, respectively, which is a component of general and administrative and occupancy and equipment in the consolidated statements of income and comprehensive income. The payable to affiliates includes a liability to be paid to AAM LLC (2022: AAM LLC and AAM LP) in connection with these services, as well as payables to other affiliates in connection with services they have provided to PIMCO and for expenses that have been paid on behalf of PIMCO over the ordinary course of business, totaling \$10.0 million and \$23.5 million as of December 31, 2023 and 2022, respectively.

From time to time, short-term interest-bearing advances are granted between AAM LLC (2022: AAM LP) and PIMCO for generally less than 90 days, at a rate of overnight SOFR plus 0.2% to cover short-term operating cash needs. During 2023 and 2022, PIMCO borrowed and fully repaid several of these short-term cash loans to cover its operating cash needs. At December 31, 2023 and December 31, 2022, PIMCO had no outstanding short-term loans. During 2023 and 2022, PIMCO incurred \$494 thousand and \$183 thousand, respectively, in interest expense on loans, which is included in finance costs in the consolidated statements of income and comprehensive income.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

The Company earns investment advisory fees, administrative fees, and distribution and servicing fees from affiliated fund complexes, which comprise substantially all of the amounts included in the consolidated statements of income and comprehensive income as investment advisory fees – pooled funds, administrative fees – pooled funds, and distribution and servicing fees, respectively. As of December 31, 2023, the Company had \$891.6 million (2022: \$776.5 million) in related receivables from affiliated fund complexes.

The Company manages private accounts for certain affiliated subsidiaries of Allianz SE. Investment advisory fees earned on these accounts totaled \$48.5 million and \$45.3 million during 2023 and 2022, respectively, which are included in investment advisory fees – private accounts in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

Allianz Life Insurance of North America, an indirectly wholly owned subsidiary of Allianz SE, provides certain services on behalf of the Company to certain variable annuity and/or variable life insurance contracts invested in PIMCO Funds. The total fees paid for these services by the Company were \$4.6 million and \$6.3 million during 2023 and 2022, respectively, and are included in general and administrative expenses and marketing and promotional expenses in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

For certain advisory contracts with institutional clients, the Company shares the responsibility of fulfilling such service contracts with PIMCO Europe GmbH (PEG) and its branches, a wholly owned subsidiary of Allianz Asset Management GmbH, who in turn, is a wholly owned subsidiary of Allianz SE. PEG, together with all of the PIMCO subsidiaries, are subject to PIMCO's Global Transfer Pricing Policy (Transfer Pricing Policy) for shared management services that are provided by all entities. Shared management services provided include portfolio management, account management, and business management and administration. Revenues earned from third parties for shared management services are allocated in accordance with the Transfer Pricing Policy. In 2023, the revenue earned from third parties for shared management services allocated to PEG was \$422.7 million (2022: \$418.3 million) and the revenue allocated from PEG was \$31.1 million (2022: \$34.0 million) and are presented primarily within investment advisory fees – pooled funds and investment advisory fees – private accounts in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. In addition, costs for performing other shared services are allocated to PEG based on headcount and estimated time and usage factors. During 2023, costs allocated to PEG were \$66.6 million (2022: \$66.6 million) and are included as a reduction of compensation and benefits and general and administrative in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2023, the Company had a \$16.1 million (2022: \$15.7 million) receivable from PEG and a \$62.0 million (2022: \$60.8 million) payable to PEG, which are included within receivables from affiliates and payables to affiliates, respectively, in the accompanying consolidated statements of financial condition.

AAM LLC (2022: AAM LP) has a \$600.0 million revolving credit facility with Allianz SE to cover short-term operating cash needs, which expires in November 2026. The facility permits short-term borrowings at a floating rate of interest of SOFR plus 20bps. To the extent necessary, AAM LLC could draw on this revolving credit facility on behalf of its subsidiaries, including PIMCO. There were no amounts outstanding under this agreement at December 31, 2023 and 2022.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

Managing Directors and certain other executive officers are considered to be key members of management. Management believes that these individuals provide significant contributions to the Company. In return for their service, they receive remuneration, which management believes to be in line with its select group of peers. In addition to an annual base salary, key management participates in certain benefit plans, some of which are discussed in note 7. Total compensation of key members of management comprises the majority of compensation and benefits included in the consolidated statements of income and comprehensive income.

**(7) Benefit Plans****(a) Class M Unit Equity Participation Plan**

PIMCO has established a Class M Unit Equity Participation Plan (the M Unit Plan) for certain individuals providing services to PIMCO and certain of its affiliates. Participants in the M Unit Plan are granted options to acquire M units, which vest in one third increments on the third, fourth, and fifth anniversary of the option grant date. M unit options are converted to M units based on the appreciation of fair value of the M unit over the related vesting period. At the exercise date, vested options will be automatically exercised in a cashless transaction unless the participant has elected to defer the receipt of M units through the M Unit Deferral Plan. As disclosed in note 7(c), participants can defer their M units into the AAM LLC Executive Deferred Compensation Plan. If, at the time of vesting, the PIMCO Class M unit estimated fair value is less than the exercise price of the option award, no Class M units will be issued. Class M units are nonvoting units of PIMCO and entitle the holder to receive quarterly distributions in accordance with the Company's Second Amended and Restated Limited Liability Company Agreement. Those participants electing to defer the receipt of M units through the M Unit Deferral Plan continue to receive quarterly distributions.

A maximum of 250,000 M units were originally authorized for issuance under the M Unit Plan. During 2020, the M Unit Plan was amended to stop the granting of options to acquire M units and resulting in no M units being issued, except pursuant to the exercise of options that were outstanding prior to the plan amendment. As of December 31, 2023 and 2022, 24,725 and 59,004 M unit options, respectively, were outstanding and 98,838 M units have been issued from the exercise of options as of December 31, 2023.

The fair value of each option grant is estimated on the date of grant using the Black Scholes option pricing model. The model requires management to develop estimates regarding certain input variables. A third-party valuation was completed to assist management in determining the fair value of a Class M unit. The dividend yield was estimated based upon the historical Operating Profit Available for Distribution to M unit holders. Expected volatilities are based on the average historical and implied

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

volatility of a select group of peers using the Merton Method. The expected life was calculated based upon treating the three vesting tranches (one third in years 3, 4, and 5) as separate options.

No M unit options were granted during 2023 or 2022. A summary of the activity in 2023 and 2022 related to the number and weighted average exercise price of the M unit options outstanding and exercisable is as follows:

	Number of options			Weighted average grant date fair value
	Vested	Nonvested	Total	
Outstanding at				
December 31, 2021	—	102,231	102,231	\$ 15,330
Changes during the year:				
Granted	—	—	—	—
Vested	38,379	(38,379)	—	—
Exercised	(38,379)	—	(38,379)	13,960
Forfeited	—	(4,848)	(4,848)	16,186
Outstanding at				
December 31, 2022	—	59,004	59,004	\$ 16,151
Changes during the year:				
Granted	—	—	—	—
Vested	31,613	(31,613)	—	—
Exercised	(31,613)	—	(31,613)	15,796
Forfeited	—	(2,666)	(2,666)	16,694
Outstanding at				
December 31, 2023	—	24,725	24,725	\$ 16,547
Exercisable as of				
December 31, 2023	—	—	—	\$ —

The M unit options outstanding as of December 31, 2023 have an exercise price between \$14,516 and \$17,806 and a weighted average remaining contractual life of 0.87 years.

The weighted average fair value per unit at the date the options were exercised was \$21,042 for 2023 and \$24,780 for 2022. M unit options totaling 31,613 vested during 2023. On March 31, 2023 and September 28, 2023, these vested awards exercised under the cashless exercise feature provided in the M Unit Plan, resulting in the issuance of approximately 7,881 M units. As of December 31, 2023, 98,407 M units are owned by current and former employees and 431 M units are owned by AAM LLC.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

M unit options totaling 38,379 vested during 2022. On March 31, 2022 and September 28, 2022, these vested awards exercised under the cashless exercise feature provided in the M Unit Plan, resulting in the issuance of approximately 16,752 M units.

The fair value of M unit option awards is amortized to compensation expense on a graded vesting attribution method over the related vesting period of each separate tranche. The total number of M unit option awards expected to vest is adjusted for estimated forfeitures. Compensation expense recognized under the M Unit Plan during 2023 and 2022 was \$2.5 million and \$7.0 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. As of December 31, 2023, the total estimated compensation cost related to nonvested M unit option awards, net of estimated forfeitures, expected to be recognized in future periods through January 15, 2025 is \$1.2 million.

**(b) Savings and Investment Plans**

AAM LLC is the sponsor of a defined contribution employee savings and retirement plan covering substantially all employees of the Company and subsidiaries. The plan qualifies under Section 401(k) of the Internal Revenue Code and allows eligible employees to contribute up to 100% of their annual compensation, as defined, and is subject to a maximum dollar amount determined from time to time by the Internal Revenue Code. Employees are generally eligible to participate on the first day of the month following their start date. After the completion of one year of credited service, the Company matches an amount of annual compensation, subject to Internal Revenue Code limits, contributed by the employees. In addition, certain subsidiaries can contribute an additional amount to the plan of eligible compensation to the retirement plan. The amount expensed by the Company related to this plan during 2023 and 2022 was \$68.3 million and \$62.2 million, respectively, and is included in compensation and benefits in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income.

**(c) Executive Deferred Compensation Plan**

AAM LLC has a nonqualified deferred compensation plan pursuant to which a portion of the compensation accrued by the Company and subsidiaries and otherwise payable to certain eligible employees may be deferred at the election of the employees. The plan is maintained primarily for the purpose of providing deferred compensation for a select group of management or highly compensated employees, within the meaning of Sections 201(2), 301(a)(3), and 401(a)(1) of the Employee Retirement Income Security Act of 1974, as amended. Amounts deferred under the plan are invested in marketable securities and M units or other investment partnerships as directed by the employees and are held in a grantor trust. The assets held in grantor trust are not available to fund ongoing activities of the Company and only would be available to the Company's creditors in the event of insolvency. Compensation expense or benefit and unrealized gains or losses are recognized to the extent the underlying investments appreciate or depreciate in value. Total investments and restricted cash and cash equivalents held in trust and the related liability at December 31, 2023 and 2022 was \$1.5 billion and \$1.2 billion, respectively, and are included in interest in non-consolidated deferred compensation trust and deferred compensation on the accompanying consolidated statements of financial condition. During 2023, unrealized gains amounted to \$196.2 million, and is included within

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

compensation and benefits and other income (loss), net in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. During 2022, unrealized losses amounted to \$160.0 million, and is included within compensation and benefits and other income (loss), net in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income

**(8) Income Tax**

The provisions for income tax expense (benefits) are as follows:

	<b>Year ended December 31</b>	
	<b>2023</b>	<b>2022</b>
Current:		
Federal	\$ 2,565	50,000
State	2,461,715	3,037,815
Foreign	105,081,566	100,156,227
Total current	<u>107,545,846</u>	<u>103,244,042</u>
Deferred:		
Foreign	(5,358,644)	(3,934,026)
Total deferred	<u>(5,358,644)</u>	<u>(3,934,026)</u>
Total provision	<u>\$ 102,187,202</u>	<u>99,310,016</u>

The differences between the reported amount of income tax expense and the amount that would result from applying the federal corporate statutory tax rates to pretax income arise primarily from the Company's status as a partnership for U.S. tax purposes as well as the effects of state and international taxes and nondeductible expense.

At December 31, 2023 and 2022, income taxes payable amounted to \$14.5 million and \$16.9 million, respectively, and are included in accounts payable and accrued expenses in the accompanying consolidated statements of financial condition. Additionally, at December 31, 2023 and 2022, deferred tax assets amounted to \$60.2 million and \$52.5 million, respectively. Deferred tax liabilities at December 31, 2023 and 2022, amounted to \$115 thousand and \$146 thousand, respectively. Deferred tax assets and deferred tax liabilities are included in other noncurrent assets and other noncurrent liabilities, respectively, in the accompanying consolidated statements of financial condition.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

## (9) Lease Arrangements

The following table represents lease costs that are included in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income:

	<b>Year ended December 31</b>	
	<b>2023</b>	<b>2022</b>
Depreciation of ROU assets	\$ 31,614,675	30,598,714
Interest expense on lease liabilities	9,298,782	4,919,604
Variable lease cost	1,288,697	699,666
Short-term lease cost	885,348	883,439
Expenses of leases of low value assets	1,983,825	2,341,128

For the years ended December 31, 2023 and 2022, total cash outflow for leases amounted to \$40.3 million and \$43.3 million, respectively.

The following table represents a maturity analysis of the Company's lease liabilities as of December 31, 2023:

Year ending December 31:		
2024	\$	22,980,789
2025		40,480,771
2026		39,610,229
2027		34,898,248
2028		33,517,805
Thereafter		<u>164,096,612</u>
Total operating lease payments		335,584,454
Less imputed interest		<u>(55,320,311)</u>
Present value of lease liabilities	\$	<u>280,264,143</u>

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

The following table represents a maturity analysis of the Company's lease liabilities as of December 31, 2022:

Year ending December 31:	
2023	\$ 39,348,587
2024	22,579,980
2025	34,908,435
2026	34,012,100
2027	29,593,384
Thereafter	<u>171,102,531</u>
Total operating lease payments	331,545,017
Less imputed interest	<u>(58,598,917)</u>
Present value of lease liabilities	<u>\$ 272,946,100</u>

**(10) Financial Risk Management**

The Company has exposure to the following risks from its use of financial instruments:

- Credit risk
- Liquidity risk
- Market Risk

Risk management is integral to the whole business of the Company. Management continually monitors the Company's risk management process to ensure that an appropriate balance between risk and control is achieved. Risk management policies and systems are reviewed to reflect changes in market conditions and the Company's activities. Management reports its significant activity to the Risk and Controls Committee of Allianz Asset Management GmbH, a subsidiary of Allianz SE.

**(a) Credit Risk**

Credit risk is the risk of financial loss to the Company if a customer or counterparty to a financial instrument fails to meet its contractual obligations, and arises principally from the Company's receivables from customers, bank deposits, and investment securities.

*Investment advisory and other receivables:* The Company's exposure to credit risk is influenced mainly by the individual characteristics of each customer. The demographics of the Company's client base, including the default risk of the industry and country in which client operates, has less of an influence on credit risk. However, geographically there is no concentration of credit risk, and no single customer who is individually material to the Company's operations.

The creditworthiness of customers is assessed as part of new client acceptance procedures. The Company does not require collateral in respect of trade or other receivables, but monitors the assets

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

under management for each customer in relation to their outstanding receivable balance. The Company has an excellent history of collection on outstanding receivables and establishes an allowance for impairment only when an individual customer has been identified as at risk for collection.

*Interest Bearing Deposits with Banks:* The interest bearing deposits with banks are due from major institutions. The Company reviews the creditworthiness of such banks and does not deal with such institutions if it is not satisfied with the institution's financial strength.

*Investments:* The Company's investments are within investment vehicles, which it manages subject to detailed investment guidelines. Compliance procedures are in place to ensure that the individual vehicles operate within their applicable credit and liquidity risk limitations.

**(b) Liquidity Risk**

Liquidity risk is the risk that the Company will not be able to meet its financial obligations as they fall due. The Company's approach to managing liquidity is to ensure, as far as possible, that it will always have sufficient liquidity to meet its liabilities when due, under both normal and stressed conditions, without incurring unacceptable losses or risking damage to the Company's reputation. The majority of non-derivative financial liabilities have a contractual maturity of less than six months at December 31, 2023.

The Company seeks to actively monitor its cash flow requirements. Typically, the Company ensures that it has sufficient cash on demand to meet expected operational expenses, including the servicing of financial obligations; this excludes the potential impact of extreme circumstances that cannot reasonably be predicted, such as natural disasters. In addition, the Company has access to AAM LLC's line of credit with Allianz SE as discussed in note 6.

**(c) Market Risk**

Market risk is the risk that changes in market prices, such as foreign exchange rates and interest rates will affect the Company's income or the value of its holdings of financial instruments. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters, while optimizing the return.

*Currency risk:* The Company is exposed to currency risk on revenues, purchases, and borrowings that are denominated in a currency other than the functional currency of the Company. The majority of the Company's transactions are in U.S. dollars, but transactions in foreign currencies also occur on a more limited basis by the Company's international subsidiaries.

The Company considers its exposure to currency risk to be limited, and currently does not actively employ any hedging or other techniques to limit such risk.

*Interest rate risk:* The Company is subject to interest rate risk only to the extent of its borrowing arrangements with affiliates, all of which are short term in nature. As management considers this risk to be minimal, no active hedging or other strategies are employed to limit such risk.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

*Other market price risk:* Market price risk arises from investment securities held within the investment funds the Company holds and manages, each of which are subject to specific investment guidelines. Material investments in such funds are managed on an individual basis and all buy and sell decisions are made in accordance with client guidelines or the funds' governing documents.

In monitoring the Company's exposure to market risks, management evaluates the Company's sensitivity to changes in currency rates, interest rates, and other market risk factors. As of December 31, 2023, there were no changes in such factors that were deemed reasonably possible that would have resulted in any material differences to members' capital as of December 31, 2023 or the reported comprehensive income for the year then ended.

**(d) Capital Management**

The Company's policy is to maintain a strong capital base so as to preserve investor, creditor, and market confidence and to sustain future development of the business. There were no changes in the Company's approach to capital management during the year. Neither the Company nor any of its subsidiaries, with the exception of PILLC (see note 1) and certain foreign subsidiaries, are subject to externally imposed capital requirements.

**(11) Provisions**

The Company is subject to various pending and threatened legal actions as well as regulatory inquiries, which arise in the normal course of business. In the opinion of management, the disposition of these matters currently pending and threatened will not have a material adverse effect on PIMCO and its subsidiaries' financial position, results of operations, or cash flows. Management believes that they have made appropriate estimates for provisions in the accompanying consolidated statements of financial condition and in the accompanying consolidated statements of income and comprehensive income. The Company expenses related legal fees as incurred.

**(12) Interest in Unconsolidated Structured Entities**

The Company manages a number of structured products and other funds for the purpose of investing monies on behalf of the Company's clients in a range of investment strategies. In most cases investment vehicles managed by the Company have substantive removal or liquidation rights. Investment vehicles for which substantive removal or liquidation rights do not exist have been identified as structured entities. The vehicles are separate legal entities, and are financed by investments made by the Company's clients. The Company is paid for the investment management services it provides to the vehicle directly from the vehicle. The Company earned \$6.4 million and \$4.4 million in investment advisory fees from structured entities during 2023 and 2022, respectively, which is included in investment advisory fees – pooled funds and investment advisory fees – private accounts in the accompanying statements of income and comprehensive income.

## PACIFIC INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY LLC

## Notes to Consolidated Financial Statements

December 31, 2023 and 2022

The following table summarizes both the size of the unconsolidated investment vehicles where substantive removal or liquidation rights do not exist and the Company's interests in those vehicles:

	<b>December 31</b>	
	<b>2023</b>	<b>2022</b>
Net assets of unconsolidated structured entities	\$ 3,465,300,671	\$ 2,629,358,116
Investment advisory fees receivable – pooled funds and private accounts	1,867,972	1,057,636

The Company's maximum exposure to loss from unconsolidated structured entities is limited to the investment advisory fees receivable.

**(13) Subsequent Events**

The Company has evaluated events occurring after the date of the consolidated statements of financial condition through June 10, 2024, the date the consolidated financial statements were available to be issued, to determine whether any subsequent events necessitated adjustment to or disclosure in the consolidated financial statements, noting the Company has identified the following event to disclose:

PIMCO M unit options totaling 17,059 vested subsequent to the date of the consolidated statements of financial condition. On March 29, 2024, these vested awards were exercised under the cashless exercise feature provided in the M Unit Plan, resulting in the issuance of approximately 5,396 M units.

[次へ](#)

## （２）その他の訂正

## 第二部 ファンド情報

### 第１ ファンドの状況

#### ２ 投資方針

##### （１）投資方針

<訂正前>

（前略）

##### 通貨および為替取引

マスター・ファンドは、米ドル以外の通貨に対する通貨エクスポージャーを合計でその総資産の10%までに制限する。

（後略）

<訂正後>

（前略）

##### 通貨および為替取引

マスター・ファンドは、米ドル以外の通貨に対する通貨エクスポージャーを合計でその総資産の15%までに制限する。

（後略）

##### （２）投資対象

<訂正前>

（前略）

##### 証券選択

マスター・ファンドのために証券を選択するに際して、投資顧問会社は、金利、為替レートおよび経済に対する見通しを展開し、信用および期限前償還リスクを分析し、かつ、他の証券選択手法を利用する。投資顧問会社は、アメリカ経済その他世界各国の経済、金融市場その他の要因に対する見通しに基づき、一定の特性（クオリティ、セクター、金利または満期等）を有する証券に対するマスター・ファンドの投資割合を変更させる。

投資顧問会社は、他の市場よりも比較的安く評価されている債券市場のエリアを見極めることに努めている。投資顧問会社は、債券を短期金融商品、政府債、社債、モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券および国際的証券等のセクターに分けることによりかかるエリアを識別する。高度な独自のシステムにより、セクターの評価と特定の証券の価格設定が可能になる。投資機会が発見されると、投資顧問会社は、相対価値および信用スプレッドの変化に応じて、資産をセクター間でシフトさせる。投資顧問会社の証券選択手法が好ましい結果を生むとの保証はない。

##### 政府証券

短期、中期および長期国債等の政府証券は、政府、政府機関もしくはその下部機構もしくは政府系企業の債務またはこれらによって保証される債務である。政府証券には、市場リスクや金利リスクが付随し、また様々な程度の信用リスクに服することがある。政府証券には、ゼロ・クーポン証券が含まれるが、これらの証券は、発生ベースによる利息の分配を行わず、同等の満期を有する利付証券よりも大きな市場リスクを被る傾向がある。明確にするためにいうと、本書において政府証券とは連邦または国家政府（例えば日本政府または米国政府を含む。）により保有され、支配され、後援され、または保証される発行者が発行する証券を含む。

(中略)

## 地方債

地方債は、一般に、米国の各州および地方政府、政府機関、関係当局その他下部機構により発行される。地方債は、金利リスク、信用リスク、市場リスク、および地方債の課税上の取扱いまたはかかる証券に投資する投資家の権利に関連する不確実性にさらされる。発行体の支払能力は、訴訟、法律制定その他政治的事情または発行体の倒産による影響を受けることがある。さらに、地方債市場における需要と供給の不均衡により、かかる市場において流動性が低下したり、価格の透明性が失われることがある。一定の場合においては、これにより、ある特定の取引に関係する価格決定、執行および取引コストに影響が及ぶ場合がある。地方債のための流通市場も他の多くの証券市場に比べて整備が遅れていたり流動性が低い傾向があり、そのためにマスター・ファンドが魅力的な価格でその地方債を売却する能力または地方債を評価する能力に悪影響を及ぼすことがある。また、一般財源保証債を中心とする、特定の地方債の価値は、医療費の高騰、未積立年金債務の増加、会計基準の変更、および財政支援を行う連邦政府制度の段階的廃止により、悪影響を受けることもある。低格付の地方債は、高格付の地方債よりも大きな信用リスクや市場リスクを被る。マスター・ファンドが投資できる地方債の種類には地方自治体のリース債務が含まれる。マスター・ファンドは、地方債と投資先とする事業体により発行される証券に投資することもある。

(中略)

## モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券

モーゲージ関連証券には、モーゲージ・パススルー証券、モーゲージ担保債務証券、コマーシャル・モーゲージ・バック証券、モーゲージ・ダラー・ロール、不動産担保証券、ストリップト・モーゲージ・バック証券(以下「SMBS」という。)、不動産のモーゲージ・ローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンによる担保が付され、支払義務のある其他証券が含まれる。

モーゲージ・バック関連証券および他のアセット・バック証券は、特に実勢金利の変化に対し敏感なことがある。モーゲージ関連証券の元本が期限前に償還された場合、マスター・ファンドを元本の再投資時における金利の低下にさらすこととなりうる。金利の上昇時には、モーゲージ関連証券の価格は全般に下落し、また金利の下落時には、期限前償還の特質を有するモーゲージ関連証券の価格は、その他の確定利付証券と同程度までは上昇しないことがある。対象モーゲージに関する期限前償還率は、モーゲージ関連証券の価格とボラティリティに影響し、取得時の予想を超えて当該証券の実効満期を短縮したり、延期したりすることがある。対象モーゲージの予想外の期限前償還率がモーゲージ関連証券の実効満期を引き上げた場合、当該証券のボラティリティが高まることが予想される。かかる証券の価格は、発行体の信用性に関する市場の見方に応じて変動することがある。そのほか、モーゲージおよびモーゲージ関連証券は、一般に、何らかの形の政府保証または民間保証および/または保険によって担保されているが、民間保証人または保険会社がその債務を充足するとの保証はない。

(中略)

マスター・ファンドは、債券担保証券(以下「CBO」という。)、ローン担保証券(以下「CLO」という。)および同様の仕組みの証券を含む債務担保証券(以下「CDO」という。)に投資することがある。CBOおよびCLOは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高いリスクのプールにしばしば担保された信託であり、投機的格付の固定利付債である。担保は、ハイイールド債、住宅用に私募で発行されるモーゲージ関連証券、商業用に私募で発行されるモーゲージ関連証券、信託優先証券および新興市場債等の多くの異なる種類の確定利付証券から構成されることがある。CLOは、主としてローンのプールに担保された信託であり、投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含め、特に米国内外のシニア(担保付き)・ローン、シニア(無担保)・ローン、劣後社債を含む。他のCDOは、様々な当事者の債務を表す他の種類の資産を担保とする信託である。CBO、CLOおよびその他のCDOは管理費用および管理事務費用を請求することができる。

CB0、CLOおよび他のCD0において、信託からのキャッシュフローは異なるリスクおよび利回りを有するトランシェと称する2つまたはそれ以上の階層に分類される。リスクが最も高い部分が「エクイティ」トランシェで、債券または信託のローンのデフォルトの大部分を負担し、最も深刻な状況を除いて、階層がもっと高い他のトランシェをデフォルトから保護する役割を果たしている。これらはデフォルトから部分的に保護されているため、裏付となる証券に比べて格付が高く利回りも低く、投資適格格付を付与されることもある。CB0、CLOおよび他のCD0のトランシェは、エクイティ・トランシェから保護されているものの、実際のデフォルト、担保のデフォルトおよびトランシェによる保護の消滅、市場で予想されるデフォルトや、クラスとしてのCB0、CLOまたは他のCD0証券からの逃避を理由として大きな損失を被ることがある。

CB0、CLOまたは他のCD0への投資のリスクは、担保証券の種類およびマスター・ファンドが投資する商品の種類に主に左右される。通常、CB0、CLO、他のCD0は私募により募集および販売され、証券法に基づく登録が行われない。その結果、マスター・ファンドがCB0、CLOおよび他のCD0への投資を流動性の低い投資対象として特徴づけることがあるが、CB0、CLOおよびその他のCD0が規則144A取引としての適格性を得ることができる活発なディーラー市場が存在することがある。CB0、CLO、その他のCD0は、債券に伴う通常のリスク(例えば、期限前返済リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、法的リスクおよび金利リスク等(これらは、金利の大幅な変動により、または金利の変動に反比例してストラクチャード・ファイナンスに対する支払金利が変動する場合に一段と悪化する可能性がある。))に加えて、以下のリスクを含むがこれらに限られない追加的なリスクを負担する。

- ( ) 担保証券からの分配が利息またはその他の支払いに不足する可能性。
- ( ) 担保の信用力の価値が低下するか、またはデフォルト水準となること。
- ( ) マスター・ファンドが他のクラスより返済順位が低いCB0、CLOまたはその他のCD0に投資することがあるリスク。
- ( ) 証券の複雑な構造が投資時に十分に理解されず、発行体との紛争または予想外の投資結果が生じること。

(中略)

#### 転換証券および株式

(中略)

国または会社によっては有利な投資対象とみなされるものがあるが、投資対象が確定利付商品のみに限定された場合、供給の不足や、法律上またはテクニカル上の制限により、その投資機会が魅力に欠けるものとなり、または制限される場合がある。かかる場合、マスター・ファンドは、その適用ある投資制限に従いつつ、かかる投資対象へのエクスポージャーを得るために、転換証券または株式への投資を検討する場合がある。

時には、破産裁判所外または破産裁判所での手続における確定利付商品の再編に関連して、マスター・ファンドが、確定利付商品の全部または一部と引き換えに株式の受け入れを決定するか、またはかかる受け入れを強いられる場合がある。特に、売却時にマスター・ファンドが入手可能な価格に関する投資顧問会社による株式の潜在的価値の評価、およびマスター・ファンドの適用ある投資制限に応じて、マスター・ファンドが、ポートフォリオにおける当該株式の保有を決定する場合がある。

(中略)

偶発転換証券(CoCos)は、一定の「トリガー」の発生をもって持分への転換または元本の削減のいずれかが行われるよう意図された、ハイブリッド債務証券の一つである。このトリガーは通常、規制上の資本基準または発行金融機関の継続企業として存続が危ぶまれる際に取られる規制措置に連動して発生する。偶発転換証券固有の特性である株式への転換または元本削減は、発行金融機関およびそれに対する規制要件に応じて設定される。偶発転換証券に付随するその他のリスクには以下が含まれるが、これらに限られない。

## 損失吸収リスク

偶発転換証券はその特性として、金融機関に課せられた特定の規制要件を充足するよう設定されている。特に、金融機関の規制上の資本比率が所定の水準を下回った場合、または関連する規制当局が当該金融機関を存続不能とみなした場合、偶発転換証券を発行金融機関の持分に転換し、またはその元本を削減することができる。さらに、これらのハイブリッド債務証券は満期が定められておらず、その利息は完全に任意である。すなわち、銀行の損失吸収を助けるため、金融機関の裁量または関連する規制当局の要請によって利息が取り消されることがある。

（中略）

## 非米国証券

（中略）

マスター・ファンドは、ロシアと経済的に連動する証券および投資対象に投資することができる。上記のリスクに加え、ロシアへの投資には、追加的なリスクを伴う。特に、ロシアへの投資は、米国および/または米国外の国が経済制裁措置、輸出もしくは輸入規制または他の同種の措置を実行するリスクを伴う。他の同種の措置には、ロシア人またはロシアと関係がある人物または企業によるクロスボーダーの支払機能を有するグローバルな支払システムの利用を禁止もしくは禁止対象を拡大すること、一定の投資家による証券取引の決済の制限、およびロシアの資産またはロシアと関係がある特定の国々（ベラルーシ等）、法人もしくは人物の資産の凍結を含むがこれらに限られない。このような制裁措置または他の同様の制裁措置は、エネルギー、金融サービス、テクノロジー、会計、量子コンピューティング、船舶、航空、金属及び鉱業ならびにとりわけ防衛を含む多数のセクターの企業に影響を及ぼす可能性があり、ロシアによる対抗策がマスター・ファンドおよびサブ・ファンドの運用実績ならびに/またはそのいずれかがその投資目的を達成する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、ロシア企業およびロシア企業に関連がある商品に対する一定の投資が禁止されたり、ならびに/または（既存の投資対象の一部が取引を禁止される場合、証券市場が閉鎖されている場合、または市場参加者が地政学上のイベント、制裁措置もしくは該当する懸案事項を鑑みて一定の投資対象の取引を停止する場合等に）既存の投資対象が流動性を失ったために、受益者の買戻請求に対応するために、マスター・ファンドが保有するかかる証券の市場性が期間の定めなく失われることならびに/またはマスター・ファンドがその他の組入銘柄の持ち高を不利な時期および価格で売却することを迫られる場合がある。また、このような制裁措置および他の類似の措置、ならびにロシア政府の対応の結果として、ロシアまたは所在地がロシアであるかもしくはロシアと経済的なつながりがある発行体の証券の信用格付の引き下げ、ロシアの通貨の評価額の低下および/またはロシアの証券もしくはルーブルに関するボラティリティの上昇が生じかねない。より一般的には、ロシアの証券への投資は非常に投機的で、米国およびその他の主要先進国の証券市場への投資には通常付随しない、重要なリスクおよび特別な判断を伴うことがある。20世紀のロシアは、政治、社会および経済的な混乱に見舞われ、数十年に及ぶ共産主義体制を強いられ、かかる体制下で、何千万の民間人が、連邦政府による農業および工業会社の集産化に遭っていた。ソビエト連邦の崩壊後、ロシア政府は国内経済を安定させるための困難な業務に取り組む一方で、国際市場に競合でき、かつ国民の要求を満たすことができる、近代的で効率的な構造へと転換している。一方、これまで、ロシアの経済改革イニシアティブの多くは、苦戦を強いられている。このような環境下においては、ロシア政府が現行の経済改革プログラムを廃止し、代わりに、外国人投資家の利益を損ないかねない別の急進的な政治および経済政策を取るリスクが、常に存在する。その結果、旧ソビエト連邦下で存在していたような中央計画経済および民間企業の国有化に逆戻りする可能性も否定できない。

（中略）

## 中華人民共和国への投資

マスター・ファンドは、中華人民共和国（以下、「中国」といい、本開示の目的上、香港、マカオ、台湾を除く。）に経済的にリンクされた証券または商品に投資することがある。かかる投資は、中国適格外国機関投資家（以下「QFII」という。）プログラムおよび/または人民元適格外国機関投資家（以

下「RQFII」という。)プログラムを含むがこれらに限定されない、利用可能な市場アクセス制度を通じて行われる。商品が中国に経済的にリンクされているか否かを判断する際に、ピムコは、「新興市場証券」に記載されているように、商品が新興市場国に経済的にリンクされているか否かを判断する基準を使用する。新興市場への投資に関連するリスクを含む、上述の「新興市場証券」のリスクに加えて、中国への投資には追加リスクを伴う。これらの追加リスクは以下を含む(が、これらに限定されない)。(a)不安定な成長に起因する非効率性、(b)一貫して信頼できる経済統計が入手できないこと、(c)潜在的に高いインフレ率、(d)輸出および国際貿易への依存、(e)相対的に高水準にある資産価格のボラティリティ、(f)潜在的な流動性不足および限定的な外国投資家による利用可能性、(g)地域経済との競争の激化、(h)特に為替ヘッジ手段の相対的不足および現地通貨から米ドルへの変換能力に対する規制による、為替相場の変動または中国政府もしくは中央銀行による通貨切り下げ、(i)多くの中国企業が比較的小規模であり、業務履歴がないこと、(j)証券市場、保管取り決めおよび商業の法的および規制上の枠組みが発展途上にあること、(k)QFII/RQFIIプログラムおよび当該投資が行われるその他の市場アクセス・プログラムの規則および規制に関する不確実性および変更の可能性、(l)中国政府による経済改革の継続的な実施、および(m)中国規制当局が、市場混乱時に中国の発行体の取引を停止する(あるいは当該発行体に取引停止を許可する)ことがあり、当該停止は広範囲に及ぶ可能性があること。

さらに、これらの証券市場では、より発達した国際市場と比較して、法令の明確性が欠如しており、執行活動の水準が低い。関連する規則の解釈と適用に一貫性が欠ける可能性があり、また規制当局が、市場参加者との事前協議または通知なしに、既存の法律、規則、規制または政策に即時の、または急速な変更を加えるか、新たな法律、規則、規制または政策を導入するリスクがあり、このためマスター・ファンドの投資目的または投資戦略達成能力を著しく制限する可能性がある。さらに中国への外国投資に対する規制および投資資本の本国送金に対する制限がある。QFII/RQFIIプログラムの下では、特に、投資範囲、投資割当、資金の本国送金、外国人株式保有制限、アカウント構造を含む(がこれらに限定されない)側面について、規制上の制限がある。関連するQFII/RQFII規制は、最近、資金の本国送金に対する制限を緩和するために改訂されたが、極めて新しい展開であり、これが実際に実施されるか否か、およびその実施方法については不確定である。中国の規制要件の結果として、マスター・ファンドは中国にリンクされた証券もしくは商品への投資能力が制限され、および/または、中国にリンクされた証券もしくは商品の持ち高を清算しなければならないことがある。証券の価格が低水準にある場合等、一定の場合において、非任意清算はサブ・ファンドおよびマスター・ファンドに損失を招く可能性がある。さらに、中国の証券取引所は、通常、関連する取引所で取引される証券の取引を停止または制限する権利を有している。また、中国政府または関連する中国規制当局は、中国の金融市場に悪影響を及ぼす可能性がある方針を実施することがある。かかる停止、制限または方針は、マスター・ファンドの投資のパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

中国は共産党の支配下にある。中国への投資は、より強度な政府による経済への支配および関与に関連するリスクにさらされている。米国とは異なり、中国の通貨は市場によって決定されるのではなく、対米ドルの人為的な価格で管理されている。この種のシステムは、為替の急激かつ大規模な調整に到る可能性があり、ひいては外国人投資家に破壊的かつマイナスの影響を及ぼす可能性がある。中国はまた、自国通貨を米ドルを含む外国通貨に自由に転換することを制限することができる。本国送金に関する制限は、特に償還請求に関連して、中国にリンクされた証券および商品の流動性を相対的に低下させる効果を有することがある。さらに、中国政府は、資源配分および金融政策への直接的かつ重要な関与、外貨建て債務の支払に対する管理ならびに特定の業種および/または企業に対する優遇措置の提供を通じて、経済成長に対して重大な支配権を行使している。中国の経済改革プログラムは成長に貢献してきたが、このような改革が継続される保証はない。

(中略)

### ストック・コネクトを通じた投資

マスター・ファンドは、上海 - 香港ストック・コネクト・プログラムおよび深圳 - 香港ストック・コネクト・プログラム(総称して「ストック・コネクト」という。)を通じて上海証券取引所または深圳証券取引所に上場され、取引される適格証券(以下「ストック・コネクト証券」という。)に投資することができる。ストック・コネクトは、(マスター・ファンド等の)非中国人投資家が香港のブローカーを通じて一定の中国上場株式を購入することを認めている。ストック・コネクトは、非中国人投資家がライセンスなしで中国株を取引することを可能にする初のプログラムであるが、ストック・コネクトを通じた証券の購入は、市場全体の割り当て制限の対象であり、この制限は、ストック・コネクト証券の購入が他の点では有利な場合に、マスター・ファンドがストック・コネクト証券を購入することを妨げる可能性がある。投資家は、同一取引日に同一証券を売買することができず、したがって、ストック・コネクトを通じたファンドの中国A株への投資能力および、同一取引日に取引締結または手仕舞いが有利な場合に、取引締結または手仕舞いを行う能力が制限されることがある。ストック・コネクト・トレードは香港のブローカーおよび香港証券取引所を經由して行われるため、ストック・コネクトは中国または香港のいずれかにおける取引休日の影響を受け、ストック・コネクト投資家が取引できない中国の取引日があることになる。その結果、ファンドがポジションを追加または手仕舞うことができない場合に、ストック・コネクトの価格が変動する可能性がある。一定の中国A株のみ、ストック・コネクトを通じてアクセスすることができる。当該証券は、いつでもその資格を失うことがあり、この場合、ストック・コネクトを通じて当該証券を売却することはできるが、購入することはできなくなる。ストック・コネクトは比較的新しいため、中国A株を取引する際の市場への影響は不確定である。さらに、ストック・コネクトを操作するために必要なトレーディング、決済および情報技術(IT)システムは比較的新しいものであり、進化を続けている。関連するシステムが正常に機能しない場合は、ストック・コネクトによる取引が中断する可能性がある。

(中略)

### CIBMダイレクトを通じた投資

関連する中国の規則または当局およびファンドの投資目的が許容する範囲で、マスター・ファンドは、2016年に中国人民銀行(以下、上海本店を含み「PBOC」という。)が発表した関連規則(中国人民銀行公告(No.3[2016])およびその施行規則(以下「CIBM直接規則」という。)を含む。)に従い、中国銀行間債券市場(以下「CIBM」という。)で取引される許容された商品(キャッシュ・ボンドを含む。)に直接投資することができる。国内取引および決済代理人は、マスター・ファンドの投資顧問会社であるピムコにより雇われるものとし、関連するマスター・ファンドのために申請を行い、マスター・ファンドのためのトレーディングおよび決済代理業務を行う。PBOCは、CIBM直接規則に基づき、国内決済代理人およびマスター・ファンドの取引を継続的に監督し、CIBM直接規則に違反した場合、マスター・ファンドおよび/またはピムコに対する取引停止および強制的な手仕舞いなどの関連する行政的措置を講じることができる。CIBMダイレクトを通じた投資に関して割合の制限は存在しないものの、マスター・ファンドは、予想される投資規模を拡大させることを望む場合、PBOCに追加の申請を行う必要がある。かかる追加の申請をPBOCが認める保証はない。予想される投資規模の拡大に関する追加の申請がPBOCにより認められない場合、マスター・ファンドがCIBMダイレクトを通じて投資を行う能力は制限され、その結果、マスター・ファンドのパフォーマンスが不利に影響を受ける可能性がある。PBOCに対する関連する申請および登録ならびにCIBMダイレクトを通じてCIBMに投資するための口座の開設は国内の決済代理人、登録代理人またはその他の第三者(場合に応じる)を通じて実行されなければならないため、マスター・ファンドは、当該第三者による不履行または過誤のリスクにさらされる。また、マスター・ファンドは、取引の決済過程において、国内の決済代理人による作為または不作為による損失を被る場合がある。結果として、マスター・ファンドの純資産価額に悪影響が及ぼされる可能性がある。また、投資家は、関連する決済代理人に開設されたマスター・ファンドの現金口座に預けられた現金が分離されないことに留意すべきである。国内の決済代理人が破産または清算した場合、マスター・ファ

ンドは、当該現金口座に預けられている現金の所有権を有することはなく、当該資産の回収が困難となりかつ/もしくはその回収が遅れ、またはその一部もしくは全額を回収できない場合があり、その場合、マスター・ファンドは損失を被ることになる。

(中略)

#### ボンド・コネクトによる投資

(中略)

ボンド・コネクトの主な特徴は、中国の確定利付証券の投資者に適用される国内市場の法令の適用である。したがって、マスター・ファンドのボンド・コネクトを通じた証券への投資は、他の制約の中でも、一般的に中国の証券規則および上場規則の制約を受ける。当該証券は、いつでもその資格を喪失することがあり、その場合、当該証券を売却することはできるが、ボンド・コネクトを通じて購入することはできなくなる。マスター・ファンドが、ボンド・コネクトを通じて投資を行う場合、取引の不履行から保護するために設定された香港の投資家補償基金へのアクセスを通じて恩恵を受けない。ボンド・コネクトは、中国および香港の両方の市場が開いている日にのみ利用可能である。その結果、ボンド・コネクトを通じて購入された証券の価格は、マスター・ファンドがポジションを追加または手仕舞うことができない場合に変動する可能性があり、したがって、その他の点で魅力的であると思われる場合において、マスター・ファンドの取引能力を制限することがある。最後に、ボンド・コネクトを通じた投資による収益および利得への課税を定める中国の税法における不確実性は、マスター・ファンドに予想外の税金債務を引き起こす可能性がある。現在、海外投資家に支払う配当およびキャピタル・ゲインの源泉徴収税の取扱いは確定していない。

(中略)

特段の免除が適用されない限り、中国の課税上の非居住者企業は、中国の課税上の居住者企業から発行された債務証券(中国国内に設立された企業により発行された債券を含む。)の利息の支払いについてWITの対象となる。一般的なWITの適用レートは10%であるが、中国課税当局による適用ある二重課税条約および協定に基づく減税の対象となる。国务院の所管財務局により発行された国債および/または国务院により承認された地方債から得た利息は、中国法上CITから免除される。2018年11月7日に中国財政部(「MoF」)と中国国家税務総局(「SAT」)が共同で公布した課税通達(国内債券市場に投資する国外機関に係る企業所得税および増値税政策に関する通達)(以下「第108号通達」という。)によると、外国機関投資家は、2018年11月7日から2021年11月6日までの期間、中国債券市場から得た債券利息収入に関して中国のCITから一時的に免除される。2021年11月26日、中国財政部と中国国家税務総局は、第108号通達に規定する租税の免除期間を2025年12月31日まで正式に延長する旨の2021年公告第34号(以下「第34号公告」という。)を共同で公布した。かかる中国CITの免除の範囲は、外国投資家が国内事業体/施設により得た債券利息のうち当該国内事業体/施設に直接関連するものを除外している。しかしながら、このような一時的な租税免除が継続的に適用されること、これが無効とならずかつ遡及的に再度賦課されないこと、および将来において特に中国の債券市場に関する新たな租税規則および慣行が中国において発布および実施されないことについては一切保証されない。

#### 通貨および為替取引

(中略)

将来のある期日に契約時の設定価格で特定通貨を売買する義務を伴う為替予約は、当該契約の存続期間にわたり、その受け渡す通貨の価値の変動に対するマスター・ファンドのエクスポージャーを縮小し、その受領する通貨の価値の変動に対するエクスポージャーを増大させる。マスター・ファンドの価値額への影響は、ある通貨建ての証券の売却と別の通貨建ての証券の購入に類似している。米国以外の通貨を売却する契約は、ヘッジされる通貨の価値が上昇する場合に実現されうる利益の可能性を制限することになる。マスター・ファンドは、為替リスクに対しヘッジするため、ある通貨に対するエクスポージャーを増大するため、または通貨変動に対するエクスポージャーをある通貨から別の通貨にシフトす

るためにかかる契約を締結することがある。マスター・ファンドの外国為替取引の一部がマスター・ファンドの保管会社に執行目的で指示されるため、当該取引の執行が他の取次機関が執行する同種の取引に比べて有利になることもあれば不利になることもある。

(中略)

#### レポ契約

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドは、レポ契約を締結することがあり、かかる契約において、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは(適用ある場合)、銀行またはブローカー/ディーラーから証券を買い付け、かかる銀行またはブローカー/ディーラーはサブ・ファンドまたはマスター・ファンド(適用ある場合)による証券買付の費用負担で指定期間内にそれぞれ当該証券を利息付で買い戻すことを約束する。買い戻しを約束する当事者が債務不履行になった場合、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは(適用ある場合)、それぞれの保有する証券の売却に努める。これには、当該証券の価格が買い戻価格以下に値下がりした場合、当該証券の損失に加えて、取引処理コストまたは遅滞を伴うことがある。満期まで7日以上レポ取引は、流動性の低い投資対象とみなされる。

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが当事者であるすべてのレポ取引において、レポ契約の担保は、米国政府、政府機関または下部機構によって発行される現金項目および債務を含むことがある。ただし、一定の場合、担保は、米国政府、政府機関または下部機構によって発行される現金項目および債務以外の証券(サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが買い戻義務を負うことなく投資戦略に基づき直接保有することができない証券を含む。)を含むことがある。

(中略)

#### デリバティブ

マスター・ファンドは、リスク管理の目的でまたはその投資戦略の一環としてデリバティブおよび他の同種の商品(総称して「デリバティブ」という。)を利用することができるが、そうすることを義務付けられているものではない。一般に、デリバティブ商品とは、その価格が原資産の価格、参照レートまたは指数に依拠するか、これらに由来する金融契約であって、株式、債券、金利、異なる金利のスプレッド、通貨または為替レート、商品、関連指数に関係している。デリバティブ商品の例には、オプション契約、先物契約、先物契約にかかるオプション、スワップ契約(ロング/ショート・クレジット・デフォルト・スワップおよびフォワード・スワップ・スプレッド・ロックスを含むが、これらに限られない。)およびスワップ契約にかかるオプションがある。マスター・ファンドは、その投資目的および投資方針を条件に、その資産の一部または全部をデリバティブ商品に投資することがある。ポートフォリオ・マネジャーはこれら戦略を利用しないことを決定することができ、マスター・ファンドが利用するデリバティブ戦略が成功するとの保証はない。

(中略)

市場リスクおよびファンドの流動性リスク：特定のデリバティブ商品の売買が困難な時には流動性リスクが生じる。デリバティブ取引が特に大規模である場合、または関係市場が(多くの直接的なデリバティブのように)流動性をもたない場合、有利な時期にまたは有利な価格で取引を開始することまたはポジションを清算することができないことがある。流動性リスクは、マスター・ファンドがデリバティブを清算するための現金を得るために、または証拠金、担保もしくは相手方当事者への支払決済のための支払いを行うためにデリバティブから生じることがある流動性の要求を満たすために、マスター・ファンドが追加の現金の保有または他の投資対象の売却を迫られるリスクを指すこともある。マスター・ファンドはかかる債務を履行するために不利な時期にまたは不利な価格で証券を売却しなければならないこともある。

レバレッジ・リスク：多くのデリバティブ商品はレバレッジ部分を保持しているため、原資産、参照レートまたは指数の価格または水準の変動は、当該デリバティブ自体への投資額を大幅に上回る損失をもたらすことがある。一部のデリバティブ商品は、当初の投資規模に関わらず無限の損失の可能性があ

る。マスター・ファンドがレバレッジのためにデリバティブ商品を利用する時、マスター・ファンドの投資対象はさらに乱高下する傾向となり、その結果、市場の変動に応じてより大きな損益がもたらされる。マスター・ファンドが追求するレバレッジ取引により、マスター・ファンドのデュレーションおよび金利の変動への感応度が大きくなることがある。

(中略)

市場等のリスク：他の大抵の投資対象と同様に、デリバティブ商品には、当該商品の市場価格がマスター・ファンドの利益を損なう方向に変動するリスクがある。ポートフォリオ・マネジャーによる証券価格、通貨、金利またはマスター・ファンドのためのデリバティブの利用の際のその他経済要素の予測が不正確であった場合、マスター・ファンドは、当該取引を全く実施しなかった場合の方が良い結果になった可能性がある。デリバティブ商品に関わる一部の戦略は、損失リスクを軽減できる一方、マスター・ファンドの他の投資対象の有利な価格動向を相殺することにより、利益獲得の機会を削減したり、損失をもたらしたりすることもある。デリバティブ市場への規制はここ数年で強化されており、この先さらにデリバティブ市場への規制が強化されれば、デリバティブのコストが増加し、デリバティブの利用可能性が制限され、また、流動性が低下するか、またはデリバティブの価値もしくはパフォーマンスに別の形で悪影響が及ぶかもしれない。このようなこの先の不利な展開により、マスター・ファンドのデリバティブ取引の有効性が損われたり、コストが上昇したり、またはマスター・ファンドのデリバティブ戦略の実施が妨げられるか、もしくはマスター・ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。

(中略)

マスター・ファンドは、商品連動デリバティブ商品、スワップ取引、または指数連動および商品連動「仕組み」債に投資することにより、商品市場に対するエクスポージャーを得ようとする<sup>ことができる</sup>。商品連動デリバティブ投資の価額は、一般に、実物商品(エネルギー、鉱物、または農産物など)、商品先物契約もしくは商品指数、または商品もしくは商品市場の価額変化を基礎とするその他の経済変数の値動きに基づく。商品連動デリバティブ商品の価額は、全般的な市場の動きの変化、商品指数ボラティリティ、金利変動、または、干ばつ、洪水、天候、家畜病、通商禁止、関税および国際経済、政治および発達の展開など、特定の業界または商品に影響する要因の影響を受けることがある。

スワップ取引は、将来において特定の<sup>間隔</sup>で投資キャッシュ・フローまたは資産を交換またはスワップするための、マスター・ファンドと取引相手方との間の個別の交渉契約である。当該義務は1年間を超える場合がある。スワップ取引が清算集中の対象とならないことが多いので、スワップ取引は取引所で取引される商品よりも流動性が低いことがある。

ドッド・フランク・ウォール街改革法及び投資家保護法(「ドッド・フランク法」)および関連の規制改革は、米国商品先物取引委員会(「CFTC」)および米国証券取引委員会(「SEC」)が「スワップ」と定義している一部の標準的なOTCデリバティブ商品を清算機関や取引所を通じて取引することを求めている。CFTCは、ドッド・フランク法に基づく取引所を通じた取引および清算の義務化を実施済みであり、引き続き清算集中型契約の承認を行っている。非清算スワップは証拠金要件の対象となり、これは段階的に実施される。投資顧問会社は、規制の変更がスワップ契約を締結するマスター・ファンドの能力に影響を及ぼす範囲のものを中心に、これらの進展状況の検証を続ける予定である。

(中略)

ドッド・フランク法には、新たな資本/証拠金を求める条項や多くのOTCデリバティブ取引に清算機関の使用を義務付ける条項が含まれる。CFTC、SECおよびその他の連邦監督当局は、ドッド・フランク法の条項を実施するための規制を策定している。規則の制定や実施がなされるまでには段階的な導入期間が設けられていることから、現時点でドッド・フランク法がサブ・ファンドおよびマスター・ファンドへ与える影響の全体的な性質および範囲を評価することはできない。しかし、スワップ・ディーラー、主要な市場参加者およびスワップのカウンターパーティーは、新たな/追加的な規制、要件、遵守義務および関連費用を負いつつある。ドッド・フランク法および公布されることになる新たな規則は、ファン

ドやそのカウンターパーティーに課せられる制限や要件により、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドの投資目的を達成する能力にマイナスに作用する可能性がある。特に、マスター・ファンドやそのカウンターパーティーに対する新たなポジション制限は、マスター・ファンドが効率的に投資目的を達成するために行う先物、オプションおよびスワップへの投資に影響する可能性がある。自己資本規制、CFTCの投機的持ち高制限および清算システムの義務付けなどの新たな要件は、サブ・ファンドに対して直接適用されない場合にも、マスター・ファンドの投資コストや運用コストを上昇させ、受益者に対して好ましくない影響を及ぼす可能性がある。

### オペレーショナル・リスクおよびリーガル・リスク

デリバティブの利用によりオペレーショナル・リスクおよびリーガル・リスクにもさらされる。オペレーショナル・リスクとは一般的に、文書上の問題、決済の問題、システム障害、不適切なコントロールおよび人為的ミスを含む潜在的なオペレーションの問題に関連するリスクを指す。リーガル・リスクとは一般的に、文書上の不備、キャパシティ不足もしくは相手方当事者の権限または契約の合法性もしくは強制執行に関するものである。

### 不動産証券および関連デリバティブ

マスター・ファンドは、不動産連動デリバティブ商品に投資する場合、不動産を直接所有する場合と同様のリスクに晒される。かかるリスクには、災害または土地の収用による損失、地域および一般的経済状況の変化、需給、金利、都市計画法ならびに賃料、固定資産税および運営費用に係る規制上の制約が含まれる。不動産投資信託(以下「REIT」という。)の価格に連動する不動産連動デリバティブ商品への投資は、REITの管理会社による運用実績の不振、税法の不利益な変更、REITが1986年米国内国歳入法(改訂済)(以下「内国歳入法」という。)に基づく所得に対する免税許可を取得できないなどの更なるリスクに晒されている。また、投資する不動産の数を限定し、地理的エリアを狭め、または不動産の種類が同一であるため、投資先が限定されるREITもある。さらに、REITの設立書類に、REITの主導権の変更を困難にし多大な時間を必要とする条項が含まれていることがある。

(中略)

### 空売り

マスター・ファンドは、その全体的なポートフォリオ運用戦略の一環として、潜在する証券価格の下落を相殺するため、マスター・ファンドの柔軟性を強めるため、投資リターンのため、またはリスク裁定戦略の一環として、証券の空売りを行うことがある。空売りは、マスター・ファンドの純資産額の100%を超えないものとする。空売りは、売却を実施するためにブローカーまたはその他の機関から借り入れた証券の売却を伴う。空売りは、空売りされた証券が値上がりした時に借入証券を入れ替えるために証券を取得、転換または交換すること(ショート・ポジションの「カバリング」とも呼ばれる。)が要求されるリスクにマスター・ファンドをさらし、その結果、マスター・ファンドに損失をもたらす。

### 流動性の低い投資対象

(中略)

### その他の投資対象および手法

マスター・ファンドは、その他の種類の証券に投資し、本書には記載されていない様々な投資手法や戦略を利用することができる。かかる証券および投資手法は、マスター・ファンドを追加的なリスクに服させることになる。

### 投資決定およびポートフォリオ取引

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが投資を検討している証券は、投資顧問会社が取扱う他の顧客にもふさわしいことがある。このように、特定の証券は、同時に経済的な利害関係を有する投資顧

問会社、その役員または従業員の勘定を含む他の顧客のために売買することができる場合であっても、一定の顧客により売買されることがある。サブ・ファンドまたはマスター・ファンド(適用ある場合)および投資顧問会社を取り扱う一または複数の顧客の投資方針に合致する証券の売買が同時または同時期に検討されている場合、当該証券の取引は、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドを含むすべての勘定を公平、平等にそして非差別的な方法で取扱うことを確実にするために制定された投資顧問会社の取引分配方針に基づき、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンド(適用ある場合)および他の顧客との間で分配される。

投資顧問会社は顧客(マスター・ファンドおよびサブ・ファンドを含む。)のために、発行体の資本および債務構造の異なる側面に対するエクスポージャーを有する証券その他の金融商品(シニア債務およびジュニア債務/劣後債務に関連するものを含む(ただしこれらに限定されない。))を取得することがある。一定の状況において、発行体の資本および債務構造の一部に対するエクスポージャーを有するこれら顧客の利益は、発行体の異なる部分の資本および債務構造に対するエクスポージャーを有する顧客の利益とは異なることがある。投資顧問会社は、発行体の資本および債務構造に関して最善の利益に適う助言を顧客に対して行いまたは措置をとることがあり、これは同一発行体の資本および債務構造について異なるエクスポージャーを有する他の顧客の利益とは異なる場合がある。

(中略)

## ファンドの目的

ピムコ・パミュダ・インカム・ファンド(M)(以下「マスター・ファンド」といいます。)への投資を通じて、世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の最大化および二次的にキャピタルゲインの獲得を目指します。

## ファンドの特色

**1** 世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とします。

- ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な投資を行います。
- マスター・ファンドは、投資適格未満の公社債等にも投資を行います。
- マスター・ファンドは、主として米ドルの通貨エクスポージャーを持ちますが、米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の10%以内で持つことができます。

マスター・ファンドの主な投資対象は以下のとおりです。

国債

政府機関債

社債

モーゲージ証券

資産担保証券

バンクローン

・ モーゲージ証券とは住宅ローン等の債権を担保として、資産担保証券はカード・自動車ローン等のローン債権を担保として発行された証券です。

・ バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことを言います。

※上記の債券等が組入れられない場合や、上記以外の債券等が組入れられる場合があります。

**2** ファンドのクラスM(米ドル)(助言口座専用)、クラスM(日本円)(助言口座専用)の2クラスの募集が行われます。

クラスM(米ドル)(助言口座専用)は、為替ヘッジを行いません。

クラスM(日本円)(助言口座専用)は、通常、95%から105%の範囲で対円での為替ヘッジを行うことを目指しています。

**3** 原則として分配は行いません。

**4** 債券運用において専門性を有するPIMCOが運用を行います。

- PIMCOは、世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社であり、2023年12月末日現在、約1.86兆米ドル(約262兆円)\*を運用しています。

\* 関係会社受託分を含みます。

なお、米ドルの円貨換算は、便宜上、2023年12月末日現在のWMOイターレート(1米ドル=140,980円)によります。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

（前略）

### 証券選択

マスター・ファンドのために証券を選択するに際して、投資顧問会社は、金利、為替レートおよび経済に対する見通しを展開し、信用および期限前償還リスクを分析し、かつ、他の証券選択手法を利用する。投資顧問会社は、アメリカ経済その他世界各国の経済、金融市場その他の要因に対する見通しに基づき、一定の特性（クオリティ、セクター、金利または満期等）を有する証券に対するマスター・ファンドの投資割合を変更させる。このような対象資産への投資に関連するリスクに加えて、CLOの構造および特性により一定の追加のリスクが生じる。PIMCOはマスター・ファンドのために投資対象を選別する際に、PIMCOが独自に開発および維持し、PIMCOの裁量により時間の経過とともに予告なく変更される可能性がある定量モデルを利用することができる。

投資顧問会社は、他の市場よりも比較的安く評価されている債券市場のエリアを見極めることに努めている。投資顧問会社は、債券を短期金融商品、政府債、社債、モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券および国際的証券等のセクターに分けることによりかかるエリアを識別する。高度な独自のシステムにより、セクターの評価と特定の証券の価格設定が可能になる。投資機会が発見されると、投資顧問会社は、相対価値および信用スプレッドの変化に応じて、資産をセクター間でシフトさせる。投資顧問会社の証券選択手法が好ましい結果を生むとの保証はない。

### 政府証券

短期、中期および長期国債等の政府証券は、政府、政府機関もしくはその下部機構もしくは政府系企業の債務またはこれらによって保証される債務である。政府証券には、市場リスクや金利リスクが付随し、また様々な程度の信用リスクに服することがある。政府証券には、ゼロ・クーポン証券が含まれるが、これらの証券は、発生ベースによる利息の分配を行わず、同等の満期を有する利付証券よりも大きな市場リスクを被る傾向がある。マスター・ファンドが投資する米回国債が固定金利、変動金利、可変金利または調整可能金利を支払う場合がある。明確にするためにいうと、本書において政府証券とは連邦または国家政府（例えば日本政府または米国政府を含む。）により保有され、支配され、後援され、または保証される発行者が発行する証券を含む。

（中略）

### 地方債

地方債は、一般に、米国の各州および地方政府、政府機関、関係当局その他下部機構により発行される。地方債は、金利リスク、信用リスク、市場リスク、および地方債の課税上の取扱いまたはかかる証券に投資する投資家の権利に関連する不確実性にさらされる。発行体の支払能力は、訴訟、法律制定その他政治的事情または発行体の倒産による影響を受けることがある。さらに、地方債市場における需要と供給の不均衡により、かかる市場において流動性が低下したり、価格の透明性が失われることがある。一定の場合においては、これにより、ある特定の取引に関係する価格決定、執行および取引コストに影響が及ぶ場合がある。地方債のための流通市場も他の多くの証券市場に比べて整備が遅れていたり流動性が低い傾向があり、そのためにマスター・ファンドが魅力的な価格でその地方債を売却する能力または地方債を評価する能力に悪影響を及ぼすことがある。また、一般財源保証債を中心とする、特定の地方債の価値は、医療費の高騰、未積立年金債務の増加、会計基準の変更、および財政支援を行う連邦政府制度の段階的廃止により、悪影響を受けることもある。低格付の地方債は、高格付の地方債よりも大きな信用リスクや市場リスクを被る。地方債は異常気象、洪水および火災を含む気候変動に起因する潜在的な物理的リスクへのエクスポージャーを有することもある。気候リスクが重大化すると、現在または将来の年度の地方債発行体の財務計画に悪影響を及ぼす可能性がある（例えば、地方債発行体の収益事業債の裏付けとなる収益を創出する施設またはその他の収入源の物理的な破損）。その結果、気候リスクの影響がマスター・ファンドによる地方債への投資の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。マ

スター・ファンドが投資できる地方債の種類には地方自治体のリース債務が含まれる。マスター・ファンドは、地方債と投資先とする事業体により発行される証券に投資することもある。

(中略)

#### モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券

モーゲージ関連証券には、モーゲージ・パススルー証券、モーゲージ担保債務証券、コマーシャル・モーゲージ・バック証券、モーゲージ・ダラー・ロール、不動産担保証券、ストリップト・モーゲージ・バック証券(以下「SMBS」という。)、不動産のモーゲージ・ローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンによる担保が付され、支払義務のあるその他証券が含まれる。TBA取引は、モーゲージ担保証券の取引方法の一つである。TBA取引では、買い手と売り手がエージェンシー、決済日、パラマウントおよび価格等の一般的な取引パラメーターについて合意する。実際に受渡が行われるプールは通常、決済日の2日前に決定される。

モーゲージ・バック関連証券および他のアセット・バック証券は、特に実勢金利の変化に対し敏感なことがある。モーゲージ関連証券の元本が期限前に償還された場合、マスター・ファンドを元本の再投資時における金利の低下にさらすこととなりうる。金利の上昇時には、モーゲージ関連証券の価格は全般に下落し、また金利の下落時には、期限前償還の特質を有するモーゲージ関連証券の価格は、その他の確定利付証券と同程度までは上昇しないことがある。対象モーゲージに関する期限前償還率は、モーゲージ関連証券の価格とボラティリティに影響し、取得時の予想を超えて当該証券の実効満期を短縮したり、延期したりすることがある。対象モーゲージの予想外の期限前償還率がモーゲージ関連証券の実効満期を引き上げた場合、当該証券のボラティリティが高まることが予想される。かかる証券の価格は、発行体の信用性に関する市場の見方に応じて変動することがある。そのほか、モーゲージおよびモーゲージ関連証券は、一般に、何らかの形の政府保証または民間保証および/または保険によって担保されているが、民間保証人または保険会社はその債務を充足するとの保証はない。

(中略)

マスター・ファンドは、債券担保証券(以下「CBO」という。)、CLOおよび同様の仕組みの証券を含む債務担保証券(以下「CDO」という。)に投資することがある。CBOおよびCLOは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高いリスクのプールにしばしば担保された信託であり、投機的格付の固定利付債である。担保は、ハイイールド債、住宅用に私募で発行されるモーゲージ関連証券、商業用に私募で発行されるモーゲージ関連証券、信託優先証券および新興市場債等の多くの異なる種類の確定利付証券から構成されることがある。CLOは、主としてローンのプールに担保された信託であり、投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含め、特に米国内外のシニア(担保付き)・ローン、シニア(無担保)・ローン、劣後社債を含む。他のCDOは、様々な当事者の債務を表す他の種類の資産を担保とする信託である。CBO、CLOおよびその他のCDOは管理費用および管理事務費用を請求することができる。

CBO、CLOおよび他のCDOにおいて、信託からのキャッシュフローは異なるリスクおよび利回りを有するトランシェと称する2つまたはそれ以上の階層に分類される。リスクが最も高い部分が「エクイティ」トランシェで、債券または信託のローンのあらゆるデフォルトの最初の部分を負担するが、階層がもっと高い他のトランシェも損失を負担する。これらはデフォルトから部分的に保護されているため、裏付となる証券に比べて格付が高く利回りも低く、投資適格格付を付与されることもある。CBO、CLOおよび他のCDOのトランシェは、エクイティ・トランシェから保護されているものの、実際のデフォルト、担保のデフォルトおよびトランシェによる保護の消滅、市場で予想されるデフォルトや、クラスとしてのCBO、CLOまたは他のCDO証券からの逃避を理由として大きな損失を被ることがある。

CBO、CLOまたは他のCDOへの投資のリスクは、担保証券の種類およびマスター・ファンドが投資する商品の種類に主に左右される。通常、CBO、CLO、他のCDOは私募により募集および販売され、証券法に基づく登録が行われない。その結果、マスター・ファンドがCBO、CLOおよび他のCDOへの投資を流動性の低い投資対象として特徴づけることがあるが、CBO、CLOおよびその他のCDOが規則144A取引としての適格性を

得ることができる活発なディーラー市場が存在することがある。CBO、CLO、その他のCDOは、債券に伴う通常のリスク(例えば、期限前返済リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、法的リスクおよび金利リスク等(これらは、金利の大幅な変動により、または金利の変動に反比例してストラクチャード・ファイナンスに対する支払金利が変動する場合に一段と悪化する可能性がある。))に加えて、以下のリスクを含むがこれらに限られない追加的なリスクを負担する。

( ) 担保証券からの分配が利息またはその他の支払いに不足する可能性。

( ) 担保の信用力の価値が低下するか、またはデフォルト水準となること。

( ) 証券化資産の業務提供者の能力に関するリスク。

( ) マスター・ファンドが他のクラスより返済順位が低いCBO、CLOまたはその他のCDOに投資することがあるリスク。

( ) 証券の複雑な構造が投資時に十分に理解されず、発行体との紛争または予想外の投資結果が生じること。

(中略)

#### 転換証券および株式

(中略)

国または会社によっては有利な投資対象とみなされるものがあるが、投資対象が確定利付商品のみに限定された場合、供給の不足や、法律上またはテクニカル上の制限により、その投資機会が魅力に欠けるものとなり、または制限される場合がある。かかる場合、マスター・ファンドは、その適用ある投資制限に従いつつ、かかる投資対象へのエクスポージャーを得るために、転換証券または株式への投資を検討する場合がある。マスター・ファンドはコモディティ関連産業の発行体の株式に投資することができる。マスター・ファンドは株式に直接投資する際に、マスター・ファンドの各ベンチマーク指数(もし、あれば)において特定の組入比率を有する株式のみに投資を限定されることはない。

時には、破産裁判所外または破産裁判所での手続における確定利付商品の再編に関連して、マスター・ファンドが、確定利付商品の全部または一部と引き換えに株式の受け入れを決定するか、またはかかる受け入れを強いられる場合がある。特に、売却時にマスター・ファンドが入手可能な価格に関する投資顧問会社による株式の潜在的価値の評価、およびマスター・ファンドの適用ある投資制限に応じて、マスター・ファンドが、ポートフォリオにおける当該株式の保有を決定する場合がある。

(中略)

偶発転換証券(CoCos)は、一定の「トリガー」の発生をもって持分への転換または元本の削減(元本がゼロとなる可能性を含む。)のいずれかが行われるよう意図された、ハイブリッド債務証券の一つである。当該トリガーが発生した場合、偶発転換証券の保有者は、持分の元本返済を受ける権利を制限される、または当該権利を全く有さなくなる可能性がある。さらに、偶発転換証券の保有者は、当該保有分の利息または配当を回収する能力が制限される可能性がある。このトリガーは通常、規制上の資本基準または発行金融機関の継続企業として存続が危ぶまれる際に取りられる規制措置に連動して発生する。偶発転換証券固有の特性である株式への転換または元本削減は、発行金融機関およびそれに対する規制要件に応じて設定される。偶発転換証券に付随するその他のリスクには以下が含まれるが、これらに限られない。

#### 損失吸収リスク

偶発転換証券はその特性として、金融機関に課せられた特定の規制要件を充足するよう設定されている。特に、金融機関の規制上の資本比率が所定の水準を下回った場合、または関連する規制当局が当該金融機関を存続不能とみなした場合、偶発転換証券を発行金融機関の持分に転換し、またはその元本を削減(元本がゼロとなる可能性を含む。)することができる。さらに、これらのハイブリッド債務証券は満期が定められておらず、その利息は完全に任意である。すなわち、銀行の損失吸収を助けるため、金融機関の裁量または関連する規制当局の要請によって利息が取り消されることがある。

(中略)

非米国証券

(中略)

マスター・ファンドは、ロシアと経済的に連動する証券および投資対象に投資することができる。上記のリスクに加え、ロシアへの投資には、追加的なリスクを伴う。特に、ロシアへの投資は、米国および/または米国外の国が経済制裁措置、輸出もしくは輸入規制または他の同種の措置を実行するリスクを伴う。他の同種の措置には、ロシア人またはロシアと関係がある人物または企業によるクロスボーダーの支払機能を有するグローバルな支払システムの利用を禁止もしくは禁止対象を拡大すること、一定の投資家による証券取引の決済の制限、およびロシアの資産またはロシアと関係がある特定の国々(ベラルーシ等)、法人もしくは人物の資産の凍結を含むがこれらに限られない。このような制裁措置または他の同様の制裁措置は、とりわけエネルギー、金融サービス、テクノロジー、会計、量子コンピューティング、船舶、航空、金属および鉱業、防衛、建築、エンジニアリング、建設、製造および輸送を含む多数のセクターの企業に影響を及ぼす可能性があり、ロシアによる対抗策がマスター・ファンドおよびサブ・ファンドの運用実績ならびに/またはそのいずれかがその投資目的を達成する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、ロシア企業およびロシア企業に関連がある商品に対する一定の投資が禁止されたり、ならびに/または(既存の投資対象の一部が取引を禁止される場合、証券市場が閉鎖されている場合、または市場参加者が地政学上のイベント、制裁措置もしくは該当する懸案事項を鑑みて一定の投資対象の取引を停止する場合等に)既存の投資対象が流動性を失ったために、マスター・ファンドが保有するかかる証券の市場性が期間の定めなく失われることならびに/またはマスター・ファンドがその他の組入銘柄の持ち高を不利な時期および価格で売却することもしくはマスター・ファンドが保有することを意図しない投資対象を保有し続けることを迫られる場合がある。また、このような制裁措置および他の類似の措置、ならびにロシア政府の対応の結果として、ロシアまたは所在地がロシアであるかもしくはロシアと経済的なつながりがある発行体の証券の信用格付の引き下げ、ロシアの通貨の評価額の低下および/またはロシアの証券もしくはルーブルに関するボラティリティの上昇が生じかねない。より一般的には、ロシアの証券への投資は非常に投機的で、米国およびその他の主要先進国の証券市場への投資には通常付随しない、重要なリスクおよび特別な判断を伴うことがある。20世紀のロシアは、政治、社会および経済的な混乱に見舞われ、数十年に及ぶ共産主義体制を強いられ、かかる体制下で、何千万の民間人が、連邦政府による農業および工業会社の集産化に遭っていた。ソビエト連邦の崩壊後、ロシア政府は国内経済を安定させるための困難な業務に取り組む一方で、国際市場に競争でき、かつ国民の要求を満たすことができる、近代的で効率的な構造へと転換している。一方、これまで、ロシアの経済改革イニシアティブの多くは、苦戦を強いられている。このような環境下においては、ロシア政府が現行の経済改革プログラムを廃止し、代わりに、外国人投資家の利益を損ないかねない別の急進的な政治および経済政策を取るリスクが、常に存在する。その結果、旧ソビエト連邦下で存在していたような中央計画経済および民間企業の国有化に逆戻りする可能性も否定できない。

(中略)

中華人民共和国への投資

マスター・ファンドは、中華人民共和国(以下、「中国」といい、本書において別途定められない限り、本開示の目的上、香港、マカオ、台湾を除く。)に経済的にリンクされた証券または商品に投資することができる。かかる投資は、中国適格外国機関投資家(以下「QFII」という。)プログラムを含むがこれらに限定されない、利用可能な市場アクセス制度を通じて行われる。新興市場への投資に関連するリスクを含む、上述の「新興市場証券」のリスクに加えて、中国への投資には追加リスクを伴う。これらの追加リスクは以下を含む(が、これらに限定されない)。(a)不安定な成長に起因する非効率性、(b)一貫して信頼できる経済統計が入手できないこと、(c)潜在的に高いインフレ率、(d)輸出および国際貿易への依存、(e)相対的に高水準にある資産価格のボラティリティ、(f)潜在的な流動性不足および限定的な外国投資家による利用可能性、(g)地域経済との競争の激化、(h)特

に為替ヘッジ手段の相対的不足および現地通貨から米ドルへの変換能力に対する規制による、為替相場の変動または中国政府もしくは中央銀行による通貨切り下げ、( i ) 多くの中国企業が比較的小規模であり、業務履歴がないこと、( j ) 証券市場、保管取り決めおよび商業の法的小規模および規制上の枠組みが発展途上にあること、( k ) QFIIプログラムおよび当該投資が行われるその他の市場アクセス・プログラムの規則および規制に関する不確実性および変更の可能性、( l ) 中国政府による経済改革の継続的な実施、( m ) 中国規制当局が、市場混乱時に中国の発行体の取引を停止する(あるいは当該発行体に取引停止を許可する)ことがあり、当該停止は広範囲に及ぶ可能性があること、( n ) 中国の発行体の財務諸表の質に関連する異なる規制上および監査上の要件、( o ) 中国で実施される監査の質を検査する能力、特に公開企業会計監視委員会(「PCAOB」)が中国においてPCAOBに登録している会計事務所を検査するためにアクセスできないことに対する制限、( p ) 米国当局が非米国企業および非米国人に対して強制的な措置を講ずる能力に対する制限、ならびに( q ) 法律上の問題における投資家の権利および救済に対する制限。

さらに、これらの証券市場では、より発達した国際市場と比較して、法令の明確性が欠如しており、執行活動の水準が低い。関連ある規則の解釈と適用に一貫性が欠ける可能性があり、また規制当局が、市場参加者との事前協議または通知なしに、既存の法律、規則、規制または政策に即時の、または急速な変更を加えるか、新たな法律、規則、規制または政策を導入するリスクがあり、このためマスター・ファンドの投資目的または投資戦略達成能力を著しく制限する可能性がある。さらに中国への外国投資に対する規制および投資資本の本国送金に対する制限がある。QFIIプログラムの下では、特に、投資範囲、投資割当、資金の本国送金、外国人株式保有制限、アカウント構造を含む(がこれらに限定されない)側面について、規制上の制限がある。関連するQFII規制は、最近、資金の本国送金に対する制限を緩和するために改訂されたが、極めて新しい展開であり、これが実際に実施されるか否か、およびその実施方法については不確定である。中国の規制要件の結果として、マスター・ファンドは中国にリンクされた証券もしくは商品への投資能力が制限され、および/または、中国にリンクされた証券もしくは商品の持ち高を清算しなければならないことがある。証券の価格が低水準にある場合等、一定の場合において、非任意清算はサブ・ファンドおよびマスター・ファンドに損失を招く可能性がある。さらに、中国の証券取引所は、通常、関連する取引所で取引される証券の取引を停止または制限する権利を有している。また、中国政府または関連する中国規制当局は、中国の金融市場に悪影響を及ぼす可能性がある方針を実施することがある。かかる停止、制限または方針は、マスター・ファンドの投資のパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

中国は共産党の支配下にある。中国への投資は、より強度な政府による経済への支配および関与に関連するリスクにさらされている。米国とは異なり、中国の通貨(すなわち人民元/RMB)は市場によって全面的に決定されるのではなく、対米ドルの人為的な価格で管理されている。この種のシステムは、為替の急激かつ大規模な調整に到る可能性があり、ひいては外国人投資家に破壊的かつマイナスの影響を及ぼす可能性がある。中国政府はまた、自国通貨を米ドルを含む外国通貨に自由に転換することを制限することができる。本国送金に関する制限は、特に償還請求に関連して、中国にリンクされた証券および商品の流動性を相対的に低下させる効果を有することがある。さらに、中国政府は、資源配分および金融政策への直接的かつ重要な関与、外貨建て債務の支払に対する管理ならびに特定の業種および/または企業に対する優遇措置の提供を通じて、経済成長に対して重大な支配権を行使している。中国の経済改革プログラムは成長に貢献してきたが、このような改革が継続される保証はない。

(中略)

#### ストック・コネクトを通じた投資

マスター・ファンドは、上海 - 香港ストック・コネクト・プログラムおよび深圳 - 香港ストック・コネクト・プログラム(総称して「ストック・コネクト」という。)を通じて上海証券取引所または深圳証券取引所に上場され、取引される適格証券(以下「ストック・コネクト証券」という。)に投資する

ことができる。ストック・コネクトは、(マスター・ファンド等の)非中国人投資家が香港のブローカーを通じて一定の中国上場株式を購入することを認めている。ストック・コネクトを通じた証券の購入は、市場全体の割り当て制限の対象であり、この制限は、ストック・コネクト証券の購入が他の点では有利な場合に、マスター・ファンドがストック・コネクト証券を購入することを妨げる可能性がある。投資家は、同一取引日に同一証券を売買することができず、したがって、ストック・コネクトを通じたファンドの中国A株への投資能力および、同一取引日に取引締結または手仕舞いが有利な場合に、取引締結または手仕舞いを行う能力が制限されることがある。ストック・コネクト・トレードは香港のブローカーおよび香港証券取引所を経由して行われるため、ストック・コネクトは中国または香港のいずれかにおける祝日の影響を受け、一方の法域では営業日であるが、もう一方の法域では祝日である場合があり、その場合、ストック・コネクトの取引日とはならないこととなる。その結果、ファンドがポジションを追加または手仕舞うことができない場合に、ストック・コネクトの価格が変動する可能性がある。一定の中国A株のみ、ストック・コネクトを通じてアクセスすることができる。当該証券は、いつでもその資格を失うことがあり、この場合、ストック・コネクトを通じて当該証券を売却することはできるが、購入することはできなくなる。ストック・コネクトは比較的新しいため、中国A株を取引する際の市場への影響は不確定である。さらに、ストック・コネクトを操作するために必要なトレーディング、決済および情報技術(IT)システムは比較的新しいものであり、進化を続けている。関連するシステムが正常に機能しない場合は、ストック・コネクトによる取引が中断する可能性がある。

(中略)

#### CIBMダイレクトを通じた投資

関連する中国の規則または当局およびファンドの投資目的が許容する範囲で、マスター・ファンドは、2016年に中国人民銀行(以下、上海本店を含み「PBOC」という。)が発表した関連規則(中国人民銀行公告(No.3[2016])およびその施行規則(以下「CIBM直接規則」という。)を含む。)に従い、中国銀行間債券市場(以下「CIBM」という。)で取引される許容された商品(キャッシュ・ボンドを含む。)に直接投資することができる。国内取引および決済代理人は、マスター・ファンドの投資顧問会社であるピムコにより雇われるものとし、関連するマスター・ファンドのために申請を行い、マスター・ファンドのためのトレーディングおよび決済代理業務を行う。PBOCは、CIBM直接規則に基づき、国内決済代理人およびマスター・ファンドの取引を継続的に監督し、CIBM直接規則に違反した場合、マスター・ファンドおよび/またはピムコに対する取引停止および強制的な手仕舞いなどの関連する行政的措置を講じることができる。CIBMダイレクトを通じた投資に関して割合の制限は存在しないものの、マスター・ファンドは、予想される投資規模を拡大させることを望む場合、PBOCに追加の申請を行う必要がある。かかる追加の申請をPBOCが認める保証はない。予想される投資規模の拡大に関する追加の申請がPBOCにより認められない場合、マスター・ファンドがCIBMダイレクトを通じて投資を行う能力は制限され、その結果、マスター・ファンドのパフォーマンスが不利に影響を受ける可能性がある。PBOCに対する関連する申請および登録ならびにCIBMダイレクトを通じてCIBMに投資するための口座の開設は国内の決済代理人、登録代理人またはその他の第三者(場合に応じる)を通じて実行されなければならないため、マスター・ファンドは、当該第三者による不履行または過誤のリスクにさらされる。また、マスター・ファンドは、取引の決済過程において、国内の決済代理人による作為または不作為による損失を被る場合がある。結果として、マスター・ファンドの純資産価額に悪影響が及ぼされる可能性がある。投資家は、関連する決済代理人に開設されたマスター・ファンドの現金口座に預けられた現金が分離されないことに留意すべきである。国内の決済代理人が破産または清算した場合、マスター・ファンドは、当該現金口座に預けられている現金の所有権を有することはなく、当該資産の回収が困難となりかつ/もしくはその回収が遅れ、またはその一部もしくは全額を回収できない場合があり、その場合、マスター・ファンドは損失を被ることになる。

(中略)

#### ボンド・コネクトによる投資

(中略)

ボンド・コネクトの主な特徴は、中国の確定利付証券の投資者に適用される国内市場の法令の適用である。したがって、マスター・ファンドのボンド・コネクトを通じた証券への投資は、他の制約の中でも、一般的に中国の証券規則および上場規則の制約を受ける。当該証券は、いつでもその資格を喪失することがあり、その場合、当該証券を売却することはできるが、ボンド・コネクトを通じて購入することはできなくなる。マスター・ファンドが、ボンド・コネクトを通じて投資を行う場合、取引の不履行から保護するために設定された香港の投資家補償基金へのアクセスを通じて恩恵を受けない。ボンド・コネクトは、CIBMの取引カレンダーに従っているため、香港の休日であるかどうかに関係なく、CIBMが取引のために営業している日に取引を行うことができる。その結果、ボンド・コネクトを通じて購入された証券の価格は、マスター・ファンドがポジションを追加または手仕舞うことができない場合(例えば、取次機関を取引の支援のために利用することができない状況等)に変動する可能性があり、したがって、その他の点で魅力的であると思われる場合において、マスター・ファンドの取引能力を制限することがある。最後に、ボンド・コネクトを通じた投資による収益および利得への課税を定める中国の税法における不確実性は、マスター・ファンドに予想外の税金債務を引き起こす可能性がある。現在、海外投資家に支払う配当およびキャピタル・ゲインの源泉徴収税の取扱いは確定していない。

(中略)

特段の免除が適用されない限り、中国の課税上の非居住者企業は、中国の課税上の居住者企業から発行された債務証券(中国国内に設立された企業により発行された債券を含む。)の利息の支払いについてWITの対象となる。一般的なWITの適用レートは10%であるが、中国課税当局による適用ある二重課税条約および協定に基づく減税の対象となる。国務院の所管財務局により発行された国債および/または国務院により承認された地方債から得た利息は、中国法上CITから免除される。2018年11月7日に中国財政部(「MoF」)と中国国家税务总局(「SAT」)が共同で公布した課税通達(国内債券市場に投資する国外機関に係る企業所得税および増値税政策に関する通達)(以下「第108号通達」という。)によると、外国機関投資家は、2018年11月7日から2021年11月6日までの期間、中国債券市場から得た債券利息収入に関して中国のCITから一時的に免除される。2021年11月22日、中国財政部と中国国家税务总局は、租税の免除期間を2025年12月31日までさらに延長する旨の2021年公告第34号(以下「第34号公告」という。)を共同で公布した。かかる中国CITの免除の範囲は、外国投資家が国内事業体/施設により得た債券利息のうち当該国内事業体/施設に直接関連するものを除外している。しかしながら、このような一時的な租税免除が継続的に適用されること、これが無効とならずかつ遡及的に再度賦課されないこと、および将来において特に中国の債券市場に関する新たな租税規則および慣行が中国において発布および実施されないことについては一切保証されない。

中国に関する制裁措置、貿易制限および投資制限 近年、様々な政府機関が中国(香港およびマカオを含む。)を対象とする制裁措置、貿易制限および投資制限ならびに/または通知要件を検討し、場合によってはこれらを課し、将来的に追加の制限を課される可能性がある。中国および他の一定の国々との関係が複雑で、かつ変化しつつあることを考えると、そのような制限が市況に与える影響を予測することは難しい。さらに、そのような制限に従うことにより、マスター・ファンドが特定の投資を追求できなくなること、当該投資の完了に遅延もしくはその他の支障が生じること、当該投資に関して政府当局への通知を求められること、不利な条件での投資の売却もしくは凍結が必要となること、パフォーマンスが低い投資対象の売却を行えなくなること、マスター・ファンドが投資目的を達成する能力にマイナスの影響が及ぶこと、マスター・ファンドが期日が到来しているはずの支払いを受領できなくなること、マスター・ファンドが対象となる投資家に関する情報の入手を求められること、マスター・ファンドに対するデューディリジェンスおよび他の類似の費用が増加すること、中国関連の投資の評価が困難になること、またはマスター・ファンドがそのような制限がなかった場合よりも不利な条件で投資を完了することを求められることがある。このような結果はいずれも、当該投資に関するマスター・ファン

ドのパフォーマンス、ひいてはマスター・ファンドのパフォーマンス全体に悪影響を及ぼす可能性がある。新たな、また遂行された制裁措置、貿易制限ならびにその他の投資制限または義務により、様々な、かつ予測不可能な形でマスター・ファンドまたはサブ・ファンドが悪影響を受けることもある。さらに、マスター・ファンドは、投資家によるマスター・ファンド受益証券の購入能力を制限する権利、ならびに適用法において認められる範囲でそのような制裁措置およびその他の制限の遵守を推進するために必要または適切な場合に既存の投資家に買戻しを行わせる権利を留保する。このような制裁措置およびその他の制限により生じる混乱が、中国の経済、さらに中国およびマスター・ファンドが投資する証券の他の発行体に影響を及ぼす場合もあり、その結果として中国が対抗措置を取り、そのためにマスター・ファンドおよびその投資対象が悪影響を受けるおそれもある。

米国と中国の関係 国際関係、特に貿易、為替交換、知的財産の保護に関する中国と米国の関係が資本フローおよび事業運営に影響を及ぼす可能性もある。米国の社会、政治、規制および経済の状況が、中国における対外貿易、製造、開発および投資を規制する法律および政策の変更を促すことにより、マスター・ファンドの投資対象のパフォーマンスに悪影響を及ぼすおそれがある。例えば近年、米連邦政府は、中国に対して強硬な貿易政策(中国からの一定の輸入品への関税の賦課、中国の貿易政策に関する中国政府への批判、個別の中国企業に対する対応措置、香港政府および中国中央政府の一定の当局関係者に対する制裁措置ならびに中国に拠点を置く特定の企業およびその関連子会社との一定の取引を禁止する行政命令の発令を含む。)を実行している。最近の出来事(米国人が特定の中国企業に投資する能力および中国企業が米国内で業務または取引を行う能力を限定する制限を米国政府が課すことを含む。)により、このような関係を巡る先行き不透明感が高まっている。さらに、中国政府は米国政府が開始した新たな貿易政策、条約および関税への対抗措置を取り、これらを拡大する可能性がある(例を挙げると、中国全国人民代表大会で、中国政府の転覆および外国勢力との共謀を含む一定の反体制行為を犯罪とする、香港国家安全維持法(「国家安全維持法」)が成立した。)。国家安全維持法を受けて、米国では香港自治法および制裁措置の追加を定める行政命令が発令された。さらに最近では、国家安全維持法を補完するために、香港政府は2024年3月8日に、香港基本法第23条(以下「第23条」という。)に基づく国家の安全維持を守る法律上の責務を完全に果たすことを目的に、「国家安全維持条例法」の草案を香港特別行政区立法会に提出した。第23条が施行される可能性があるという点で、これをきっかけに米国による香港に対する制裁措置が追加され、結果として中国に影響を及ぼす可能性があるかは保証の限りではない。米国は、中国の当局の上級関係者および中国のテクノロジー企業の一定の従業員にも制裁措置を課し、商務省のエンティティ・リストに多数の中国企業を新たに追加した。イギリスも香港との犯罪人引き渡し条約を停止し、中国に対する武器禁輸措置を香港にも拡大した。制裁措置、輸出規制および/およびまたは投資制限の追加が発表される可能性がある。これらの事由に起因する中米間の緊張の激化、ならびに国家および州政府が講じているか、または講じる可能性がある報復的対抗措置(米国の制裁措置および中国の反制裁法を含む。)、さらには将来におけるその他の経済的、社会的または政治的な不安が、PIMCO、マスター・ファンドまたはマスター・ファンドが投資している企業の活動に重大な悪影響を及ぼすか、またはそれらの活動を制限する可能性がある。

不動産の所有権に関する州法上の制限 米国の一部の州では、適用がある米国州法で定義される懸念国（例えば、中華人民共和国）の出身者または居住者である、幅広い政府機関および個人もしくは事業体（かかるいずれかの直接的または間接的な投資家を「対象投資家」という。）が、特定の限定的な例外に従うことを条件に、該当する州に所在する「不動産」（例えば土地、建物、定着物およびその他の土地のあらゆる改良物）の権益を直接的または間接的に所有または取得することを制限する新たな法律を提案しているか、最近制定しているか、または適用中である（随時志向される当該法を「州不動産法」という。）。マスター・ファンドが行う特定の投資が、これらの法律の目的上の「不動産」への投資に該当する場合がある（このような投資を「制限付投資」という。）。州不動産法は、対象投資家による制限付投資の保有に対して異なる基準値を設ける場合がある。

州不動産法がマスター・ファンドならびにサブ・ファンドおよびその投資家に与える影響は、ある州が合同ファンドに対して所有制限の適用除外を採用している範囲においては特に、州ごとに異なる可能性がある。州不動産法は整備の途上にあることから、マスター・ファンドの投資および投資家基盤に与える影響の全容を予測することは難しい。このような規制を遵守することで、マスター・ファンドが特定の投資を追求できなくなること、当該投資の完了に遅延もしくはその他の支障が生じること、当該投資に関して政府当局への通知を求められること、不利な条件での投資の売却もしくは凍結が必要となること、マスター・ファンドが投資目的を達成する能力にマイナスの影響が及ぶこと、マスター・ファンドが期日が到来しているはずの支払いを受領できなくなること、マスター・ファンドが対象となる投資家に関する情報の入手を求められること、マスター・ファンドに対するデューディリジェンスおよび他の類似の費用が増加することがある。このような結果はいずれも、マスター・ファンドが投資機会に対して成功裏に行動することが難しくなること、およびマスター・ファンドのパフォーマンス全体に悪影響を及ぼす可能性がある。マスター・ファンドは、州不動産法の遵守を推進するために必要または適切な場合、投資家がマスター・ファンドの受益証券を購入する能力を制限し、適用法において認められる範囲で既存の投資家に買戻しを行わせる権利を留保する。

マスター・ファンドは、その受益者に適用のある範囲内で州不動産法を遵守することに努め、PIMCOが関連法令に照らして、または規制当局の要請に基づきマスター・ファンドにとって最善の利益に資すると判断する場合には、当該法を遵守するために、州不動産法で要求される場合には受益者に関する機密情報を、および該当する場合にはその対象となる受益所有権を、該当する当局に対して請求および報告することがある。株主は、州不動産法の遵守を推進するためにPIMCOに協力することを求められる場合がある。

## 通貨および為替取引

（中略）

将来のある期日に契約時の設定価格で特定通貨を売買する義務を伴う為替予約は、当該契約の存続期間にわたり、その受け渡す通貨の価値の変動に対するマスター・ファンドのエクスポージャーを縮小し、その受領する通貨の価値の変動に対するエクスポージャーを増大させる。マスター・ファンドの価値への影響は、ある通貨建ての証券の売却と別の通貨建ての証券の購入に類似している。米国以外の通貨を売却する契約は、ヘッジされる通貨の価値が上昇する場合に実現されうる利益の可能性を制限することになる。マスター・ファンドは、為替リスクに対しヘッジするため、ある通貨に対するエクスポージャーを増大するため、または通貨変動に対するエクスポージャーをある通貨から別の通貨にシフトするためにかかる契約を締結することがある。マスター・ファンドの外国為替取引の一部がマスター・ファンドの保管会社に執行目的で指示される範囲で、当該取引の執行が他の取次機関が執行する同種の取引に比べて有利になることもあれば不利になることもある。

（中略）

## レボ契約

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドは、レポ契約を締結することがあり、かかる契約において、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは(適用ある場合)、銀行またはブローカー/ディーラーから証券を買い付け、かかる銀行またはブローカー/ディーラーはサブ・ファンドまたはマスター・ファンド(適用ある場合)による証券買付の費用負担で指定期間内にそれぞれ当該証券を利息付で買い戻すことを約束する。買戻しを約束する当事者が債務不履行になった場合、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは(適用ある場合)、それぞれの保有する証券の売却に努める。これには、当該証券の価格が買戻価格以下に値下がりした場合、当該証券の損失に加えて、取引処理コストまたは遅滞を伴うことがある。満期まで7日以上レポ取引は、流動性の低い投資対象とみなされる。これらの事由が、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドに不利な租税上の影響をもたらす可能性がある。

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが当事者であるすべてのレポ取引において、レポ契約の担保は、米国政府もしくは他の関連政府またはその政府機関もしくは下部機構によって発行される現金項目および債務を含むことがある。ただし、一定の場合、担保は、米国政府、政府機関または下部機構によって発行される現金項目および債務以外の証券(サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが買戻義務を負うことなく投資戦略に基づき直接保有することができない証券を含む。)を含むことがある。

(中略)

### デリバティブ

マスター・ファンドは、リスク管理の目的でまたはその投資戦略の一環としてデリバティブおよび他の同種の商品(総称して「デリバティブ」という。)を利用することができるが、そうすることを義務付けられているものではない。一般に、デリバティブ商品とは、その価格が原資産の価格、参照レートまたは指数に依拠するか、これらに由来する金融契約であって、株式、債券、金利、異なる金利のスプレッド、通貨または為替レート、商品、関連指数に関係している。デリバティブ商品の例には、オプション契約、先物契約、先物オプション、スワップ契約(ロング/ショート・クレジット・デフォルト・スワップおよびフォワード・スワップ・スプレッド・ロックスを含むが、これらに限られない。)およびスワップ契約にかかるオプションがある。マスター・ファンドは、その投資目的および投資方針を条件に、その資産の一部または全部をデリバティブ商品に投資することがある。ポートフォリオ・マネジャーはこれら戦略を利用しないことを決定することができ、マスター・ファンドが利用するデリバティブ戦略が成功するとの保証はない。

(中略)

市場リスクおよびファンドの流動性リスク：特定のデリバティブ商品の売買が困難な時には流動性リスクが生じる。デリバティブ取引が特に大規模である場合、または関係市場が(多くの直接的なデリバティブのように)流動性をもたない場合、有利な時期にまたは有利な価格で取引を開始することまたはポジションを清算することができないことがある。マスター・ファンドが証拠金、担保もしくは相手方当事者への支払決済のための支払いを行うためにデリバティブから生じることがある流動性の要求を満たすためにデリバティブを清算するための現金を得るために、マスター・ファンドが追加の現金の保有または他の投資対象の売却を迫られることもある。マスター・ファンドはかかる債務を履行するために不利な時期にまたは不利な価格で証券を売却しなければならないこともある。

レバレッジ・リスク：多くのデリバティブ商品はレバレッジ部分を保持しているため、原資産、参照レートまたは指数の価格または水準の変動は、当該デリバティブ自体への投資額を大幅に上回る損失をもたらすことがある。一部のデリバティブ商品は、当初の投資規模に関わらず無限の損失の可能性がある。マスター・ファンドがレバレッジのためにデリバティブ商品を利用する時、マスター・ファンドの投資対象はさらに乱高下する傾向となり、その結果、市場の変動に応じてより大きな損益がもたらされる。マスター・ファンドが追求するレバレッジ取引により、マスター・ファンドのデレージョンおよび金利の環境への感応度が大きくなる可能性がある。

(中略)

市場等のリスク：他の大抵の投資対象と同様に、デリバティブ商品には、当該商品の市場価格がマスター・ファンドの利益を損なう方向に変動するリスクがある。ポートフォリオ・マネジャーによる証券価格、通貨、金利またはマスター・ファンドのためのデリバティブの利用の際のその他経済要素の予測が不正確であった場合、マスター・ファンドは、当該取引を全く実施しなかった場合の方が良い結果になった可能性がある。デリバティブ商品に関わる一部の戦略は、損失リスクを軽減できる一方、マスター・ファンドの他の投資対象の有利な価格動向を相殺することにより、利益獲得の機会を削減したり、損失をもたらしたりすることもある。デリバティブ市場への規制はここ数年で強化されており、この先さらにデリバティブ市場への規制が強化されれば、デリバティブのコストが増加し、デリバティブの利用可能性が制限され、また、流動性が低下するか、またはデリバティブの価値もしくはパフォーマンスに別の形で悪影響が及ぶかもしれない。このようなこの先の不利な展開により、マスター・ファンドのデリバティブ取引の有効性が損われたり、コストが上昇したり、またはマスター・ファンドのデリバティブ戦略の実施が妨げられるか、もしくはマスター・ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。

(中略)

マスター・ファンドは、商品連動デリバティブ商品、スワップ取引、または指数連動および商品連動「仕組み」債に投資することにより、商品市場に対するエクスポージャーを得ようとすることができる。商品連動デリバティブ投資の価額は、一般に、実物商品(エネルギー、鉱物、または農産物など)、商品先物契約もしくは商品指数、または商品もしくは商品市場の価額変化を基礎とするその他の経済変数の値動きに基づく。商品連動デリバティブ商品の価額は、全般的な市場の動きの変化、外国為替交換レート、商品指数ボラティリティ、金利変動、または、干ばつ、洪水、天候、家畜病、パンデミック(世界的大流行)および公衆衛生上の緊急事態、出港禁止、課税、戦争、テロリズム、サイバー・ハッキング、経済および政治上の進展、環境上の手続き、関税、備蓄コストの推移、輸送システムの利用可能性、ならびに国際経済、政治および規制の展開など、特定の業界または商品に影響する需給要因の影響を受けることがある。商品および商品連動デリバティブ商品の価値が、市場の不正行為または価格操作のターゲットにされた結果、著しい価格変動に見舞われる可能性もある。

スワップ取引は、将来において特定の間隔で投資キャッシュ・フローまたは資産を交換またはスワップするための、マスター・ファンドと取引相手方との間の個別の交渉契約である。当該義務は1年間を超える場合がある。スワップ取引が清算集中の対象とならないことが多いので、スワップ取引は取引所で取引される商品よりも流動性が低いことがある。ドッド・フランク・ウォール街改革法及び投資家保護法(「ドッド・フランク法」)および関連の規制改革は、米国商品先物取引委員会(「CFTC」)および米国証券取引委員会(「SEC」)が「スワップ」と定義している一部の標準的なOTCデリバティブ商品を清算機関を通じて取引することを求めている。これとは別に、取引執行要件の下で、清算要件の対象になるスワップ取引は、「スワップ取引を実施可能にする」公認取引所(「DCM」)がない場合を除き、DCMまたはスワップ執行ファシリティ(「SEF」)のいずれかにおいて取引されなければならない。非清算スワップは証拠金要件の対象となり、これは段階的に実施される。投資顧問会社は、規制の変更がスワップ契約を締結するマスター・ファンドの能力に影響を及ぼす範囲のものを中心に、これらの進展状況の検証を続ける予定である。

(中略)

ドッド・フランク法には、新たな資本/証拠金を求める条項や多くのOTCデリバティブ取引に清算機関の使用を義務付ける条項が含まれる。CFTC、SECおよびその他の連邦監督当局は、ドッド・フランク法に従い、デリバティブに関連する大量の規則の制定を完了している。スワップ・ディーラー、主要な市場参加者およびスワップのカウンターパーティーは、新たなおよび追加的な遵守義務および関連費用を負い、今後も負い続ける可能性がある。規制による制限および要件が、マスター・ファンドやそのカウンターパーティーに課せられる制限または要件のいずれかを通じてマスター・ファンドおよびサブ・ファンドの投資目的を達成する能力にマイナスに作用する可能性がある。特に、マスター・ファンドやそのカ

ウンターパーティーに対する新たなポジション制限は、マスター・ファンドが効率的に投資目的を達成するために行う先物、オプションおよびスワップへの投資に影響する可能性がある。自己資本規制、CFTCの投機的持ち高制限および清算システムの義務付けを含むこれらのおよび将来の要件が、たとえサブ・ファンドに対して直接適用されない場合であっても、マスター・ファンドの投資コストや運用コストを上昇させ、受益者に対して好ましくない影響を及ぼす可能性がある。

さらに、米国政府およびEUは二当事者デリバティブに対して強制的な最低証拠金要件を適用している。このような要件により、マスター・ファンドがデリバティブ取引に関連して提供することを義務付けられる証拠金の金額が上昇し、そのためにデリバティブ取引が高額になるおそれがある。

また、取引相手(またはその関連会社)が支払不能に陥った場合、取引の終了、債務のネットティングおよび担保の回収等の救済措置を行使するマスター・ファンドの能力が、米国、EUおよびその他の様々な法域で採用されている新たな特別決議制度の下で停止または排除される可能性がある。このような制度は、金融機関が経営難に陥った場合に介入するための広範な権限を政府当局に与えている。特にEUでは、財政難に陥った相手方当事者のマスター・ファンドへの負債を政府当局が減額、免除または資本に転換することがある(「ベイル・イン」と呼ばれることがある)。

オペレーショナル・リスクおよびリーガル・リスク：デリバティブの利用によりオペレーショナル・リスクおよびリーガル・リスクにもさらされる。オペレーショナル・リスクとは一般的に、文書上の問題、決済の問題、システム障害、不適切なコントロールおよび人為的ミスを含む潜在的なオペレーションの問題に関連するリスクを指す。リーガル・リスクとは一般的に、文書上の不備、キャパシティ不足もしくは相手方当事者の権限または契約の合法性もしくは強制執行に関するものである。

#### 不動産証券および関連デリバティブ

マスター・ファンドは、不動産連動デリバティブ商品に投資する場合、不動産を直接所有する場合と同様のリスクに晒される。かかるリスクには、災害または土地の収用による損失、地域および一般的経済状況の変化、需給(商業およびオフィススペースの需要減や、物件を他の用途に転用するための維持費またはテナント改善費用の増加、テナントおよび借手手の債務不履行リスク、テナント、買い手および売り手の財政状況ならびに魅力的な条件でスペースを再リースできないことまたは住宅ローン融資を適時にもしくは一切受けられないこと)、金利、都市計画法ならびに賃料、固定資産税および運営費用に係る規制上の制約が含まれる。不動産投資信託(以下「REIT」という。)の価格に連動する不動産連動デリバティブ商品への投資は、REITの管理会社による運用実績の不振、税法の不利な変更、REITが1986年米国内国歳入法(改訂済)(以下「内国歳入法」という。)に基づく所得に対する免税許可を取得できないなどの更なるリスクに晒されている。また、投資する不動産の数を限定し、地理的エリアを狭め、または不動産の種類が同一であるため、投資先が限定されるREITもある。さらに、REITの設立書類に、REITの主導権の変更を困難にし多大な時間を必要とする条項が含まれていることがある。

(中略)

#### 空売り

マスター・ファンドは、その全体的なポートフォリオ運用戦略の一環として、潜在する証券価格の下落を相殺するため、マスター・ファンドの柔軟性を強めるため、投資リターンのため、またはリスク裁定戦略の一環として、証券の空売りを行うことがある。空売りは、マスター・ファンドの純資産額の100%を超えないものとする。空売りは、売却を実施するためにブローカーまたはその他の機関から借入れた証券の売却を伴う。空売りは、空売りされた証券が値上がりした時に借入証券を入れ替えるために証券を取得、転換または交換すること(ショート・ポジションの「カバリング」とも呼ばれる。)が要求されるリスクにマスター・ファンドをさらし、その結果、マスター・ファンドに損失をもたらす。マスター・ファンドが空売りされる有価証券と同一の有価証券を同時に保有しているか、または追加コストなしで入手する権利を有している限り、空売りは「ボックス空売り」となる。

## 流動性の低い投資対象

(中略)

## その他の投資対象および手法

マスター・ファンドは、その他の種類の証券に投資し、本書には記載されていない様々な投資手法や戦略を利用することができる。かかる証券および投資手法は、マスター・ファンドを追加的なリスクに服させることになる。

## 地政学的な紛争

地政学的な紛争、戦争またはテロ活動の発生が予測できない様々な形で市場に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、2022年2月のロシアによる大規模なウクライナ侵攻の後、ロシアならびにロシアのウクライナ侵攻に物質的援助を行っていたとみなされたその他の国、個人および団体が米国を含む世界中の国々による経済制裁および輸出入規制の対象になった。このような措置がロシア、ベラルーシおよびその他の証券および経済に悪影響を及ぼし、今後も及ぼす可能性がある。地政学的な紛争の程度、期間および影響ならびに関連する市場への影響を確定することは難しいが、重大になる可能性があり、地域経済および世界経済ならびに一定の証券および特定のコモディティ(石油および天然ガス等)、さらにその他のセクター、マスター・ファンドの投資対象に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## 投資決定およびポートフォリオ取引

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが投資を検討している証券は、投資顧問会社が取扱う他の顧客にもふさわしいことがある。このように、特定の証券は、同時に経済的な利害関係を有する投資顧問会社、その役員または従業員の勘定を含む他の顧客のために売買することができる場合であっても、一定の顧客により売買されることがある。サブ・ファンドまたはマスター・ファンド(適用ある場合)および投資顧問会社を取り扱う一または複数の顧客の投資方針に合致する証券の売買が同時または同時期に検討されている場合、当該証券の取引は、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドを含むすべての勘定を公平、平等にそして非差別的な方法で取扱うことを確実にするために制定された投資顧問会社の取引分配方針に基づき、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンド(適用ある場合)および他の顧客との間で分配される。

該当する場合、PIMCOはリスク調整後リターンを向上させることを目的として、投資リサーチのプロセスにおいて関連するESG要因を検討する。関連要因を評価のプロセスに組み込むことが、ESGに関連する情報が投資判断の唯一または主要な留意事項になることを意味するわけではない。PIMCOのポートフォリオ・マネジャーおよびアナリスト・チームは投資判断を行うために、これらの要因の重大性を含む様々な要因を検討する。重大である場合、該当する資産クラスの長期的な投資機会およびリスクを評価する際に、ESG要因が重大な留意事項になり得る。投資判断におけるESG留意事項の重大性は、基本的に資産クラス、戦略、商品および評価に応じて異なる。

投資顧問会社は顧客(マスター・ファンドおよびサブ・ファンドを含む。)のために、発行体の資本および債務構造の異なる側面に対するエクスポージャーを有する証券その他の金融商品(シニア債務およびジュニア債務/劣後債務に関連するものを含む(ただしこれらに限定されない。))を取得することがある。一定の状況において、発行体の資本および債務構造の一部分に対するエクスポージャーを有するこれら顧客の利益は、発行体の異なる部分の資本および債務構造に対するエクスポージャーを有する顧客の利益とは異なることがある。投資顧問会社は、発行体の資本および債務構造に関して最善の利益に適用助言を顧客に対して行いまたは措置をとることがあり、これは同一発行体の資本および債務構造について異なるエクスポージャーを有する他の顧客の利益とは異なる場合がある。

(中略)

## ファンドの目的

ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)(以下「マスター・ファンド」といいます。)への投資を通じて、世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の最大化および二次的にキャピタルゲインの獲得を目指します。

## ファンドの特色

**1** 世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な主要投資対象とします。

- ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な投資を行います。
- マスター・ファンドは、投資適格未満の公社債等にも投資を行います。
- マスター・ファンドは、主として米ドルの通貨エクスポージャーを持ちますが、米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の15%以内で持つことができます。

マスター・ファンドの主な投資対象は以下のとおりです。

国債

政府機関債

社債

モーゲージ証券

資産担保証券

バンクローン

・モーゲージ証券とは住宅ローン等の債権を担保として、資産担保証券はカード・自動車ローン等のローン債権を担保として発行された証券です。

・バンクローンは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことを言います。

※上記の債券等が組入れられない場合や、上記以外の債券等が組入れられる場合があります。

**2** ファンドのクラスM(米ドル)(助言口座専用)、クラスM(日本円)(助言口座専用)の2クラスの募集が行われます。

クラスM(米ドル)(助言口座専用)は、為替ヘッジを行いません。

クラスM(日本円)(助言口座専用)は、通常、95%から105%の範囲で対円での為替ヘッジを行うことを目指しています。

**3** 原則として分配は行いません。

**4** 債券運用において専門性を有するPIMCOが運用を行います。

- PIMCOは、世界最大級の債券運用残高を有する資産運用会社であり、2024年3月末日現在、約1.89兆米ドル(約286兆円)\*を運用しています。

\*関係会社受託分を含みます。

なお、米ドルの円貨換算は、便宜上、2024年3月末日現在のWMOイターレート(1米ドル=151.345円)によります。

(後略)

## (3) 運用体制

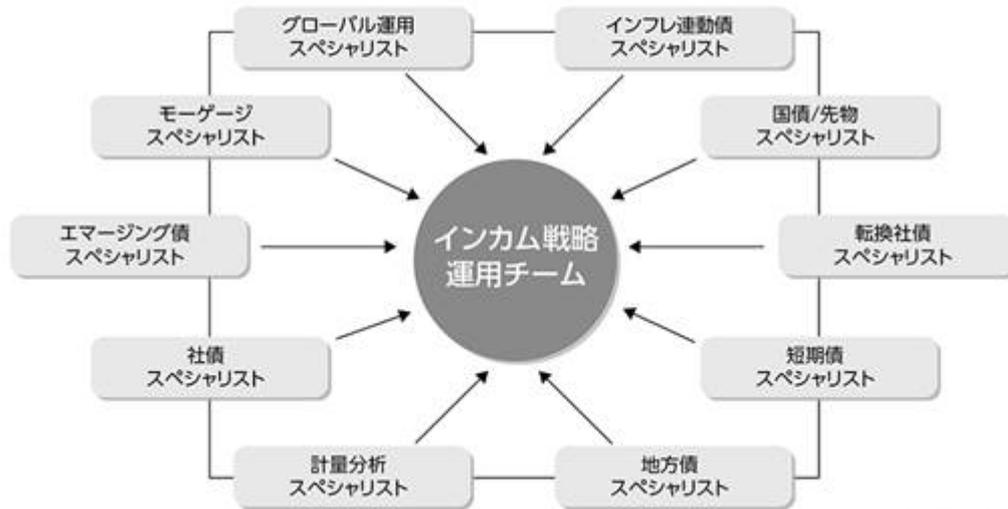
&lt;訂正前&gt;

(前略)

## 運用体制

## PIMCOインカム戦略の運用体制

- インカム戦略運用チームと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。



2024年1月末日現在

(後略)

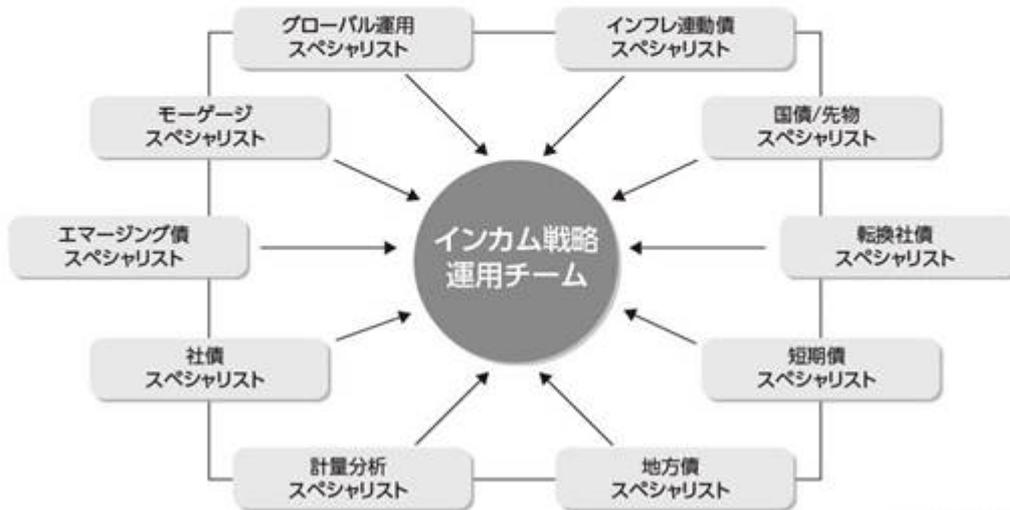
&lt;訂正後&gt;

(前略)

## 運用体制

### PIMCOインカム戦略の運用体制

- インカム戦略運用チームと各債券セクターのスペシャリストによる運用体制
- トップダウン戦略に加え、スペシャリスト・チームからのボトムアップ戦略を融合させることによりポートフォリオの安定化を図ります。



2024年3月末日現在

(後略)

## (5) 投資制限

(前略)

&lt;訂正前&gt;

**主な投資制限**

マスター・ファンドについては、以下のとおりです。

- 通常、総資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。
- 投資適格未満の公社債への投資比率は総資産の50%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。
- ポートフォリオの平均デュレーション<sup>\*</sup>は、原則として0～8年の範囲で調整します。  
※デュレーションとは、金利変動に対する証券価格の感応度を決定するために使用される指標です。この値が大きいほど、その証券の金利変動に対する債券価格の感応度が大きくなります。
- 米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の10%以内で持つことができます。
- 新興国の発行体が発行する銘柄への投資は総資産の20%以内とします。

ファンドについては、以下のとおりです。

- ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入を行うものではありません。
- ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。
- 投資対象の購入、投資および追加の結果、ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
- 上記以外の制限及び各制限の詳細については投資信託説明書(請求目論見書)をご参照ください。

(後略)

&lt;訂正後&gt;

**主な投資制限**

マスター・ファンドについては、以下のとおりです。

- 通常、総資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。
- 投資適格未満の公社債への投資比率は総資産の50%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。
- ポートフォリオの平均デュレーション<sup>\*</sup>は、原則として0～8年の範囲で調整します。  
※デュレーションとは、金利変動に対する証券価格の感応度を決定するために使用される指標です。この値が大きいほど、その証券の金利変動に対する債券価格の感応度が大きくなります。
- 米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の15%以内で持つことができます。
- 新興国の発行体が発行する銘柄への投資は総資産の20%以内とします。

ファンドについては、以下のとおりです。

- ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入を行うものではありません。
- ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。
- 投資対象の購入、投資および追加の結果、ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
- 上記以外の制限及び各制限の詳細については投資信託説明書(請求目論見書)をご参照ください。

(後略)

### 3 投資リスク

#### リスク要因

<訂正前>

（前略）

#### アロケーション・リスク

サブ・ファンドは、その資産のほぼすべてをマスター・ファンドの受益証券に投資するため、サブ・ファンドへの投資に伴うリスクは、マスター・ファンドが保有する証券その他の投資対象に関連するリスクと密接に関係する。サブ・ファンドがその投資目的を達成する能力は、マスター・ファンドがその投資目的を達成する能力に依存する。マスター・ファンドの投資目的が達成される旨の保証をすることはできない。マスター・ファンドが、大きなリターン結果が見込まれる市場をアンダーウエイトとすることで、投資妙味の高い投資機会を逃したり、大幅な下落が見込まれる市場をオーバーウエイトとすることにより、損失を被る可能性がある。

（中略）

#### コール・リスク

コール・リスクとは、ある発行体が予定より早い時期に確定利付債券を買い戻す（「コール」する）権利を行使する可能性を指す。発行体は、多くの理由（金利の低下、信用スプレッドの推移および発行体の信用力の回復等）により、償還日より前に発行済の証券をコールすることができる。マスター・ファンドが投資した証券を発行体がコールする場合、マスター・ファンドは、最初に投資した全額を回収できないことがあり、利回りが低い証券、信用リスクが高い証券またはその他の不利な特徴のある証券への再投資を迫られることがある。

#### 商品リスク

マスター・ファンドは商品連動デリバティブ商品への投資により、伝統的な証券に投資する場合よりもより大きな価格変動にさらされる。商品連動デリバティブ商品の価額は、全般的な市場変動、商品指数ボラティリティ、金利変動、または干ばつ、洪水、天候、家畜病、通商禁止、関税および国際経済、政治および規制の発達など、特定の業界または商品に影響する要因の影響を受けることがある。そうしたセクターにおける商品の価格は、価値や需給の変化および政府の規制方針の変更などの要因により変動する可能性がある。

#### 利益相反リスク

（中略）

#### 信用リスク

確定利付証券（貸付証券の担保のために購入された証券を含む。）の発行体もしくは保証人またはデリバティブ契約、レポ契約、組入証券貸付けの相手方当事者が、適時に元本および／または利息の支払、またその他義務を履行できないもしくは履行しようとしなない場合、または（市場参加者、格付機関、値付業者などにより）履行できないまたは履行しようとしなないとなみなされる場合、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドは、損害を被る可能性がある。金利上昇時の市場環境においては、当該発行体、保証人または相手方当事者が履行しようとしなないか、または履行できないリスクが高まる可能性がある。サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券の格下げは、その価額を下落させる可能性がある。証券は、信用リスクの程度（多くの場合信用格付に反映される。）の変更による影響を受ける。平均信用度等の指標が、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドの正確な信用リスクを正確に反映していないことがある。これは、特に、サブ・ファンドを構成する証券に付与される信用格付が非常に幅広い場合に当てはまる。したがって、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドは、一定の信用度があることを示す平均信用格付が付与されていても、実際には、かかる平均が示すよりも大きな信用リ

スクにさらされる場合がある。このリスクは、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドがサブ・ファンドの運用に関連してレバレッジまたはデリバティブを利用する場合はより大きくなる。地方債は、訴訟、法律制定その他の政治的事情、地域経済状況または発行体の倒産のために発行体の元本および/または利息の支払能力に重大な影響を及ぼす可能性があるというリスクにさらされる。金利の上昇または高金利により、発行体または相手方当事者が債務のローリングまたは借換えを行うことができない場合においては特に、発行体または相手方当事者の信用力が悪化することがある。

#### 為替リスク

マスター・ファンドが米国以外の通貨、米国以外の通貨建てで取引されるか収益を受け取る証券、または米国以外の通貨へのエクスポージャーを伴うデリバティブまたは他の商品に直接投資を行う場合、当該通貨の価額が米ドルに対して下落するリスクにさらされ、また、ヘッジを行っている場合には、米ドルの価額がヘッジされている通貨に対して下落するリスクがある。

米国以外の為替レートは、金利変動、インフレ率、国際収支および政府の財政黒字もしくは財政赤字、米国または同国以外の政府、中央銀行もしくは国際通貨基金等の国際機関による介入（もしくは介入の失敗）または米国もしくは同国以外の通貨統制その他の政治的展開を含む多数の理由により、短期間でも相当変動する。その結果、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが外貨建て証券に投資する場合、そのリターンが減少することがある。

(中略)

#### サイバーセキュリティのリスク

業務におけるテクノロジーの利用がより一般的になってきたことに伴い、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドがサイバーセキュリティの侵害を通じてオペレーショナル・リスクの影響を受けやすくなってきている。サイバーセキュリティの侵害は、外部からの妨害行為または意図的なリソースによる意図的または意図的ではない出来事の双方を指し、いずれの場合も、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドの機密情報の喪失、データの損失または業務運営能力の喪失を招くことがある。これが転じて、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが規制上の罰則を課されたり、評判が損なわれたり、是正措置に伴う追加の法令遵守費用および/または金銭的な損失を負担することがある。サイバーセキュリティの侵害が、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドのデジタル情報システムへの（「ハッキング」または悪質なソフトウェアのプログラミング等を通じた）不正アクセスを伴う場合があり、複数のソース（サービス拒否（DoS）攻撃（対象ユーザーによるネットワーク・サービスの利用を不能とするための行為等）もしくはサイバーエクストーション（ランサムのために保有されるデータの抽出および/またはランサムが支払われるまでシステムを使えなくする「ランサムウェア」攻撃を含む。）等の外部からの攻撃またはインサイダー・アクションを含む。）に起因する場合もある。さらに、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは、サブ・ファンドもしくはマスター・ファンドの第三者としての業務提供者（管理事務代行会社、名義書換事務代行会社および保管会社、ベンダー、業者等）またはサブ・ファンドもしくはマスター・ファンドが投資する発行体のサイバーセキュリティの侵害により、直接的なサイバーセキュリティの侵害または企業データの詐取に伴うリスクと類似のリスクの多くを負担する場合もある。投資顧問会社は、一般的なオペレーショナル・リスクの場合と同様に、サイバーセキュリティに伴うリスクの低減のために設計されたリスク管理システムを確立している。ただし、特に、サブ・ファンドもマスター・ファンドも、発行体または第三者としての業務提供者のサイバーセキュリティ・システムの直接的な管理を行っていないことから、かかる措置が成功するとの保証はない。このような企業はサイバー攻撃および不正アクセスを適宜獲得するためのその他の試みを経験済で、不正アクセスを獲得するためのこのような攻撃またはその他の試みが及ぼす影響を防ぐかまたは低減するための努力が実を結ぶとの保証はない。サイバーセキュリティの侵害が見過ごされるかもしれないリスクも存在する。サブ・ファンドまたはマスター・ファンドおよびその受益者は、サブ・ファンドまたはマス

ター・ファンド、その業務提供者、取引の相手方当事者またはサブ・ファンドまたはマスター・ファンドが投資する発行体に関連するサイバーセキュリティの侵害の結果として損失を被る可能性がある。

### デリバティブ・リスク

(中略)

マスター・ファンドがデリバティブ商品を使用する場合、証券への直接投資および他の伝統的な投資に伴うリスクとは異なる、またはその場合より大きいリスクを伴う。デリバティブは、流動性リスク(高度にカスタマイズされたデリバティブの場合に増大する可能性がある。)、金利リスク、市場リスク、コール・リスク、レバレッジ・リスク、カウンターパーティー・リスク(信用リスクを含む。)、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスクおよびマネジメント・リスク等といった本項に別途記載される多数のリスクに加え、証拠金の要求の変動から発生するリスクおよびミスプライシングまたはバリュエーションの複雑性から発生するリスクにさらされる。デリバティブにはまた、デリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないリスクも伴う。マスター・ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、マスター・ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性があり、デリバティブにより、市況が通常ではないまたは極端な時を中心に、マスター・ファンドのボラティリティが上昇することがある。マスター・ファンドがポジションを清算するための現金を得るために追加の現金の保有または他の投資対象の売却を迫られることがあり、また、デリバティブの評価額の推移により、証拠金の受渡またはマスター・ファンドのための支払義務の決済が生じることがある。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるものではなく、マスター・ファンドが利益を得ている場合において他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブ取引を行ったり、利用した場合に当該戦略が成功するとの保証はない。さらに、マスター・ファンドによるデリバティブの利用が、受益者により支払われる税額を増額または上昇させる場合がある。さらに、マスター・ファンドがデリバティブ取引を利用することにより、受益者が支払うべき税額が増額され、または繰り上がることがある。OTCデリバティブは、集中清算のデリバティブに付与される保護の多くが適用されず、取引相手方が契約上の義務を履行しないというリスクを抱える。取引所においてまたは中央清算機関を通じて取引されるデリバティブの主な信用リスクはマスター・ファンドの清算ブローカーまたは清算機関の信用力による。

(中略)

マスター・ファンドが保有するポジションに対するヘッジとしてデリバティブを利用する場合、デリバティブにより発生する損失は、基本的に、ヘッジされる投資対象からの利益により事実上相殺され、その逆の場合も同様である。ヘッジにより、損失が減少または低下することがあるが、利益が減少または低下することもある。デリバティブと投資先の有価証券との間のマッチングが不完全なことによりヘッジに影響が及ぶ場合もあるため、ファンドのヘッジ取引(またはマスター・ファンドのークラスのヘッジ取引)が効果を発揮するとの保証はない。

デリバティブ市場の規制が過去数年間で強化されているため、デリバティブ市場の将来的な追加規制により、デリバティブのコスト負担が増加する、デリバティブの利用可能性が制限される、またはデリバティブの価値もしくはパフォーマンスに別の形で悪影響が及ぶおそれがある。このような不利な進展により、マスター・ファンドのデリバティブ取引の効果が損われ、マスター・ファンドの価値が低下する可能性がある。

(中略)

### エマージング市場リスク

米国外への投資リスクは、エマージング市場証券にマスター・ファンドが投資する場合、とりわけ高くなる。エマージング市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券および商品に対する投資に伴うリスクと異なる、または場合によってはより大きい、市場、信用、通貨、流動性、法的、政治的、テクニカル的およびその他のリスクをもたらすことがある。マスター・ファンドが特定の地域、国または

国の集合体と経済的な関係があるエマージング市場証券に投資する限度で、マスター・ファンドは、当該地域、国または国の集合体に不利な影響を及ぼす政治的または経済的な事象に対して敏感に反応することがある。経済的、事業的、政治的および社会的な不安定さが、先進国市場の有価証券に対するものとは異なる、時により深刻な影響をエマージング市場の有価証券に与えることもある。エマージング市場証券の複数の資産クラスへ集中して投資を行う限度で、マスター・ファンドは、エマージング市場証券全体に不利な状況下において、損失を低減する能力を制限されることがある。エマージング市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券に比べて、変動が大きく、流動性が低く、価格評価が難航する場合がある。エマージング市場は基本的に、先進国ほど法的、会計および金融報告のシステムが整備されていないため、投資家が利用できる財務情報の範囲およびクオリティが下がる可能性がある。エマージング市場国の政府はより発展している国々に比べて、安定していないことが多かったり、企業、産業、資産および外国人の持株比率に関して超法規的対応を取る可能性が高くなる傾向がある。さらに、投資家がエマージング市場の発行体に対して訴訟の提起もしくは執行判決の取得を行うこと、または外国の規制当局が当該発行体に対する強制措置を執行することがより難しくなることがある。マスター・ファンドは、その価値またはリターンがエマージング市場証券の価値またはリターンに連動しているデリバティブまたはその他の証券もしくは商品に投資する場合に、エマージング市場リスクを負担する。エマージング市場の有価証券の取引および決済のための仕組みおよび手続きは、未成熟で透明性が低いため、取引の決済に時間がかかることがある。金利の上昇と信用スプレッドの拡大とが相俟って、エマージング市場の債務の評価額にマイナスの影響が及び、発行体の資金調達コストが上昇する可能性がある。このようなシナリオにおいては、エマージング市場の発行体は債務を返済できず、エマージング市場債務の取引市場の流動性は低下し、投資しているマスター・ファンドはいずれも損失を被る可能性がある。一部のエマージング市場の経済は、特にある一定の産業またはセクターのリスクを負担しているか、またはその影響を受けやすいことがあり、そのために当該エマージング市場の発行体および/または証券が当該産業またはセクターの業績から受ける影響が大きくなる可能性がある。

### エクイティ・リスク

エクイティ証券は、発行体の所有権または所有権を取得する権利を表す。エクイティ証券は、優先株式、転換株およびワラントを含むがこれらに限定されない。普通株式や優先株式などのエクイティ証券の価格は、実際のもしくは予想される経済情勢の悪化、企業収益の見通しの修正、金利や為替レートの変動または投資家心理の冷え込みなど、特定企業に関連しない市場全体の状況により下落する。また、労働力不足や生産コストの増加、同一業種内における競争など特定の業種に影響する要因によっても下落する。エクイティ証券は一般に、確定利付証券に比べ価格変動が大きい。こうしたリスクは一般に、破綻危機に陥っている企業へのエクイティ投資で拡大する。

### 先物契約リスク

(中略)

さらに、一定の先物契約は、取引実績に乏しい、比較的新しい商品の場合がある。その結果、活発な流通市場が発展または持続的に存在するとの保証はない。

### 金融市場における政府介入

世界中の様々な政府は、2008年から2009年の金融市場の低迷およびその後の金融市場の不安定性から、極端な変動や、場合によっては流動性の欠如に直面している特定の金融機関および金融市場のセグメントを支援するために、多くの前例のない措置を講じるようになってきている。特に、米国政府は、金融サービス業界および消費者信用市場を含む広範囲にわたる規制の枠組みを制定したが、それがサブ・ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券価格にどのように影響するかは予見できない。米国連邦、州、およびその他の政府、それらの規制機関または自主規制機関は、予見不可能な方法で、サ

ブ・ファンドまたはマスター・ファンドが投資する金融商品またはかかる金融商品の発行者に関する規制に影響を及ぼす措置を講じることがある。また、法令上の規制により、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドに対する規制方法が変更されることがある。かかる法令上の規制は、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが投資目的を達成する能力を制限または阻害する可能性がある。また、このような法律や規制は、市場、制度および財政を強化することを目的としているが、予測できない形でサブ・ファンドまたはマスター・ファンドの費用およびファンドの投資対象の価値に影響を与えることがある。低金利(またはマイナス金利)の時期にサブ・ファンドまたはマスター・ファンドの利回り(またはトータル・リターン)が低下することもあれば、ゼロを割り込むこともある。超低金利またはマイナス金利により、金利リスクが上昇することがある。米連邦準備制度理事会が金利を歴史的な低水準から引き上げ、今後も利上げを継続する可能性があるため、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが金利リスクの水準の高止まりから影響を受けることがある。米連邦準備制度理事会が利上げを継続する範囲で、金融システム全体で金利が上昇しかねないリスクがある。金利の推移により、市場に予測できない影響を及ぼすこと、市場のボラティリティを結果的に高めること、ならびにサブ・ファンドまたはマスター・ファンドがこのような金利および/またはボラティリティの影響を受ける範囲でサブ・ファンドまたはマスター・ファンドのパフォーマンスが低下することがある。

(中略)

### ハイ・イールド債リスク

ハイ・イールド証券および同等の信用度の格付のない証券(一般に「ジャンク債」と称される)に投資するファンドはかかる証券に投資しない他のファンドに比べて、より大きな信用リスク、コール・リスクおよび流動性リスクにさらされる。これらの証券は、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関して、極めて投機的であると考えられ、他の種類の証券よりも変動が大きい場合がある。経済的な低迷または個別企業の動向が、これらの証券の市場に悪影響を及ぼし、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが有利な時期および価格でハイ・イールド証券を売却する能力を低下させる可能性がある。経済的な低迷により、一般的に、不払い率が上昇し、ハイ・イールド証券の市場価値が、債務不履行が発生するよりも前に大幅に下落する場合がある。ゼロ・クーポン債または現物支払証券としての仕組みを有するハイ・イールド証券は、金利上昇による価格上昇圧力またはスプレッド拡大に対する感応度が特に高いことにより、価格変動が特に大きくなる傾向があり、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが現金を実際に受領していなくても帰属収入による課税対象の分配を求められる場合がある。ハイ・イールド証券の発行体が「コール」を行うか償還日前に発行証券を買い戻す権利を付与されている場合があり、支払われる金利がより低い他のハイブリッド証券または類似の商品にサブ・ファンドおよびマスター・ファンドが収益を再投資しなければならない場合がある。また、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドは、ハイ・イールド証券に投資を行わない投資信託よりも高い水準の流動性リスクにさらされる場合がある。さらに、マスター・ファンドが投資するハイ・イールド証券は、いずれの取引所にも上場していない場合があり、かかる証券の流通市場は、より流動性の高い他の確定利付証券の市場に比べて相対的に流動性が低いことがある。よって、ハイ・イールド証券の取引は、より活発に取引されている証券の取引よりもコストが高額になることがある。一定の状況において、特に、入手可能な公開情報が不足していること、取引が不規則に行われること、および買呼値と売呼値のスプレッドが広いことにより、ハイ・イールド債が、他の種類の証券または商品に比べて、有利な時期または価格で売却することが困難となる場合がある。これらの要因により、マスター・ファンドが、かかる証券の価値の全額を換金することができないおそれ、および/またはハイ・イールド証券の売却後長期間にわたり、マスター・ファンドが当該売却の手取金を受け取ることができないおそれがあり、いずれの場合も、マスター・ファンドに損失が生じる可能性がある。ハイ・イールド証券への投資にはリスクを伴うため、当該有価証券に投資するファンドへの投資は投機的であると判断されかねない。

### 金利リスク

(中略)

変動利付証券は一般的に、金利変動に対して敏感ではないが、証券の金利が一般的な金利と同程度にまたは同じ速さで上昇しなかった場合、価額が下落することがある。逆に、金利が低下する場合には、一般的に、変動利付証券の価額は上昇しない。逆変動利付証券は、金利が上昇した場合に価額が下落することがある。逆変動利付証券は、同等の信用度を有する確定利付債務よりも大きな価格の乱高下を示すことがある。

サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが変動利付証券を保有する場合、市場金利の下落(または、逆変動利付証券の場合には上昇)は当該証券より受領する収益およびファンドの受益証券の純資産価額に悪影響を及ぼす。

有配株式、中でもその市場価格が利回りに緊密に関連しているものは、金利の変動に対してより敏感なことがある。金利が上昇すると、かかる株式の評価額は下落する場合があります、マスター・ファンドの損失につながる可能性がある。

金利または米国財務省証券の利回り(もしくは他の種類の債券の利回り)は、幅広い要因(中央銀行の金融政策、インフレもしくは実質経済成長率の推移、一般的な経済状況、債券発行の増加または低利回りの投資対象に対する市場の需要の低下を含むがこれらに限られない。)により上昇する。米連邦準備制度理事会が金利を歴史的な低水準から引き上げ始め、利上げを継続する意向を示唆していることから、現在の市況において金利上昇に伴うリスクが高まっている。さらに、金利が上昇する市況においては、発行体が支払期日に確定利付きの投資対象の元利金の支払を行うことに消極的になるか、または行えないことがある。

金利が非常に低いまたはマイナスとなっている期間中、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは、プラスのリターンを維持できない場合がある。一部のヨーロッパ諸国では、かつて、特定の確定利付商品の金利がマイナスとなっている。金利が非常に低いまたはマイナスとなっている場合、金利リスクが増大するおそれがある。金利の変動(金利がゼロを下回る場合を含む。)により、市場が予想外の影響を受け、市場ボラティリティが高まり、また、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドがかかる金利リスクにさらされている場合はサブ・ファンドまたはマスター・ファンドのパフォーマンスが低くなるおそれがある。

(中略)

#### 発行体リスク

サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券の価値は、経営業績、大型訴訟、調査もしくはその他の紛争、財政状況もしくは信用格付の推移、発行体もしくはその競争環境に影響を及ぼす政府による規制の変化、合併、買収もしくは処分等の戦略的なイニシアティブおよびそのようなイニシアティブに対する市場の反応、資金の借入れまたは発行体の商品・サービスに対する需要の減少等のほか、発行体の過去および将来の収益や資産価値等、発行体に直接関連する多数の理由により下落することがある。一発行体の財政状態の変化が証券市場全体に影響することがある。

(中略)

#### ローン担保証券のリスク

マスター・ファンドは、ローン担保証券(「CLO」)およびその他の類似の仕組みの投資対象に投資することができる。CLOとは通常、ローンのプールに担保された信託であり、これには、特に、米国内外のシニア・ローン(担保付)、シニア(無担保)・ローンおよび劣後社債(投資適格未満の格付または同等の無格付のローンを含む。)が含まれることがある。マスター・ファンドによるCLOおよびその他の類似の仕組みの投資対象への投資により、マスター・ファンドが負担する信用リスク、金利リスク、流動性リスク、市場リスクならびに期限前償還リスクおよび期間延長リスクに加えて投資先資産のデフォルト・リスクが高まる可能性がある。さらに、CLOへの投資には、( )担保からの分配金が利息およびその他の支払いに十分でないことがあるリスク、( )担保の評価額が低下するリスクまたはデフォルトになるリスク、( )マスター・ファンドが他のトランシェより返済順位が低いCLOのトランシェに投資す

ることがあるリスク、( )取引および法的文書の構成および複雑性により収益の特性に関して投資家の間で紛争が生じるおそれがあるリスク、ならびに( )CLOの投資運用者の運用実績が芳しくない可能性があるリスクを含むがこれらに限定されない、追加的なリスクを伴うことがある。CLOがマスター・ファンドの手数料に加えて管理費用およびその他の管理事務費用を請求することができる。

CLOからのキャッシュフローは、異なるリスクおよび利回りを有するトランシェと称する2つまたはそれ以上の階層に分類される。リスクが最も高い部分が「エクイティ」トランシェで、債券または信託のローンのデフォルトの大部分を負担し、最も深刻な状況を除いて、階層がもっと高い他のトランシェをデフォルトから保護する役割を果たしている。これらはデフォルトから部分的に保護されているため、CDOのシニアのトランシェは裏付となる証券に比べて格付が高く利回りも低く、投資適格格付を付与されることもある。CLOのトランシェは、エクイティ・トランシェから保護されているものの、実際のデフォルト、担保のデフォルトおよびトランシェによる保護の消滅によるデフォルトへの感応度の上昇、市場で予想されるデフォルトや、クラスとしてのCLO証券からの逃避を理由として大きな損失を被ることがある。CLOへの投資のリスクは、担保証券の種類およびマスター・ファンドが投資する商品の種類に主に左右される。通常、CLOは私募により募集および販売され、証券法に基づく登録が行われない。

(中略)

### 流動性リスク

(中略)

そうした場合、流動性の低い投資対象に対する投資制限およびかかる証券または商品の売買困難のため、マスター・ファンドは、一定のセクターへの望ましい水準のエクスポージャーを達成できないことがある。流動性の欠如は、マスター・ファンドが保有する商品の評価にも悪影響を及ぼすことがある。マスター・ファンドの主要な投資戦略が、時価総額の低い投資対象、米国外証券、ルール144A証券、流動性が低いセクターの債券、デリバティブもしくは相当な市場リスクおよび/または信用リスクを伴う証券と関係する場合、マスター・ファンドは最大の流動性リスクにさらされる傾向がある。さらに、償還残存期間が長い確定利付債券は、償還残存期間が短い確定利付債券に比べて、流動性リスクの水準が高い。結論として、流動性リスクは、機関投資家などの大口投資家による異常に多くの買戻請求やその他の通常起こらない市況のリスクを伴うもので、これにより、マスター・ファンドが認められる期限内で買戻請求に応じるための投資対象の売却が困難になる可能性がある。マスター・ファンドは、このような買戻請求を充足するために、低価格または不利な状況での有価証券の売却を余儀なくされ、この場合、マスター・ファンドの価値が損なわれることになる。また、その他の市場参加者がマスター・ファンドと同時期に確定利付債券の持高の清算を意図している場合、市場での流通量が増加し、流動性リスクおよび価格低下圧力が増大することがある。

### マネジメント・リスク

マスター・ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされる。投資顧問会社は、マスター・ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用するが、これらが望まれる結果を生むとの保証はない。サブ・ファンドが投資しようとする一部の証券またはその他の商品が、希望する数で利用できないことがある。さらに、規制上の制限、実際のもしくは潜在的な利益相反またはその他の要因により、投資顧問会社が一定の投資を実行することを制限または禁止されることがある。このような場合、投資顧問会社またはポートフォリオ・マネージャーが、代用として他の証券または商品の購入を決定することがある。このような代用としての証券または商品が、希望するパフォーマンスを上げることができない場合に、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが損失を被ることがある。マスター・ファンドが価格設定上の非効率性の認識を目標とする戦略、アービトラージ戦略または類似の戦略を採用する場合、マスター・ファンドは、かかる戦略に係る証券および商品の価格設定または評価が予想外に変動するリスクにさらされ、かかる変動が生じた場合、マスター・ファンドのリターンが減少したり、マスター・ファンドに損失が生じるおそれ

がある。マスター・ファンドおよびサブ・ファンドは、ピムコまたは別の業務提供者の内部システムまたは管理の不備によりマスター・ファンドおよびサブ・ファンドが損失を被るか、またはマスター・ファンドおよびサブ・ファンドの業務が損なわれるリスクも負担する。例えば、取引の遅延またはエラー(人的またはシステミックなもの双方)により、評価額の上昇が予想される証券をマスター・ファンドおよびサブ・ファンドが購入できなくなることがある。さらに、法令上、規制上もしくは税務上の制限、政策または展開が、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドの運用において投資顧問会社が利用する投資手法に影響し、投資目的を達成するためのマスター・ファンドおよびサブ・ファンドの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。投資顧問会社の人員がすべて、今後も投資顧問会社と関係を持ち続けるとの保証はない。投資顧問会社の一または複数の重要な従業員による業務が行われられない場合、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが投資目的を達成するための能力に悪影響が及ぶことがある。投資者は、ある特定期間において、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドが行う投資や達成する業績が、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドと同様の名称、投資対象および投資方針を有するサブ・ファンドを含む、投資顧問会社が投資顧問業務を行う他の投資ビークルによる投資や業績と一致するとは限らないことを認識すべきである。これは、それぞれ他の同様のポートフォリオと比較して、特定のポートフォリオが運用を開始した際における別のポートフォリオ管理チームもしくは戦略の使用または特定のポートフォリオの規模を含むが、これらに限られない様々な要因に起因することがある。

#### 新設サブ・ファンドまたは運用資産が少ないサブ・ファンドにおけるマネジメント・リスク

(中略)

#### 市場リスク

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、上下に変動する。証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業に影響する要因により下落することがある。証券の価値は、一般に、不利な市況もしくはそのおそれ、特定の証券もしくは商品の需給、会社の収益一般的見通しの変化、金利もしくは為替レートの変化、信用市場の悪化または投資家心理の悪化等の特定の会社とは特段関係のない一般的な市況により下落することがある。証券の価値はまた、労働力不足、生産コストの増加、産業内における競争環境等の特定の産業に影響する要因により下落することがある。証券市場の全般的な下降局面においては、複数の資産クラスの価値が同時に下落する可能性がある。株式は、一般に、債券よりも大きな価格ボラティリティを有する。信用格付の引き下げも、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する有価証券にマイナスの影響を及ぼすことがある。市場の好調時であっても、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する投資対象の価格が市場全般とともに上昇するとの保証はない。さらに、市場リスクには、地政学上のイベントが国または世界的な水準で景気を悪化させるリスクも含まれる。例えば、戦争、テロ、社会不安、景気後退、サプライチェーンの混乱、市場の不正操作、政府のデフォルト、政府機関の閉鎖、政権交代、外交上の進展または制裁措置および他の同種の措置の発動、公衆衛生上の緊急事態(感染症の蔓延、パンデミック(世界的大流行)およびエピソード(流行)等、ならびに自然/環境災害はすべて、証券市場にマイナスの影響を及ぼすことがあり、これにより、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドの価格が低下しかねない。これらの出来事により、消費需要または経済生産高が縮小し、その結果として市場の閉鎖、旅行の制限または封鎖措置をもたらし、また経済に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。米国で現在議論を呼んでいる政治情勢や、米国および米国外における政治および外交上のイベント(米国政府が長期予算および赤字削減策でたびたび承認を得られなかったこと等)が、かつて米国政府閉鎖という結果を招いたが、この先も同じ結果を招きかねず、そうなればサブ・ファンドまたはマスター・ファンドの投資対象および運営に悪影響を及ぼしかねない。今後の米国連邦政府の閉鎖や閉鎖の長期化が投資家および消費者信頼感に影響を及ぼす可能性があり、金融市場および広域の経済に対して場合によっては突然に、かなりの程度まで悪影響を及ぼす可能性がある。世界中の政府、準政府機関および規制当局はこれまで、様々な財政政策および金融政策の大幅な見直し(企業への直接

的な資金注入、新しい金融政策および大幅な金利の引き下げを含むがこれらに限られない。)により深刻な経済混乱に取り組んできた。これらの政策の予想外もしくは突然の撤回、またはこれらの政策による効果が失われることにより証券市場のボラティリティが高まり、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドの投資対象に悪影響が及ぶおそれがある。市場の機能が停止し、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドが適切なタイミングで有利な投資判断を下すことを妨げる場合もある。マスター・ファンドは、地政学上の市場混乱に見舞われた地域に集中して投資を行う場合、より高い損失リスクにさらされるが、世界経済と金融市場の間の相互の関連性が高まれば、ある国、地域または金融市場における出来事または状況が別の国、地域または金融市場に悪影響を及ぼすおそれがある。そのため、投資家は、サブ・ファンドが各々の財務上のニーズおよびリスク許容度を充足しているか否かを決定するために、現在の市況を注意深く検証すべきである。

現在の市況においては、確定利付証券に対する投資のリスクが上昇する可能性がある。米連邦準備制度理事会は金利を歴史的な低水準から引き上げ、利上げを継続する可能性がある。このように、確定利付債券市場は、金利、ボラティリティおよび流動性リスクの水準の上昇に影響されることがある。金利がこの先さらに上昇すれば、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが確定利付証券に投資する場合、ファンドの価値が低下する可能性がある。金利の上昇により、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドの価値が大きく損なわれた場合、ファンドに対する受益者の買戻請求が増加し、ファンドが不利な時期および価格での投資対象の清算を余儀なくされ、その結果、ファンドおよび受益者に悪影響が及ぶ可能性がある。

取引所および証券市場が、特定の有価証券について、または全体的に早期清算、終了の延長、取引遅延または取引停止を行う可能性があり、その結果、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドが有利な時期で有価証券もしくは金融商品の売買または組み入れている投資対象の正確な値付けを行えなくなる場合がある。また、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドは、純資産価格の算出のために各種の独立した情報源を利用することができる。その結果、各ファンドは、業務提供社および業務提供者のデータ収集源に依拠することに伴う一定の業務リスクを負担する。特に、エラーまたはシステムの不具合およびその他の技術的な問題が、ファンドの純資産価格の算出に悪影響を及ぼす場合があり、このような純資産価格の決定上の問題により、純資産価格の算出が不正確になったり、純資産価格の算出が遅れたり、および/または、期間を延長しても純資産価格の算出ができない場合がある。サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドが、このような失敗による損失を回復できない場合がある。

マスター・ファンドは非米国証券に投資することができ、米国の発行体の証券または米国市場のみで取引する証券にのみ投資する他のファンドに比べて、より急激な価格変化を経験することがある。米国外の証券市場の多くは比較的小規模であり、限られた数の企業が数少ない産業を代表している。さらに、非米国証券の発行体は、普通、米国発行体が服している規制と同程度の規制に服していない。米国外の報告、会計および監査基準は、ときにはかなりの程度、米国の基準とは違っている。世界経済および金融市場はますます相関関係を深めており、ある1つの国、地域もしくは金融市場の状況や事象が、別の国、地域もしくは金融市場における発行体に悪影響を及ぼすことがある。また、国有化、公用収用、没収的課税、通貨障害、市場の混乱、政治的変動、治安の悪化または外交的發展(制裁措置または他の同種の措置の発動を含む。)が、マスター・ファンドの米国外の投資に悪影響を及ぼす可能性がある。国有化、公用収用またはその他の没収のあった場合、マスター・ファンドはその非米国証券への投資をすべて失うおそれがある。発動される可能性がある制裁措置およびその他の同種の措置(報復措置および他の報復的な行為を含む。)の種類および厳格さは全般的に変わる可能性があり、その影響を確定することは難しい。これらの措置の種類は、制裁対象国または当該国と利害関係がある一定の人物もしくは企業によるクロスボーダーの支払機能を有するグローバルな支払システムの利用を禁止すること、一定の投資家による証券取引の決済の制限、および特定の国、企業または人物の資産の凍結を含むがこれらに限られない。制裁措置および他の同種の措置の発動の結果として特に、制裁対象国または制

裁対象国に所在するかもしくは制裁対象国と経済的なつながりがある企業が発行する証券の評価額および/または流動性の低下、制裁対象国の証券および制裁対象国に所在するかもしくは制裁対象国と経済的なつながりがある企業の証券の信用格付の引き下げ、通貨の下落または変動、ならびに制裁対象国および世界全体の市場のボラティリティおよび混乱が生じる可能性がある。制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、マスター・ファンドによる(制裁対象国および他の市場における)証券の売買が制限または停止されること、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止されること、ならびにマスター・ファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがある。マスター・ファンドが特定の地域または米国以外の特定の国の通貨建ての証券にその相当部分の資産を投資する限度で、マスター・ファンドは、一般的に、米国外の投資に伴う地域経済のより大きなリスク(気象上の緊急事態または自然災害を含む。)にさらされることになる。非米国証券は、米国の発行体の証券に比べ流動性が低く、評価が難しい場合もある。同様に、マスター・ファンドが特定の国またはある国の特定の発行体へ投資を集中させる場合、当該国の経済的、規制上のまたは政治的展開に大きく影響を受ける可能性がある。

#### モーゲージ関連およびその他のアセット・バック証券のリスク

モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券は多くの場合、信託される消費者ローンや債権等の担保またはその他の資産の「プール」における持分であり、別の種類の債券投資のリスクとは異なるリスクや別の種類の債券投資のリスクに関連するより重大なリスクを伴うことがある。一般的に金利の上昇により確定利付モーゲージ関連証券の存続期間は延長される傾向にあるため、モーゲージ関連証券は金利変動の影響を受けやすくなる。個々の担保権者が期限前償還のオプションを行使することは少ないため、モーゲージ関連証券の価値にさらに下降圧力がかかり、マスター・ファンドが損失を被ることがある。その結果、金利上昇時期において、マスター・ファンドがモーゲージ関連証券を保有する場合、マスター・ファンドのボラティリティは大きくなる。これが延長リスクと呼ばれるものである。モーゲージ・バック証券は、金利の低下に非常に敏感に反応することがあり、ごく僅かな変動によりマスター・ファンドが損失を被ることがある。モーゲージ・バック証券のうち、特に、政府の保証に裏付けられていない種類のもは、信用リスクを伴う。さらに、調整可能モーゲージ関連証券および確定利付モーゲージ関連証券は期限前償還リスクを伴う。金利が下落する場合、借主は予定より早くモーゲージを返済することがある。これにより、マスター・ファンドが比較的低い実勢金利で返済金の再投資を行わなければならないため、マスター・ファンド(およびサブ・ファンド)のリターンは減少されることがある。

マスター・ファンドはその他アセット・バック証券にも投資を行い、モーゲージ関連証券に関連するのと同様のリスクにさらされ、また資産の性質および当該資産の利払いに関連する追加的リスクにもさらされる。アセット・バック証券の元利金の支払は、有価証券の裏付資産が創出するキャッシュフローに大きく依拠することがあり、アセット・バック証券は、関連資産内で担保権による利益を得ることができない可能性がある。

さらに、アセット・バック証券の価値は、業務提供会社の実績に関連するリスクを伴う。一定の状況下において、サービサーまたはオリジネーターが原担保に関連する文書の取り扱いミス(例えば、原担保の担保権の適切なドキュメンテーションを行わないこと等)を起こした場合、原担保におけるおよび原担保に対する担保権者の権利に影響を与えることがある。

(中略)

#### 不動産リスク

REITまたは不動産に連動するデリバティブ商品に対する投資は、不動産の直接保有に伴うリスクに類似するリスク(保険または収用による損失ならびに地域および一般的な市況の変動、需給、金利、都市計画法、賃貸用の規制制限、不動産税および運営費用を含む。)を負担する。REITまたはREITの価値に

連動する不動産に連動するデリバティブ商品への投資は、REITの管理会社による運用手腕の不足、税法の変更またはREITが1986年内国歳入法(改正済)(「内国歳入法」という。)に基づく収益を通じた非課税のパススルーの適格要件を充足しないこと等の、追加的なリスクを伴う。さらに、限られた数の不動産、地理的に狭い範囲または単一の種類の不動産に投資するため、分散化の程度が限られたREITもある。また、REITの組成書類に、REITの管理の変更を困難かつ時間を要するようにする規定が含まれていることもある。最後に、私募のREITは、国の証券取引所で取引されていない。したがって、これらの商品は、一般的に流動性が低い。そのため、ファンドがかかる投資を早期に買い戻す能力は低下する。私募のREITは、価格設定が困難であるため、公募のREITに比べて負担する手数料が高くなる場合がある。

## 投資元ファンドに関するリスク

(中略)

### シニア・ローンリスク

マスター・ファンドがバンクローンを含むシニア・ローンに投資する場合、マスター・ファンドは、かかる証券に投資しないマスター・ファンドに比べて、高い水準の信用リスク、コール・リスク、決済リスクおよび流動性リスクにさらされるおそれがある。かかる商品は、発行体が元本および利息の継続的な支払能力に関して、極めて投機的であると考えられ、他の種類の証券よりも変動が大きい場合がある。経済の低迷または個々の企業の動向が、これらの商品の市場に悪影響を及ぼし、マスター・ファンドが有利な時期または価格でこれらの商品を売却する能力が低下する可能性がある。経済的な低迷は、一般的に、不払い率の上昇を招き、シニア・ローンは、債務不履行が発生するよりも前に市場価値が大幅に下落する場合がある。また、マスター・ファンドは、シニア・ローンに投資を行わないマスター・ファンドよりも高い水準の流動性リスクにさらされる場合がある。さらに、マスター・ファンドが投資するシニア・ローンは、いずれの取引所にも上場していない場合があり、かかるローンの流通市場は、より流動性の高い他の確定利付証券の市場に比べて相対的に流動性が低いことがある。よって、シニア・ローンの取引は、より活発に取引されている証券の取引よりもコストが高額になることがある。一定の状況において、特に、ローン契約における譲渡制限の設定、入手可能な公開情報の不足、不規則に行われる取引、および買呼値と売呼値のスプレッドの拡大により、他の種類の証券または商品に比べて、シニア・ローンを有利な時期または価格で売却することが困難となる場合がある。これらの要因により、マスター・ファンドは、シニア・ローンの価値の全額を換金することができないおそれ、および/またはシニア・ローンの売却後長期間にわたり、当該売却の手取金を受け取れないおそれがあり、いずれの場合も、マスター・ファンドに損失が生じる可能性がある。シニア・ローンは、取引決済期間が7日以上となる場合を含み、長期化し、マスター・ファンドが現金を直ちに利用できなくなるおそれがある。その結果、決済が遅れたシニア・ローンの取引は、ファンドが追加投資し、またはファンドの買戻義務を履行する能力を制限することがある。ファンドは、とりわけ、ポートフォリオ資産の売却、追加現金の保有または銀行およびその他の潜在的な資金調達源との一時借入覚書の締結により、長期間の取引決済プロセスから生じる短期的な流動性需要を満たすことを目指す。シニア・ローンの発行体が満期より前に当該ローンを返済または償還する場合、支払われる金利がより低い他のシニア・ローンまたは類似の商品にマスター・ファンドが収益を再投資しなければならない。シニア・ローンは、米証券法に基づく証券であると見なされない場合がある。このような場合、マスター・ファンドによるシニア・ローンへの投資に関し、法的保護をほとんど受けられない場合がある。特に、シニア・ローンが、米証券法に基づく証券であると見なされない場合、虚偽や不正等に対する対抗措置として米証券法に基づいて証券への投資者が通常利用できる法的保護を、受けられない場合がある。シニア・ローンへの投資にはリスクを伴うため、当該商品に投資するマスター・ファンドへの投資は投機的であると判断すべきである。

投資者は、マスター・ファンドまたは投資顧問会社が、マスター・ファンドによるシニア・ローンへの投資により、発行体に関する重大な未公開情報であると見なされる情報を取得する場合があること

に、留意すべきである。このような場合、かかる発行体の証券の取引が限定されることにより、マスター・ファンドの投資機会が制限されることがある。さらに、投資顧問会社が、シニア・ローンの発行体に関する重大な未公開情報の取得を未然に防ぐよう努める場合がある。その結果、投資顧問会社が、一定の投資機会を見送ったり、シニア・ローンの発行体から取得する情報に関して制限を受けない他の投資家に比べて、不利な状況に置かれる場合がある。

(中略)

## 受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

- 受益証券1口当たり純資産価格は、組み入れている有価証券等の価格変動や為替相場の変動等により大きく上下することがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。
- したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- クラスM(米ドル)(助言口座専用)の場合、当該通貨建てでは投資元金を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元金を割り込むことによる損失を被ることがあります。

受益証券1口当たり純資産価格の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 市場リスク

証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業に影響する要因により下落することがあります。

制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、マスター・ファンドによる(制裁対象国および他の市場における)証券の売買が制限または停止されること、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止されること、ならびにマスター・ファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがあります。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがあります。

#### <価格変動リスク>

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受けます。組入公社債等の価格の下落は受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となります。

#### <為替変動リスク>

##### ■クラスM(米ドル)(助言口座専用)

受益証券1口当たり純資産価格の算定は米ドル建てにより行われますので、日本円により投資される場合には、外国為替相場の変動によっては換金時の円貨受取金額が円貨投資額を下回る場合があります。

##### ■クラスM(日本円)(助言口座専用)

米ドル売り、円買いの為替取引により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

### 信用リスク

組入有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

### カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

### 期限前償還リスク

マスター・ファンドは、モーゲージ証券、資産担保証券、バンクローン等の期限前償還リスクを伴う債券等へ投資することができます。一般的に金利が低下した場合、モーゲージ証券、資産担保証券、バンクローン等の債券等の期限前償還が増加することにより、事前に見込まれた収益をあげることができず、さらに利回りの低い証券等に再投資せざるを得ない可能性があります。

マスター・ファンドは、格付の低い公社債等も投資対象としており、格付の高い公社債等への投資を行う場合に比べ、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

### 金利リスク

金利リスクは、金利の変動によりマスター・ファンドのポートフォリオ内の債券、有配当の株券およびその他の組入銘柄の価格が変動するリスクです。例えば、名目金利が上昇すると、マスター・ファンドが保有する特定の特定利付証券の価格が下落する傾向があります。名目金利は、実質金利と予想インフレ率との合計といふことができます。比較的長期の残存期間を有する特定利付証券は、金利変動の影響を受けやすく、比較的短

期の残存期間を有する債券よりも変動しやすくなります。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債券は、実質金利が上昇すると価格が下落します。実質金利が名目金利を上回る速度で上昇するといった一定の環境のもとでは、インフレ連動債券は、同じデュレーションの他の特定利付証券と比べ、大きな損失を被る可能性があります。

### デリバティブ・リスク

デリバティブは、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、コールリスク、レバレッジ・リスク、カウンターパーティー・リスク(信用リスクを含みます。)、オペレーショナル・リスク、リーガル・リスクおよびマネジメント・リスク等といった多数のリスクにさらされます。デリバティブにはまた、デリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴います。マスター・ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、マスター・ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性があります。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるものではなく、マスター・ファンドが利益を得ている場合において他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブ取引を行ったり、利用した場合に当該戦略が成功するという保証はありません。

### レバレッジ・リスク

レバレッジは、マスター・ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもあります。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもあります。

### マネジメント・リスク

マスター・ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされます。投資顧問会社は、マスター・ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用しますが、これらが望まれる結果を生むとの保証はありません。

### 市場混乱リスク

ファンドおよびマスター・ファンドは金融、経済およびその他の世界市場の動向および混乱(戦争、テロリズム、社会不安、景気後退、サプライチェーンの混乱、相場操縦、政府による介入、デフォルトおよびシャットダウン、政治変動、外交情勢または制裁措置もしくは他の同種の措置の発動、公衆衛生上の緊急事態(感染症の蔓延、パンデミック(世界的大流行)およびエピデミック(流行)等)ならびに自然/環境災害等から生じるものを含みますがこれらに限りません。)に関連するオペレーショナル・リスクを負い、これら全てが証券市場にマイナスの影響を及ぼし、ファンドおよびマスター・ファンドの評価額が低下するおそれがあります。

※上記以外のリスク要因および各リスク要因の詳細については、投資信託説明書(請求目録見書)をご参照ください。

(後略)

<訂正後>

(前略)

### アロケーション・リスク

サブ・ファンドは、その資産のほぼすべてをマスター・ファンドの受益証券に投資するため、サブ・ファンドへの投資に伴うリスクは、マスター・ファンドが保有する証券その他の投資対象に関連するリスクと密接に関係する。サブ・ファンドがその投資目的を達成する能力は、マスター・ファンドがその投資目的を達成する能力に依存する。さらに、マスター・ファンドの運用成績は、サブ・ファンドが投資するマスター・ファンドの経費に対するマスター・ファンドの負担比率より低下する。マスター・ファンドの投資目的が達成される旨の保証をすることはできない。マスター・ファンドが、大きなリターン結果が見込まれる市場をアンダーウエイトとすることで、投資妙味の高い投資機会を逃したり、大幅な下落が見込まれる市場をオーバーウエイトとすることにより、損失を被る可能性がある。

(中略)

### コール・リスク

コール・リスクとは、ある発行体が予定より早い時期に確定利付債券を買い戻す(「コール」する)権利を行使する可能性を指す。発行体は、多くの理由(金利の低下、信用スプレッドの推移および発行体の信用力の回復等)により、償還日より前に発行済の証券をコールすることができる。マスター・ファンドが投資した証券を発行体がコールする場合、マスター・ファンドは、最初に投資した全額を回収できないことがあるが、または投資から予想される収益の全額を実現できないことがあり、利回りが低い証券、信用リスクが高い証券またはその他の不利な特徴のある証券への再投資を迫られることがある。

### 商品リスク

マスター・ファンドは商品連動デリバティブ商品への投資により、伝統的な証券に投資する場合よりもより大きな価格変動にさらされる。商品連動デリバティブ商品の価額は、全般的な市場変動、外国為替交換レート、商品指数ボラティリティ、金利変動、または干ばつ、洪水、天候、家畜病、パンデミック(世界的大流行)および公衆衛生上の緊急事態、出港禁止、需給への課税、戦争、テロリズム、サイバー・ハッキング、経済および政治上の進展、環境上の手続き、関税、備蓄コストの推移、輸送システムの利用可能性、ならびに国際経済、政治および規制の展開など、特定の業界または商品に影響する要因の影響を受けることがある。そうしたセクターにおける商品の価格は、価値や需給の変化および政府の規制方針の変更などの要因により変動する可能性がある。商品および商品連動デリバティブ商品の価値が、市場の不正行為または価格操作のターゲットにされた結果、著しい価格変動に見舞われる可能性もある。

## 利益相反リスク

(中略)

## 信用リスク

確定利付証券(貸付証券の担保のために購入された証券を含む。)の発行体もしくは保証人またはデリバティブ契約、レポ契約、組入証券貸付けの相手方当事者または担保の発行体もしくは保証人が適時に元本および/または利息の支払、またその他義務を履行できないもしくは履行しようとしなかった場合、または(市場参加者、格付機関、値付業者などにより)履行できないまたは履行しようとしなかったとみなされる場合、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドは、損害を被る可能性がある。金利上昇時の市場環境においては、当該発行体、保証人または相手方当事者が履行しようとしなかったか、または履行できないリスクが高まる可能性がある。サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券または証券の発行体の信用格付の引下げは、その価額を下落させる可能性がある。証券は、信用リスクの程度(多くの場合信用格付に反映される。)の変更による影響を受ける。平均信用度等の指標が、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドの正確な信用リスクを正確に反映していないことがある。これは、特に、サブ・ファンドを構成する証券に付与される信用格付が非常に幅広い場合に当てはまる。したがって、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドは、一定の信用度があることを示す平均信用格付が付与されていても、実際には、かかる平均が示すよりも大きな信用リスクにさらされる場合がある。信用リスクは、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドがレバレッジまたはデリバティブを利用する場合はより大きくなる。地方債は、訴訟、法律制定その他の政治的事情、地域経済状況または発行体の倒産のために発行体の元本および/または利息の支払能力に重大な影響を及ぼす可能性があるというリスクにさらされる。金利の上昇または高金利により、発行体または相手方当事者が債務のローリングまたは借換えを行うことができない場合においては特に、発行体または相手方当事者の信用力が悪化することがある。

## 為替リスク

マスター・ファンドが米国以外の通貨、米国以外の通貨建てで取引されるか収益を受け取る証券、または米国以外の通貨へのエクスポージャーを伴うデリバティブまたは他の商品に直接投資を行う場合、当該通貨の価額が米ドルに対して下落するリスクにさらされ、また、ヘッジを行っている場合には、米ドルの価額がヘッジされている通貨に対して下落するリスクがある。マスター・ファンドは為替エクスポージャーを米ドルにヘッジしようと試みることもあるが、通貨変動の影響の低減に成功するとは限らない。マスター・ファンドがある通貨から別の通貨へのヘッジを行う場合もある。さらに、マスター・ファンドによる為替ヘッジの利用が成功するとは限らず、当該戦略の利用がマスター・ファンドの潜在リターンを低下させる可能性がある。

米国以外の為替レートは、金利変動、インフレ率、国際収支および政府の財政黒字もしくは財政赤字、米国または同国以外の政府、中央銀行もしくは国際通貨基金等の国際機関による介入（もしくは介入の失敗）または米国もしくは同国以外の通貨統制その他の政治的展開を含む多数の理由により、短期間でも相当変動する。その結果、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが（米国以外の）外貨および/または（米国以外の）外貨建て証券に投資するか、またはそれらのエクスポージャーを有する場合、そのリターンが減少することがある。

（中略）

## サイバーセキュリティのリスク

業務におけるテクノロジー（クラウド・ベースのテクノロジーを含む。）の利用がより一般的になってきたことに伴い、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドがサイバーセキュリティの侵害を通じてオペレーショナル・リスクの影響を受けやすくなってきている。サイバーセキュリティの侵害は、外部からの妨害行為または意図的なリソースによる意図的または意図的ではない出来事の双方を指し、いずれの場合も、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドの機密情報の喪失、データの損失または業務運営能力の喪失を招くことがある。これが転じて、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが規制上の罰則を課されたり、評判が損なわれたり、是正措置に伴う追加の法令遵守費用および/または金銭的な損失を負担することがある。サイバーセキュリティの侵害が、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドのデジタル情報システムへの（「ハッキング」または悪質なソフトウェアのプログラミング等を通じた）不正アクセスを伴う場合があり、複数のソース（サービス拒否（DoS）攻撃（対象ユーザーによるネットワーク・サービスの利用を不能とするための行為等）もしくはサイバーエクストーション（ランサムのために保有されるデータの抽出および/またはランサムが支払われるまでシステムを使えなくする「ランサムウェア」攻撃を含む。）等の外部からの攻撃またはインサイダー・アクション（例えば、PIMCOの人材による意図的もしくは意図的ではない有害な行為）を含む。）に起因する場合もある。さらに、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは、サブ・ファンドもしくはマスター・ファンドの第三者としての業務提供者（管理事務代行会社、名義書換事務代行会社および保管会社、ベンダー、業者等）またはサブ・ファンドもしくはマスター・ファンドが投資する発行体のサイバーセキュリティの侵害により、直接的なサイバーセキュリティの侵害または企業データの詐取に伴うリスクと類似のリスクの多くを負担する場合もある。PIMCOがクラウド・ベースのサービス提供者を利用することにより、これらのリスクが高まるか、または変化する場合がある。投資顧問会社は、一般的なオペレーショナル・リスクの場合と同様に、サイバーセキュリティに伴うリスクの低減のために設計されたリスク管理システムを確立している。ただし、特に、サブ・ファンドもマスター・ファンドも、発行体または第三者としての業務提供者のサイバーセキュリティ・システムの直接的な管理を行っていないことから、かかる措置が成功するとの保証はない。このような企業はサイバー攻撃および不正アクセスを適宜獲得するためのその他の試みを経験済で、不正アクセスを獲得するためのこのような攻撃またはその他の試みが及ぼす影響を防ぐかまたは低減するための努力が実を結ぶとの保証はない。サイバーセキュリティの侵害が見過ごされるかもしれないリスクも存在する。サブ・ファンドまたはマスター・ファンドおよびその受益者は、サブ・ファンドまたはマスター・ファンド、その業務提供者、取引の相手方当事者またはサ

ブ・ファンドまたはマスター・ファンドが投資する発行体に関連するサイバーセキュリティの侵害の結果として損失を被る可能性がある。

## デリバティブ・リスク

(中略)

マスター・ファンドがデリバティブ商品を使用する場合、証券への直接投資および他の伝統的な投資に伴うリスクとは異なる、またはその場合より大きいリスクを伴う。デリバティブは、流動性リスク(高度にカスタマイズされたデリバティブの場合に増大する可能性がある。)、金利リスク、市場リスク、コール・リスク、レバレッジ・リスク、カウンターパーティー・リスク(信用リスクを含む。)、オペレーショナル・リスク(ドキュメンテーション事項、決済事項およびシステム障害等)、リーガル・リスク(文書の不備、相手方当事者の能力不足または権限不足、および契約の適法性または強制執行力の問題等)ならびにマネジメント・リスク等といった本項に別途記載される多数のリスクに加え、証拠金の要求の変動から発生するリスクおよびミスプライシングまたはバリュエーションの複雑性から発生するリスクにさらされる。デリバティブにはまた、デリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないリスクも伴う。マスター・ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、マスター・ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性があり、デリバティブにより、市況が通常ではないまたは極端な時を中心に、マスター・ファンドのボラティリティが上昇することがある。一定のデリバティブにおいては、当初投資額の規模に関係なく、無制限の損失を被る可能性がある。マスター・ファンドがポジションを清算するための現金を得るために追加の現金の保有または他の投資対象の売却を迫られることがあり、また、デリバティブの評価額の推移により、証拠金の受渡しまたはマスター・ファンドのための支払義務の決済が生じることがある。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるものではなく、マスター・ファンドが利益を得ている場合において他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブ取引を行ったり、利用した場合に当該戦略が成功するとの保証はない。さらに、マスター・ファンドによるデリバティブの利用が、受益者により支払われる税額を増額または上昇させる場合がある。さらに、マスター・ファンドがデリバティブ取引を利用することにより、受益者が支払うべき税額が増額され、または繰り上がる可能性がある。中央清算のデリバティブ取引に付与される保護の多くが中央清算機関で決済されない店頭取引(「OTC」)デリバティブには適用されないので、中央清算機関で決済されないOTCデリバティブは、取引相手方が契約上の義務を履行しないというリスクを抱える。取引所においてまたは中央清算機関を通じて取引されるデリバティブの主な信用リスクはマスター・ファンドの清算ブローカーまたは清算機関の信用力による。

(中略)

マスター・ファンドが保有するポジションに対するヘッジとしてデリバティブを利用する場合、デリバティブにより発生する損失は、基本的に、ヘッジされる投資対象からの利益により事実上相殺され、その逆の場合も同様である。ヘッジにより、損失が減少または低下することがあるが、利益が減少または低下することもある。デリバティブと投資先の有価証券との間のマッチングが不完全なことによりヘッジに影響が及ぶ場合もあるため、ファンドのヘッジ取引(またはマスター・ファンドのークラスのヘッジ取引)が効果を発揮するとの保証はない。ヘッジまたはリスク管理のために使用されるデリバティブが意図したとおりに機能するとは限らず、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドがさらにリスクを負う可能性がある。さらに、ヘッジのために使用されるデリバティブが、ヘッジを意図したリスクからマスター・ファンドを部分的に保護するとしても、そのようなリスクからの影響を完全に低減できるとは限らない。

デリバティブ市場の規制が過去数年間で強化されているため、デリバティブ市場の将来的な追加規制により、デリバティブのコスト負担が増加する、デリバティブの利用可能性が制限される、またはデリバティブの価値もしくはパフォーマンスに別の形で悪影響が及ぶおそれがある。このような不利な進展

により、マスター・ファンドのデリバティブ取引の効果が損われ、マスター・ファンドの価値が低下する可能性がある。

(中略)

### エマージング市場リスク

米国外への投資リスクは、エマージング市場証券にマスター・ファンドが投資する場合、とりわけ高くなる。エマージング市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券および商品に対する投資に伴うリスクと異なる、または場合によってはより大きい、市場、信用、通貨、流動性、ボラティリティ、法的、政治的、テクニカルのおよびその他のリスクをもたらすことがある。マスター・ファンドが特定の地域、国または国の集合体と経済的な関係があるエマージング市場証券に投資する限度で、マスター・ファンドは、当該地域、国または国の集合体に不利な影響を及ぼす政治的または経済的な事象に対して敏感に反応することがある。経済的、事業的、政治的および社会的な不安定さが、先進国市場の有価証券に対するものとは異なる、時により深刻な影響をエマージング市場の有価証券に与えることもある。エマージング市場証券の複数の資産クラスへ集中して投資を行う限度で、マスター・ファンドは、エマージング市場証券全体に不利な状況下において、損失を低減する能力を制限されることがある。エマージング市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券に比べて、変動が大きく、流動性が低く、価格評価が難航する場合がある。エマージング市場は基本的に、先進国ほど規制、開示、法的、会計、記録保持および金融報告のシステムが整備されていないため、投資家が利用できる財務情報の範囲およびクオリティが下がる可能性がある。エマージング市場国の政府はより発展している国々に比べて、安定していないことが多かったり、企業、産業、資産および外国人の持株比率に関して超法規的対応を取る可能性が高くなる傾向がある。さらに、投資家がエマージング市場の発行体に対して訴訟を提起もしくは判決を強制執行すること、またはかかる判決を実行もしくは強制執行するために必要な情報を取得すること、または外国の規制当局が当該発行体に対する強制措置を執行することがより難しくなることがある。さらに、米国の取引所に証券を上場している非米国企業は、米国の会計基準および監査人の監督要件を充足しない場合に上場を廃止されることがあり、そうすると証券の流動性および価値が低下することがある。マスター・ファンドは、その価値またはリターンがエマージング市場証券の価値またはリターンに連動しているデリバティブまたはその他の証券もしくは商品に投資する場合に、エマージング市場リスクを負担する。エマージング市場の有価証券の取引および決済のための仕組みおよび手続きは、未成熟で透明性が低いため、取引の決済に時間がかかることがある。金利の上昇と信用スプレッドの拡大とが相俟って、エマージング市場の債務の評価額にマイナスの影響が及び、発行体の資金調達コストが上昇する可能性がある。このようなシナリオにおいては、エマージング市場の発行体は債務を返済できず、エマージング市場債務の取引市場の流動性は低下し、投資しているマスター・ファンドはいずれも損失を被る可能性がある。一部のエマージング市場の経済は、特にある一定の産業またはセクターのリスクを負担しているか、またはその影響を受けやすいことがあり、そのために当該エマージング市場の発行体および/または証券が当該産業またはセクターの業績から受ける影響が大きくなる可能性がある。

### エクイティ・リスク

エクイティ証券は、発行体の所有権または所有権を取得する権利を表す。エクイティ証券は、普通株式、優先株式、転換株およびワラントを含むがこれらに限定されない。普通株式や優先株式などのエクイティ証券の価格は、実際のもしくは予想される経済情勢の悪化、企業収益の見通しの修正、金利や為替レートの変動または投資家心理の冷え込みなど、特定企業に関連しない市場全体の状況により下落する。また、労働力不足や生産コストの増加、同一業種内における競合など特定の業種に影響する要因によっても下落する。逆に、ある発行体または産業に影響を及ぼす財政状態の変化またはその他の事由が、証券市場全体に悪影響を及ぼす可能性がある。エクイティ証券は一般に、確定利付証券に比べ価格変動が大きい。こうしたリスクは一般に、破綻危機に陥っている企業へのエクイティ投資で拡大する。

## 先物契約リスク

(中略)

さらに、一定の先物契約は、取引実績に乏しい、比較的新しい商品の場合がある。その結果、活発な流通市場が発展または持続的に存在するとの保証はない。

## 地政学的な紛争のリスク

地政学的な紛争、戦争またはテロ活動の発生が予測できない様々な形で市場に悪影響を及ぼす可能性がある。最近の例では、欧州ではロシアとウクライナ、中東ではハマスとイスラエルの間で進行している武力衝突に関連する紛争、死者の発生および惨事があり、改革中の国の例としてはベネズエラが挙げられる。これらの紛争、関連する制裁措置および報復措置の範囲、期間および影響を評価することは難しいが、重大になる可能性があり、地域への深刻な悪影響(地域経済および世界経済ならびに一定の証券および特定のコモディティのための市場に対する重大な悪影響を含む。)を及ぼす可能性がある。このような影響が、該当する地域と経済的な結び付きがある証券および商品に対するマスター・ファンドの投資に悪影響を及ぼし、価値の下落および流動性の低下を含む可能性がある(ただし、これらに限定されない。)。さらに、新たな制裁措置を課されるか、または以前に緩和された制裁(改革途中の国々に関するものを含む。)を再び課される範囲で、そのような制限に従うことにより、マスター・ファンドが特定の投資の追求を妨げられること、そのような投資または投資の完了に関する遅延またはその他の支障が生じること、不利な条件による投資の完了もしくは凍結を求められること、運用成果が低い投資の売却を実行できなくなること、マスター・ファンドが投資目的を達成する能力に悪影響を及ぼすこと、期日が到来しているはずの支払をマスター・ファンドが受領することを妨げられること、マスター・ファンドのデュー・ディリジェンスおよびその他の類似のコストが増加すること、影響を受ける投資を評価することが難しくなること、またはファンドがかかる制限を受けていない場合に比べて不利な条件で投資を実行することを求められることがある。このような結果がいずれも当該投資に関連するマスター・ファンドのパフォーマンス、ひいてはマスター・ファンドのパフォーマンス全体に悪影響を及ぼすことがある。

## 金融市場における政府介入

世界中の様々な政府は、2008年から2009年の金融市場の低迷およびその後の金融市場の不安定性から、極端な変動や、場合によっては流動性の欠如に直面している特定の金融機関および金融市場のセグメントを支援するために、多くの前例のない措置を講じるようになってきている。特に、米国政府は、金融サービス業界および消費者信用市場を含む広範囲にわたる規制の枠組みを制定したが、それがサブ・ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券価格にどのように影響するかは予見できない。米国連邦、州、およびその他の政府、それらの規制機関または自主規制機関は、予見不可能な方法で、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが投資する金融商品またはかかる金融商品の発行者に関する規制に影響を及ぼす措置を講じることがある。また、法令上の規制により、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドに対する規制方法が変更されることがある。かかる法令上の規制は、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが投資目的を達成する能力を制限または阻害する可能性がある。また、このような法律や規制は、市場、制度および財政を強化することを目的としているが、予測できない形でサブ・ファンドまたはマスター・ファンドの費用およびファンドの投資対象の価値に影響を与えることがある。

政府および規制当局の現在の方向性が、ミューチュアル・ファンドによる一定の市場への参加を妨げる可能性がある金利の引き上げまたは金融規制の強化のいずれかを通じて市場の流動性、市場の回復力および資金供給量を低下させる効果を及ぼすことがある。低金利(またはマイナス金利)の時期にサブ・ファンドまたはマスター・ファンドの利回り(またはトータル・リターン)が低下することもあれ

ば、ゼロを割り込むこともある。超低金利またはマイナス金利により、金利リスクが上昇することがある。米連邦準備制度理事会が金利を歴史的な低水準から引き上げ、今後も利上げを継続する可能性があるため、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが金利リスクの水準の高止まりから影響を受けることがある。米連邦準備制度理事会が利上げを継続する範囲で、金融システム全体で金利が上昇しかねないリスクがある。金利の推移により、市場に予測できない影響を及ぼすこと、市場のボラティリティを結果的に高めること、ならびにサブ・ファンドまたはマスター・ファンドがこのような金利および/またはボラティリティの影響を受ける範囲でサブ・ファンドまたはマスター・ファンドのパフォーマンスが低下することがある。

(中略)

### ハイ・イールド債リスク

ハイ・イールド証券および同等の信用度の格付のない証券(一般に「ジャンク債」と称される)に投資するファンドはかかる証券に投資しない他のファンドに比べて、より大きな信用リスク、コール・リスクおよび流動性リスクにさらされる。これらの証券は、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関して、極めて投機的であると考えられ、他の種類の証券よりも変動が大きい場合がある。経済的な低迷または個別企業の動向が、これらの証券の市場に悪影響を及ぼし、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが有利な時期および価格でハイ・イールド証券を売却する能力を低下させる可能性がある。経済的な低迷により、一般的に、不払い率が上昇し、ハイ・イールド証券の市場価値が、債務不履行が発生するよりも前に大幅に下落する場合がある。ゼロ・クーポン債または現物支払証券としての仕組みを有するハイ・イールド証券は、金利上昇による価格上昇圧力またはスプレッド拡大に対する感応度が特に高いことにより、価格変動が特に大きくなる傾向があり、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが現金を実際に受領していなくても帰属収入による課税対象の分配を求められる場合がある。ハイ・イールド証券の発行体が「コール」を行うか償還日前に発行証券を買い戻す権利を付与されている場合があり、支払われる金利がより低い他のハイブリッド証券または類似の商品にサブ・ファンドおよびマスター・ファンドが収益を再投資しなければならない場合がある。また、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドは、ハイ・イールド証券に投資を行わない投資信託よりも高い水準の流動性リスクにさらされる場合がある。さらに、マスター・ファンドが投資するハイ・イールド証券は、いずれの取引所にも上場していない場合があり、かかる証券の流通市場は、より流動性の高い他の確定利付証券の市場に比べて相対的に流動性が低いことがある。よって、ハイ・イールド証券の取引は、より活発に取引されている証券の取引よりもコストが高額になることがある。一定の状況において、特に、入手可能な公開情報が不足していること、取引が不規則に行われること、および買呼値と売呼値のスプレッドが広いことにより、ハイ・イールド債が、他の種類の証券または商品に比べて、有利な時期または価格で売却することが困難となる場合がある。これらの要因により、マスター・ファンドが、かかる証券の価値の全額を換金することができないおそれ、および/またはハイ・イールド証券の売却後長期間にわたり、マスター・ファンドが当該売却の手取金を受け取ることができないおそれがあり、いずれの場合も、マスター・ファンドに損失が生じる可能性がある。ハイ・イールド証券への投資にはリスクを伴うため、当該有価証券に投資するファンドへの投資は投機的であると判断されかねない。

さらに、ファンダメンタルズ分析に基づくか否かにかかわらず、不利益情報の公開および投資家の認識により、薄商いの市場においては特に、ハイ・イールド証券の価値および流動性が低下することがある。ハイ・イールド証券の流通市場の流動性が他の種類の証券の流通市場に比べて低い場合、そのような評価のためにリサーチの量を増やすことが必要になるため、証券の評価が難しくなる場合があり、利用可能な信頼に値する客観的なデータが少ないことから評価において判断の要素が果たす役割が大きくなる場合がある。

### 金利リスク

(中略)

変動利付証券は一般的に、金利変動に対して敏感ではないが、証券の金利が一般的な金利と同程度にまたは同じ速さで上昇しなかった場合、価額が下落することがある。逆に、金利が低下する場合には、一般的に、変動利付証券の価額は上昇しない。逆変動利付証券は、金利が上昇した場合に価額が下落することがある。逆変動利付証券は、同等の信用度を有する確定利付債務よりも大きな価格の乱高下を示すことがある。サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが変動利付証券を保有する場合、市場金利の下落(または、逆変動利付証券の場合には上昇)は当該証券より受領する収益およびファンドの受益証券の純資産価額に悪影響を及ぼす。

有配株式、中でもその市場価格が利回りに緊密に関連しているものは、金利の変動に対してより敏感なことがある。金利が上昇すると、かかる株式の評価額は下落する場合があります、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドの損失につながることがある。

金利または米国財務省証券の利回り(もしくは他の種類の債券の利回り)は、幅広い要因(中央銀行の金融政策、インフレもしくは実質経済成長率の推移、一般的な経済状況、債券発行の増加または低利回りの投資対象に対する市場の需要の低下を含むがこれらに限られない。)により上昇する。米連邦準備制度理事会が金利を歴史的な低水準から引き上げて、米国および他の各政府が債務発行額を引き上げ、引き上げを継続する可能性があることを理由とする場合を含め、現在の市況において金利上昇に伴うリスクが高まっている。投資による収益がインフレ上昇ペースに追いつかないリスクがある。政府および中央銀行当局の措置により、金利が上昇または低下する可能性がある。インフレ率の上昇局面において当該当局が金利を引き上げることがあり、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドおよびその投資対象に悪影響を及ぼす可能性がある。また、金融政策の変更により金利の変動に伴うリスクが増大する可能性がある。さらに、金利が上昇する市況においては、発行体が支払期日に確定利付きの投資対象の元利金の支払を行うことに消極的になるか、または行えないことがある。

ボラティリティが高い期間において、金利が上昇する結果、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドの確定利付債券の価値が低下することがある。さらに、米国債券市場は過去30年間にわたり着実に成長してきたが、ディーラーの「マーケット・メイキング」能力は相対的に伸び悩んでいる。その結果、金融取次機関の「マーケット・メイク」の能力を主に示唆する、一定の種類の債券および類似の商品のディーラーの在庫が、市場規模に対して過去最低水準またはこれに近い水準にある。マーケット・メーカーは、自らの取次業務を通じて市場を安定させるが、ディーラーの在庫が大幅に減少すれば、確定利付市場の流動性の低下およびボラティリティの上昇を招くおそれがある。このような問題は、景気の先行きが不透明な時期に増加する場合がある。これらの要因すべてにより、全体としておよび/または個別にサブ・ファンドまたはマスター・ファンドの価値が低下することがある。

金利が非常に低いまたはマイナスとなっている期間中、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドは、プラスのリターンを維持できない場合がある。一部のヨーロッパ諸国では、かつて、特定の確定利付商品の金利がマイナスとなっている。金利が非常に低いまたはマイナスとなっている場合、金利リスクが増大するおそれがある。金利の変動(金利がゼロを下回る場合を含む。)により、市場が予想外の影響を受け、市場ボラティリティが高まり、また、サブ・ファンドまたはマスター・ファンドがかかる金利リスクにさらされている場合はサブ・ファンドまたはマスター・ファンドのパフォーマンスが低くなるおそれがある。

(中略)

#### 発行体リスク

サブ・ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券の価値は、経営業績、大型訴訟、調査もしくはその他の紛争、発行体の財政状況もしくは信用格付の推移、発行体もしくはその競争環境に影響を及ぼす政府による規制の変化、合併、買収もしくは処分等の戦略的なイニシアティブおよびそのようなイニシアティブに対する市場の反応、資金の借入れまたは発行体の商品・サービスに対する需要の減少等のほか、発行体の過去および将来の収益や資産価値等、発行体に直接関連する多数の理由により下落することがある。一発行体の財政状態の変化が証券市場全体に影響することがある。

(中略)

### ローン担保証券のリスク

マスター・ファンドは、ローン担保証券(「CLO」)およびその他の類似の仕組みの投資対象に投資することができる。CLOとは通常、ローンのプールに担保された信託であり、これには、特に、米国内外のシニア・ローン(担保付)、シニア(無担保)・ローンおよび劣後社債(投資適格未滿の格付または同等の無格付のローンを含む。)が含まれることがある。このような対象資産への投資に関連するリスクに加えて、CLOの仕組みおよび特性により一定のリスクが追加で発生する。マスター・ファンドによるCLOおよびその他の類似の仕組みの投資対象への投資により、マスター・ファンドが負担する信用リスク、金利リスク、流動性リスク、市場リスクならびに期限前償還リスクおよび期間延長リスクに加えて投資先資産のデフォルト・リスクが高まる可能性がある。さらに、CLOへの投資には、( )担保からの分配金が利息およびその他の支払いに十分でない可能性、( )担保の評価額が低下するリスクまたはデフォルトになること、( )証券化資産の業務提供者の能力に関するリスク、( )マスター・ファンドが他のトランシェより返済順位が低いCLOのトランシェに投資することがあるリスク、( )取引および法的文書の構成および複雑性が投資時点で十分に理解されないおそれがあり、収益の特性に関して発行体に対してまたは投資家の間で紛争または予想外の投資結果が生じるおそれがあること、ならびに( )CLOの投資運用者の運用実績が芳しくない可能性があることを含むがこれらに限定されない、追加的なリスクを伴うことがある。CLOがマスター・ファンドの手数料に加えて管理費用およびその他の管理事務費用を請求することができる。

CLOからのキャッシュフローは、異なるリスクおよび利回りを有するトランシェと称する2つまたはそれ以上の階層に分類される。リスクが最も高い部分が「エクイティ」トランシェで、債券または信託のローンのあらゆるデフォルトの最初の損失を負担するが、階層がもっと高い他のトランシェも損失を負担する。これらはデフォルトから部分的に保護されているため、CDOのシニアのトランシェは裏付となる証券に比べて格付が高く利回りも低く、投資適格格付を付与されることもある。CLOのトランシェは、エクイティ・トランシェから保護されているものの、実際のデフォルト、担保のデフォルトおよびトランシェによる保護の消滅によるデフォルトへの感応度の上昇、市場で予想されるデフォルトや、クラスとしてのCLO証券からの逃避を理由として大きな損失を被ることがある。CLOへの投資のリスクは、担保証券の種類およびマスター・ファンドが投資する商品の種類に主に左右される。通常、CLOは私募により募集および販売され、証券法に基づく登録が行われない。

(中略)

### 流動性リスク

(中略)

そうした場合、流動性の低い投資対象に対する投資制限およびかかる証券または商品の売買困難のため、マスター・ファンドは、一定のセクターへの望ましい水準のエクスポージャーを達成できないことがある。流動性の欠如は、マスター・ファンドが保有する商品の評価にも悪影響を及ぼすことがある。マスター・ファンドの主要な投資戦略が、時価総額の低い投資対象、米国外証券、ルール144A証券、流動性が低いセクターの債券、デリバティブもしくは相当な市場リスクおよび/または信用リスクを伴う証券と関係する場合、マスター・ファンドは最大の流動性リスクにさらされる傾向がある。さらに、償還残存期間が長い確定利付債券は、償還残存期間が短い確定利付債券に比べて、流動性リスクの水準が高い。結論として、流動性リスクは、機関投資家などの大口投資家による異常に多くの買戻請求やその他の通常起こらない市況のリスクを伴うもので、これにより、マスター・ファンドが認められる期限内で買戻請求に応じるための投資対象の売却が困難になる可能性がある。マスター・ファンドは、このような買戻請求を充足するために、低価格または不利な状況での有価証券の売却を余儀なくされ、この場合、マスター・ファンドの価値が損なわれることになる。また、その他の市場参加者がマスター・ファンドと同時期に確定利付債券の持高の清算を意図している場合、市場での流通量が増加し、流動性リスクおよび価格低下圧力が増大することがある。

流動性リスクは、ファンドが証拠金、担保もしくは相手方当事者への支払決済のための支払いを行うためにデリバティブから生じることがある流動性の要求を満たすためにデリバティブを清算するための現金を得るために、マスター・ファンドが追加の現金の保有または他の投資対象の売却を迫られるリスクを指すこともある。マスター・ファンドはこのような債務を履行するために不利なタイミングまたは価格で証券を売却しなければならないことがある。政府および規制当局による行動が、ミューチュアル・ファンドおよび上場投資信託による一定の市場への参加を妨げる可能性がある金利の引き上げ、金融規制の強化およびオープン・エンド型投資信託の流動性に関する提案等を通じて、市場の流動性、市場の回復力および資金供給量を低下させる効果を及ぼすことがある。

### マネジメント・リスク

マスター・ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされる。投資顧問会社は、マスター・ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用するか、または一定の要因が他の要因よりも重要であると結論づけることがある。これらが望まれる結果を生むとの保証はなく、PIMCOまたは他のトラストの投資顧問会社もしくは副投資顧問会社(該当する場合)および個々のポートフォリオ・マネジャーが実施するデューデリジェンスが投資に関連するすべての重要なリスクを明らかにする保証もない。さらに、PIMCOまたは他のトラストの投資顧問会社もしくは副投資顧問会社(該当する場合)および個々のポートフォリオ・マネジャーが適切な投資機会を特定できない場合があり、特定の投資を認識および実行する際に他の投資運用会社と競合する場合がある。サブ・ファンドが投資しようとする一部の証券またはその他の商品が、希望する数で利用できないことがある(PIMCOが投資顧問会社として行為する他の投資信託(マスター・ファンドと類似している名称、投資目的および投資方針ならびに/または投資運用チームを有する投資信託を含む。))が、同一または類似の証券または商品への投資を目指している状況における場合を含む。さらに、規制上の制限、実際のもしくは潜在的な利益相反またはその他の要因により、投資顧問会社が一定の投資を実行することを制限または禁止されることがある。このような場合、投資顧問会社またはポートフォリオ・マネジャーが、代用として他の証券または商品の購入を決定することがある。このような代用としての証券または商品が、希望するパフォーマンスを上げることができない場合に、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが損失を被ることがある。マスター・ファンドが価格設定上の非効率性の認識を目標とする戦略、アービトラージ戦略または類似の戦略を採用する場合、マスター・ファンドは、かかる戦略に係る証券および商品の価格設定または評価が予想外に変動するリスクにさらされ、かかる変動が生じた場合、マスター・ファンドのリターンが減少したり、マスター・ファンドに損失が生じるおそれがある。マスター・ファンドおよびサブ・ファンドは、ピムコまたは別の業務提供者の内部システムまたは管理の不備によりマスター・ファンドおよびサブ・ファンドが損失を被るか、またはマスター・ファンドおよびサブ・ファンドの業務が損なわれるリスクも負担する。例えば、取引の遅延またはエラー(人的またはシステミックなもの双方)により、評価額の上昇が予想される証券をマスター・ファンドおよびサブ・ファンドが購入できなくなることがある。さらに、法令上、規制上もしくは税務上の制限、政策または展開が、マスター・ファンドおよびサブ・ファンドの運用において投資顧問会社が利用する投資手法に影響し、投資目的を達成するためのマスター・ファンドおよびサブ・ファンドの能力に悪影響を及ぼす可能性がある。投資顧問会社の人員がすべて、今後も投資顧問会社と関係を持ち続けるとの保証はない。投資顧問会社の一または複数の重要な従業員による業務が行われないう場合、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが投資目的を達成するための能力に悪影響が及ぶことがある。投資者は、ある特定の時期にマスター・ファンドおよびサブ・ファンドが行う投資および達成する成果(同一または類似の商品のためのものを含む。))が、投資顧問会社が投資顧問会社として行為する他の投資ビークル(マスター・ファンドおよびサブ・ファンドと類似の名称、投資目的および方針ならびに/またはポートフォリオ運用チームを有する投資信託を含む。))の投資および成果と一致するとは限らないことを認識すべきである。これは、それぞれ他の類似のポートフォリオと比較して、別

の戦略もしくはポートフォリオ運用チームの利用、特定の戦略のために利用される執行場所、特定のポートフォリオが運用を開始した時期または特定のポートフォリオの規模を含むがこれらに限られない、幅広い様々な要因に起因することがある。

#### 新設サブ・ファンドまたは運用資産が少ないサブ・ファンドにおけるマネジメント・リスク

(中略)

#### 市場リスク

サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、上下に変動する。証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業もしくは発行体に影響する要因により下落することがある。証券の価値は、一般に、不利な市況もしくはそのおそれ、特定の証券もしくは商品の需給、会社の収益一般的見通しの変化、金利もしくは為替レートの変化、信用市場の悪化または投資家心理の悪化等の特定の会社とは特段関係のない一般的な市況により下落することがある。証券の価値はまた、労働力不足、生産コストの増加、産業内における競争環境等の特定の産業に影響する要因により下落することがある。証券市場の全般的な下降局面においては、複数の資産クラスの価額が、当該資産クラスのパフォーマンスにおける連動性がこれまで他の場合においてない場合でも、同時に下落する可能性がある。市場の混乱および他の市場参加者が特定の投資商品の価格操作を試みることにより、投資対象が悪影響を受ける可能性もある。株式は、一般に、債券よりも大きな価格ボラティリティを有する。信用格付の引き下げも、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する有価証券にマイナスの影響を及ぼすことがある。市場の好調時であっても、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが保有する投資対象の価格が市場全般とともに上昇するとの保証はない。さらに、市場リスクには、地政学上のイベントが国または世界的な水準で景気を悪化させるリスクも含まれる。例えば、戦争、テロ、社会不安、景気後退、サプライチェーンの混乱、市場の不正操作、政府のデフォルト、政府機関の閉鎖、政権交代、外交上の進展または制裁措置および他の同種の措置の発動、公衆衛生上の緊急事態(感染症の蔓延、パンデミック(世界的大流行)およびエピデミック(流行)等)、銀行の経営破綻ならびに自然/環境災害はすべて、証券市場にマイナスの影響を及ぼすことがあり、これにより、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドの価格が低下しかねない。これらの出来事により、消費需要または経済生産高が縮小し、その結果として市場の閉鎖、金利の変動、インフレーション/デフレーション、旅行の制限または封鎖措置をもたらし、また経済に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。米国で現在議論を呼んでいる政治情勢や、米国および米国外における政治および外交上のイベント(米国政府が長期予算および赤字削減策でたびたび承認を得られなかったこと等)が、かつて米国政府閉鎖という結果を招いたが、この先も同じ結果を招きかねず、そうなればサブ・ファンドまたはマスター・ファンドの投資対象および運営に悪影響を及ぼしかねない。今後の米国連邦政府の閉鎖や閉鎖の長期化が投資家および消費者信頼感に影響を及ぼす可能性があり、金融市場および広域の経済に対して場合によっては突然に、かなりの程度まで悪影響を及ぼす可能性がある。世界中の政府、準政府機関および規制当局はこれまで、様々な財政政策および金融政策の大幅な見直し(企業への直接的な資金注入、新しい金融政策および大幅な金利の引き下げを含むがこれらに限られない。)により深刻な経済混乱に取り組んできた。これらの政策の予想外もしくは突然の撤回、またはこれらの政策による効果が失われることにより証券市場のボラティリティが高まり、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドの投資対象に悪影響が及ぶおそれがある。市場の機能が停止し、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドが適切なタイミングで有利な投資判断を下すことを妨げる場合もある。マスター・ファンドは、地政学上の市場混乱に見舞われた地域に集中して投資を行う場合、より高い損失リスクにさらされるが、世界経済と金融市場の間の相互の関連性が高まれば、ある国、地域または金融市場における出来事または状況が別の国、地域または金融市場に悪影響を及ぼすおそれがある。そのため、投資家は、サブ・ファンドが各々の財務上のニーズおよびリスク許容度を充足しているか否かを決定するために、現在の市況を注意深く検証すべきである。

現在の市況においては、確定利付証券に対する投資のリスクが上昇する可能性がある。米連邦準備制度理事会は金利を歴史的低水準から引き上げている。このように、確定利付債券市場は、金利、ボラティリティおよび流動性リスクの水準の上昇に影響されることがある。さらに、金融政策の変更により、金利の変動に伴うリスクが悪化する可能性がある。金利がこの先さらに上昇すれば、サブ・ファンドおよびマスター・ファンドが確定利付証券に投資する場合、ファンドの価値が低下する可能性がある。金利の上昇により、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドの価値が大きく損なわれた場合、ファンドに対する受益者の買戻請求が増加し、ファンドが不利な時期および価格での投資対象の清算を余儀なくされ、その結果、ファンドおよび受益者に悪影響が及ぶ可能性がある。

2022年から本書の日付までに金利が大幅に上昇しているが、不動産関連資産の価格は概ね、金利と不動産関連資産の価格との間の過去の相関関係に基づいて予想されるほど大きくは下落していない。そのため、不動産関連資産の価格の調整または大幅な下落のリスクが高まり、他の投資対象(ローン、証券化債務およびその他の確定利付商品等)の価格にも悪影響を及ぼす可能性がある。このようリスクは、特に商業用不動産関連の資産価格、および商業用不動産セクターと関連があるその他の投資対象の評価において特に顕在化する。例えば、テナントの空室率、テナントの入替えおよびテナントの集中が進んでいること、こうした不動産の所有者が賃料およびその他の支払いにおける厳しい状況、滞納ならびに回収困難に遭うこと(これにより、所有者が自身の借入金および債務を支払えなくなること、またはその他の場合でこれらの債務を履行できなくなるリスクが上昇する。)、不動産価値が下落していること、インフレ率、維持費およびその他の経費が上昇していること、ならびに多くの不動産の賃料が低下していること等が挙げられる。

取引所および証券市場が、特定の有価証券について、または全体的に早期清算、終了の延長、取引遅延または取引停止を行う可能性があり、その結果、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドが有利な時期で有価証券もしくは金融商品の売買または組み入れている投資対象の正確な値付けを行えなくなる場合がある。また、サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドは、純資産価格の算出のために各種の独立した情報源を利用することができる。その結果、各ファンドは、業務提供社および業務提供者のデータ収集源に依拠することに伴う一定の業務リスクを負担する。特に、エラーまたはシステムの不具合およびその他の技術的な問題が、ファンドの純資産価格の算出に悪影響を及ぼす場合があり、このような純資産価格の決定上の問題により、純資産価格の算出が不正確になったり、純資産価格の算出が遅れたり、および/または、期間を延長しても純資産価格の算出ができない場合がある。サブ・ファンドおよび/またはマスター・ファンドが、このような失敗による損失を回復できない場合がある。

マスター・ファンドは非米国証券に投資することができ、米国の発行体の証券または米国市場のみで取引する証券にのみ投資する他のファンドに比べて、より急激な価格変化を経験することがある。米国外の証券市場の多くは比較的小規模であり、限られた数の企業が数少ない産業を代表している。さらに、非米国証券の発行体は、普通、米国発行体が服している規制と同程度の規制に服していない。米国外の報告、法律、会計および監査基準は、ときにはかなりの程度、米国の基準とは違っている。世界経済および金融市場はますます相関関係を深めており、ある1つの国、地域もしくは金融市場の状況や事象が、別の国、地域もしくは金融市場における発行体に悪影響を及ぼすことがある。外国(非米国)市場の取引時間、清算および決済の手続きならびに休日スケジュールにより、証券を売買するマスター・ファンドの能力が制限される場合がある。外国(非米国)市場への投資が、資本規制の適用、企業もしくは産業の国有化、資産の収用または懲罰的な課税の適用等の政府の措置により悪影響を受けることもある。特定の国の政府が、外国(非米国)からの自国の資本市場または特定のセクターもしくは産業への投資を禁止すること、またはこれらに大幅な制限を課すことがある。さらに、外国(非米国)政府が自国通貨の兌換性または本国送金を制限または遅延させることがあり、そのために当該通貨建ての投資の米ドルにおける価値または流動性に悪影響を及ぼすことがある。特定の外国(非米国)投資が、特に市場の混乱期において、市場の動向もしくは投資家の見方の悪化により流動性が低下すること、または

マスター・ファンドによる購入後に流動性が低下することがある。主要取引国との取引に対する経済の依存度が高い国々に所在する発行体の証券の取引の減少が、マスター・ファンドの投資に悪影響を及ぼす可能性がある。また、国有化、公用収用もしくは没収的課税、政情不安、市場の流動性の低下、通貨障害、市場の混乱、政治的変動、治安の悪化または外交的発展(制裁措置または他の同種の措置の発動を含む。)が、マスター・ファンドの米国外の投資に悪影響を及ぼす可能性がある。国有化、公用収用またはその他の没収のあった場合、マスター・ファンドはその非米国証券への投資をすべて失うおそれがある。発動される可能性がある制裁措置およびその他の同種の措置(報復措置および他の報復的な行為を含む。)の種類および厳格さは全般的に変わる可能性があり、その影響を確定することは難しい。これらの措置の種類は、制裁対象国または当該国と利害関係がある一定の人物もしくは企業によるクロスボーダーの支払機能を有するグローバルな支払システムの利用を禁止すること、一定の投資家による証券取引の決済の制限、および特定の国、企業または人物の資産の凍結を含むがこれらに限られない。制裁措置および他の同種の措置の発動の結果として特に、制裁対象国または制裁対象国に所在するかもしくは制裁対象国と経済的なつながりがある企業が発行する証券の評価額および/または流動性の低下、制裁対象国の証券および制裁対象国に所在するかもしくは制裁対象国と経済的なつながりがある企業の証券の信用格付の引き下げ、通貨の下落または変動、ならびに制裁対象国および世界全体の市場のボラティリティおよび混乱が生じる可能性がある。制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、マスター・ファンドによる(制裁対象国および他の市場における)証券の売買が制限または停止されること、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止されること、ならびにマスター・ファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがある。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがある。マスター・ファンドが特定の地域または米国以外の特定の国の通貨建ての証券にその相当部分の資産を投資する限度で、マスター・ファンドは、一般的に、米国外の投資に伴う地域経済のより大きなリスク(気象上の緊急事態または自然災害を含む。)にさらされることになる。非米国証券は、米国の発行体の証券に比べて、(特に各地域の休日またはその他の理由による市場の閉鎖時に)流動性が低くなり、評価が難しい場合もある。同様に、マスター・ファンドが特定の国またはある国の特定の発行体へ投資を集中させる場合、当該国の経済的、規制上のまたは政治的展開に大きく影響を受ける可能性がある。

#### モーゲージ関連およびその他のアセット・バック証券のリスク

モーゲージ関連証券およびその他アセット・バック証券は多くの場合、信託される消費者ローンや債権等の担保またはその他の資産の「プール」における持分であり、別の種類の債券投資のリスクとは異なるリスクや別の種類の債券投資のリスクに関連するより重大なリスクを伴うことがある。一般的に金利の上昇により確定利付モーゲージ関連証券の存続期間は延長される傾向にあるため、モーゲージ関連証券は金利変動の影響を受けやすくなる。モーゲージ関連証券は、同等の存続期間および信用力を有する他の債券投資と比較すると、金利の低下局面において評価額の上昇幅が小さく、金利の上昇局面における下落幅が同程度またはそれを上回る場合がある。その結果、金利上昇時期において、マスター・ファンドがモーゲージ関連証券を保有する場合、マスター・ファンドのボラティリティは大きくなる。これが延長リスクと呼ばれるものである。モーゲージ・バック証券は、金利の低下に非常に敏感に反応することがあり、ごく僅かな変動によりマスター・ファンドが損失を被ることがある。モーゲージ・バック証券のうち、特に、政府の保証に裏付けられていない種類のものは、信用リスクを伴う。さらに、調整可能モーゲージ関連証券および確定利付モーゲージ関連証券は期限前償還リスクを伴う。金利が下落する場合、借主は予定より早くモーゲージを返済することがある。これにより、マスター・ファンドが比較的低い実勢金利で返済金の再投資を行わなければならないため、マスター・ファンド(およびサブ・ファンド)のリターンは減少されることがある。また、裏付けとなるモーゲージ・プールのサービス提供者の信用力、業務慣行および財務的能力には、重大なリスクが存在する。例えば、サービス提供者は、モーゲージ関連証券の裏付けとなるローンの延滞に関する立替払いを要求されることがあ

るが、資金繰りが厳しいサービス提供者がこのような債務を履行できないことがある。さらに、住宅ローン関連証券も資産担保証券も、サービス提供者による詐欺もしくは怠慢またはサービス提供者の虚偽行為に関連するリスクにさらされる。これらの証券は裏付けとなるローンのリスクにもさらされる。場合によっては、サービス提供者またはオリジネーターによる裏付担保に関連する文書の取扱いのミス(例えば、裏付となる担保権を適切に文書化していない場合等)が、裏付となる担保におけるおよびこれに対する担保権者の権利に影響を及ぼすことがある。さらに、適切でない引受ガイドラインに従い、引受けガイドラインが一切適用されない中で、または詐欺的な組成実務に従って、裏付ローンが延長されている可能性もある。住宅ローン担保証券の所有者がスポンサー、サービス提供者またはオリジネーターに対して救済を求める能力は確実なものではなく、制限を受けることが多い。

マスター・ファンドはその他アセット・バック証券にも投資を行い、モーゲージ関連証券に関連するのと同様のリスクにさらされ、また資産の性質および当該資産の利払いに関連する追加的リスクにもさらされる。アセット・バック証券の元利金の支払は、有価証券の裏付資産が創出するキャッシュフローに大きく依拠することがあり、アセット・バック証券は、関連資産内で担保権による利益を得ることができない可能性がある。マスター・ファンドは(マスター・ファンドの他のガイドラインに一致する範囲で)ジュニアおよび/またはエクイティ・トランシェを含むモーゲージ関連またはその他の資産担保証券のあらゆるトランシェに投資することができ、これにより一般的には前述のリスクの水準が高くなる。

さらに、アセット・バック証券の価値は、業務提供会社の実績に関連するリスクを伴う。一定の状況下において、サービサーまたはオリジネーターが原担保に関連する文書の取り扱いミス(例えば、原担保の担保権の適切なドキュメンテーションを行わないこと等)を起こした場合、原担保におけるおよび原担保に対する担保権者の権利に影響を与えることがある。

(中略)

#### 不動産リスク

不動産投資信託(REIT)または不動産に連動するデリバティブ商品に対する投資は、不動産の直接保有および不動産市場全体に伴うリスクを負担する。このようなリスクには、不動産の価値(または利息収入)が低下する可能性、賃料収入の変動、稼働率の変動、物件の売却または借換えを困難または投資妙味が低いものにしかねない住宅ローンおよびその他の融資の利用可能性または条件の変更、保険または収用による損失ならびに地域および一般的な市況の変動等が含まれる。さらに、不動産市場は需給に伴うリスク(物件もしくは不動産関連サービスの需要減、商業施設およびオフィススペースの需要減や、物件を他の用途に転用するための維持費およびテナント改善費用の増加、テナントおよび借主の債務不履行リスク、テナント、買い手および売り手の財政状況ならびに魅力的な条件でスペースを再リースできないことまたは住宅ローン融資を適時にもしくは一切受けられないこと、金利、都市計画法、賃貸用の規制制限、不動産税および運営費用を含む。)を負担する。不動産証券は分散が限定されるため、限られた数のプロジェクトの運営および融資に固有のリスクを負う傾向がある。REITまたはREITの価値に連動する不動産に連動するデリバティブ商品への投資は、REITの管理会社による運用手腕の不足、税法の変更またはREITが1986年内国歳入法(改正済)(「内国歳入法」という。)に基づく収益を通じた非課税のパススルーの適格要件を充足しないこと等の、追加的なリスクを伴う。さらに、限られた数の不動産、地理的に狭い範囲または単一の種類の不動産に投資するため、分散化の程度が限られたREITもある。また、REITの組成書類に、REITの管理の変更を困難かつ時間を要するようにする規定が含まれていることもある。最後に、私募のREITは、国の証券取引所で取引されていない。したがって、これらの商品は、一般的に流動性が低い。そのため、ファンドがかかる投資を早期に買い戻す能力は低下する。私募のREITは、価格設定が困難であるため、公募のREITに比べて負担する手数料が高くなる場合がある。

また、不動産の価値は大幅に変動し、これまで地方、地域または国ベースで下落し、今後もその傾向が続く可能性がある。金利の上昇局面において、インカム収益が発生する他の投資よりも高い利回りを

求める投資家にとって、不動産証券の魅力が失われる可能性がある。金利の上昇により物件の購入または改修のための融資のコストが上昇し、融資を受けることが難しくなる可能性もある。

## 投資元ファンドに関するリスク

(中略)

### シニア・ローンリスク

マスター・ファンドがバンクローンを含むシニア・ローンに投資する場合、マスター・ファンドは、かかる証券に投資しないマスター・ファンドに比べて、高い水準の信用リスク、コール・リスク、決済リスクおよび流動性リスクにさらされるおそれがある。シニア・ローンは多額の負債を抱える企業により発行されることが多く、そのために様々なリスクの影響を特に受けやすい。シニア・ローンは十分な担保による裏付けがない場合があり、他の種類の債務よりも支払スケジュールが早くなることがある。かかる商品は、発行体が元本および利息の継続的な支払能力に関して、極めて投機的であると考えられ、他の種類の証券(他の債務証券を含む。)よりも変動が大きく、評価することが難しい場合がある。経済の低迷または個々の企業の動向が、これらの商品の市場に悪影響を及ぼし、マスター・ファンドが有利な時期または価格でこれらの商品を売却する能力が低下する可能性がある。経済的な低迷は、一般的に、不払い率の上昇を招き、シニア・ローンは、債務不履行が発生するよりも前に市場価値が大幅に下落する場合がある。また、マスター・ファンドは、シニア・ローンに投資を行わないマスター・ファンドよりも高い水準の流動性リスクにさらされる場合がある。さらに、マスター・ファンドが投資するシニア・ローンは、いずれの取引所にも上場していない場合があり、かかるローンの流通市場は、より流動性の高い他の確定利付証券の市場に比べて相対的に流動性が低いことがある。よって、シニア・ローンの取引は、より活発に取引されている証券の取引よりもコストが高額になることがある。一定の状況において、特に、ローン契約における譲渡制限の設定、入手可能な公開情報の不足、不規則に行われる取引、および買呼値と売呼値のスプレッドの拡大により、他の種類の証券または商品に比べて、シニア・ローンを有利な時期または価格で売却することが困難となる場合がある。これらの要因により、マスター・ファンドは、シニア・ローンの価値の全額を換金することができないおそれ、および/またはシニア・ローンの売却後長期間にわたり、当該売却の手取金を受け取れないおそれがあり、いずれの場合も、マスター・ファンドに損失が生じる可能性がある。シニア・ローンは、取引決済期間が7日以上となる場合を含み、長期化し、マスター・ファンドが現金を直ちに利用できなくなるおそれがある。以下でさらに詳細に検討されるとおり、ローン購入者は、決済期間の短縮を促すことを意図した遅延補償金をローン販売者から受け取る権利を有していない。したがって、PIMCOがローン取引に関連して遅延補償金を確実に得ることができるとは限らない。その結果、決済が遅れたシニア・ローンの取引は、ファンドが追加投資し、またはファンドの買戻義務を履行する能力を制限することがある。ファンドは、とりわけ、ポートフォリオ資産の売却、追加現金の保有または銀行およびその他の潜在的な資金調達源との一時借入覚書の締結により、長期間の取引決済プロセスから生じる短期的な流動性需要を満たすことを目指す。シニア・ローンの発行体が満期より前に当該ローンを返済または償還する場合、支払われる金利がより低い他のシニア・ローンまたは類似の商品にマスター・ファンドが収益を再投資しなければならない。シニア・ローンは、米証券法に基づく証券であると見なされない場合がある。このような場合、マスター・ファンドによるシニア・ローンへの投資に関し、法的保護をほとんど受けられない場合がある。特に、シニア・ローンが、米証券法に基づく証券であると見なされない場合、虚偽や不正等に対する対抗措置として米証券法に基づいて証券への投資者が通常利用できる法的保護を受けられない場合がある。さらに、ファンダメンタルズ分析に基づくか否かにかかわらず、不利益情報の公開および投資家の認識により、薄商いの市場においては特に、ハイ・イールド証券の価値および流動性が低下することがある。ハイ・イールド証券の流通市場の流動性が他の種類の証券の流通市場に比べて低い場合、そのような評価のためにリサーチの量を増やすことが必要になるため、証券の評価が難しくなる場合があり、利用可能な信頼に値する客観的なデータが少ないことから評価において判断の要素

が果たす役割が大きくなる場合がある。シニア・ローンへの投資にはリスクを伴うため、当該商品に投資するマスター・ファンドへの投資は投機的であると判断すべきである。

投資者は、マスター・ファンドまたは投資顧問会社が、マスター・ファンドによるシニア・ローンへの投資により、発行体に関する重大な未公開情報であると見なされる情報を取得する可能性があることに、留意すべきである。このような場合、かかる発行体の証券の取引が限定されることにより、マスター・ファンドの投資機会が制限されることがある。さらに、投資顧問会社が、シニア・ローンの発行体に関する重大な未公開情報の取得を未然に防ぐよう努める場合がある。その結果、投資顧問会社が、一定の投資機会を見送ったり、シニア・ローンの発行体から取得する情報に関して制限を受けない他の投資家に比べて、不利な状況に置かれる場合がある。

(中略)

## 受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

- 受益証券1口当たり純資産価格は、組み入れている有価証券等の価格変動や為替相場の変動等により大きく上下することがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。
- したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- クラスM(米ドル)(助言口座専用)の場合、当該通貨建てでは投資元金を割り込んでいない場合でも、為替変動により、円換算ベースでは投資元金を割り込むことによる損失を被ることがあります。

受益証券1口当たり純資産価格の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 市場リスク

証券の価値は、証券市場に一般的に影響する要因または証券市場の特定の産業もしくは発行体に影響する要因により下落することがあります。

制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、マスター・ファンドによる(制裁対象国および他の市場における)証券の売買が制限または停止されること、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止されること、ならびにマスター・ファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことがあります。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがあります。

### <価格変動リスク>

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受けます。組入公社債等の価格の下落は受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となります。

### <為替変動リスク>

#### ■ クラスM(米ドル)(助言口座専用)

受益証券1口当たり純資産価格の算定は米ドル建てにより行われますので、日本円により投資される場合には、外国為替相場の変動によっては換金時の円貨受取金額が円貨投資額を下回る場合があります。

#### ■ クラスM(日本円)(助言口座専用)

米ドル売り、円買いの為替取引により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

### 信用リスク

組入有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

### カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

### 期限前償還リスク

マスター・ファンドは、モーゲージ証券、資産担保証券、バンクローン等の期限前償還リスクを伴う債券等へ投資することができます。一般的に金利が低下した場合、モーゲージ証券、資産担保証券、バンクローン等の債券等の期限前償還が増加することにより、事前に見込まれた収益をあげることができず、さらに利回りの低い証券等に再投資せざるを得ない可能性があります。

マスター・ファンドは、格付の低い公社債等も投資対象としており、格付の高い公社債等への投資を行う場合に比べ、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

### 金利リスク

金利リスクは、金利の変動によりマスター・ファンドのポートフォリオ内の債券、有配当の株券およびその他の組入銘柄の価格が変動するリスクです。例えば、名目金利が上昇すると、マスター・ファンドが保有する特定の特定利付証券の価格が下落する傾向があります。名目金利は、実質金利と予想インフレ率との合計といふことができます。比較的長期の残存期間を有する特定利付証券は、金利変動の影響を受けやすく、比較的短

期の残存期間を有する債券よりも変動しやすくなります。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債券は、実質金利が上昇すると価格が下落します。実質金利が名目金利を上回る速度で上昇するといった一定の環境のもとでは、インフレ連動債券は、同じデュレーションの他の特定利付証券と比べ、大きな損失を被る可能性があります。

### デリバティブ・リスク

デリバティブは、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、コールリスク、レバレッジ・リスク、カウンターパーティー・リスク(信用リスクを含みます。)、オペレーショナル・リスク(ドキュメンテーション事項、決済事項およびシステム障害等)、リーガル・リスク(文書の不備、相手方当事者の能力不足または権限不足、および契約の適法性または強制執行力の問題等)ならびにマネジメント・リスク等といった多数のリスクにさらされます。デリバティブにはまた、デリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しないというリスクも伴います。マスター・ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、マスター・ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性があります。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるものではなく、マスター・ファンドが利益を得ている場合において他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブ取引を行ったり、利用した場合に当該戦略が成功するという保証はありません。

### レバレッジ・リスク

レバレッジは、マスター・ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもあります。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもあります。

### マネジメント・リスク

マスター・ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされます。投資顧問会社は、マスター・ファンドの投資決定の過程において投資手法およびリスク分析を適用するか、または一定の要因が他の要因よりも重要であると結論づけることがあります。これらが望まれる結果を生むとの保証はありません。

### 市場混乱リスク

ファンドおよびマスター・ファンドは金融、経済およびその他の世界市場の動向および混乱(戦争、テロリズム、社会不安、景気後退、サプライチェーンの混乱、相場操縦、政府による介入、デフォルトおよびシャットダウン、政治変動、外交情勢または制裁措置もしくは他の同種の措置の発動、公衆衛生上の緊急事態(感染症の蔓延、パンデミック(世界的大流行)およびエピデミック(流行)等)ならびに自然/環境災害等から生じるものを含みますがこれらに限りません。)に関連するオペレーショナル・リスクを負い、これら全てが証券市場にマイナスの影響を及ぼし、ファンドおよびマスター・ファンドの評価額が低下するおそれがあります。

※上記以外のリスク要因および各リスク要因の詳細については、投資信託説明書(請求目録見書)をご参照ください。

(後略)

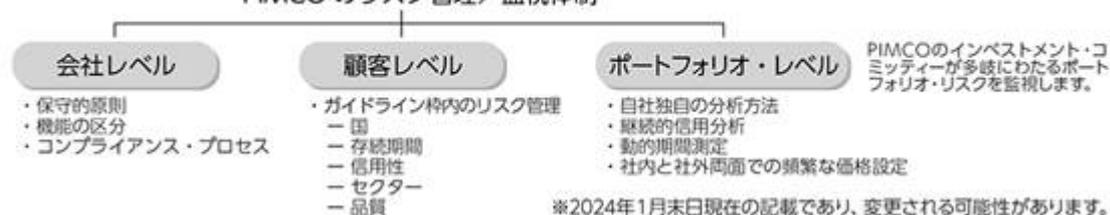
リスクに対する管理体制

<訂正前>

(前略)

### 各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク

PIMCO のリスク管理/監視体制



※2024年1月末日現在の記載であり、変更される可能性があります。

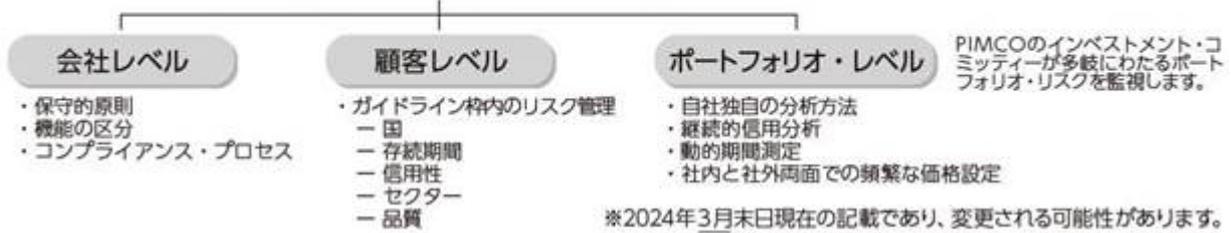
(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

**各レベルで監視管理されるポートフォリオ・リスク**

PIMCOのリスク管理/監視体制

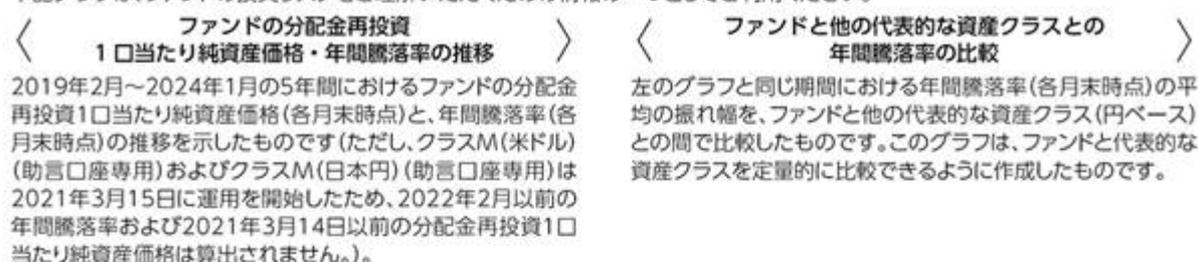


(後略)

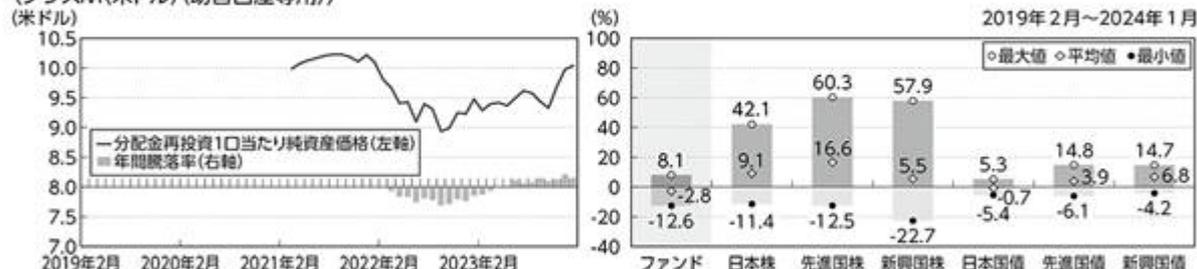
## リスクに関する参考情報

&lt;訂正前&gt;

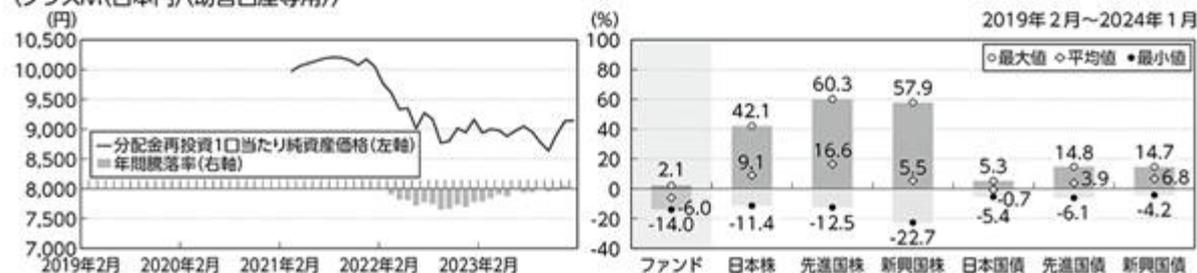
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。



(クラスM(米ドル)(助言口座専用))



(クラスM(日本円)(助言口座専用))



出所：管理会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドの年間騰落率は、ファンドの参照通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
  - 日本株……………TOPIX(配当込み)
  - 先進国株……………FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
  - 新興国株……………S&P新興国総合指数
  - 日本国債……………ブルームバーグE1年超日本国債指数
  - 先進国債……………FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
  - 新興国債……………FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&amp;P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

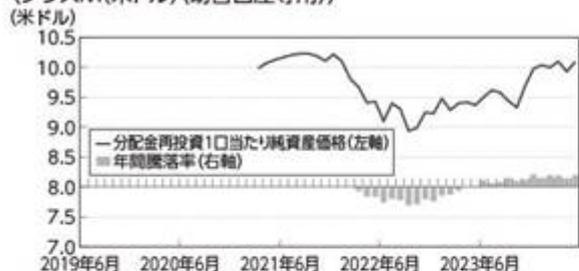
## &lt;訂正後&gt;

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

### ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2019年6月～2024年5月の5年間に於けるファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです(ただし、クラスM(米ドル)(助言口座専用)およびクラスM(日本円)(助言口座専用)は2021年3月15日に運用を開始したため、2022年2月以前の年間騰落率および2021年3月14日以前の分配金再投資1口当たり純資産価格は算出されません。)

#### 〈クラスM(米ドル)(助言口座専用)〉

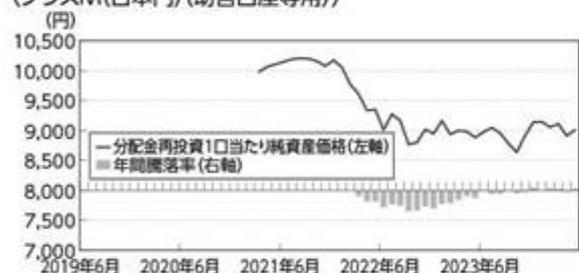


### ファンドと他の代表的な資産クラスとの 年間騰落率の比較

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(各月末時点)の平均の振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



#### 〈クラスM(日本円)(助言口座専用)〉



出所：管理会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

#### (ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドの年間騰落率は、ファンドの参照通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
  - 日本株……………TOPIX(配当込み)
  - 先進国株……………FTSE先進国株値指数(除く日本、円ベース)
  - 新興国株……………S&P新興国総合指数
  - 日本国債……………ブルームバーグE1年超日本国債指数
  - 先進国債……………FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
  - 新興国債……………FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。FTSE先進国株値指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

#### 4 手数料等及び税金

##### (5) 課税上の取扱い

<訂正前>

###### (A) 日本

2024年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

###### (B) バミューダ諸島

本書の日付現在、トラストまたは受益者(バミューダ諸島に通常居住する受益者を除く。)によって支払われるバミューダ諸島の所得税、法人税、収益税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン課税、資本移転税、遺産税、または相続税はない。トラストは、受益証券の発行、譲渡または買戻しに関して、印紙税を課せられない。

(中略)

##### 一般

受益者は、トラストに投資する(または投資を継続する)ことにより、以下を確認および承諾し、またこれに同意したものとみなされる。

- (1) トラストまたはその任命された代理人は、受益者またはその直接的もしくは間接的な投資主、プリンシパル、パートナー、(直接もしくは間接的)実質的所有者または(直接もしくは間接的)支配者に関する一定の情報(受益者の氏名、住所、納税者識別番号(もしあれば)、社会保障番号(もしあれば)および受益者の投資に関する一定の情報を含むが、これらに限られない。)を米国内国歳入庁、HMRC、バミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に開示する。
- (2) バミューダの関連する税務当局が、外国金融当局との間で上記に概略するとおり自動的に情報交換を行う。
- (3) トラストまたはその任命された代理人は、米国内国歳入庁、HMRC、バミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に登録を行う際に、またはかかる当局が追加的な照会のためにトラスト(または直接その代理人)に連絡をしてきた場合に、かかる当局に対し一定の秘密情報を開示する。
- (4) トラストは、受益者に対し、トラストが米国内国歳入庁、HMRC、バミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に開示する義務のある追加の情報および書類を提供するよう要求する。
- (5) 受益者がFATCAに関連する報告要件を遵守しないことにより源泉徴収税が発生した場合、トラストは、当該受益者が報告要件を遵守しなかったことから生じた、当該源泉徴収税およびトラスト、管理事務代行会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは関連会社が被ったその他一切の源泉徴収または関連する費用、経費、罰金、利息、違約金、負債、損失もしくは債務が当該受益者により経済的に負担されることを確保する権利を留保する(かかる金額を買戻代金、またはトラストにより宣言され支払われたかもしくは支払われるべき配当もしくはその他の分配に関して当該受益者に支払われる金額から控除することによる方法を含むが、これに限られない。)
- (6) 受益者が要求された情報または書類を提供せず、かつ、適用ある要件を遵守しない場合、トラストは、かかる行為がトラストによる法令遵守違反もしくはトラストもしくはその受益者がFATCAにより源泉徴収税を課されるリスクに実際に発展し、またはその他源泉徴収税の課税もしくは関連する費用、経費、罰金、利息、違約金、負債、損失もしくは債務の負担を生じさせるか否かにかかわらず、自身の判断により、対象となる受益者の即時の強制的買戻しまたは登録

抹消を含むがこれらに限られない、あらゆる対応措置を講じおよび/またはあらゆる救済措置を求める権利を留保する。

- (7) FATCA、英国 IGA もしくは CRS、またはトラストが対象となる強制的な税務情報の報告要件(またはこれに関連して発表された関連ある法律、規制もしくは当局の指針)(以下「報告要件」と総称する。)を遵守するために、トラストまたはトラストの代理人により講じられるかかる対応措置または求められる救済措置の影響を受ける受益者(受益者でなくなった者を含む。)は、対応措置または救済措置の結果として生じるいかなる形態の損害または債務についても、トラスト、管理事務代行会社、管理会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは関連会社に対し何らの請求権を有さず、また、受益者は、適用法により許可される最大限の範囲内で、かかる対応措置が講じられるかまたはかかる救済措置が実施されることに同意し、これに関する一切の権利または請求を放棄したとみなされる。
- (8) 受益者(受益者でなくなった者を含む。)は、FATCA および報告要件を遵守しなかったこと(直接的または間接的かを問わず、当該受益者に関連または関係する者(当該受益者の直接的または間接的な投資主その他実質的な所有者を含むが、これらに限られない。)の資格、作為または不作為による場合を含む。)または時機を失して遵守したことにより、またはこれらに起因もしくは関連して、もしくはその結果として生じた、トラスト、管理会社、管理事務代行会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは管理会社が被った源泉徴収(米国源泉徴収税を含む。)、費用、負債、経費、違約金、義務、損失または債務(あらゆる費用、弁護士報酬、専門家報酬その他の費用を含むが、これらに限られない。)につき、トラスト、管理会社、管理事務代行会社ならびにそれらの取締役、役員、関連会社および代理人を補償する。かかる補償は、適用法により許可される最大限の範囲内で行われる。

(中略)

(D) 米国の州および地方の税制

(中略)

カリフォルニア州の税制

米国連邦所得税の課税目的上、トラストが法人と分類される場合、カリフォルニア州を源泉とする収入については、カリフォルニア州のフランチャイズ所得税または法人所得税の対象となる。トラストのような非米国法人は、(1) 商業上の住所地がカリフォルニア州以外にある場合、または(2) その投資活動が、カリフォルニア州源泉の収入を発生しない自己勘定の「株式もしくは有価証券」の取引が許可されるセイフ・ハーバー・ルールに該当する場合のいずれかの場合に、無形の個人資産への直接投資からカリフォルニア州を源泉とする収入を回避することができる。法人の商業上の住所地とは、その取引や事業が指示もしくは管理される主要な場所をいう。トラストは、その商業上の住所地はカリフォルニア州にはないとの立場である。しかしながら、トラストの商業上の住所地の決定の際に考慮される可能性がある一つの要因は、その投資対象が部分的にカリフォルニアから管理されているという事実である。ただし、異議申し立てがあった場合、このトラストの立場が支持される保証はない。さらに、トラストは原則として、セイフ・ハーバー・ルール上の「株式もしくは有価証券」の取引に則った方法により投資活動を行うものであるが、この目的上の「有価証券」の定義についての指針はほとんど存在しない。例えば、コモディティ・インデックスに連動するデリバティブ商品、ストラクチャード・ノート、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のデリバティブ商品が、この目的上の「有価証券」ではないと判断された場合、ファンドの投資活動が、セイフ・ハーバー・ルール上の「株式もしくは有価証券」に基づくものにならない可能性もある。したがって、トラストがカリフォルニア州を源泉とする収入を回避できる保証はない。

(後略)

## &lt;訂正後&gt;

## (A) 日本

2024年6月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(中略)

## (B) バミューダ諸島

本書の日付現在、トラストまたは受益者(バミューダ諸島に通常居住する受益者を除く。)によって支払われるバミューダ諸島の所得税、法人税、収益税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン課税、資本移転税、遺産税、または相続税はない。一方、バミューダは2023年12月27日に2023年法人所得税法(以下「CIT法」という。)を制定した。CIT法に基づく課税対象となる事業体は、多国籍グループのバミューダ構成事業体である。多国籍グループとは、CIT法上、過去4会計年度のうち2会計年度の連結売上高が750百万ユーロを上回っている、複数の法域に事業体を有するグループと定義されている。多国籍グループのバミューダ構成事業体がCIT法に基づく課税対象になる場合、当該課税は、CIT法に従い決定される調整(バミューダ構成事業体に適用される外国税額控除に関するものを含む。)に従い決定される、当該構成事業体の純課税所得の15%の税率で徴収される。2025年1月1日以降に開始する課税対象年度まで、CIT法に基づく課税は行われない。

トラストは、受益証券の発行、譲渡または買戻しに関して、印紙税を課せられない。

(中略)

## 一般

受益者は、トラストに投資する(または投資を継続する)ことにより、以下を確認および承諾し、またこれに同意したものとみなされる。

- (1) トラストまたはその任命された代理人は、受益者またはその直接的もしくは間接的な投資主、プリンシパル、パートナー、(直接もしくは間接的)実質的所有者または(直接もしくは間接的)支配者に関する一定の情報(受益者の氏名、住所、納税者識別番号(もしあれば)、社会保障番号(もしあれば)および受益者の投資に関する一定の情報を含むが、これらに限られない。)を米国内国歳入庁、HMRC、バミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に開示する。
- (2) トラストまたはその任命された代理人は、米国内国歳入庁、HMRC、バミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に登録を行う際に、またはかかる当局が追加的な照会のためにトラスト(または直接その代理人)に連絡をしてきた場合に、かかる当局に対し一定の秘密情報を開示する。
- (3) トラストは、受益者に対し、トラストが米国内国歳入庁、HMRC、バミューダの関連する税務当局およびその他の外国金融当局に開示する義務のある追加の情報および書類を提供するよう要求する。
- (4) 受益者がFATCAに関連する報告要件を遵守しないことにより源泉徴収税が発生した場合、トラストは、当該受益者が報告要件を遵守しなかったことから生じた、当該源泉徴収税およびトラスト、管理事務代行会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは関連会社が被ったその他一切の源泉徴収または関連する費用、経費、罰金、利息、違約金、負債、損失もしくは債務が当該受益者により経済的に負担されることを確保する権利を留保する(かかる金額を買戻代金、またはトラストにより宣言され支払われたかもしくは支払われるべき配当もしくはその他の分配に関して当該受益者に支払われる金額から控除することによる方法を含むが、これに限られない。)
- (5) 受益者が要求された情報または書類を提供せず、かつ、適用ある要件を遵守しない場合、トラストは、かかる行為がトラストによる法令遵守違反もしくはトラストもしくはその受益者がFATCAにより源泉徴収税を課されるリスクに実際に発展し、またはその他源泉徴収税の課税もしくは関連する費用、経費、罰金、利息、違約金、負債、損失もしくは債務の負担を生じさせる

か否かにかかわらず、自身の判断により、対象となる受益者の即時の強制的買戻しまたは登録抹消を含むがこれらに限られない、あらゆる対応措置を講じおよび/またはあらゆる救済措置を求める権利を留保する。

(6) FATCA、英国IGAもしくはCRS、またはトラストが対象となる強制的な税務情報の報告要件(またはこれに関連して発表された関連ある法律、規制もしくは当局の指針)(以下「報告要件」と総称する。)を遵守するために、トラストまたはトラストの代理人により講じられるかかる対応措置または求められる救済措置の影響を受ける受益者(受益者でなくなった者を含む。)は、対応措置または救済措置の結果として生じるいかなる形態の損害または債務についても、トラスト、管理事務代行会社、管理会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは関連会社に対し何らの請求権を有さず、また、受益者は、適用法により許可される最大限の範囲内で、かかる対応措置が講じられるかまたはかかる救済措置が実施されることに同意し、これに関する一切の権利または請求を放棄したとみなされる。

(7) 受益者(受益者でなくなった者を含む。)は、FATCAおよび報告要件を遵守しなかったこと(直接的または間接的かを問わず、当該受益者に関連または関係する者(当該受益者の直接的または間接的な投資主その他実質的な所有者を含むが、これらに限られない。)の資格、作為または不作為による場合を含む。)または時機を失して遵守したことにより、またはこれらに起因もしくは関連して、もしくはその結果として生じた、トラスト、管理会社、管理事務代行会社またはこれらの者のいずれかの代理人、受任者、従業員、取締役、役員もしくは管理会社が被った源泉徴収(米国源泉徴収税を含む。)、費用、負債、経費、違約金、義務、損失または債務(あらゆる費用、弁護士報酬、専門家報酬その他の費用を含むが、これらに限られない。)につき、トラスト、管理会社、管理事務代行会社ならびにそれらの取締役、役員、関連会社および代理人を補償する。かかる補償は、適用法により許可される最大限の範囲内で行われる。

(中略)

(D) 米国の州および地方の税制

(中略)

#### カリフォルニア州の税制

米国連邦所得税の課税目的上、トラストが法人と分類される場合、カリフォルニア州を源泉とする収入については、カリフォルニア州のフランチャイズ所得税または法人所得税の対象となる。トラストのような非米国法人は、(1) 商業上の住所地がカリフォルニア州以外にある場合、または(2) その投資活動が、カリフォルニア州源泉の収入を発生しない自己勘定の「株式もしくは有価証券」の取引が許可されるセイフ・ハーバー・ルールに該当する場合のいずれかの場合に、無形の個人資産への直接投資からカリフォルニア州を源泉とする収入を回避することができる。法人の商業上の住所地とは、その取引や事業が指示もしくは管理される主要な場所をいう。トラストは、その商業上の住所地はカリフォルニア州にはないとの立場である。しかしながら、トラストの商業上の住所地の決定の際に考慮される可能性がある一つの要因は、その投資対象が少なくとも部分的にカリフォルニアから管理されているという事実である。ただし、異議申し立てがあった場合、このトラストの立場が支持される保証はない。さらに、トラストは原則として、セイフ・ハーバー・ルール上の「株式もしくは有価証券」の取引に則った方法により投資活動を行うものであるが、この目的上の「有価証券」の定義についての指針はほとんど存在しない。例えば、コモディティ・インデックスに連動するデリバティブ商品、ストラクチャード・ノート、クレジット・デフォルト・スワップまたはその他のデリバティブ商品が、この目的上の「有価証券」ではないと判断された場合、ファンドの投資活動が、セイフ・ハーバー・ルール上の「株式もしくは有価証券」に基づくものにならない可能性もある。したがって、トラストがカリフォルニア州を源泉とする収入を回避できる保証はない。

(後略)

### 第三部 特別情報

#### 第1 管理会社の概況

##### 4 利害関係人との取引制限

< 訂正前 >

###### 投資顧問会社に関する潜在的利益相反

（前略）

トラストの資産以外の資産を運用する際に、投資顧問会社は、トラストを運用する取引方法、取引方針および取引戦略とは異なる取引方法、取引方針および取引戦略を使用することができる。したがって、トラストの取引の成果は、投資顧問会社が取引を行う他の口座とは異なる場合がある。投資者はまた、ある時に特定のサブ・ファンドが行う投資および特定のサブ・ファンドが達成した成果は、PIMCOが投資顧問を務めるその他のミューチュアル・ファンド（サブ・ファンドと同様の名称、投資目的および投資方針を有するミューチュアル・ファンドを含む。）の投資および投資成果と一致しないことも認識しておくべきである。

投資顧問会社は、自己の勘定で有価証券を売買することができる。さらに、投資顧問会社は、当該取引もしくは当該日のいずれかに関し価格や取引コストが平均される場合には、投資顧問会社の別の顧客のために同時に行われる取引について注文を併合して執行することができる。

投資顧問会社によるサブ・ファンドの投資対象の運用と、その他の勘定の運用との間では、随時、潜在的または実際の利益相反が発生する場合がある。また、投資顧問会社によるその他の事業活動や、ある発行体に関する重大な非公開情報を投資顧問会社が所有する結果として、潜在的または実際の利益相反が発生する場合もある。投資顧問会社が管理するその他の勘定が、サブ・ファンドに類似する投資方針または戦略を有していたり、サブ・ファンドが追随する指数と同じ指数に追随していたり、それ以外のケースでサブ・ファンドが保有、購入または売却を許可されている証券を保有、購入または売却することがある。その他の勘定が、サブ・ファンドと異なる投資方針または戦略を有している場合もある。投資顧問会社または投資顧問会社の関連会社が、サブ・ファンドに投資する勘定またはサブ・ファンドが投資する勘定に対する投資助言者として業務を提供した結果、潜在的または実際の利益相反が生じることもある。このような場合、かかる利益相反が、理論的に見て、投資している勘定および／もしくはPIMCOに有利で、投資先の勘定に不利な方法で代理投票、投資先の勘定の受益証券の購入もしくは買戻しまたは投資している勘定に関する措置を行う動機を、投資顧問会社に与えかねない。かかる利益相反が、理論的に見て同様に、投資している勘定および／もしくはPIMCOに有利で、投資先の勘定にとって不利になることもあれば不利にならないこともある方法で、特に投資先の勘定に関する代理投票または投資先の株式の購入もしくは償還、あるいは投資先の勘定に関するその他の措置を行う動機を、PIMCOに与えかねない。例えば、サブ・ファンドによる投資先の勘定への投資に関連して、または投資している勘定のサブ・ファンドへの投資に関連して手数料の免除または払い戻しが定められているとしても、すべての利益相反を必ずしも排除できるとは限らない。これは、PIMCOがそのような状況にあっても（例えば、PIMCOの運用資産または投資信託、商品もしくは取扱商品を拡大するために、あるいは他の場合において一定の投資信託、商品もしくは取扱商品への支援を提供するために）PIMCO系列の投資信託および運用者への投資を優先する金銭的なインセンティブを有していることがあるため、このような場合には一定の取引費用を定める方法にも影響を及ぼすことがある。反対に、サブ・ファンドに対する投資顧問会社としての職務およびサブ・ファンドに適用される規制もしくはその他の制限が、サブ・ファンドに投資しているPIMCOの助言先の勘定（一部のサブ・ファンドを含む。）が利用できる一連の行為に対し、このような投資を行う勘定にとって不利な方法で、影響を及ぼす場合がある。サブ・ファンドまたは投資している勘定として機能するPIMCOがスポンサーを務める他の勘定のポートフォリオ・マネジャー（一つまたは複数のかかる投資先の勘定のポートフォリオ・マネジャーを務め得る場合を含む。）がその正式な業務に関連して、実際のまたは潜在的な投資先の勘定である一ファンドに関する重大な非公開情報（MNPI）を入手した場合、投資している勘定として機能する当該

ファンド(またはPIMCOがスポンサーを務める他の口座)のポートフォリオ・マネジャーは、投資先の勘定として機能するあらゆるファンドに関する重大な非公開情報に基づいて取引判断を行ってはならない。さらに、規制上の制限、実際のもしくは潜在的な利益相反またはその他の要因により、投資顧問会社が一定の投資を実行することを制限または禁止されることがある。

(中略)

**取引の認識およびタイミング** 投資顧問会社によるサブ・ファンドの日々の運用の結果、潜在的な利益相反が生じる場合がある。投資顧問会社は、サブ・ファンドにおける自らのポジションから、サブ・ファンドの取引の規模、タイミングおよび予想される市場への影響を認識する。投資顧問会社が、自らが運用する勘定に有利で場合によりサブ・ファンドに不利な方法で当該情報を利用する場合は、理論的に起こり得る。投資運用会社は、かかる情報を利用して得た利益をファンドに計上したり、当該情報の入手に関していかなる点においてもファンドを補償する義務を負わない。

**投資機会** 投資顧問会社が異なる投資ガイドラインを有する勘定を多数管理する結果、利益相反が生じる場合がある。よくあるケースとしては、ある投資機会が、サブ・ファンドおよび投資顧問会社が管理するその他の勘定の双方に適しているが、サブ・ファンドおよびその他の勘定の双方を完全に参加させるために十分な量を利用できない場合である。さらに、投資顧問会社または投資顧問会社の一もしくは複数の依頼者に適用される規制要件により、一部の依頼者が、適用されていなければ自身にとって適切だった可能性がある証券を受領しないことがある。同様に、サブ・ファンドおよびその他の勘定が保有する投資対象を売却する機会が制限される場合がある。投資顧問会社は、投資機会を公正かつ衡平に時間をかけて配分するために合理的に設計された方針および手続きを採用している。

(後略)

<訂正後>

**投資顧問会社に関する潜在的利益相反**

(前略)

トラストの資産以外の資産を運用する際に、投資顧問会社は、トラストを運用する取引方法、取引方針および取引戦略とは異なる取引方法、取引方針および取引戦略を使用することができる。したがって、トラストの取引の成果は、投資顧問会社が取引を行う他の口座とは異なる場合がある。投資者はまた、ある時に特定のサブ・ファンドが行う投資および特定のサブ・ファンドが達成した成果(同一または類似の商品のためのものを含む。)が、PIMCOが投資顧問を務めるその他のミューチュアル・ファンド(サブ・ファンドと同様の名称、投資目的および投資方針ならびに/またはポートフォリオ運用チームを有するミューチュアル・ファンドを含む。)の投資および投資成果と一致しないことも認識しておくべきである。

投資顧問会社は、自己の勘定で有価証券を売買することができる。さらに、投資顧問会社は、当該取引もしくは当該日のいずれかに関し価格や取引コストが平均される場合には、投資顧問会社の別の顧客のために同時に行われる取引について注文を併合して執行することができる。

投資顧問会社によるサブ・ファンドの投資対象の運用と、その他の勘定の運用との間では、随時、潜在的または実際の利益相反が発生する場合がある。また、投資顧問会社によるその他の事業活動や、ある発行体に関する重大な非公開情報を投資顧問会社が所有する結果として、潜在的または実際の利益相反が発生する場合もある。投資顧問会社が管理するその他の勘定が、サブ・ファンドに類似する投資方針または戦略を有していたり、サブ・ファンドが追隨する指数と同じ指数に追隨していたり、それ以外のケースでサブ・ファンドが保有、購入または売却を許可されている証券を保有、購入または売却することがある。その他の勘定が、サブ・ファンドと異なる投資方針または戦略を有している場合もある。投資者は、ある特定の時期に特定のサブ・ファンドが行う投資および特定のサブ・ファンドが達成する成果(同一または類似の商品のためのものを含む。)が、PIMCOが投資顧問を務めるその他の投資信託(サブ・ファンドと類似の名称、投資目的および方針ならびに/またはポートフォリオ運用チームを有する投資信託を含む。)の投資および成果と一致するとは限らないことを認識すべきである。これは、それぞれ他の類似の投資信

託と比較して、別の戦略もしくはポートフォリオ運用チームの利用、特定のポートフォリオまたはサブ・ファンドのために利用される執行場所、特定の投資信託が運用を開始した時期または特定の投資信託の規模を含むがこれらに限られない、幅広い様々な要因に起因することがある。投資顧問会社または投資顧問会社の関連会社が、サブ・ファンドに投資する勘定またはサブ・ファンドが投資する勘定に対する投資助言者として業務を提供した結果、潜在的または実際の利益相反が生じることもある。このような場合、かかる利益相反が、理論的に見て、投資している勘定および/もしくはPIMCOに有利で、投資先の勘定に不利な方法で代理投票、投資先の勘定の受益証券の購入もしくは買戻しまたは投資している勘定に関する措置を行う動機を、投資顧問会社に与えかねない。かかる利益相反が、理論的に見て同様に、投資している勘定および/もしくはPIMCOに有利で、投資先の勘定にとって不利になることもあれば不利にならないこともある方法で、特に投資先の勘定に関する代理投票または投資先の株式の購入もしくは償還、あるいは投資先の勘定に関するその他の措置を行う動機を、PIMCOに与えかねない。例えば、サブ・ファンドによる投資先の勘定への投資に関連して、または投資している勘定のサブ・ファンドへの投資に関連して手数料の免除または払い戻しが定められているとしても、すべての利益相反を必ずしも排除できるとは限らない。これは、PIMCOがそのような状況にあっても(例えば、PIMCOの運用資産または投資信託、商品もしくは取扱商品を拡大するために、あるいは他の場合において一定の投資信託、商品もしくは取扱商品への支援を提供するために)PIMCO系列の投資信託および運用者への投資を優先する金銭的なインセンティブを有していることがあるため、このような場合には一定の取引費用を定める方法にも影響を及ぼすことがある。反対に、サブ・ファンドに対する投資顧問会社としての職務およびサブ・ファンドに適用される規制もしくはその他の制限が、サブ・ファンドに投資しているPIMCOの助言先の勘定(一部のサブ・ファンドを含む。)が利用できる一連の行為に対し、このような投資を行う勘定にとって不利な方法で、影響を及ぼす場合がある。サブ・ファンドまたは投資している勘定として機能するPIMCOがスポンサーを務める他の勘定のポートフォリオ・マネジャー(一つまたは複数のかかる投資先の勘定のポートフォリオ・マネジャーを務め得る場合を含む。)がその正式な業務に関連して、実際のまたは潜在的な投資先の勘定である一ファンドに関する重大な非公開情報(MNPI)を入手した場合、投資している勘定として機能する当該ファンド(またはPIMCOがスポンサーを務める他の口座)のポートフォリオ・マネジャーは、投資先の勘定として機能するあらゆるファンドに関する重大な非公開情報に基づいて取引判断を行ってはならない。さらに、規制上の制限、実際のもしくは潜在的な利益相反またはその他の要因により、投資顧問会社が一定の投資を実行することを制限または禁止されることがある。

(中略)

**取引の認識およびタイミング** 投資顧問会社によるサブ・ファンドの日々の運用の結果、潜在的な利益相反が生じる場合がある。投資顧問会社は、サブ・ファンドにおける自らのポジションから、サブ・ファンドの取引の規模、タイミングおよび予想される市場への影響を認識する。投資顧問会社が、自らが運用する勘定に有利で場合によりサブ・ファンドに不利な方法で当該情報を利用する場合は、理論的に起こり得る。投資運用会社は、かかる情報を利用して得た利益をファンドに計上したり、当該情報の入手に関していかなる点においてもファンドを補償する義務を負わない。

**サービスプロバイダーの選択** PIMCO、その関連会社およびその従業員は、サブ・ファンドとの取引またはサブ・ファンドのための取引を推奨するかまたはこれらに従事するサービス・プロバイダーと関係性を有することがあり、これらの関係性がPIMCOによるサブ・ファンドのための当該サービス・プロバイダーの選択に影響を及ぼす可能性がある。さらに、これらの関係性の結果として、サービス・プロバイダーが他の投資信託または金融商品よりもサブ・ファンドを勧めるインセンティブが生じる利益相反が生じる可能性がある。このような状況において、サブ・ファンドがこれらのサービス・プロバイダーと契約しないか、または契約を継続しないことを決定する場合に、PIMCOとサブ・ファンドの間には利益相反が生じる。

**投資機会** 投資顧問会社が異なる投資ガイドラインを有する勘定を多数管理する結果、利益相反が生じる場合がある。よくあるケースとしては、ある投資機会が、サブ・ファンドおよび投資顧問会社が管理するその他の勘定の双方に適しているが、サブ・ファンドおよびその他の勘定の双方を完全に参加させる

ために十分な量を利用できない場合である。さらに、投資顧問会社または投資顧問会社の一もしくは複数の依頼者に適用される規制要件により、一部の依頼者が、適用されていなければ自身にとって適切だった可能性がある証券を受領しないことがある。同様に、サブ・ファンドおよびその他の勘定が保有する投資対象を売却する機会が制限される場合がある。投資顧問会社は、投資機会を公正かつ衡平に時間をかけて配分するために合理的に設計された方針および手続きを採用している。

(後略)

## Report of Independent Registered Public Accounting Firm Translated from English

## 英文から翻訳された独立登録会計事務所の監査報告書

## 独立監査人報告書

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの経営陣各位

## 意見

私どもは、添付のパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーおよび子会社(以下「当社」という。)の2023年および2022年12月31日現在の連結財政状態計算書、ならびに関連の注記を含む、同日に終了した年度における関連の連結損益および包括利益計算書、連結出資金変動表および連結キャッシュ・フロー計算書で構成される添付の連結財務書類(総称して「連結財務書類」という。)について監査を行った。

私どもの意見では、添付の連結財務書類はすべての重要な点において、当社の2023年および2022年12月31日現在の財政ポジション、ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローを、国際会計基準審議会により公表されたIFRS会計基準に準拠して適正に表示している。

## 意見の根拠

私どもは、米国において一般に公正妥当と認められた監査基準(以下「US GAAS」という。)に準拠して監査を行った。当該基準に基づく私どもの責任については、当報告書の「連結財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。私どもは、私どもの監査に関連する倫理規定に従って当社から独立した立場にあり、また私どものその他の倫理的な義務を果たすことが求められる。私どもは、私どもが入手した監査証拠は、私どもの監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

## 連結財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、国際会計基準審議会により公表されたIFRS会計基準に準拠した本連結財務書類の作成および適正表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない連結財務書類の作成および適正表示に関する内部統制の策定、実施および維持に関して責任を負う。

連結財務書類の作成において、経営陣は、報告期間末から少なくとも12か月の期間において、当社が継続企業として存続する能力を評価し、経営陣が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

## 連結財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、本連結財務書類全体に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得ることと、私どもの意見を含む監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、US GAASに準拠して行われる監査が、重大な虚偽記載が存在する場合に常に発見することの絶対的な確信ではなく、保証するものでもない。不正による重大な虚偽記載は、共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重大な虚偽記載に比べて、見逃すリスクはより高い。虚偽記載は、単独でまたは全体として、連結財務書類に基づく合理的な利用者による判断に影響を及ぼす実質的な可能性がある場合に、重大とみなされる。

US GAASに準拠した監査において、私どもは以下を実行する。

- ・ 監査中、専門的判断を下し、職業的懐疑心を保つ。

- ・不正によるか誤謬によるかを問わず、連結財務書類の重大な虚偽記載のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行する。当該手続には、連結財務書類中の金額や開示に関する証拠をテストベースで評価することが含まれる。
- ・当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。したがって、それに関する意見表明はされない。
- ・使用された会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の重要な見積りの合理性を評価し、連結財務書類の全体的な表示を評価する。
- ・私どもの判断において、当社が継続企業として合理的な期間にわたって存続しなくなる重大な疑義を生じさせるような状況または事象が存在するかどうかを全体的に考慮して結論づける。

私どもは、統治責任者に対して、とりわけ計画した監査の範囲および実施時期、重大な監査所見ならびに私どもが監査中に認識した特定の内部統制に関連する事項に関して報告することが求められる。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

カリフォルニア州、ロサンゼルス

2024年6月10日

"This version of our report is a translation from the original report, which was prepared in English. In all matters of interpretation of information, views or opinions, the original English language version of our report takes precedence over this translation."

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。

## Report of Independent Auditors

To the Management of Pacific Investment Management Company LLC

### *Opinion*

We have audited the accompanying consolidated financial statements of Pacific Investment Management Company LLC and its subsidiaries (the “Company”), which comprise the consolidated statements of financial condition as of December 31, 2023 and 2022, and the related consolidated statements of income and comprehensive income, of changes in capital and of cash flows for the years then ended, including the related notes (collectively referred to as the “consolidated financial statements”).

In our opinion, the accompanying consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of December 31, 2023 and 2022, and the results of its operations and its cash flows for the years then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

### *Basis for Opinion*

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (US GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditors' Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report. We are required to be independent of the Company and to meet our other ethical responsibilities, in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audit. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### *Responsibilities of Management for the Consolidated Financial Statements*

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the consolidated financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of consolidated financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern for at least, but not limited to, twelve months from the end of the reporting period, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

### *Auditors' Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements*

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with US GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the consolidated financial statements.

In performing an audit in accordance with US GAAS, we:

Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit.

Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements.

Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.

Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the consolidated financial statements.

Conclude whether, in our judgment, there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Company's ability to continue as a going concern for a reasonable period of time.

We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audit.

PricewaterhouseCoopers LLP

Los Angeles, California

June 10, 2024

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人  
が別途保管している。